

改正後		現行	
各 都 道 府 県 知 事 指 定 都 市 市 長 中 核 市 市 長 児 童 相 談 所 設 置 市 市 長	令和 5 年 5 月 10 日 こ支家第 47 号 令和 5 年 10 月 31 日 こ支家第 677 号 令和 6 年 1 月 19 日 こ支家第 680 号 令和 6 年 5 月 22 日 こ支家第 324 号 令和 7 年 1 月 31 日 こ支家第 11 号 <u>令和 7 年 7 月 25 日</u> <u>こ支家第 336 号</u>	各 都 道 府 県 知 事 指 定 都 市 市 長 中 核 市 市 長 児 童 相 談 所 設 置 市 市 長	令和 5 年 5 月 10 日 こ支家第 47 号 令和 5 年 10 月 31 日 こ支家第 677 号 令和 6 年 1 月 19 日 こ支家第 680 号 令和 6 年 5 月 22 日 こ支家第 324 号 令和 7 年 1 月 31 日 こ支家第 11 号
	こども家庭庁長官		こども家庭庁長官
児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について		児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について	
このたび「児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金」に係る交付要綱が次のとおり に定められ、令和 5 年 4 月 1 日から適用されることとなったので、その事務処理に当たっては適正かつ 円滑なる執行を期せられたく通知する。なお、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金 について」（平成 11 年 4 月 30 日厚生省発児第 86 号厚生事務次官通知）は廃止する。 ただし、令和 4 年度分以前の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。		このたび「児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金」に係る交付要綱が次のとおり に定められ、令和 5 年 4 月 1 日から適用されることとなったので、その事務処理に当たっては適正かつ 円滑なる執行を期せられたく通知する。なお、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金 について」（平成 11 年 4 月 30 日厚生省発児第 86 号厚生事務次官通知）は廃止する。 ただし、令和 4 年度分以前の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。	
(通則) (略)		(通則) この交付要綱は、こども家庭庁の所掌に属する補助金等交付規則（令和 5 年内閣府令第 41 号）の規 定に基づき、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金」の交付について定めることを目 的とする。	
第 1 用語の意義 次に掲げる用語の意義は、それぞれ各号に定めるところによること。		第 1 用語の意義 次に掲げる用語の意義は、それぞれ各号に定めるところによること。	
1 (略)		1 「措置費等」とは、都道府県、指定都市（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項の指定都市をいう。以下同じ。）、中核市、児童相談所設置市、市町村または児童相談所 が児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。)第 27 条第 1 項第 3 号に規定する措置 （障害児入所施設を除く。）、第 22 条第 1 項に規定する助産の実施、第 23 条第 1 項に規定する母 子保護の実施、第 24 条第 5 項又は第 6 項に規定する保育の実施（以下「保育の措置」とい	

改正後	現行
	う。）、第 21 条の 18 第 2 項に規定する家庭支援事業の実施（以下「家庭支援事業の措置」という。）、第 26 条第 1 項第 2 号又は第 27 条第 1 項第 2 号に規定する指導の委託（都道府県及び市町村が設置する機関に委託する場合を除く。以下「指導委託」という。）、第 33 条の 6 第 1 項に規定する児童自立生活援助事業の実施又は第 33 条第 1 項及び第 2 項に規定する児童の一時保護業務を行った場合における第 50 条第 6 号、第 6 号の 2、第 6 号の 4（市町村に委託する場合を除く。以下同じ。）第 7 号、第 7 号の 3 及び第 8 号又は第 51 条第 2 号の 2、第 3 号及び第 5 号に規定するその児童等の入所後又は委託後の保護又は養育に係る費用、指導委託に係る費用、里親支援センターにおいて行う里親支援事業に係る費用、家庭支援事業の措置に係る費用、保育の措置に係る費用（別に定めるところにより助産施設におけると同様の取扱いをする厚生労働大臣が設置する高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）第 2 条各号に規定する国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関（以下「国立高度専門医療研究センター等」という。）については、入所後の助産に要する費用とする。）をいい、これを次の費目に分けるものとする。 （1）事務費 児童福祉施設（児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型（児童福祉法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号。以下「規則」という。）第 36 条の 4 の 2 第 3 号に規定する児童自立生活援助事業所Ⅲ型。以下同じ。）のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）及び小規模住居型児童養育事業所（以下「ファミリーホーム」という。）を含む。以下「施設」という。）及び児童相談所が設ける一時保護施設を運営するために必要な職員の人件費その他事務の執行に伴う諸経費並びに指導委託、家庭支援事業の措置の実施に必要な経費をいう。 （2）事業費 事務費以外の経費であって、施設に入所し、又は里親に委託されている児童等（ただし、措置停止されている児童を除く。）若しくは一時保護施設に一時保護されている児童等に直接必要な諸経費を総称したものをいう。
2 （略）	2 「定員」とは都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市及び市町村以外のものが設置する施設にあっては、都道府県知事又は指定都市、中核市若しくは児童相談所設置市の長が認可した定員（母子生活支援施設については世帯数とする。この項において以下同じ。）をいい、都道府県立、指定都市立、中核市立、児童相談所設置市立及び市町村立（指定都市及び中核市を除く。以下同じ。）の施設にあっては、その都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市及び市町村の条例等で定めた定員をいう。 また、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型を除く。）及びファミリーホームにあっては、都道府県知事又は指定都市若しくは児童相談所設置市の長に届出を行った運営規程に定められた入居定員をいう。 さらに、保育の措置については、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。）第 31 条第 1 項又は第 43 条第 1 項の規定に基づき市町村の確認を受けた利用定員をいう。 ただし、都道府県知事又は指定都市、中核市若しくは児童相談所設置市の長が暫定定員を定めたときは、その暫定定員をいう。
3 （略）	3 「保護単価」とは、措置児童等の 1 人当たりの事務費及び事業費の月額(一時保護施設にあっては、その一時保護施設の運営に必要な事務費及び事業費の年額又は月額。)その他の単価であって、第 3 に定めるところにより都道府県知事又は指定都市、中核市若しくは児童相談所設置市の

改正後	現行
4（略）	長がその施設（里親支援センターを除く。）、里親及び一時保護施設について設定したものをいう。 4「事務単価」とは、指導委託にあつては対象児童の1人当たりの事務費の月額、里親支援センターにあつてはその里親支援センターで実施する里親支援事業に必要な事務費の月額、家庭支援事業の措置にあつてはその事業の実施に必要な事務費、保育の措置にあつては対象児童の1人当たりの事務費及び事業費の月額その他の単価であつて、家庭支援事業の措置以外については都道府県知事又は指定都市若しくは児童相談所設置市の長が、家庭支援事業の措置については市町村の長が、第3に定めるところにより、その施設、指導委託を受ける機関及び団体（以下「指導機関」という。）について、設定したものをいう。
5（略）	5「支弁額」とは、保護単価に、その月の定員、措置人員その他の員数を乗じて得た値及び事務単価に対象児童数その他の員数を乗じて得た値であつて、第4に定めるところにより施設、指導機関、里親又は児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅に限る。）に対し各月算定して支弁しなければならないもの並びに一時保護施設費及び家庭支援事業の措置に係る経費をいう。
6「地域区分」の適用範囲については、次によるものとする。ただし、保育の措置に係る「地域区分」の適用範囲については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号。以下「告示」という。）第1条第9号の規定によるものとする。 <u>（1）「20/100」とは、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づく人事院規則9-49（地域手当）の一部を改正する人事院規則（人事院規則9-49-57）の附則別表第一（以下「人事院規則附則別表」という。）の級地が「二十パーセント級地」とされている地域とする。</u> <u>（2）「16/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「十六パーセント級地」とされている地域とする。</u> <u>（3）「15/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「十五パーセント級地」とされている地域とする。</u> <u>（4）「14/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「十四パーセント級地」とされている地域及び習志野市、八千代市、小金井市とする。</u> <u>（5）「12/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「十二パーセント級地」とされている地域及び綾瀬市、海老名市、座間市、高石市とする。</u> <u>（6）「11/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「十一パーセント級地」とされている地域及び神奈川県寒川町、逗子市、摂津市、松原市とする。</u> <u>（7）「10/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「十パーセント級地」とされている地域及び伊勢原市、大阪狭山市、大阪府忠岡町、貝塚市とする。</u> <u>（8）「9/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「九パーセント級地」とされている地域及び鶴ヶ島市、四街道市、広島県府中町とする。</u> <u>（9）「8/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「八パーセント級地」とされている地域及び新座市、富士見市、ふじみ野市、埼玉県三芳町とする。</u> <u>（10）「7/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「七パーセント級地」とされている地域及び白井市、大府市、長岡京市とする。</u>	6「地域区分」の適用範囲については、次によるものとする。ただし、保育の措置に係る「地域区分」の適用範囲については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号。以下「告示」という。）第1条第9号の規定によるものとする。 <u>（1）「20/100」とは、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)第11条の3の規定に基づく人事院規則9-49（以下「人事院規則」という。）別表第一（以下「別表」という。）の級地が「一級地」とされている地域とする。</u> <u>（2）「16 /100」とは、人事院規則別表の級地が「二級地」とされている地域とする。</u> <u>（3）「15/100」とは、人事院規則別表の級地が「三級地」とされている地域及び習志野市、八千代市とする。</u> <u>（4）「12/100」とは、人事院規則別表の級地が「四級地」とされている地域及び綾瀬市、海老名市、座間市、高石市とする。</u> <u>（5）「10/100」とは、人事院規則別表の級地が「五級地」とされている地域及び鶴ヶ島市、新座市、富士見市、ふじみ野市、埼玉県三芳町、四街道市、小金井市、神奈川県寒川町、逗子市、摂津市、松原市、広島県府中町とする。</u> <u>（6）「6/100」とは、人事院規則別表の級地が「六級地」とされている地域及び狭山市、蕨市、白井市、伊勢原市、大府市、長岡京市、大阪狭山市、大阪府忠岡町、貝塚市とする。</u> <u>（7）「3/100」とは、人事院規則別表の級地が「七級地」とされている地域及び稲沢市、東海市、知立市、愛西市、四條畷市、生駒郡斑鳩町とする。</u> <u>（8）「その他」とは(1)から(7)以外に属する地域とする。</u>

改正後	現行
<u>(11) 「6/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「六パーセント級地」とされている地域及び稲沢市、東海市、知立市、愛西市とする。</u> <u>(12) 「5/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「五パーセント級地」とされている地域及び狭山市、蕨市、比企郡鳩山町とする。</u> <u>(13) 「4/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「四パーセント級地」とされている地域及び四條畷市とする。</u> <u>(14) 「3/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「三パーセント級地」とされている地域及び生駒郡斑鳩町とする。</u> <u>(15) 「2/100」とは、人事院規則附則別表の級地が「二パーセント級地」とされている地域とする。</u> <u>(16) 「その他」とは(1)から(15)まで以外に属する地域とする。</u> 7 (略) 8 (略) 9 (略) 10 (略) 11 (略) 12 (略) 第2 国庫負担額等 1 国庫負担の基本額 (略)	7 「義務教育諸学校」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する小学校（特別支援学校の小学部並びに義務教育学校の前期課程を含む。）及び中学校（中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中等部並びに義務教育学校の後期課程を含む。）をいい、「高等学校」とは、学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）をいう。 8 「助産施設」には、妊産婦を入所させる国立高度専門医療センター等を含むものとする。 9 「児童養護施設における乳児」とは、法第 27 条第 1 項第 3 号による入所の措置が行われた日の属する月の初日において 1 歳に達していない児童をいい、その児童がその年度中に 1 歳に達した場合においても、その年度中に限り乳児とみなすものとし、「児童養護施設における 1 歳児」とは、入所の措置が行われた日の属する月の初日において 1 歳以上で 2 歳に達していない児童をいい、その児童がその年度中に 2 歳に達した場合においても、その年度中に限り 1 歳児とみなすものとし、「児童養護施設における 2 歳児」とは、入所の措置が行われた日の属する月の初日において 2 歳以上で 3 歳に達していない児童をいい、その児童がその年度中に 3 歳に達した場合においても、その年度中に限り 2 歳児とみなすものとし、「児童養護施設における年少児」とは、就学前の措置児のうち乳児、1 歳児及び 2 歳児を除いたものをいう。 10 「母子生活支援施設の保育室における 3 歳未満児」とは、法第 23 条第 1 項による母子保護の実施が行われた日の属する月の初日において 3 歳に達していない児童をいい、その児童がその年度中に 3 歳に達した場合においても、その年度中に限り 3 歳未満とみなすものとする。 11 「乳児院における 2 歳未満児」とは、法第 37 条本文の規定による入所の措置がとられた日の属する月の初日において 2 歳に達していない児童をいい、その児童がその年度中に 2 歳に達した場合においても、その年度中に限り 2 歳未満とみなし、「乳児院における 2 歳児」とは、入所の措置がとられた日の属する月の初日において 2 歳以上で 3 歳に達していない児童をいい、その児童がその年度中に 3 歳に達した場合においても、その年度中に限り 2 歳とみなし、「乳児院における 3 歳以上児」とは、措置児のうち 2 歳未満児及び 2 歳児を除いたものをいう。 12 「職員配置の改善」とは、社会的養護の充実として質の向上を図るものであり、児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設、児童心理治療施設、一時保護施設において、第 3 の 2（1）の表第 2 欄に規定する職員の配置を行うことをいう。 第2 国庫負担額等 1 国庫負担の基本額 この国庫負担金は、各年度においてその地方公共団体における支弁総額（個々の施設等に対す

改正後

2 負担額及び負担区分
(略)

2 負担額及び負担区分
国は、1により算定した国庫負担の基本額に対し、法第53条の規定によりその2分の1に相当する額を負担するものであること。
なお、国、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市又は市町村は、法第50条第6号、第6号の2、第6号の4、第7号、第7号の3及び第8号、第51条第2号の2、第3号及び第5号、第53条、第55条並びに第59条の4の規定により、次の表に掲げる区分によりそれぞれの措置費等を負担するものであること。

経費の種別	措置等主体の区分	児童等の入所先等の区分	措置費等の負担区分		
			市町村	都道府県	国
母子生活支援施設及び助産施設の措置費等	市及び福祉事務所を管理する町村	市町村立施設及び私立施設	1／4	1／4	1／2
		都道府県立施設		1／2	1／2
	都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市	都道府県立施設、市町村立施設及び私立施設		1／2	1／2
その他の施設 里親、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅に限る。）の措置費等	都道府県、指定都市、児童相談所設置市	都道府県立施設、市町村立施設及び私立施設		1／2	1／2
一時保護施設の措置費等	都道府県、指定都市、児童相談所設置市	児童相談所（一時保護施設）		1／2	1／2

改正後		現行					
		保育の措置費	市町村（指定都市、中核市及び児童相談所設置市含む。）	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所（以下「特定教育・保育施設等」という。）	1／4	1／4	1／2
		指導委託の措置費等	都道府県、指定都市、児童相談所設置市	私立の指導機関		1／2	1／2
		家庭支援事業の措置費	市町村（指定都市、中核市及び児童相談所設置市含む。）	－	1／4	1／4	1／2
3	国庫負担金の概算払（略）	3 国庫負担金の概算払 国は、必要があると認める場合においては、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができるものであること。					
4	国庫負担金の返還（略）	4 国庫負担金の返還 国は、交付すべき国庫負担金の額を確定した場合において、既にその額を超える国庫負担金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について国庫に返還することを命ずるものであること。					
第3	保護単価及び事務単価その他の支弁基準の設定方法	第3 保護単価及び事務単価その他の支弁基準の設定方法					
1	保護単価及び事務単価その他の支弁基準の関係者への通知（略）	1 保護単価及び事務単価その他の支弁基準の関係者への通知 都道府県知事又は指定都市、中核市若しくは児童相談所設置市の長は、それぞれの監督に属する施設、里親及び指導機関について、次の2から4までに定めるところによりその年度における措置費等の保護単価及び事務単価その他の支弁基準を設定しなければならないこと。 ただし、次の2から4によらず、家庭支援事業の措置については、別に定める基準額により設定することとし、保育の措置については、支援法第19条第1第2号及び第3号に掲げる小学校就学前子どもに係る支援法第27条第3項第1号、第29条第3項第1号、第30条第2項第3号に掲げる内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額に基づき設定すること。 この場合において、都道府県知事又は指定都市、中核市若しくは児童相談所設置市の市長はその保護単価及び事務単価その他の支弁基準（家庭支援事業の措置に係る支弁基準は除く。）について市町村長、施設の長、里親、指導機関に対し通知する措置を講ずること（保育の措置については、市町村長から特定教育・保育施設等の長に対し通知すること。）。					
2	事務費の保護単価の設定方法（1）（略）	2 事務費の保護単価の設定方法 （1）児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、母子生活支援施設、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）、ファミリーホームのその年度における措置児童等1人当たり（母子生活支援施設については1世帯当たり）の事務費の月額保護単価の設定は、個々の施設ごとにその所在する地域、定員等により定まる別表1の事務費の保護単価表					

改正後

現行

の 1 一般分保護単価（別表 3 の職種別職員定数表等に基づき算定した額）をそのまま設定するものとする。ただし、次表の「 1 配置改善加算分保護単価」の第 2 欄に掲げる職員配置の改善を行った場合には、同表の第 3 欄に定める「配置改善加算分保護単価」に読み替えてそのまま設定すること。

また、次表の「 2 里親支援専門相談員加算分保護単価」から「22 こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算費」の第 2 欄に掲げる場合に該当するときは、それぞれ同表の第 3 欄に定める加算分保護単価を加算した額をもってその施設の事務費の保護単価とすること。

単価の名称 第 1 欄	設定の条件 第 2 欄	適用される単価 第 3 欄
1 配置改善加算分保護単価	児童養護施設において 5：1、4.5：1、4：1 のいずれかの職員（児童指導員、保育士）配置を行った場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の (1)-ア、(1)-イ、(1)-ウのいずれかの配置改善加算分保護単価
	児童自立支援施設において 4:1、3.5:1、3：1 のいずれかの職員（児童自立支援専門員、児童生活支援員）配置を行った場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の (2)-ア、(2)-イ、(2)-ウのいずれかの配置改善加算分保護単価
	乳児院において 2 歳未満児に対し、1.5：1、1.4：1、1.3：1 及び 3 歳以上幼児に対し、3.5：1、3：1 のいずれかの職員（看護師、保育士、児童指導員）配置を行った場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の (3)-ア、(3)-イ、(3)-ウ、(3)-エ、(3)-オのいずれかの配置改善加算分保護単価
	児童心理治療施設において 4：1、3.5：1、3：1 のいずれかの職員（児童指導員、保育士）配置を行った場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の (4)-ア、(4)-イ、(4)-ウのいずれかの配置改善加算分保護単価
	一時保護施設において 5：1、4.5：1、4：1、3：1、2：1 のいずれかの職員（児童指導員、保育士）配置を行った場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の (5)-ア、(5)-イ、(5)-ウ、(5)-エ、(5)-オのいずれかの配置改善加算分保護単価
2 里親支援専門相談員加算分保護単価	児童養護施設及び乳児院が別に定める基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の (10) 里親支援専門相談員加算分月額保護単価×配置里親支援専門相談員数
3 心理療法担当職員加算分保護単価（常勤職員）	児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設及び母子生活支援施設において、別表 3 のその施設の職員定数表に掲げる「心理療法担当職員」がおかれている場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の (11) 心理療法担当職員分保護単価×配置心理療法担当職員数（ただし、児童心理治療施設においては、一般分保護単価に含まれる心理療

改正後		現行			
				法担当職員数を減じた数)	
		4 個別対応職員加算分保護単価	乳児院（10 人未満の施設に限る。） 母子生活支援施設、児童自立生活援助事業所（規則第 36 条の 4 の 2 第 1 号に規定する児童自立生活援助事業所Ⅰ型（以下「児童自立生活援助事業所Ⅰ型」という。）に限る。）及びファミリーホームが別に定める基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(12) 個別対応職員加算（Ⅰ）分月額保護単価又は(13) 個別対応職員加算（Ⅱ）分月額保護単価	
		5 職業指導員加算分保護単価	児童養護施設及び児童自立支援施設であって、別表 3 のその施設の職員定数表に掲げる「職業指導員」が別に定める基準によりおかれている場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(14) 職業指導員加算分保護単価	
		6 看護師加算分保護単価	児童養護施設が別に定める基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(15) 看護師加算分月額保護単価	
		7 母子生活支援施設保育士加算分保護単価	母子生活支援施設であって、別表 3 のその施設の職員の定数表に掲げる「保育士」がおかれる場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価(16) 母子生活支援施設保育士加算分保護単価	
		8 母子生活支援施設母子支援員加算分保護単価	母子生活支援施設であって、別表 3 のその施設の職員の定数表に掲げる「母子支援員」がおかれている定員 10 世帯、20 世帯の施設の場合及び定員 30 世帯以上の施設であり計 4 人おかれている場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(17) 母子生活支援施設母子支援員加算分保護単価	
		9 母子生活支援施設少年指導員兼事務員加算分保護単価	母子生活支援施設であって、別表 3 のその施設の職員の定数表に掲げる「少年指導員兼事務員」が定員 10 世帯以上の場合計 2 人、20 世帯以上の場合計 2 人若しくは 3 人、30 世帯以上の場合計 2 人、3 人若しくは 4 人おかれている場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(18) 母子生活支援施設少年指導員兼事務員加算分保護単価×（配置少年指導員兼事務員数－1）	

改正後		現行		
	10小規模グループ ケア加算分保護 単価	児童養護施設、児童自立支援施設、乳 児院及び児童心理治療施設が別に定め る基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(19)小規模 グループケア加算分月額保護単 価×小規模グループケア実施か 所数	
	11家庭支援専門相 談員加算分保護 単価	児童養護施設、児童自立支援施設、乳 児院及び児童心理治療施設が別に定め る基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価(20)家庭支援 専門相談員加算分保護単価×配 置家庭支援専門相談員数	
	12単身赴任手当加 算分保護単価	別に定める基準による職員が在職して いる場合	別に定める基準により設定され た保護単価	
	13民間施設給与等 改善費	地方公共団体の経営する施設以外の施 設の場合 ただし、昭和 46 年 7 月 16 日社庶第 121 号社会局長、児童家庭局長通知にいう 社会福祉事業団等（以下「社会福祉事 業団等」という。）経営の施設を除 く。	一般分保護単価表（里親支援専 門相談員加算分保護単価、心理 療法担当職員加算分保護単価 （常勤単価に限る）、個別対応 職員加算分保護単価（Ⅰ）、職 業指導員加算分保護単価、看護 師加算分保護単価、母子生活支 援施設保育士加算分保護単価、 母子生活支援施設母子支援員加 算分保護単価、母子生活支援施 設少年指導員兼事務員加算分保 護単価、小規模グループケア加 算分保護単価、家庭支援専門相 談員加算分保護単価、単身赴任 手当加算分保護単価、小規模か つ地域分散化加算分保護単価、 地域小規模児童養護施設等バッ クアップ職員加算、医療的ケア 児等受入加算分保護単価及び自 立支援担当職員加算（Ⅰ）分保 護単価の加算が行われている場 合においては、それらの単価を 加算した額）× 別に定める基 準による加算率（ただし、加算 率については別に定めるところ により、全部又は一部を減ずる ことができる。）	

改正後		現行			
	14除雪費	豪雪地帯対策特別措置法（昭和 37 年 4 月 5 日法律第 73 号）第 2 条第 2 項の規定に基づく地域に所在する地方公共団体の経営する施設以外の施設の場合	別表 1 の事務費の保護単価の 2 加算分保護単価の(34) 除雪費加算分保護単価		
	15降灰除去費	活動火山対策特別措置法（昭和 48 年 7 月 24 日法律第 61 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく降灰防除地域に所在する施設の場合	別表 1 の事務費の保護単価の 2 加算分保護単価の(35) 降灰除去費加算分保護単価		
	16社会的養護処遇改善加算費	地方公共団体の経営する施設以外の施設が別に定める基準を設定する場合 ただし、社会福祉事業団等経営の施設を除く。	別表 1 の事務費の保護単価の 2 加算分保護単価の(36) 社会的養護処遇改善加算分保護単価		
	17社会的養護従事者処遇改善加算費	乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型を除く。）及びファミリーホームが別に定める基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(37) 社会的養護従事者処遇改善加算分保護単価		
	18小規模かつ地域分散化加算費	児童養護施設が別に定める基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(39) 小規模かつ地域分散化加算分月額保護単価×加配された職員の合計数		
	19地域小規模児童養護施設等バックアップ職員加算	児童養護施設が別に定める基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(40) 地域小規模児童養護施設等バックアップ職員加算分月額保護単価		
	20医療的ケア児等受入加算費	児童養護施設及び乳児院が別に定める基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(41) 医療的ケア児等受入加算分月額保護単価×生活単位数		
	21自立支援担当職員加算費	児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設及び児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅰ型に限る。）が別に定める基準に該当する場合	別表 1 の事務費の保護単価表の 2 加算分保護単価の(42) 自立支援担当職員加算（Ⅰ）分保護単価又は(43) 自立支援担当職員加算（Ⅱ）分保護単価		

改正後		現行		
(2) (略)		22こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算費	別に定める基準による職員が在職している場合	別表1の事務費の保護単価表の2加算分保護単価の(38) こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算分保護単価
		(2) 児童養護施設の乳児加算分、1歳児加算分、2歳児加算分、年少児加算分及び特別指導費加算分、児童養護施設及び乳児院の指導員特別加算分、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設及び母子生活支援施設の心理療法担当職員加算分（常勤単価を除く。）、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設及び児童心理治療施設の基幹的職員加算分、児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム及び里親の学習指導費加算分、母子生活支援施設の特別生活指導費加算分、夜間警備体制強化加算分及び保育機能強化加算分、母子生活支援施設（定員40世帯以上）の母子支援員、少年指導員加算分、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設及び児童心理治療施設のボイラー技士雇上費加算分、一時保護施設の専門職員等加算分、一時保護施設の設備及び運営に関する基準（令和6年内閣府令第27号）への対応加算（以下「一時保護施設の新基準対応加算」という。）分及び一時保護施設のユニットケア加算分の保護単価は、別表1の事務費の2加算分保護単価をそのまま設定するものとする。		
		また、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、児童自立生活援助事業所及びファミリーホームの第三者評価受審費加算分、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型（対象者の居宅を除く。）を除く。）及びファミリーホームの賃借費加算分、一時保護施設の第三者評価受審費加算分、賃借費加算分の保護単価は第4の2の表の（1）に掲げる保護単価をそのまま設定するものとする。		
		なお、別に定める基準により施設機能強化推進費、入所児童（者）処遇特別加算費及び一時保護実施特別加算費及び一時保護施設処遇改善加算費を必要とするものと認定された場合はその認定額を加算するものとする。		
		(3) 児童養護施設のうち別に定める要件に適合する地域小規模児童養護施設に係る措置費の支弁に当たっては、事務費の一般分保護単価並びに加算分保護単価のうち乳児加算分、1歳児加算分、2歳児加算分、年少児加算分、除雪費加算分、学習指導費加算分、特別指導費加算分、賃借費加算分、民間施設給与等改善費、社会的養護処遇改善加算費、小規模かつ地域分散化加算費、自立支援担当職員加算費、社会的養護従事者処遇改善加算費、こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算費及び事業費について「児童養護施設」を「地域小規模児童養護施設」と読み替えるものとし、児童養護措置費算定の際には本体施設と定員及び現員を切り分けて算定するものとする。		
(4) (略)		(4) 母子生活支援施設のうち別に定める要件に適合する小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設に係る措置費の支弁に当たっては、事務費の一般分保護単価並びに加算分保護単価のうち除雪費加算分、賃借費加算分、民間施設給与等改善費、社会的養護処遇改善加算費、自立支援担当職員加算費、社会的養護従事者処遇改善加算費、こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算費及び事業費について「母子生活支援施設」を「小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設」と読み替えるものとし、措置費算定の際には本体施設と定員及び現員を切り分けて算定するものとする。		
(5) (略)		(5) （1）により保護単価が設定されたときは、これをその年度の当初の月に係る事務費の支		

改正後

(6) (略)

3 事業費の保護単価の設定方法
(略)

4 事務単価の設定方法
(1) 里親支援センターの事務費の月額事務単価の設定は個々の施設ごとにその所在する地域により定まる別表2の事務単価表の1一般分事務単価をそのまま設定するものとする。
また、次表の「1 里親等支援員加算費」から「7 休日・夜間支援体制強化事業加算費」の第2欄に掲げる場合に該当するときは、それぞれ同表の第3欄に定める加算分事務単価を加算した額をもってその里親支援センターの事務費の事務単価とすること。

単価の名称 第 1 欄	設定の条件 第 2 欄	適用される単価 第 3 欄
1 里親等支援員加算費	里親支援センターが支援対象とする登録里親世帯が60世帯を超えており、別表3のその施設の職員定数表に掲げる「里親等支援員」が2人以上配置されている場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(1)里親等支援員加算分事務単価×(配置里親等支援員数－1) (61帯以上20世帯ごとに1人を上限とする。)
2 心理療法担当職員加算費(常勤職員)	里親支援センターにおいて、別表3のその施設の職員定数表に掲げる「心理療法担当職員」がおかれている場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(2)心理療法担当職員加算分事務単価×配置心理療法担当職員数
3 親子関係再構築支援加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(4)親子関係再構築支援加算(Ⅰ)分事務単価別又は(5)親子関係再構築支援加算(Ⅱ)分事務単価
4 自立支援担当職員加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(6)自立支援担当職員加算(Ⅰ)分事務単価又は(7)自立支援担当職員加算(Ⅱ)分事務単価

現行

弁から適用するものとし、その後においてその年度中にその施設の定員の改定・加算分に係る変更等があった場合においては、その改定等のあった日の属する月の翌月分(その月初日に改定等があったときはその月分)の支弁から、(1)の方法により、その施設の保護単価を改定すること。
この場合における支弁基準の設定は、第1及び第4に掲げる事項に必要な補正を加えてそのまま設定すれば足りること。
(6) 施設が新設される場合において、その開所する月(施設の開所は各月の初日から行うものとする。)の前月分の事務費の保護単価は、(1)の方法に準じて設定するものとする。

3 事業費の保護単価の設定方法
事業費の保護単価の設定は、第4の2の表の(2)から(28)までに掲げる事業費の各費目の保護単価をそのまま設定すること。

4 事務単価の設定方法
(1) 里親支援センターの事務費の月額事務単価の設定は個々の施設ごとにその所在する地域により定まる別表2の事務単価表の1一般分事務単価をそのまま設定するものとする。
また、次表の「1 里親等支援員加算費」から「7 休日・夜間支援体制強化事業加算費」の第2欄に掲げる場合に該当するときは、それぞれ同表の第3欄に定める加算分事務単価を加算した額をもってその里親支援センターの事務費の事務単価とすること。

単価の名称 第 1 欄	設定の条件 第 2 欄	適用される単価 第 3 欄
1 里親等支援員加算費	里親支援センターが支援対象とする登録里親世帯が60世帯を超えており、別表3のその施設の職員定数表に掲げる「里親等支援員」が2人以上配置されている場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(1)里親等支援員加算分事務単価×(配置里親等支援員数－1) (61帯以上20世帯ごとに1人を上限とする。)
2 心理療法担当職員加算費(常勤職員)	里親支援センターにおいて、別表3のその施設の職員定数表に掲げる「心理療法担当職員」がおかれている場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(2)心理療法担当職員加算分事務単価×配置心理療法担当職員数
3 親子関係再構築支援加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(4)親子関係再構築支援加算(Ⅰ)分事務単価別又は(5)親子関係再構築支援加算(Ⅱ)分事務単価
4 自立支援担当職員加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(6)自立支援担当職員加算(Ⅰ)分事務単価又は(7)自立支援担当職員加算(Ⅱ)分事務単価

改正後			現行		
5 市町村連携事業 加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(8) 市町村連携事業加算分事務単価	5 市町村連携事業 加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(8) 市町村連携事業加算分事務単価
6 レスパイト・ケア体制構築事業 加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(9) レスパイト・ケア体制構築事業加算(Ⅰ)分事務単価又は(10) レスパイト・ケア体制構築事業加算(Ⅱ)分事務単価	6 レスパイト・ケア体制構築事業 加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(9) レスパイト・ケア体制構築事業加算(Ⅰ)分事務単価又は(10) レスパイト・ケア体制構築事業加算(Ⅱ)分事務単価
7 休日・夜間支援体制強化事業 加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(11) 休日・夜間支援体制強化事業加算分事務単価	7 休日・夜間支援体制強化事業 加算費	里親支援センターが別に定める基準に該当する場合	別表2の事務単価表の2加算分事務単価の(11) 休日・夜間支援体制強化事業加算分事務単価
<u>8 障害児里親等支援体制強化事業 加算費</u>	<u>里親支援センターが別に定める基準に 該当する場合</u>	<u>別表2の事務単価表の2加算分 事務単価の(12) 障害児里親等支 援体制強化事業加算分事務単価</u>	(新設)		
<u>9</u> こども家庭ソーシャルワーカー 取得促進事業 加算費	里親支援センターに別に定める基準による職員が在職している場合	別表1の事務単価表の2加算分保護単価の(13) こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算分事務単価	<u>8</u> こども家庭ソーシャルワーカー 取得促進事業 加算費	里親支援センターに別に定める基準による職員が在職している場合	別表1の事務単価表の2加算分保護単価の(12) こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算分事務単価
(2) (略)			(2) 指導委託に係る指導機関の事務費の月額保護単価の設定は別表2の事務単価表の1一般分事務単価をそのまま設定するものとする。		
(3) (略)			(3) 里親支援センターの心理療法担当職員加算分(常勤単価を除く。)の事務単価は、別表2の事務費の2加算分事務単価をそのまま設定するものとする。 また、里親支援センターの第三者評価受審費加算分及び賃借費加算分は、第4の2の表の(1)に掲げる事務費の各費目の事務単価をそのまま設定するものとする。		
(4) (略)			(4) (1)により里親支援センターの事務単価が設定されたときは、これをその年度の当初の月に係る事務費の支弁から適用するものとし、その後においてその年度中に加算分に係る変更等があった場合においては、その改定等のあった日の属する月の翌月分(その月初日に改定等があったときはその月分)の支弁から、(1)の方法により、その里親支援センターの事務単価を改定すること。 この場合における支弁基準の設定は、第1及び第4に掲げる事項に必要な補正を加えてそのまま設定すれば足りること。		
(5) (略)			(5) 里親支援センターが新設される場合において、その開所する月(里親支援センターの開所は各月の初日から行うものとする。)の前月分の事務費の事務単価は、(1)の方法に準じて設定するものとする。		
5 措置費等の支弁基準の設定方法 (略)			5 措置費等の支弁基準の設定方法 2、3及び4により保護単価等を定めたときは、措置費等の各費目ごとのその保護単価等によ		

改正後	現行
第 4 各月の支弁額の算式及び支弁の方法 1 地方公共団体の支弁義務 (略) 2 措置費等の費目の使途及び各月の支弁額の算式 (略)	る支弁要件、その使途及び各月の支弁額の算式に関する事項を定めた支弁基準を設定するものとする事。 この場合における支弁基準の設定は、第 1 及び第 4 に掲げる事項に必要な補正を加えてそのまま設定すれば足りること。 第 4 各月の支弁額の算式及び支弁の方法 1 地方公共団体の支弁義務 地方公共団体は、法第 50 条第 6 号、第 6 号の 2、第 6 号の 4、第 7 号、第 7 号の 3、第 8 号、第 51 条第 2 号の 2、第 3 号及び第 5 号の規定によりその施設等に対し、2 及び 3 に定めるところにより算定した事務費及び事業費の費目の種類ごとの支弁額を合算した額を、その月の措置費等の支弁額として支弁しなければならないこと。 ただし、保育の措置及び家庭支援事業の措置については、第 3 の 1 のただし書きに掲げる費用について定めるところにより算定した額を支弁しなければならないこと。 2 措置費等の費目の使途及び各月の支弁額の算式 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、母子生活支援施設、助産施設、里親支援センター、児童自立生活援助事業所、ファミリーホーム、里親又は一時保護施設に対する措置費等の費目の種類は、次表第 1 欄に掲げるとおりとし、それぞれの費目の種類ごとの支弁対象児童等、その経費の使途及びその各月の支弁額の算式は、同表の第 2 欄から第 4 欄に掲げるとおりとすること。

改正後				現行			
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(1) 事 務 費	児童養護施設、児童自立支援施設（通所部を含む。）、児童心理治療施設（通所部を含む。）、乳児院、母子生活支援施設、里親支援センター、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）、ファミリーホーム、里親又は一時保護施設（一時保護の委託を受けた施設を含む。）	施設等を運営するために必要な職員の人件費その他事務の執行に伴う諸経費	(1) 次のアからセまでにより算定した額の合算額 ア～セ (略)	(1) 事 務 費	児童養護施設、児童自立支援施設（通所部を含む。）、児童心理治療施設（通所部を含む。）、乳児院、母子生活支援施設、里親支援センター、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）、ファミリーホーム、里親又は一時保護施設（一時保護の委託を受けた施設を含む。）	施設等を運営するために必要な職員の人件費その他事務の執行に伴う諸経費	(1) 次のアからセまでにより算定した額の合算額 ア 乳児院、里親支援センター、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、ファミリーホーム又はファミリーホームの養育者等が児童自立生活援助を行う対象者の居宅に限る。）、ファミリーホーム以外の施設については次の算式(1)、乳児院については算式(2)、里親支援センターについては算式(3)、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、ファミリーホーム又はファミリーホームの養育者等が児童自立生活援助を行う対象者の居宅に限る。）については算式(4)、ファミリーホームについては算式(5)により算定した額。ただし、その月初日においてその施設に対し、2以上の支弁義務者がある場合における各支弁義務者の支弁額の算定は次の算式(6)（関係支弁義務者が協議を行い、各支弁義務者が措置児童数等にかかわらず、支弁すべき人員（いわゆる協定人員）を定めて支弁することとしているときは算式(7)）によって算定した額とする。ただし、社会的養護処遇改善加算費及び社会的養護従事者処遇改善加算費の算定方法は別に定めるところによる。 算式(1) その施設の月額保護単価×その施設の定員（（通所部の場合は通所部の定員）（その月初日において私的契約児及び家庭裁判所からの補導委託児等があるときは、その数を控除した数）） ただし、新設により開所した児童自立生活援助事業所（児童自立生活

改正後				現行			
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(1) 事 務 費				(1) 事 務 費			援助事業所Ⅲ型を除く。) にあつては、初めて児童を受託した日の属する月から算定する。 なお、職員配置の改善を行った場合には、月額保護単価を各施設に対応する配置改善加算分保護単価に置き換えて算定する。 算式(2) 2歳未満児の月額保護単価×〔定員(その月初日において私的契約児があるときは、その数を控除した数)－その月初日の2歳児措置児数－その月初日の3歳以上児措置児数〕＋2歳児の月額保護単価×その月初日の2歳児措置児数＋3歳以上児の月額保護単価×その月初日の3歳以上児措置児数 なお、職員配置の改善を行った場合には、月額保護単価を各施設に対応する配置改善加算分保護単価に置き換えて算定する。 算式(3) その施設の月額事務単価 算式(4) 児童自立生活援助事業所を実施するファミリーホームの月額保護単価×その月初日の児童自立生活援助事業所の現員 (ただし、そのファミリーホームが新設により開所し、初めて児童を受託した日の属する月から6ヶ月間を除く。) 算式(5) 新設により開所した場合については、初めて児童を受託した日の属する月から6ヶ月間は、その施設の月額保護単価×その施設の定員とし、それ以降については、その施設の月

改正後				現行			
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(1) 事 務 費				(1) 事 務 費			額保護単価×その施設のその月初日の現員（その月初日において私的契約児及び家庭裁判所からの補導委託児等があるときは、その数を控除した数） 算式(6) その施設の月額保護単価×その施設の定員（その月初日において私的契約児及び家庭裁判所からの補導委託児等があるときは、その数を控除した数）×支弁率 その支弁義務者の支弁すべきその月初日の措置児童数等又は世帯数 その施設その月初日の総措置児童数等又は世帯数 算式(7) その施設の月額保護単価×その協定人員（その月初日において私的契約児及び家庭裁判所からの補導委託児等があるときは、その数を控除した数） イ その月初日において、児童養護施設に乳児、1歳児、2歳児又は年少児がそれぞれ入所している場合には、次の算式により算定した額。 なお、職員配置の改善を行った場合には、月額保護単価を施設に対応する乳児加算分保護単価等に置き換えて算定する。 算式 乳児、1歳児、2歳児又は年少児加算分月額保護単価×その月初日の乳児、1歳児、2歳児又は年少児数 ウ 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院が寒冷地手当支給規則の一部を改正する省令（平成16年総務省令第129号）の施行（平

改正後					現行				
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄		費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	
(1) 事 務 費					(1) 事 務 費			成 16 年 10 月 28 日) 前の寒冷地手当支給規則 (昭和 39 年総理府令第 33 号) 別表第 1 に掲げる旧 5 級地である地域に所在する場合であって、その月初日においてボイラーを有し、かつ、ボイラー技士がおかれている場合又はその他の地域に所在する場合であって、その初日において「ボイラー及び圧力容器安全規則」 (昭和 47 年労働省令第 33 号) 第 1 条第 1 号 に規定するボイラーを設置しており、かつ、同規則第 97 条に規定するボイラー技士免許を受けた者が置かれている場合において、それぞれボイラー技士 1 人分の雇上費として次の算式によって算定した額。 算式 ボイラー技士雇上費加算分月額保護単価×アの算式により算定された定員 エ 児童養護施設が別に定める基準に該当する場合においては次の算式によって算定した額。 算式 特別指導費加算分月額保護単価×アの算式により算定された定員 オ 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム及び里親が別に定める基準に該当する場合においては、次の算式によって算定した額。 算式 学習指導加算分保護単価×その月の対象児童数 カ 児童養護施設及び乳児院が別に定める基準に該当する場合においては次の算式によって算定した額。 算式	

改正後					現行				
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄		費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	
(1) 事 務 費					(1) 事 務 費			指導員特別加算分月額保護単価× アの算式により算定した定員 キ 児童養護施設、乳児院、児童自立支 援施設、母子生活支援施設及び里親支 援センターが別に定める基準に該当す る場合においては、次の算式によって 算定した額。 算式 心理療法担当職員加算分月額保護単 価又は事務単価（常勤的非常勤単価 又は非常勤単価）×配置心理療法担 当職員数×アの算式により算定した 定員 ク 児童養護施設、乳児院、児童自立支 援施設、児童心理治療施設及び母子生 活支援施設が別に定める基準に該当す る場合においては、次の算式によって 算定した額。 ただし、基幹的職員加算の対象者は 1施設1名とし、施設長は加算の対象 としないこと。 算式 基幹的職員加算分月額保護単価×ア の算式により算定した定員 ケ 母子生活支援施設が別に定める基準 に該当する場合においては次の算式に より算定した額。 算式 特別生活指導費加算分月額保護単価 ×アの算式により算定した定員×配 置人数 コ 母子生活支援施設が別に定める基準 に該当する場合においては次の算式に よって算定した額。 算式 夜間警備体制強化加算分月額保護単 価×アの算式により算定した定員	

改正後					現行				
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄		費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	
(1) 事 務 費					(1) 事 務 費			サ 母子生活支援施設が別に定める基準に該当する場合においては、次の算式によって算定した額。 算式 保育機能強化加算分月額保護単価×アの算式により算定した定員 シ 母子生活支援施設が別に定める基準に該当する場合においては、次の算式により算定した額。 算式 母子生活支援施設（定員 40 世帯以上）母子支援員、少年指導員加算分保護単価×アの算式により算定した定員 ス 児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、里親支援センター、児童自立生活援助事業所及びファミリーホームが別に定める基準に該当する場合においては次の額。 算式 第三者評価受審に係る実費。 ただし、年額 314,000 円を限度とする。 セ 児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、里親支援センター、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型を除く。）及びファミリーホームにおいて別に定める基準に該当する場合においては次の額。 算式 建物の賃借に係る実費。 なお、入居に際して礼金の支払が発生する場合には、当該実費を合算した額。 (2) 施設が新設される場合における事務費の支弁額は、その開所する月（児童	
			(2) (略)						

改正後				現行			
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(1) 事務費			(3) 一時保護施設の事務費の支弁額は、 次のアから キ までにより算定した額の 合算額とする。 ア～キ 略	(1) 事務費			自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型を除く。）及びファミリーホームにあっては、初めて児童を受託した日の属する月)の前月分の支払額は、次の算式により算定した額とし、開所した月からは(1)による。ただし、その開所した日がその月の初日でなかった場合においては、本文の適用はない。 算式 その施設の月額保護単価（民間施設給与等改善費、社会的養護処遇改善費及び社会的養護従事者処遇改善加算費を除く。）×その施設の定員×0.5（半月分） (3) 一時保護施設の事務費の支弁額は、 次のアから オ までにより算定した額の合算額とする。 ア 次により算出した利用定員が該当する保護単価。 {〔前年度の一時保護延べ人日／12 月／30.4〕（小数点以下第 1 位の数値を切り上げる）×1.205}（小数点以下第 1 位の数値を四捨五入） イ その一時保護施設が別に定める基準に該当する場合においては、次の額を加算する。 一時保護施設の専門職員等加算分保護単価 ウ 一時保護施設が別に定める基準に該当する場合においては次の額を加算する。 第三者評価受審に係る実費。ただし、年額 314,000 円を限度とする。 エ 建物の賃借に係る実費。なお、礼金の支払が発生する場合には、当該実費を合算した額 オ 一時保護施設が別に定める基準によ

改正後				現行			
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
			(4) (略)				り児童相談所一時保護施設処遇改善加算費を必要とするものと認定された場合はその認定額を加算するものとする こと。 カ 一時保護施設が別に定める基準により一時保護施設の新基準対応加算分を必要とするものと認定された場合はその認定額を加算するものとする こと。 キ 一時保護施設が別に定める基準により一時保護施設のユニットケア加算費を必要とするものと認定された場合はその認定額を加算するものとする こと。 (4) 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院及び児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅰ型に限る。）において暫定定員を超えて認可定員又は条例等で定めた定員に達する範囲内で一時保護を受託した場合、ファミリーホームにおいて定員に達する範囲内で一時保護を受託した場合（ただし、新設により開所し、初めて児童を受託した日の属する月から6ヶ月間を除く。）、障害児入所施設において認可定員又は条例等で定めた定員に達する範囲内で一時保護を受託した場合、及び肢体不自由児又は重症心身障害児を入所させる児童福祉法第6条の2の2第3項に規定する指定発達支援医療機関において一時保護を受託した場合のそれぞれの支弁額は、次の算式により算定した額とする。 その施設の月額保護単価／30.4 (10円未満の端数は切り捨て) ×その月の受託延べ日数

改正後				現行			
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
							(注) 受託施設が障害児入所施設又は指定 発達支援医療機関である場合の施設の月 額保護単価は「障害児入所給付費等国庫 負担金及び障害児入所医療費等国庫負担 金交付要綱」(「障害児入所給付費等国 庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負 担金について」(令和5年6月30日こ支 障第13号こども家庭庁長官通知)の別 紙)において定める月額保護単価とす る。
(2) 一 般 生 活 費	児童養護施設、児童自立 支援施設(通所部を含 む。)、児童心理治療施 設(通所部を含む。)、 乳児院、児童自立生活援 助事業所若しくはファミ リーホームの入所児童、 若しくは里親の委託児 童、一時保護施設(一時 保護委託を含み、別に定 める基準に適合する一時 保護実施特別加算事業に 一時保護委託をされた児 童を除く。)の一時保護 児(以下「一時保護児」 という。)	その児童の給食に 要する材料費等及 び日常生活に必要な経常的諸経費	(1) 児童養護施設、児童自立支援施設、 児童心理治療施設、乳児院、ファミリ ーホーム、里親、児童自立生活援助事 業所又は母子生活支援施設の場合次の 算式(1)により算定した額。 ただし、乳児院において別に定める 基準により乳児院病虚弱等児童加算費 の加算が認められるときには算式(1)に より算定した額に次の算式(2)により算 定した額を加算する。 算式(1) 次の表の一般生活費月額保護単価× その月初日の措置児童等数(通所部 の場合は通所部の措置児童数とす る。また、母子生活支援施設にあっ てはその月初日の入所者数とする。 ただし、保育室のある場合には3歳 以上入所児童又は3歳未満入所児童数 とし、次の表に掲げる単価をそれぞれ 乗じて得た額を上記により算出した額 に合算するものとする。)	(2) 一 般 生 活 費	児童養護施設、児童自立 支援施設(通所部を含 む。)、児童心理治療施 設(通所部を含む。)、 乳児院、児童自立生活援 助事業所若しくはファミ リーホームの入所児童、 若しくは里親の委託児 童、一時保護施設(一時 保護委託を含み、別に定 める基準に適合する一時 保護実施特別加算事業に 一時保護委託をされた児 童を除く。)の一時保護 児(以下「一時保護児」 という。)	その児童の給食に 要する材料費等及 び日常生活に必要な経常的諸経費	(1) 児童養護施設、児童自立支援施設、 児童心理治療施設、乳児院、ファミリ ーホーム、里親、児童自立生活援助事 業所又は母子生活支援施設の場合次の 算式(1)により算定した額。 ただし、乳児院において別に定める 基準により乳児院病虚弱等児童加算費 の加算が認められるときには算式(1)に より算定した額に次の算式(2)により算 定した額を加算する。 算式(1) 次の表の一般生活費月額保護単価× その月初日の措置児童等数(通所部 の場合は通所部の措置児童数とす る。また、母子生活支援施設にあっ てはその月初日の入所者数とする。 ただし、保育室のある場合には3歳 以上入所児童又は3歳未満入所児 童数とし、次の表に掲げる単価をそ れぞれ乗じて得た額を上記により算 出した額に合算するものとする。)
	母子生活支援施設の入所 者	その入所者に要す る日常生活に必要な経常的諸経費			母子生活支援施設の入所 者	その入所者に要す る日常生活に必要な経常的諸経費	

改正後				現行					
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄		
(2) 一 般 生 活 費	母子生活支援施設の保育 室における保育児童（保 育機能強化事業の母子家 庭の母等の児童を含 む。）	その児童の給食に 要する材料費（3 歳未満児について は主食及び副食給 食費、その他の児 童については副食 給食費）	一般生活費保護単価表	(2) 一 般 生 活 費	母子生活支援施設の保育 室における保育児童（保 育機能強化事業の母子家 庭の母等の児童を含 む。）	その児童の給食に 要する材料費（3 歳未満児について は主食及び副食給 食費、その他の児 童については副食 給食費）	一般生活費保護単価表		
			施設種別				一般生活費（月額）	施設種別	一般生活費（月額）
			児童養護施設				乳児分 <u>65,650 円</u> 乳児以外分 <u>56,810 円</u>	児童養護施設	乳児分 <u>63,860 円</u> 乳児以外分 <u>55,270 円</u>
			児童自立支援施 設				入所児分 <u>56,810 円</u> 通所児分 <u>17,460 円</u>	児童自立支援施 設	入所児分 <u>55,270 円</u> 通所児分 <u>16,980 円</u>
			児童心理治療施 設				入所児分 <u>57,290 円</u> 通所児分 <u>17,460 円</u>	児童心理治療施 設	入所児分 <u>55,730 円</u> 通所児分 <u>16,980 円</u>
			里親、児童自立 生活援助事業所 （児童自立生活 援助事業所Ⅲ型 のうち、里親の 居宅又は里親が 児童自立生活援 助を行う対象者 の居宅に限 る。）				乳児分 <u>65,910 円</u> 乳児以外分 <u>57,080 円</u>	里親、児童自立 生活援助事業所 （児童自立生活 援助事業所Ⅲ型 のうち、里親の 居宅又は里親が 児童自立生活援 助を行う対象者 の居宅に限 る。）	乳児分 <u>64,120 円</u> 乳児以外分 <u>55,530 円</u>
			乳児院				3才未満児分 <u>65,650 円</u> 3才以上児分 <u>56,810 円</u>	乳児院	3才未満児分 <u>63,860 円</u> 3才以上児分 <u>55,270 円</u>
			ファミリーホー ム				乳児分 <u>65,650 円</u> 乳児以外分 <u>56,810 円</u>	ファミリーホー ム	乳児分 <u>63,860 円</u> 乳児以外分 <u>55,270 円</u>
			児童自立生活援 助事業所（児童 自立生活援助事 業所Ⅲ型のう ち、里親の居宅 又は里親が児童 自立生活援助を 行う対象者の居 宅を除く。）				<u>56,810 円</u>	児童自立生活援 助事業所（児童 自立生活援助事 業所Ⅲ型のう ち、里親の居宅 又は里親が児童 自立生活援助を 行う対象者の居 宅を除く。）	<u>55,270 円</u>
			母子生活支援施 設				入所者 <u>4,250 円</u> 保育室保育入所児童 3歳未満児 <u>10,640 円</u> 3歳以上児 <u>6,750 円</u>	母子生活支援施 設	入所者 <u>4,130 円</u> 保育室保育入所児童 3歳未満児 <u>10,350 円</u> 3歳以上児 <u>6,570 円</u>

改正後				現行			
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(2) 一 般 生 活 費			算式(2) 乳児院病虚弱等児童加算費月額保護単価121,660円×その月初日の別に定める基準による病虚弱等措置児童数 (2) ～ (4) (略)	(2) 一 般 生 活 費			算式(2) 乳児院病虚弱等児童加算費月額保護単価111,650円×その月初日の別に定める基準による病虚弱等措置児童数 (2) 里親、ファミリーホーム又は児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型に限る。）に対し各月初日以外の日に委託又はその解除の措置があった場合は、乳児（1歳未満の者をいい、月の途中において1歳に達した者については、その月中は乳児とみなす。）又は乳児以外の児童のその月分については(1)の定めにかかわらず、次の算式により算定した額。 算式 （(1)の里親、ファミリーホーム又は児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型に限る。）一般生活費月額保護単価÷30.4）×その月の委託措置等児延人員数 (3) 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院及び母子生活支援施設において、年度当初の定員設定に当たり、前年度又は直近3年度の在籍児童の延べ日数に基づいて算出している施設であって、各月初日以外の日に措置又はその解除の措置があった場合は児童(母子生活支援施設にあっては入所者又は保育室保育入所児童)のその月分については(1)の定めにかかわらず、次の算式により算定した額。 算式 （(1)一般生活費月額保護単価÷30.4）×その月の措置児童(者)延人員数

改正後					現行				
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄		費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	
(2) 一 般 生 活 費			(5) 一時保護施設（一時保護委託を含む） の場合次の算式により算定した額。 算式 ①法第33条の規定により一時保護された日から5日目までの場合 法第33条の規定により一時保護される児童で一般生活費を必要とする延児童数× <u>4,720円</u> （児童が乳児の場合、延児童数× <u>6,410円</u> ②6日目から30日目まで 法第33条の規定により一時保護される児童で一般生活費を必要とする延児童数× <u>1,310円</u> （児童が乳児の場合、延児童数× <u>1,320円</u> ③①及び②以外 法第33条の規定により一時保護される児童で一般生活費を必要とする延児童数× <u>1,870円</u> （児童が乳児の場合、延児童数× <u>2,160円</u> 法第27条第1項第3号の規定により措置される児童で被服の支給を必要とする延児童数×3,300円（ただし、6カ月以内に措置の変更をする場合を除く） ④乳児院において別に定める基準により乳児院病虚弱等児童加算費の加算が認められるときには算式①～③により算定した額に次の算式により算定した額を加算する。		(2) 一 般 生 活 費			(4) 里親及びファミリーホームに委託されている児童又は児童養護施設及び母子生活支援施設に入所している児童が、児童心理治療施設又は児童自立支援施設に通所する場合については、次の算式により算定した額。 算式 (月額保護単価÷その月の開所日数) ×その月の通所した日数 (5) 一時保護施設（一時保護委託を含む） の場合次の算式により算定した額。 算式 ①法第33条の規定により一時保護された日から5日目までの場合 法第33条の規定により一時保護される児童で一般生活費を必要とする延児童数× <u>4,590円</u> （児童が乳児の場合、延児童数× <u>6,230円</u> ②6日目から30日目まで 法第33条の規定により一時保護される児童で一般生活費を必要とする延児童数× <u>1,270円</u> （児童が乳児の場合、延児童数× <u>1,290円</u> ③①及び②以外 法第33条の規定により一時保護される児童で一般生活費を必要とする延児童数× <u>1,820円</u> （児童が乳児の場合、延児童数× <u>2,100円</u> 法第27条第1項第3号の規定により措置される児童で被服の支給を必要とする延児童数×3,300円（ただし、6カ月以内に措置の変更をする場合を除く） ④乳児院において別に定める基準により乳児院病虚弱等児童加算費の加算が認められるときには算式①～③により算定した額に次の算式により算定した額を加算する。	

改正後				現行			
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(2) 一 般 生 活 費			法第 33 条の規定により一時保護された延児童数× <u>4,000</u> 円	(2) 一			法第 33 条の規定により一時保護された延児童数× <u>3,670</u> 円
	里親及びファミリーホームの委託児童	里親及びファミリーホームの養育者が一時的な休息の支援を受ける場合のその児童に係る日常生活に必要な経常的諸費用	(略)	一般生活費	里親及びファミリーホームの委託児童	里親及びファミリーホームの養育者が一時的な休息の支援を受ける場合のその児童に係る日常生活に必要な経常的諸費用	里親及びファミリーホームの養育者が別に定める基準により一時的な休息の支援を受ける場合次の算式により算定した額。 算式 別に定める基準による延児童数（2 歳未満）×8,640 円＋別に定める基準による延児童数（2 歳以上）×5,600 円
(3) 被虐待児受入加算費	児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設及び児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）、ファミリーホームの入所児童、一時保護委託児童	その児童(世帯)を支援するための職員の雇上経費及び日常生活に必要な経常的諸経費	(略)	(3) 被虐待児受入加算費	児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設及び児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）、ファミリーホームの入所児童、一時保護委託児童	その児童(世帯)を支援するための職員の雇上経費及び日常生活に必要な経常的諸経費	次の算式により算定した額。 児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設及び児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）、ファミリーホームの入所児童 算式(1) 別に定める基準による児童数×月額 26,100 円 一時保護委託児童 算式(2) 別に定める基準による児童数×日額 850 円
(4) 乳児等受入加算費	児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、障害児入所施設の一時保護委託児童（3 歳未満児）	その児童（世帯）を支援するための職員の雇上経費及び日常生活に必要な経常的諸経費	次の算式により算定した額。 算式 一時保護委託児童数(3 歳未満児)×日額 <u>2,860</u> 円	(4) 乳児等受入加算費	児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、障害児入所施設の一時保護委託児童（3 歳未満児）	その児童（世帯）を支援するための職員の雇上経費及び日常生活に必要な経常的諸経費	次の算式により算定した額。 算式 一時保護委託児童数(3 歳未満児)×日額 <u>2,620</u> 円

改正後					現行				
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄		経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄		経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(5) 助産施設基本分保護費	ア	助産施設の入所妊産婦	施設の運営に必要な事務費及び生活諸経費	(略)	(5) 助産施設基本分保護費	ア	助産施設の入所妊産婦	施設の運営に必要な事務費及び生活諸経費	次の算式により算定した額の合算額。 算式 ア その入所妊産婦が社会保険（健康保険、日雇労働者健康保険、国民健康保険、船員保険、国家公務員共済組合、公共企業体職員等共済組合、地方公務員等共済組合又は私立学校教職員共済組合等をいう。以下同じ。）の被保険者、組合員又は被扶養者である場合においては、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号。以下「診療報酬の算定方法」という。）及び入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号。以下「入院時食事療養費の算定基準」という。）に準じて算定した額から、その社会保険において給付が行われる額を控除した額。 イ アに該当しない入所妊産婦については診療報酬の算定方法及び入院時食事療養費の算定基準に準じて算定した額。 なお、別に定める基準により施設機能強化推進費（総合防災対策強化事業に限る。）を必要とするものと認定された施設（第二種助産施設に限る。）にあっては、その認定額を加算する。 (注) 異常分娩のため第二種助産施設から入院する場合等については、この欄に掲げる経費のほか、医療費を支弁できるものとし、その支弁要件、その使途及び各月の支弁額の算式については、この表の(14)の費目の項に定めるところによる。

改正後						現行					
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄			経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄			経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(5) 助産施設基本分保護費	イ 点 数 以 外 の 分	(ア) 分 娩 介 助 料	助産施設の入所妊産婦	分娩介助料	(略)	(5) 助産施設基本分保護費	イ 点 数 以 外 の 分	(ア) 分 娩 介 助 料	助産施設の入所妊産婦	分娩介助料	分娩を取り扱った場合においては、アにより支弁する点数分のほか、分娩介助料として分娩児1人につき 237,720 円を限度として支弁できる。
		(イ) 胎 盤 処 置 料		胎盤処置料	(略)			胎盤処置料		胎盤の処置を他に委託した場合においてはアにより支弁する点数分のほか、その実績を支弁して差し支えない。	
		(ウ) 新 生 児 介 補 料		新生児介補料	(略)			新生児介補料		新生児の介補を行った場合においてはアにより支弁する点数分のほか、新生児介補料として分娩児1人当たり1日につき 3,810 円を限度として支弁できる。	
		(エ) 保 険 料		保険料	(略)			保険料		分娩を取り扱った場合においては、アにより支弁する点数分のほか、医学的管理の下における出産について、特定出産事故に係る事故が発生した場合において、出生者の養育に係る経済的負担の軽減を図るための補償金の支払に要する費用の支出に備えるための保険契約（出生者等に対し、総額 3,000 万円以上の補償金を支払う契約）が締結されており、かつ、特定出産事故に関する情報の収集、整理、分析及び提供の適正かつ確実な実施のための措置を講じている場合に、その保険料相当額として、分娩児1人につき 12,000 円を限度として支弁できる。	

改正後				現行			
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(6)幼稚園・保育所費	<u>児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設若しくは乳児院の入所児童又は一時保護児（ファミリーホーム又は里親に一時保護委託された児童を除く。）</u>	<u>幼稚園（支援法第27条に規定する特定教育・保育施設である幼稚園を除く。以下同じ。）及び同法第19条第1号に該当する児童として同法第20条第1項の認定を受けた児童が利用する特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所並びに特例保育を提供する施設の就園に必要な経費</u>	<u>その施設等のその月又はその年度におけるその措置児童につき、第3欄の施設・事業所の就園に必要な入学金、保育料、制服等の実費（寄付金は除く。）を合算した金額。</u> <u>ただし、施設等利用給付費の支給がある場合においては、その額を控除した額とする。</u>	(6)幼稚園費	<u>児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児</u>	<u>幼稚園及び支援法第19条第1項第1号の認定を受けた児童（支援法第11条に規定する子どものための教育・保育給付費の支給を受けている児童に限る。）が利用する施設・事業所（以下「幼稚園等」という。）の就園に必要な経費</u>	<u>次の算式により算定した額。</u> <u>その施設等のその月またはその年度におけるその措置児童につき、幼稚園等に就園している児童であって、幼稚園等の就園に必要な入学金、保育料、制服等の実費（寄付金は除く。）を合算した額。</u> <u>ただし、各自治体において幼稚園就園奨励費の補助又は施設等利用給付費の支給がある場合においては、その額を控除した額とする。</u>
	<u>ファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児（ファミリーホーム又は里親に一時保護委託された児童に限る。）</u>	<u>幼稚園及び支援法第19条第1号から第3号までに該当する児童として同法第20条第1項の認定を受けた児童が利用する特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所、特例保育を提供する施設、企業主導型保育事業所、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱに限る。）を行う施設及び施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の就園に必要な経費</u>	<u>その施設等のその月又はその年度におけるその措置児童につき、第3欄の施設・事業所の就園に必要な入学金、保育料、制服、延長保育料等の実費（寄付金は除く。）を合算した金額。</u> <u>ただし、施設等利用給付費の支給がある場合においては、その額を控除した額とする。</u>				

改正後				現行											
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄								
(7) 教育費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設（第3欄の(7)に限る）、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、義務教育諸学校又は特別支援学校の高等部に在学中のもの及び特別支援学校の高等部第1学年に入学するもの。	次に掲げる経費 (1) その児童の義務教育（特別支援学校高等部の教育を含む。）に必要な学用品費、習い事に係る費用及び学習に用いるスマートフォン等の通信端末の購入・利用に係る費用 (2) 教材代 (3) 通学のための交通費 (4) 部活動費 (5) 学習塾費 (6) 児童自立支援施設の教材費 (7) その児童の特別支援学校高等部入学に必要な学用品費等 (8) 特別支援学校高等部の児童が就職又は進学に役立つ資格取得又は講習等の受講をするための経費	(略)	(7) 教育費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設（第3欄の(7)に限る）、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、義務教育諸学校又は特別支援学校の高等部に在学中のもの及び特別支援学校の高等部第1学年に入学するもの。	次に掲げる経費 (1) その児童の義務教育（特別支援学校高等部の教育を含む。）に必要な学用品費、習い事に係る費用及び学習に用いるスマートフォン等の通信端末の購入・利用に係る費用 (2) 教材代 (3) 通学のための交通費 (4) 部活動費 (5) 学習塾費 (6) 児童自立支援施設の教材費 (7) その児童の特別支援学校高等部入学に必要な学用品費等 (8) 特別支援学校高等部の児童が就職又は進学に役立つ資格取得又は講習等の受講をするための経費	次の算式(1)によって算定した額。 ただし、教材代、通学のための交通費、部活動費又は学習塾費を支弁すべき児童があるときは、それぞれ算式(2)から算式(5)により算定した額を、児童自立支援施設においては、教材費として算式(6)により算定した額を、特別支援学校高等部第1学年に入学する児童があるときは算式(7)により算定した額を、資格取得又は講習等の受講をした特別支援学校高等部に在学する児童であって別に定めるものがあるときは算式(8)により算定した額を、それぞれ算式(1)によって算定した額に加算する。なお、算式(7)については4月分の措置費等として支弁する。 算式(1) 次の表の教育費学年別月額保護単価×その月の学年別就学措置児童数 教育費保護単価表（措置児童数1人当たり） <table><tr><td>学年別</td><td>小学校</td><td>中学校</td><td>特別支援学校高等部</td></tr><tr><td>保護単価 (月額)</td><td>7,210 円</td><td>9,380 円</td><td>9,380 円</td></tr></table> 算式(2) その施設又は里親のその月におけるその措置児童の別に定めるところにより教科書に準ずる正規の教材として学校長が指定するものの購入に必要な実費を合算した額。	学年別	小学校	中学校	特別支援学校高等部	保護単価 (月額)	7,210 円	9,380 円	9,380 円
学年別	小学校	中学校	特別支援学校高等部												
保護単価 (月額)	7,210 円	9,380 円	9,380 円												

改正後					現行				
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄		費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	
(7) 教 育 費					(7) 教 育 費			算式(3) その施設又は里親のその月におけるその措置児童であって、交通費の支給を必要と認めるものがあるときは、その児童が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合のその普通旅客運賃の定期乗車券（定期乗車券のない場合にあっては、これに準ずるもの。）の実費を合算した額。 算式(4) その施設又は里親のその月におけるその措置児童のうち部活動に入部している児童であって、部活動に必要な道具代、遠征費等の実費を合算した額。 算式(5) その施設又は里親のその月におけるその措置児童の中学生のうち学習塾に通っている児童であって、学習塾に必要な授業料（月謝）、講習会費等の実費を合算した額。 算式(6) 教材費月額保護単価小学校該当児 200 円、中学校該当児 290 円×その月の児童自立支援施設の小学校又は中学校別該当措置児童数（ただし、算式(2)及び算式(3)の対象児童を除く。） 算式(7) 入学時特別加算費月額保護単価 86,300 円×特別支援学校の高等部第 1 学年入学措置児童数 算式(8) 資格取得等特別加算費月額保護単価 57,620 円×該当児童数(資格取得又は講習等の受講をした特別支援学校高等部に在学する児童であって別に定めるものの数)	

改正後				現行											
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄								
(8) 学 校 給 食 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、学校給食を実施している義務教育諸学校又は特別支援学校の高等部に在学中のもの。	その児童のその学校給食に必要な経費	(略)	(8) 学 校 給 食 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、学校給食を実施している義務教育諸学校又は特別支援学校の高等部に在学中のもの。	その児童のその学校給食に必要な経費	その施設又は里親のその月におけるその措置児童がその義務教育諸学校又は特別支援学校の高等部から学校給食費として徴収される実費を合算した額。								
(9) 見 学 旅 行 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、小学校第6学年、中学校第3学年若しくは高等学校第3学年（特別支援学校の高等部を含む。）の在学中のもので、その学校の教育課程において実施される見学旅行（通常の「見学旅行」をいう。）に参加するもの。	その児童の見学旅行に直接必要な交通費、宿泊費等	(略)	(9) 見 学 旅 行 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、小学校第6学年、中学校第3学年若しくは高等学校第3学年（特別支援学校の高等部を含む。）の在学中のもので、その学校の教育課程において実施される見学旅行（通常の「見学旅行」をいう。）に参加するもの。	その児童の見学旅行に直接必要な交通費、宿泊費等	次の算式により算定した額の合算額 算式 次の表の見学旅行費学年別年額保護単価×その月の学年別見学旅行参加措置児童数 見学旅行費保護単価表 (措置児童（者） 1人当たり) <table><tr><th>学 年 別</th><th>保護単価（年額）</th></tr><tr><td>小学校第6学年</td><td>22,690 円</td></tr><tr><td>中学校第3学年</td><td>60,910 円</td></tr><tr><td>高等学校第3学年 (特別支援学校高等部を含む。)</td><td>111,290 円</td></tr></table>	学 年 別	保護単価（年額）	小学校第6学年	22,690 円	中学校第3学年	60,910 円	高等学校第3学年 (特別支援学校高等部を含む。)	111,290 円
学 年 別	保護単価（年額）														
小学校第6学年	22,690 円														
中学校第3学年	60,910 円														
高等学校第3学年 (特別支援学校高等部を含む。)	111,290 円														
(10) 入 進 学 支 度 金	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、小学校第1学年に入学し、又は中学校第1学年に進学するもの。	その児童の入進学に際して必要な学用品等の購入費	(略)	(10) 入 進 学 支 度 金	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、小学校第1学年に入学し、又は中学校第1学年に進学するもの。	その児童の入進学に際して必要な学用品等の購入費	次の算式によって算定した額の合算額とし、4月分の措置費等として支弁する。 算式 次の表の入進学支度金学年別年額保護単価×学年別入進学措置児童数								

改正後				現行									
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄						
							入進学支度金保護単価表 (措置児童 1 人当たり) <table><tr><td>学 年 別</td><td>保護単価 (年額)</td></tr><tr><td>小学校第 1 学年 入学児童</td><td>64, 300 円</td></tr><tr><td>中学校第 1 学年 入学児童</td><td>81, 000 円</td></tr></table>	学 年 別	保護単価 (年額)	小学校第 1 学年 入学児童	64, 300 円	中学校第 1 学年 入学児童	81, 000 円
学 年 別	保護単価 (年額)												
小学校第 1 学年 入学児童	64, 300 円												
中学校第 1 学年 入学児童	81, 000 円												
(11) 特 別 育 成 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設（第 3 欄の (3)、(5)、(6) 及び (7) に限る。(5) は中学生含む。）、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、高等学校に在学しているもの及び高等学校第 1 学年に入学するもの及び義務教育終了児童のうち高等学校等に在籍していないもの（既に就職しているものは除く。）又は別に定めるもの（第 3 欄の (4)、(5) 及び (6) に限る）。	次に掲げる経費 (1) その児童の高等学校在学中における教育に必要な授業料、クラブ費等の学校納付金、教科書代、学用品費等の教科学習費等、習い事に係る費用及び学習に用いるスマートフォン等の購入・利用に係る費用 (2) 通学のための交通費 (3) その児童の高等学校入学に際し必要な学用品費 (4) 就職又は進学に役立つ資格取得又は講習等の受講をするための経費 (5) 学習塾等を利用した場合にかかる経費	(略)	(11) 特 別 育 成 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設（第 3 欄の (3)、(5)、(6) 及び (7) に限る。(5) は中学生含む。）、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、高等学校に在学しているもの及び高等学校第 1 学年に入学するもの及び義務教育終了児童のうち高等学校等に在籍していないもの（既に就職しているものは除く。）又は別に定めるもの（第 3 欄の (4)、(5) 及び (6) に限る）。	次に掲げる経費 (1) その児童の高等学校在学中における教育に必要な授業料、クラブ費等の学校納付金、教科書代、学用品費等の教科学習費等、習い事に係る費用及び学習に用いるスマートフォン等の購入・利用に係る費用 (2) 通学のための交通費 (3) その児童の高等学校入学に際し必要な学用品費 (4) 就職又は進学に役立つ資格取得又は講習等の受講をするための経費 (5) 学習塾等を利用した場合にかかる経費	次の算式によって算定した額の合算額。 ただし、算式(3)については 4 月分の措置費等として支弁する。 算式(1) 次の表の特別育成費公私別月額保護単価を上限として、実費を合算した額。 特別育成費保護単価表 (措置児童 1 人当たり) <table><tr><td>公 私 別</td><td>保護単価 (月額)</td></tr><tr><td>国・公立高等学校</td><td>28, 330 円</td></tr><tr><td>私立高等学校</td><td>39, 540 円</td></tr></table> 算式(2) その施設又は里親のその月におけるその措置児童であって、交通費の支給を必要と認めるものがあるときは、その児童が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合のその普通旅客運賃の定期乗車券（定期乗車券のない場合にあつては、これに準ずるもの。）の実費を合算した額 算式(3) 入学時特別加算費年額保護単価86, 300円を上限として、実費を合算した額。	公 私 別	保護単価 (月額)	国・公立高等学校	28, 330 円	私立高等学校	39, 540 円
公 私 別	保護単価 (月額)												
国・公立高等学校	28, 330 円												
私立高等学校	39, 540 円												

改正後					現行				
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄		費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	
(11) 特別 育成 費		(6) 特別な配慮を必要とする入所児童が個別学習支援を受けた場合にかかる経費 (7) 大学等受験にかかる経費			(11) 特別 育成 費		(6) 特別な配慮を必要とする入所児童が個別学習支援を受けた場合にかかる経費 (7) 大学等受験にかかる経費	算式(4) 資格取得等特別加算費年額保護単価57,620円を上限として、実費を合算した額。（対象児童は、資格取得又は講習等の受講をした児童であって別に定めるもの） 算式(5) 補習費保護単価 20,000 円（高等学校第3学年は 25,000 円）を上限として、実費を合算した額。（対象児童は、学習塾等を利用した児童であって別に定めるもの） 算式(6) 補習費特別保護単価25,000円を上限として、実費を合算した額。（対象児童は、個別学習支援を受けた児童であって別に定めるもの） 算式(7) 大学等受験費保護単価158,000円を上限として、実費を合算した額。	
(12) 夏季等特別 行事費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、義務教育諸学校に在学しているもので、その学校又は教育委員会が、当該学年の児童・生徒の全員を参加させて行う夏季等の臨海、林間学校等の行事に参加するもの。	その児童の夏季等特別行事に参加するために必要な交通費等	(略)		(12) 夏季等特別 行事費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって、義務教育諸学校に在学しているもので、その学校又は教育委員会が、当該学年の児童・生徒の全員を参加させて行う夏季等の臨海、林間学校等の行事に参加するもの。	その児童の夏季等特別行事に参加するために必要な交通費等	次の算式によって算定した額 算式 夏季等特別行事費 1 件当たり保護単価3,150 円×夏季等特別行事参加措置児童数	

改正後				現行			
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(13) 期 末 一 時 扶 助 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童又は一時保護児	その児童の年末における被服等の購入費	次の算式によって算定した額とし、12月分の措置費等又は一時保護施設費として支弁する。 算式 期末一時扶助費年額保護単価6,150円 ×12月初日の措置又は一時保護児童数	(13) 期 末 一 時 扶 助 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童又は一時保護児	その児童の年末における被服等の購入費	次の算式によって算定した額とし、12月分の措置費等又は一時保護施設費として支弁する。 算式 期末一時扶助費年額保護単価5,950円 ×12月初日の措置又は一時保護児童数
(14) 医 療 費	(略)	(略)	(略)	(14) 医 療 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、児童自立生活援助事業所、ファミリーホーム若しくは助産施設の措置児童等又は里親の委託児童又は一時保護児であって、疾病等により医師、歯科医師等によって診察、治療、投薬、手術等の医療を受けるためにその支弁を必要と認められるもの。	その児童等の医療に必要な経費	次の算式によって算定した額 算式 その施設等のその月におけるその措置児童等につき、診療報酬の算定方法及び入院時食事療養費の算定基準に準じて算定した額（その医療機関が社会保険の指定医療機関であり、かつ、その措置児童等が社会保険の被扶養者等である場合においては、その社会保険において給付が行われる額を控除した額とする。）を合算した額。 なお、その措置児童等の移送に要する費用についても健康保険法（大正11年法律第70号）の取扱いの場合に準じて支弁して差し支えない。ただし、児童自立生活援助事業所の入所児童にあつては、別に定める期間において、医療機関や薬局の窓口で負担した実費の額。

改正後				現行			
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(15) 職業補導費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって義務教育を終了した後、公共職業訓練施設等の職業補導機関に通うもの。	次に掲げる経費 (1) その児童の交通費 (2) その児童に係る教科書代等	(略)	(15) 職業補導費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児であって義務教育を終了した後、公共職業訓練施設等の職業補導機関に通うもの。	次に掲げる経費 (1) その児童の交通費 (2) その児童に係る教科書代等	次の算式により算定した額の合算額 算式(1) その施設又は里親のその月におけるその措置児童が最も経済的な通常の経路及び方法により通う場合のその普通旅客運賃の定期乗車券（定期乗車券のない場合にあってはこれに準ずるもの）の実費 算式(2) 職業補導費月額保護単価5,030円×その月の職業補導機関に通っている措置児童数
(16) 冷暖房費	児童養護施設、児童自立支援施設（通所部を含む。）、児童心理治療施設（通所部を含む。）、乳児院、児童自立生活援助事業所、母子生活支援施設若しくはファミリーホームの入所児童等、里親の委託児童又は一時保護児	その児童の冷暖房費	次の算式(1)によって算定した額とし、里親に委託されている児童及び児童養護施設、母子生活支援施設又はファミリーホームに入所している児童が児童心理治療施設又は児童自立支援施設へ通所する場合には、算式(2)により、一時保護児においては、算式(3)により算定した額。 算式(1) 次の表の冷暖房費級地別月額保護単価×その月初日の措置児童等数 算式(2) 次の表の冷暖房費級地別月額保護単価÷その月の開所日数×その月の通所した日数 (注)10 円未満の端数は切り捨てる。また、「開所日数」とは、日曜日、国民の祝日及び休日を除いた日数をいう。 算式(3) 次の表の冷暖房費級地別月額保護単価÷30.4×その月の一時保護児延人員数	(16) 冷暖房費	児童養護施設、児童自立支援施設（通所部を含む。）、児童心理治療施設（通所部を含む。）、乳児院、児童自立生活援助事業所、母子生活支援施設若しくはファミリーホームの入所児童等、里親の委託児童又は一時保護児	その児童の冷暖房費	次の算式(1)によって算定した額とし、里親に委託されている児童及び児童養護施設、母子生活支援施設又はファミリーホームに入所している児童が児童心理治療施設又は児童自立支援施設へ通所する場合には、算式(2)により、一時保護児においては、算式(3)により算定した額。 算式(1) 次の表の冷暖房費級地別月額保護単価×その月初日の措置児童等数 算式(2) 次の表の冷暖房費級地別月額保護単価÷その月の開所日数×その月の通所した日数 (注)10 円未満の端数は切り捨てる。また、「開所日数」とは、日曜日、国民の祝日及び休日を除いた日数をいう。 算式(3) 次の表の冷暖房費級地別月額保護単価÷30.4×その月の一時保護児延人員数

改正後				現行																																																																																																																																					
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄																																																																																																																																		
(16) 冷 暖 房 費			冷暖房費保護単価表 (措置児童等 1 人当たり)	(16) 冷 暖 房 費			冷暖房費保護単価表 (措置児童等 1 人当たり)																																																																																																																																		
			<table><tr><th>級地別 施設 種別</th><th>1 級 地</th><th>2 級 地</th><th>3 級 地</th><th>4 級 地</th><th>地域 激変 緩和</th><th>そ の 他</th></tr><tr><td>児童養 護施設</td><td>5,450 円</td><td>5,130 円</td><td>5,070 円</td><td>3,900 円</td><td>2,930 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>児童自 立支援 施設</td><td>6,330 円</td><td>5,920 円</td><td>5,850 円</td><td>4,520 円</td><td>3,390 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>里親</td><td>3,640 円</td><td>3,490 円</td><td>3,450 円</td><td>2,760 円</td><td>2,070 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>母子生 活支援 施設</td><td>2,630 円</td><td>2,410 円</td><td>2,380 円</td><td>1,810 円</td><td>1,360 円</td><td>130 円</td></tr><tr><td>乳児院</td><td>9,310 円</td><td>8,600 円</td><td>8,490 円</td><td>6,630 円</td><td>4,970 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>児 童 心 理 治 療 施設</td><td>6,810 円</td><td>6,350 円</td><td>6,270 円</td><td>4,860 円</td><td>3,650 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>一 時 保 護施設</td><td>4,860 円</td><td>4,580 円</td><td>4,530 円</td><td>3,620 円</td><td>2,720 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>フ ァ ミ リ ー ホ ー ム</td><td>4,950 円</td><td>4,680 円</td><td>4,630 円</td><td>3,550 円</td><td>2,660 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 (児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く 。) A</td><td>6,080 円</td><td>5,690 円</td><td>5,620 円</td><td>4,340 円</td><td>3,260 円</td><td>870 円</td></tr></table>				級地別 施設 種別	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	地域 激変 緩和	そ の 他	児童養 護施設	5,450 円	5,130 円	5,070 円	3,900 円	2,930 円	870 円	児童自 立支援 施設	6,330 円	5,920 円	5,850 円	4,520 円	3,390 円	870 円	里親	3,640 円	3,490 円	3,450 円	2,760 円	2,070 円	870 円	母子生 活支援 施設	2,630 円	2,410 円	2,380 円	1,810 円	1,360 円	130 円	乳児院	9,310 円	8,600 円	8,490 円	6,630 円	4,970 円	870 円	児 童 心 理 治 療 施設	6,810 円	6,350 円	6,270 円	4,860 円	3,650 円	870 円	一 時 保 護施設	4,860 円	4,580 円	4,530 円	3,620 円	2,720 円	870 円	フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	4,950 円	4,680 円	4,630 円	3,550 円	2,660 円	870 円	児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 (児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く 。) A	6,080 円	5,690 円	5,620 円	4,340 円	3,260 円	870 円	<table><tr><th>級地別 施設 種別</th><th>1 級 地</th><th>2 級 地</th><th>3 級 地</th><th>4 級 地</th><th>そ の 他</th></tr><tr><td>児童養 護施設</td><td>5,450 円</td><td>5,130 円</td><td>5,070 円</td><td>3,900 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>児童自 立支援 施設</td><td>6,330 円</td><td>5,920 円</td><td>5,850 円</td><td>4,520 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>里親</td><td>3,640 円</td><td>3,490 円</td><td>3,450 円</td><td>2,760 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>母子生 活支援 施設</td><td>2,630 円</td><td>2,410 円</td><td>2,380 円</td><td>1,810 円</td><td>130 円</td></tr><tr><td>乳児院</td><td>9,310 円</td><td>8,600 円</td><td>8,490 円</td><td>6,630 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>児 童 心 理 治 療 施設</td><td>6,810 円</td><td>6,350 円</td><td>6,270 円</td><td>4,860 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>一 時 保 護施設</td><td>4,860 円</td><td>4,580 円</td><td>4,530 円</td><td>3,620 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>フ ァ ミ リ ー ホ ー ム</td><td>4,950 円</td><td>4,680 円</td><td>4,630 円</td><td>3,550 円</td><td>870 円</td></tr><tr><td>児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 (児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く 。) A</td><td>6,080 円</td><td>5,690 円</td><td>5,620 円</td><td>4,340 円</td><td>870 円</td></tr></table>	級地別 施設 種別	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	そ の 他	児童養 護施設	5,450 円	5,130 円	5,070 円	3,900 円	870 円	児童自 立支援 施設	6,330 円	5,920 円	5,850 円	4,520 円	870 円	里親	3,640 円	3,490 円	3,450 円	2,760 円	870 円	母子生 活支援 施設	2,630 円	2,410 円	2,380 円	1,810 円	130 円	乳児院	9,310 円	8,600 円	8,490 円	6,630 円	870 円	児 童 心 理 治 療 施設	6,810 円	6,350 円	6,270 円	4,860 円	870 円	一 時 保 護施設	4,860 円	4,580 円	4,530 円	3,620 円	870 円	フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	4,950 円	4,680 円	4,630 円	3,550 円	870 円	児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 (児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く 。) A	6,080 円	5,690 円	5,620 円	4,340 円	870 円
			級地別 施設 種別				1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	地域 激変 緩和	そ の 他																																																																																																																													
			児童養 護施設				5,450 円	5,130 円	5,070 円	3,900 円	2,930 円	870 円																																																																																																																													
			児童自 立支援 施設				6,330 円	5,920 円	5,850 円	4,520 円	3,390 円	870 円																																																																																																																													
			里親				3,640 円	3,490 円	3,450 円	2,760 円	2,070 円	870 円																																																																																																																													
			母子生 活支援 施設				2,630 円	2,410 円	2,380 円	1,810 円	1,360 円	130 円																																																																																																																													
			乳児院				9,310 円	8,600 円	8,490 円	6,630 円	4,970 円	870 円																																																																																																																													
			児 童 心 理 治 療 施設				6,810 円	6,350 円	6,270 円	4,860 円	3,650 円	870 円																																																																																																																													
			一 時 保 護施設				4,860 円	4,580 円	4,530 円	3,620 円	2,720 円	870 円																																																																																																																													
			フ ァ ミ リ ー ホ ー ム				4,950 円	4,680 円	4,630 円	3,550 円	2,660 円	870 円																																																																																																																													
児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 (児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く 。) A	6,080 円	5,690 円	5,620 円	4,340 円	3,260 円	870 円																																																																																																																																			
級地別 施設 種別	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	そ の 他																																																																																																																																				
児童養 護施設	5,450 円	5,130 円	5,070 円	3,900 円	870 円																																																																																																																																				
児童自 立支援 施設	6,330 円	5,920 円	5,850 円	4,520 円	870 円																																																																																																																																				
里親	3,640 円	3,490 円	3,450 円	2,760 円	870 円																																																																																																																																				
母子生 活支援 施設	2,630 円	2,410 円	2,380 円	1,810 円	130 円																																																																																																																																				
乳児院	9,310 円	8,600 円	8,490 円	6,630 円	870 円																																																																																																																																				
児 童 心 理 治 療 施設	6,810 円	6,350 円	6,270 円	4,860 円	870 円																																																																																																																																				
一 時 保 護施設	4,860 円	4,580 円	4,530 円	3,620 円	870 円																																																																																																																																				
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	4,950 円	4,680 円	4,630 円	3,550 円	870 円																																																																																																																																				
児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 (児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く 。) A	6,080 円	5,690 円	5,620 円	4,340 円	870 円																																																																																																																																				

改正後										現行									
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄							費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄						
(16) 冷 暖 房 費			児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （ 児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く 。 ） B	3, 040 円	2, 780 円	2, 740 円	2, 040 円	<u>1, 530 円</u>	130 円	(16) 冷 暖 房 費			児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （ 児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く 。 ） B	3, 040 円	2, 780 円	2, 740 円	2, 040 円	130 円	(注 1) この表における「 1 級地から 4 級地」については、国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び 2 号に定める地域とし、その他は 1 級地から 4 級地までの地域以外の地域とする。
			児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （ 児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 に 限 る 。 ）	3, 640 円	3, 490 円	3, 450 円	2, 760 円	<u>2, 070 円</u>	870				児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （ 児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち 、 里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 に 限 る 。 ）	3, 640 円	3, 490 円	3, 450 円	2, 760 円	870 円	
			(注 1) この表における「 1 級地から 4 級地」については、国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び 2 号に定める地域とし、その他は 1 級地から 4 級地までの地域以外の地域とする。																

改正後					現行				
				<u>関する法律別表に規定する 4 級地に該当する地域であって、改正法による改正後の国家公務員の寒冷地手当に関する法律別表に掲げる地域以外の地域</u> <u>・その他： 1 級地から 4 級地までの地域及び激変緩和地域以外の地域</u> (注 2)～(注 5) (略)					(注 2)「児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）A」は、別に定める基準に該当する場合とし、「児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）B」は、それ以外とする。 (注 3)児童自立支援施設及び児童心理治療施設の通所部については、母子生活支援施設の単価に準ずる。 (注 4)「一時保護施設」は、一時保護委託児童を除き、一時保護委託児童に対する冷暖房費保護単価は、委託先の施設種別における単価とし、表の施設種別以外に一時保護委託した場合は、「一時保護施設」の単価を用いること。 (注 5)「その他」の地域のうち、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 136 号）の施行（平成 16 年 10 月 28 日）前の国家公務員の寒冷地手当に関する法律第 1 条に定める地域において、5 級地から 2 級地までの地域に該当する場合（児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）B を除く。）は次の表を用いること。

改正後				現行																																																										
費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の 種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄																																																							
							<table><tr><td>級地別 施設 種別</td><td>旧 5 級 地</td><td>旧 4 級 地</td><td>旧 3 級 地</td><td>旧 2 級 地</td></tr><tr><td>児 童 養 護 施設</td><td>2,730 円</td><td>2,090 円</td><td>1,350 円</td><td>1,010 円</td></tr><tr><td>児 童 自 立 支援施設</td><td>2,730 円</td><td>2,090 円</td><td>1,350 円</td><td>1,010 円</td></tr><tr><td>里親</td><td>2,730 円</td><td>2,090 円</td><td>1,350 円</td><td>1,010 円</td></tr><tr><td>母 子 生 活 支援施設</td><td>450 円</td><td>380 円</td><td>240 円</td><td>150 円</td></tr><tr><td>乳児院</td><td>2,890 円</td><td>2,270 円</td><td>1,440 円</td><td>1,050 円</td></tr><tr><td>児 童 心 理 治療施設</td><td>2,730 円</td><td>2,090 円</td><td>1,350 円</td><td>1,010 円</td></tr><tr><td>一時保護 施設</td><td>2,730 円</td><td>2,090 円</td><td>1,350 円</td><td>1,010 円</td></tr><tr><td>ファミリ ーホーム</td><td>2,730 円</td><td>2,090 円</td><td>1,350 円</td><td>1,010 円</td></tr><tr><td>児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち、里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く。）A</td><td>2,730 円</td><td>2,090 円</td><td>1,350 円</td><td>1,010 円</td></tr><tr><td>児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち、里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 に 限 る。）</td><td>2,730 円</td><td>2,090 円</td><td>1,350 円</td><td>1,010 円</td></tr></table>	級地別 施設 種別	旧 5 級 地	旧 4 級 地	旧 3 級 地	旧 2 級 地	児 童 養 護 施設	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円	児 童 自 立 支援施設	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円	里親	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円	母 子 生 活 支援施設	450 円	380 円	240 円	150 円	乳児院	2,890 円	2,270 円	1,440 円	1,050 円	児 童 心 理 治療施設	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円	一時保護 施設	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円	ファミリ ーホーム	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円	児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち、里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く。）A	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円	児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち、里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 に 限 る。）	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円
級地別 施設 種別	旧 5 級 地	旧 4 級 地	旧 3 級 地	旧 2 級 地																																																										
児 童 養 護 施設	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円																																																										
児 童 自 立 支援施設	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円																																																										
里親	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円																																																										
母 子 生 活 支援施設	450 円	380 円	240 円	150 円																																																										
乳児院	2,890 円	2,270 円	1,440 円	1,050 円																																																										
児 童 心 理 治療施設	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円																																																										
一時保護 施設	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円																																																										
ファミリ ーホーム	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円																																																										
児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち、里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 を 除 く。）A	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円																																																										
児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 （児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 所 Ⅲ 型 の う ち、里 親 の 居 宅 又 は 里 親 が 児 童 自 立 生 活 援 助 を 行 う 対 象 者 の 居 宅 に 限 る。）	2,730 円	2,090 円	1,350 円	1,010 円																																																										

改正後					現行				
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄		費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	
(17) 就 職 支 度 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム若しくは児童自立生活援助事業所の入所児童又は里親の委託児童であって、その児童が就職するためその措置が解除されることとなったもの。なお、児童自立生活援助事業所の入所児童については、既に就職しているものを含む。	(1) その児童の就職に際し必要な寝具類、被服類等の購入費 (2) その児童の就職に際し必要な住居費、生活費等	(略)		(17) 就 職 支 度 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム若しくは児童自立生活援助事業所の入所児童又は里親の委託児童であって、その児童が就職するためその措置が解除されることとなったもの。なお、児童自立生活援助事業所の入所児童については、既に就職しているものを含む。	(1) その児童の就職に際し必要な寝具類、被服類等の購入費 (2) その児童の就職に際し必要な住居費、生活費等	次の算式(1)によって算定した額とし、措置が解除される日の属する月の措置費等として支弁する。 ただし、別に定める基準に該当する場合には、算式(2)によって算定した額を加算する。 算式(1) 就職支度費 1 件当たり保護単価 82,760 円×その月の就職による措置解除児童数 算式(2) 就職支度費 1 件当たり特別基準保護単価 413,340 円×その月の別に定める基準による就職による措置解除児童数	
(18) 大 学 進 学 等 自 立 生 活 支 度 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム若しくは児童自立生活援助事業所の入所児童又は里親の委託児童であって、その児童が大学等へ進学するためその入所の措置が解除されることとなったもの。なお、児童自立生活援助事業所の入所児童については、既に大学等へ進学しているものを含む。	(1) その児童の進学に際し必要な学用品及び参考図書類等の購入費 (2) その児童の進学に際し必要な住居費、生活費等	(略)		(18) 大 学 進 学 等 自 立 生 活 支 度 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム若しくは児童自立生活援助事業所の入所児童又は里親の委託児童であって、その児童が大学等へ進学するためその入所の措置が解除されることとなったもの。なお、児童自立生活援助事業所の入所児童については、既に大学等へ進学しているものを含む。	(1) その児童の進学に際し必要な学用品及び参考図書類等の購入費 (2) その児童の進学に際し必要な住居費、生活費等	次の算式(1)によって算定した額とし、措置が解除される日の属する月の措置費等として支弁する。 ただし、別に定める基準に該当する場合には、算式(2)によって算定した額を加算する。 算式(1) 大学進学等自立生活支度費 1 件当たり保護単価 82,760 円×その月の進学による措置解除児童数 算式(2) 大学進学等自立生活支度費 1 件当たり特別基準保護単価 413,340 円×その月の別に定める基準による進学による措置解除児童数	

改正後				現行			
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(19) 葬 祭 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童であって、死亡したもの（以下「死亡児」という。）	その死亡児の火葬又は埋葬納骨その他葬祭のために必要な経費	次の算式により算定した額。 ただし、その死亡児の葬祭に要した費用の額が <u>163,540 円</u> を超える場合であって、その総額のうち火葬に要した費用の額が 450 円を超えるときはその超える額を、自動車料金その他死体の運搬に要した費用の額が 10,760 円を超えるときは 9,190 円の範囲内においてその超える額を、それぞれ加算する。 算式 葬祭費1件当たり保護単価 <u>163,540円</u> ×死亡児数	(19) 葬 祭 費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童であって、死亡したもの（以下「死亡児」という。）	その死亡児の火葬又は埋葬納骨その他葬祭のために必要な経費	次の算式により算定した額。 ただし、その死亡児の葬祭に要した費用の額が <u>161,290 円</u> を超える場合であって、その総額のうち火葬に要した費用の額が 450 円を超えるときはその超える額を、自動車料金その他死体の運搬に要した費用の額が 10,760 円を超えるときは 9,190 円の範囲内においてその超える額を、それぞれ加算する。 算式 葬祭費1件当たり保護単価 <u>161,290円</u> ×死亡児数
(20) 連 れ も ど し 費	児童自立支援施設の措置児童であって、その施設を逃亡したもの	その児童の搜索及びその児童を連れ戻すために必要な経費	(略)	(20) 連 れ も ど し 費	児童自立支援施設の措置児童であって、その施設を逃亡したもの	その児童の搜索及びその児童を連れ戻すために必要な経費	その施設のその月におけるその児童につき搜索し又は連れもどす者の運賃、日当及び宿泊料につきその都道府県の旅費支給規程に定める額（運賃については、普通旅客運賃）とその児童の普通旅客運賃、宿泊料とを合計した額にこれらの経費以外の特に要した費用があるときにはこれを加えた額の合算額。
(21) 里 親 手 当	里親委託児童及び児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅に限る。）入所児童	その児童に係る委託手当	(略)	(21) 里 親 手 当	里親委託児童及び児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅に限る。）入所児童	その児童に係る委託手当	次の算式によって算定した額の合算額。 算式 ア 里親手当 里親手当月額保護単価 90,000 円×1 人 イ 専門里親手当 専門里親手当月額保護単価 141,000 円×1 人

改正後				現行			
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
(22) 里親委託児童通院費	里親委託児童（一時保護委託児童を含む。）及び児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅に限る。）入所児童のうち、別に定めるところにより、定期的な通院が必要となるもの。	里親委託児童等が通院する際に必要な経費	(略)	(22) 里親委託児童通院費	里親委託児童（一時保護委託児童を含む。）及び児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅に限る。）入所児童のうち、別に定めるところにより、定期的な通院が必要となるもの。	里親委託児童等が通院する際に必要な経費	次の算式により算定した額。 算式 ア 専門里親 里親委託児童通院費月額保護単価 15,000 円×該当児童数（通院する児童であって別に定めるものの数） イ ア以外の里親 里親委託児童通院費月額保護単価 7,500 円×該当児童（通院する児童であって別に定めるものの数）
(23) 受託支度費	里親委託児童、ファミリーホーム若しくは児童自立生活援助事業所の入所児童	新たに措置した際に必要な経費	(略)	(23) 受託支度費	里親委託児童、ファミリーホーム若しくは児童自立生活援助事業所の入所児童	新たに措置した際に必要な経費	次の算式によって算定した額 里親委託児童又はファミリーホーム入所児童 算式(1) 受託支度費 1 件当たり保護単価 44,630 円を上限として、実費を合算した額。 児童自立生活援助事業所入所等児童（別に定める基準に該当するものに限る）算式(2) 受託支度費 1 件当たり保護単価 44,630 円を上限として、実費を合算した額。
(24) 一時保護委託手当	一時保護委託児童であって、別に定めるところによりその支弁を必要と認められるもの。	その児童に係る委託手当	(略)	(24) 一時保護委託手当	一時保護委託児童であって、別に定めるところによりその支弁を必要と認められるもの。	その児童に係る委託手当	次の算式により算定した額 算式 一時保護委託児童数×日額 4,630 円
(25) 予防接種費	(略)	(略)	(略)	(25) 予防接種費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの措置児童等又は里親の委託児	その児童等の予防接種に必要な経費	その施設又は里親の措置児童等が予防接種を受ける場合のその予防接種にかかる実費

改正後				現行			
費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄	費目の種類 第1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月支弁額の算式 第 4 欄
					童又は一時保護児であつて別に定める予防接種を受けるためにその支弁を必要と認められるもの。		
(26) 一時保護委託児童通学送迎費	<u>幼稚園・保育所費の対象施設</u> 、義務教育諸学校又は高等学校に通園又は通学する一時保護委託児童	一時保護委託児童が <u>幼稚園・保育所費の対象施設</u> 、義務教育諸学校又は高等学校に通学する場合の送迎に必要な経費	次の算式により算定した額 算式 <u>幼稚園・保育所費の対象施設</u> 、義務教育諸学校又は高等学校に通園又は通学する一時保護委託児童の送迎延べ日数×日額 1,860 円	(26) 一時保護委託児童通学送迎費	<u>幼稚園等</u> 、義務教育諸学校又は高等学校に通園又は通学する一時保護委託児童	一時保護委託児童が <u>幼稚園等</u> 、義務教育諸学校又は高等学校に通学する場合の送迎に必要な経費	次の算式により算定した額 算式 <u>幼稚園等</u> 、義務教育諸学校又は高等学校に通園又は通学する一時保護委託児童の送迎延べ日数×日額 1,860 円
(27) 防災対策費	(略)	(略)	(略)	(27) 防災対策費	児童自立生活援助事業所若しくはファミリーホームの措置児童等又は里親の委託児童	防災教育、避難訓練の実施及び防災用具の購入等、総合的な防災対策の充実にかかる経費	総合的な防災対策の充実にかかる実費の合算額（ただし、45 万円以内）とし、3 月分の措置費等として支弁する。
(28) 視力矯正費	(略)	(略)	(略)	(28) 視力矯正費	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、児童自立生活援助事業所、若しくはファミリーホームの入所児童、里親の委託児童又は一時保護児	その児童等の視力矯正に必要な経費	その施設又は里親の措置児童等が日常生活を営む上で必要な視力矯正のための眼鏡等を購入する場合にかかる実費。
3 定員外支弁の禁止 (略)				3 定員外支弁の禁止 事業費の各種目ごとの支弁額の算定に用いる措置人員の数には、やむを得ない特別の理由がある場合を除いては、その施設の定員を超える部分は算入しないものとする。			

改正後

第5徴収金基準額

1各月の基準額の算定方法

(略)

第5徴収金基準額

1各月の基準額の算定方法

各年度における徴収金基準額は、その措置児童等（母子生活支援施設については入所世帯、助産施設については入所妊産婦とする。以下この項において同じ。）単位に、表の施設種別及び各月初日（月の途中で入所した措置児童等についてはその月の初日。以下この項において同じ。）の措置児童等及びその措置児童等の属する世帯の扶養義務者（児童自立生活援助事業所の入所等児童の扶養義務者は除く。）の税額等による階層区分によって定まる基準額（この額にその月のその措置児童等に係る次の2により算定した支弁額が満たない場合においては、その支弁額とする。）により算定した額の年間の合算額とすること。

ただし、保育の措置については、保育の措置に係る児童について算定した支援法第 27 条第 3 項第 2 号、第 29 条第 3 項第 2 号、第 30 条第 2 項第 3 号及び第 4 号に掲げる政令で定める額の年間の合計額とし、家庭支援事業の措置については、別に定める額とすること。

表1児童入所施設徴収金基準額表（令和元年6月30日まで）

各月初日の措置児童等の属する世帯の階層区分		入所施設	母子生活支援施設 児童自立支援施設通所部 児童心理治療施設通所部 児童自立生活援助事業所	
階層 区分	定 義	徴収金基準額 (月 額)	徴収金基準額 (月 額)	
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円	
B	A階層を除き当該年度分の市町村民税非課税世帯	2, 200円	1, 100円	
C 1	A階層及びD階層を除き当該年度分の市町村民税の課税世帯であって、その市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ (所得割のない世帯)	4, 500円	2, 200円
C 2		所得割の額がある世帯	6, 600円	3, 300円
D 1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	15, 000円以下	9, 000円	4, 500円
D 2		15, 001円から 40, 000円まで	13, 500円	6, 700円
D 3		40, 001円から 70, 000円まで	18, 700円	9, 300円
D 4		70, 001円から 183, 000円まで	29, 000円	14, 500円
D 5		183, 001円から 403, 000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が41, 200円を超えるときは 41, 200円とする。)	20, 600円

改正後		現行				
		D 6		403,001円から 703,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が54,200円を超えるときは54,200円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が27,100円を超えるときは27,100円とする。)
		D 7		703,001円から 1,078,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が68,700円を超えるときは68,700円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が34,300円を超えるときは34,300円とする。)
		D 8		1,078,001円から 1,632,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が85,000円を超えるときは85,000円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が42,500円を超えるときは42,500円とする。)
		D 9		1,632,001円から 2,303,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が102,900円を超えるときは102,900円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が51,400円を超えるときは51,400円とする。)
		D 10		2,303,001円から 3,117,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が122,500円を超えるときは122,500円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が61,200円を超えるときは61,200円とする。)
		D 11		3,117,001円から 4,173,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が143,800円を超えるときは143,800円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が71,900円を超えるときは71,900円とする。)
		D 12		4,173,001円から 5,334,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が166,600円を超えるときは166,600円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が83,300円を超えるときは83,300円とする。)
		D 13		5,334,001円から 6,674,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。その額が191,200円を超えるときは191,200円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が95,600円を超えるときは95,600円とする。)
		D 14		6,674,001円以上	全額徴収	全額徴収

改正後		現行	
		備 考	1 この表のC 1 階層における「均等割の額」とは、地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第 1 項第 1 号に規定する均等割の額をいい、C 2 階層における「所得割の額」とは、同項第 2 号に規定する所得割（この所得割を計算する場合には、同法第314条の 7、第314条の 8、同法附則第 5 条第 3 項、附則第 5 条の 4 第 6 項及び附則第 5 条の 4 の 2 第 5 項の規定は適用しないものとする。）の額をいう。 なお、同法第323条に規定する市町村民税の減免があった場合には、その額を所得割の額又は均等割の額から順次控除して得た額を所得割の額又は均等割の額とする。 2 この表のD 1 ～D14階層における「所得税の額」とは、所得税法（昭和40年法律第33号）、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和22年法律第175号）及び「控除廃止の影響を受ける費用徴収制度等（厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて」（平成23年7月15日雇児発0715第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下「控除廃止の影響を受ける費用徴収制度等（厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて」という。）の規定によって計算された所得税の額をいう。 ただし、所得税額を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。 （1）所得税法第78条第1項（同条第2項第1号、第2号（地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に限る。）、第3号（地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に限る。）に規定する寄附金に限る。）、第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項 （2）租税特別措置法第41条第1項、第2項、第6項及び第25項、第41条の 2、第41条の3の2第1項、第2項、第5項及び第6項、第41条の19の2第1項、第41条の19の3第1項及び第3項、第41条の19の4第1項及び第3項 3 この表の「入所施設」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、助産施設、ファミリーホーム及び里親をいう。 4 児童の属する世帯の階層がB 階層と認定された世帯であっても、次に掲げる世帯である場合には、上表の規定にかかわらず、当該階層の徴収金基準額は 0 円とする。 （1）「単身世帯」 ……扶養義務者のいない世帯（児童自立生活援助事業所の入所等児童は単身世帯とみなす。） （2）「母子世帯等」 ……母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第 6 条第 1 項に規定する「配偶者のない女子」及び同条第 2 項に規定する「配偶者のない男子」であって、民法（明治29年法律第89号）第877条の規定に基づき現に児童を扶養しているものの世帯 （3）「在宅障害児（者）」（社会福祉施設に措置された児童（者）、法第24条の 2 により障害児入所施設を利用する児童、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法という」）（平成17年法律第123号）第 6 条の自立支援給付の受給者（障害者総合支援法第 5 条第 6 項、第 7 項、第12項、第13項及び第14項のサービスに限る。）又は障害者総合支援法附則第22条の特定旧法受給者を除く。）のいる世帯」…次に掲げる児(者)を有する世帯をいう。 ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者 イ 療育手帳制度要綱（「養育手帳制度について」（昭和48年 9 月27日厚生省発児第156号厚生労働事務次官通知）の別紙）に定める療育手帳の交付を受けた者

改正後		現行		
				ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金手当等の受給者 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者 （4）「その他の世帯」…保護者の申請に基づき、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める要保護者等特に困窮していると法第56条の規定による都道府県又は市町村の長が認めた世帯 5 同一世帯から2人以上の児童等が入所している場合においては、その月の徴収金基準額の最も多額な児童等以外の児童等については、その施設のこの表の基準額に0.1を乗じた額をもってその児童等の基準額とする。 ただし、措置児童等の属する世帯の扶養義務者が、法第21条の5の2の障害児通所給付費又は第24条の2の障害児入所給付費を支給されている場合、当該措置児童等の世帯に係る徴収金基準額については、「児童入所施設に係る徴収金基準額＋児童入所施設に係る徴収金基準額×0.1×（当該世帯における施設入所児童の人数－1）」を当該世帯に係る上限（当該世帯における施設入所児童のうち、徴収金基準額が全額徴収又は日割りであること若しくは児童自立支援施設通所部、児童心理治療施設通所部の徴収金基準額である場合は、当該世帯における施設入所児童の徴収金基準額の合算額を当該世帯の上限額とする。なお、法第 21条の5の2の障害児通所給付費又は第24条の2の障害児入所給付費を支給されている児童等に係る徴収金基準額は、「障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金交付要綱」（「障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金について」（令和5年6月30日こ支障第13号こども家庭庁長官通知）の別紙）等の徴収金基準額とする。）とし、その額がその月の利用者負担額（法第24条の7に規定する食事の提供に要した費用及び居住に要した費用並びに法第21条の5の28に規定する肢体不自由児通所医療又は第24条の20に規定する障害児入所医療に係る利用者負担を含む利用者負担の上限額（実際に利用者負担として支払った額が上限額を下回る場合は当該支払った額とする。）をいう。以下同じ。）を上回る場合は、その額と障害児施設の利用者負担額との差額を児童入所施設に係る徴収金基準額とし、障害児施設の利用者負担額が当該世帯の上限額を上回る場合は、児童入所施設に係る徴収金基準額は0円とする。 6 里親又はファミリーホームに委託されている児童及び児童養護施設又は母子生活支援施設に入所している児童が、児童自立支援施設又は児童心理治療施設へ通所する場合の通所に係る徴収金基準額は0円とする。 7 助産施設における助産の実施については次のとおりである。 （1）法第22条に規定する助産の実施は、その妊産婦が次のいずれかに該当するときは行わないものとする。 ア その妊産婦の属する世帯の階層区分がD階層であるとき。ただし、真にやむを得ない特別の理由があるときはD階層のうち所得税の額が8,400円までの場合であっても差し支えない。 イ その妊産婦の属する世帯の階層区分がA階層及びB階層である場合を除いて、その妊産婦が社会保険の被保険者、組合員又は被扶 養者でその社会保険において出産育児一時金等の出産に関する給付を受けることができる額（医学的管理の下における出産につ

改正後

現行

	いて、特定出産事故に係る事故が発生した場合において、出生者の養育に係る経済的負担の軽減を図るための補償金の支払に要する費用の支出に備えるための保険契約（出生者等に対し、総額3,000万円以上の補償金を支払う契約）が締結されており、かつ、特定出産事故に関する情報の収集、整理、分析及び提供の適正かつ確実な実施のための措置を講じている場合に、その保険料相当額として支払われる額を除く。以下「出産一時金」という。）が、404,000円以上であるとき。 （2）入所妊産婦に係るこの表の適用については、その出産一時金の額にB階層にあっては、20％、C階層にあっては、30％、D階層のうち所得税の額が8,400円までの場合にあっては50％をそれぞれ乗じて得た額をこの表の徴収金基準額に加えるものとする。 なお、この表の徴収金基準額は、その入所した日から退所した日までの期間に係る基準額とみなす。			
--	--	--	--	--

表2 児童入所施設徴収金基準額表（令和元年7月1日から）				
各月初日の措置児童等の属する世帯の階層区分			入所施設	母子生活支援施設 児童自立支援施設通所部 児童心理治療施設通所部 児童自立生活援助事業所
階層区分	定 義		徴収金基準額 (月 額)	徴収金基準額 (月 額)
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0円	0円
B	A階層を除き当該年度分の市町村民税非課税世帯		2,200円	1,100円
C	A階層を除き当該年度分の市町村民税の課税世帯であって、その市町村民税の額が均等割の額のみ在世帯（所得割の額のない世帯）		4,500円	2,200円
D 1	A階層及びC階層を除き当該年度分の市町村民税の課税世帯であって、その市町村民税所得割の額の区分が次の区分に該当する世帯	9,000円以下	6,600円	3,300円
D 2		9,001円から27,000円まで	9,000円	4,500円
D 3		27,001円から57,000円まで	13,500円	6,700円
D 4		57,001円から93,000円まで	18,700円	9,300円
D 5		93,001円から177,300円まで	29,000円	14,500円
D 6		177,301円から258,100円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が41,200円を超えるときは41,200円とする。)	20,600円

改正後		現行			
	D 7		258, 101円から 348, 100円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 54, 200 円を超えるときは 54, 200 円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 27, 100 円を超えるときは 27, 100 円とする。)
	D 8		348, 101円から 456, 100円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 68, 700 円を超えるときは 68, 700 円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 34, 300 円を超えるときは 34, 300 円とする。)
	D 9		456, 101円から 583, 200円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 85, 000 円を超えるときは 85, 000 円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 42, 500 円を超えるときは 42, 500 円とする。)
	D 10		583, 201円から 704, 000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 102, 900 円を超えるときは 102, 900 円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 51, 400 円を超えるときは 51, 400 円とする。)
	D 11		704, 001円から 852, 000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 122, 500 円を超えるときは 122, 500 円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 61, 200 円を超えるときは 61, 200 円とする。)
	D 12		852, 001円から 1, 044, 000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 143, 800 円を超えるときは 143, 800 円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 71, 900 円を超えるときは 71, 900 円とする。)
	D 13		1, 044, 001円から 1, 225, 500円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 166, 600 円を超えるときは 166, 600 円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が 83, 300 円を超えるときは 83, 300 円とする。)
	D 14		1, 225, 501 円から 1, 426, 500 円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額(全額徴収その額が 191, 200 円を超えるときは 191, 200 円とする。)	その月のその入所世帯にかかる措置費等の支弁額(全額徴収。ただし、その額が95, 600円を超えるときは 95, 600 円とする。)
	D 15	1, 426, 501円以上	全額徴収	全額徴収	
	備	1	この表のC階層における「均等割の額」とは、地方税法第292条第1項第1号に規定する均等割の額をいい、D 1～D 15階層における「所得割の額」とは、同項第2号に規定する所得割		

改正後		現行	
		考	（この所得割を計算する場合には、同法第314条の7、第314条の8、同法附則第5条第3項、附則第5条の4第6項及び附則第5条の4の2第5項の規定は適用しないものとする。）の額をいう。 なお、同法第323条に規定する市町村民税の減免があった場合には、その額を所得割の額又は均等割の額から順次控除して得た額を所得割の額又は均等割の額とする。 2 階層区分の認定について、「控除廃止の影響を受ける費用徴収制度等（厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて」の規定によって再計算しない取扱いを原則とする。 ただし、令和元年6月30日から引き続き施設を利用する児童が属する世帯については、それまでに判定された階層区分から不利益な変更が生じることがないよう、都道府県等の判断により、「控除廃止の影響を受ける費用徴収制度等（厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて」の規定による調整方法を行うことにより経過措置を講じることとも可能とする。 3 所得割の額を算定する場合には、措置児童等及びその措置児童等の属する世帯の扶養義務者が指定都市の区域内に住所を有する者であるときは、これらの者を指定都市以外の市町村の区域内に住所を有する者とみなして、所得割の額を算定するものとする。 4 この表の「入所施設」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院、助産施設、ファミリーホーム及び里親をいう。 5 児童の属する世帯の階層がB階層と認定された世帯であっても、次に掲げる世帯である場合には、上表の規定にかかわらず、当該階層の徴収金基準額は0円とする。 （1）「単身世帯」……扶養義務者のいない世帯（児童自立生活援助事業所の入所等児童は単身世帯とみなす。） （2）「母子世帯等」……母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項に規定する「配偶者のない女子」及び同条第2項に規定する「配偶者のない男子」であつて、民法第877条の規定に基づき現に児童を扶養しているものの世帯 （3）「在宅障害児（者）（社会福祉施設に措置された児童（者）、法第24条の2により障害児入所施設を利用する児童、障害者総合支援法第6条の自立支援給付の受給者（障害者総合支援法第5条第6項、第7項、第12項、第13項及び第14項のサービスに限る。）又は障害者総合支援法附則第22条の特定旧法受給者を除く。）のいる世帯」…次に掲げる児(者)を有する世帯をいう。 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者 イ 療育手帳制度要綱に定める療育手帳の交付を受けた者 ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金手当等の受給者 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者 （4）「その他の世帯」…保護者の申請に基づき、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると法第56条の規定による都道府県又は市町村の長が認めた世帯

改正後		現行	
2 各月の支弁額の算定方法 (略)			6 同一世帯から2人以上の児童等が入所している場合においては、その月の徴収金基準額の最も多額な児童等以外の児童等については、その施設のこの表の基準額に0.1を乗じた額をもってその児童等の基準額とする。 ただし、措置児童等の属する世帯の扶養義務者が、法第21条の5の2の障害児通所給付費又は第24条の2の障害児入所給付費を支給されている場合、当該措置児童等の世帯に係る徴収金基準額については、「児童入所施設に係る徴収金基準額＋児童入所施設に係る徴収金基準額×0.1×(当該世帯における施設入所児童の人数－1)」を当該世帯に係る上限(当該世帯における施設入所児童のうち、徴収金基準額が全額徴収又は日割りであること若しくは児童自立支援施設通所部、児童心理治療施設通所部の徴収金基準額である場合は、当該世帯における施設入所児童の徴収金基準額の合算額を当該世帯の上限額とする。なお、法第 21条の5の2の障害児通所給付費又は第24条の2の障害児入所給付費を支給されている児童等に係る徴収金基準額は、「障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金について（令和5年6月30日こ支障第13号こども家庭庁長官通知）」等の徴収金基準額とする。）とし、その額がその月の利用者負担額（法第24条の7に規定する食事の提供に要した費用及び居住に要した費用並びに法第21条の5の28に規定する肢体不自由児通所医療又は第24条の20に規定する障害児入所医療に係る利用者負担を含む利用者負担の上限額（実際に利用者負担として支払った額が上限額を下回る場合は当該支払った額とする。）をいう。以下同じ。）を上回る場合は、その額と障害児施設の利用者負担額との差額を児童入所施設に係る徴収金基準額とし、障害児施設の利用者負担額が当該世帯の上限額を上回る場合は、児童入所施設に係る徴収金基準額は0円とする。 7 里親又はファミリーホームに委託されている児童及び児童養護施設又は母子生活支援施設に入所している児童が、児童自立支援施設又は児童心理治療施設へ通所する場合の通所に係る徴収金基準額は0円とする。 8 助産施設における助産の実施については次のとおりである。 （1）法第22条に規定する助産の実施は、その妊産婦が次のいずれかに該当するときは行わないものとする。 ア その妊産婦の属する世帯の階層区分がD階層であるとき。ただし、真にやむを得ない特別の理由があるときはD階層のうち市町村民税所得割の額が19,000円までの場合であっても差し支えない。 イ その妊産婦の属する世帯の階層区分がA階層及びB階層である場合を除いて、出産一時金が、488,000円以上であるとき。 （2）入所妊産婦に係るこの表の適用については、その出産一時金の額にB階層にあつては、20％、C階層にあつては、30％、D階層のうち市町村民税所得割の額が19,000円までの場合にあつては50％をそれぞれ乗じて得た額をこの表の徴収金基準額に加えるものとする。 なお、この表の徴収金基準額は、その入所した日から退所した日までの期間に係る基準額とみなす。
			2 各月の支弁額の算定方法 児童養護施設、児童自立支援施設（通所部を含む。）、児童心理治療施設（通所部を含む。）、乳児院、母子生活支援施設、児童自立生活援助事業所、ファミリーホーム又は里親の各月のその措置児童等1人当たり又は1世帯当たりの支弁額は、次の算式(1)により算定した額とす

改正後	現行
	ること。 ただし、その措置児童等の在籍日数が1ヵ月未満であるときは、算式(2)によるものとするこ と。 なお、民間施設給与等改善費、社会的養護処遇改善加算費、社会的養護従事者処遇改善加算 費、施設機能強化推進費、単身赴任手当加算費、入所児童(者)処遇特別加算費、第三者評価受審 費加算費、賃借費加算費、除雪費、降灰除去費、里親手当、保育機能強化加算費、一時保護実施 特別加算費及びこども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算費は、徴収の対象とはならない こと。 算 式 (1) その施設の事務費の月額保護単価（民間施設給与等改善費、社会的養護処遇改善加算費、社会 的養護従事者処遇改善加算費、施設機能強化推進費、単身赴任手当加算費、入所児童(者)処遇 特別加算費、第三者評価受審費加算費、賃借費加算費、除雪費、降灰除去費、保育機能強化加 算費、一時保護実施特別加算費及びこども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算費の単価 を除く。次の算式(2)においても同じ。）＋事業費の各費目（里親手当除く。次の算式(2)に おいても同じ。）のその月におけるその措置児童等につきその支弁した額の合算額 算 式 (2) [（事務費の月額保護単価＋事業費の各費目のうち月額保護単価により支弁した額の合算額） ÷その月の日数]×その月の措置児童等在籍日数＋月額保護単価により支弁した費目以外の事 業費の支弁した額の合算額
第6 端数計算の方法 (略)	第6 端数計算の方法 この国庫負担金における金額の計算過程において、ある金額をある数値で除し、又はある金額 にある数値を乗じて計算した場合の金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数金額が生じ た段階においてこれらを切り捨てるものとするこ と。 ただし、診療報酬の算定方法及び入院時食事療養費の算定基準に準じて算定する場合において はその定めるところによるものとするこ と。 また、保育の措置については、告示第14条に定めるところによるものとするこ と。
第7 保護単価等の特例措置 (略)	第7 保護単価等の特例措置 都道府県知事又は指定都市、中核市若しくは児童相談所設置市の市長は、特別の事由があるた め、この交付要綱に定める保護単価、徴収金基準額その他この交付要綱に定める支弁及び徴収の 要件によることが適当でないと認められるときは、その事案につき内閣総理大臣の承認を得て、 別に定めるところによって支弁することができるものとするこ と。
第8 保護受託者の廃止に伴う経過措置 (略)	第8 保護受託者の廃止に伴う経過措置 児童福祉法の一部改正（平成16年法律第153号）により、廃止することとなった保護受託者に ついては、改正法の施行の際現に保護受託者に委託されている児童がいる場合は、委託期間が満 了するまでの間は従前の例により支弁することができるものとする。

改正後									現行								
別表 1 事務費の保護単価〔児童 1 人(母子生活支援施設については 1 世帯)当たり〕表 1 一般分保護単価 (1) 児童養護施設									別表 1 事務費の保護単価〔児童 1 人(母子生活支援施設については 1 世帯)当たり〕表 1 一般分保護単価 (1) 児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	368,200	358,230	355,740	353,240	348,260	345,770	343,280	340,790	20人まで	367,870	357,900	355,410	347,930	342,950	332,980	325,510	318,030
21～25人	324,460	315,640	313,440	311,240	306,830	304,630	302,430	300,220	21～25人	324,180	315,360	313,160	306,550	302,140	293,330	286,720	280,110
26～30	280,720	273,060	271,140	269,230	265,400	263,490	261,570	259,660	26～30	280,480	272,820	270,910	265,170	261,340	253,680	247,940	242,190
31～35	262,170	255,000	253,210	251,410	247,820	246,030	244,240	242,440	31～35	261,950	254,780	252,990	247,610	244,020	236,850	231,470	226,090
36～40	243,620	236,940	235,270	233,590	230,250	228,580	226,910	225,240	36～40	243,430	236,740	235,070	230,060	226,710	220,030	215,010	210,000
41～45	239,270	232,630	230,970	229,310	225,990	224,330	222,670	221,010	41～45	239,090	232,450	230,790	225,810	222,490	215,850	210,870	205,890
46～50	209,510	203,690	202,240	200,780	197,880	196,420	194,970	193,510	46～50	209,350	203,530	202,080	197,720	194,810	189,000	184,630	180,270
51～55	204,300	198,630	197,200	195,790	192,950	191,520	190,110	188,690	51～55	204,070	198,390	196,970	192,720	189,880	184,210	179,940	175,690
56～60	199,100	193,560	192,180	190,790	188,020	186,630	185,250	183,860	56～60	198,790	193,250	191,870	187,710	184,950	179,420	175,260	171,110
61～65	194,080	188,680	187,330	185,970	183,270	181,920	180,570	179,220	61～65	193,770	188,370	187,020	182,970	180,270	174,870	170,820	166,770
66～70	189,060	183,800	182,480	181,160	178,520	177,210	175,890	174,570	66～70	188,740	183,480	182,170	178,220	175,590	170,330	166,380	162,430
71～75	184,580	179,430	178,150	176,860	174,290	173,000	171,710	170,430	71～75	184,260	179,120	177,830	173,980	171,410	166,270	162,410	158,550
76～80	180,100	175,080	173,820	172,560	170,050	168,790	167,540	166,280	76～80	179,770	174,750	173,500	169,740	167,220	162,210	158,440	154,680
81～85	176,900	171,960	170,720	169,490	167,020	165,780	164,540	163,310	81～85	176,560	171,630	170,400	166,700	164,230	159,300	155,600	151,900
86～90	173,690	168,840	167,630	166,410	163,980	162,770	161,550	160,340	86～90	173,350	168,500	167,290	163,650	161,230	156,380	152,750	149,110
91～95	170,090	165,340	164,150	162,960	160,590	159,400	158,220	157,030	91～95	169,730	164,990	163,810	160,250	157,880	153,140	149,590	146,030
96～100	166,480	161,840	160,680	159,510	157,200	156,040	154,880	153,720	96～100	166,110	161,480	160,320	156,850	154,530	149,900	146,430	142,950
101～105	164,670	160,080	158,930	157,780	155,490	154,340	153,190	152,030	101～105	164,320	159,730	158,580	155,150	152,850	148,270	144,820	141,390
106～110	162,870	158,320	157,190	156,040	153,770	152,630	151,500	150,360	106～110	162,530	157,990	156,850	153,450	151,180	146,640	143,230	139,830
111～115	161,050	156,550	155,430	154,300	152,050	150,930	149,800	148,680	111～115	160,720	156,230	155,110	151,730	149,490	145,000	141,630	138,250
116～120	159,240	154,780	153,670	152,560	150,330	149,220	148,100	146,990	116～120	158,920	154,470	153,360	150,020	147,810	143,350	140,020	136,690
121～125	157,600	153,180	152,080	150,980	148,770	147,670	146,570	145,470	121～125	157,290	152,890	151,780	148,480	146,280	141,870	138,570	135,270
126～130	155,960	151,590	150,490	149,400	147,220	146,130	145,030	143,940	126～130	155,660	151,300	150,210	146,930	144,750	140,390	137,110	133,850
131～135	154,940	150,590	149,500	148,420	146,250	145,160	144,070	142,990	131～135	154,650	150,310	149,220	145,970	143,800	139,460	136,210	132,950
136～140	153,910	149,590	148,510	147,430	145,270	144,190	143,110	142,030	136～140	153,630	149,320	148,240	145,010	142,850	138,530	135,300	132,060
141～145	152,390	148,110	147,040	145,970	143,830	142,760	141,690	140,620	141～145	152,120	147,850	146,780	143,570	141,430	137,150	133,950	130,740
146～150	150,870	146,630	145,570	144,510	142,390	141,330	140,270	139,200	146～150	150,610	146,380	145,320	142,140	140,020	135,780	132,600	129,420
151人以上	150,120	145,890	144,840	143,910	141,670	140,810	139,560	138,730	151人以上	149,860	145,640	144,590	141,420	139,320	135,100	131,940	128,770

改正後									現行	
地域区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	338,290	335,800	333,310	330,820	328,330	325,840	323,340	318,360		
21～25人	298,020	295,820	293,610	291,410	289,210	287,010	284,800	280,400		
26～30	257,740	255,830	253,910	252,000	250,090	248,170	246,260	242,430		
31～35	240,650	238,860	237,070	235,270	233,480	231,690	229,900	226,310		
36～40	223,570	221,890	220,220	218,550	216,880	215,210	213,540	210,190		
41～45	219,350	217,690	216,030	214,370	212,710	211,050	209,390	206,070		
46～50	192,060	190,610	189,150	187,700	186,240	184,790	183,340	180,430		
51～55	187,270	185,850	184,430	183,010	181,590	180,170	178,750	175,920		
56～60	182,480	181,090	179,710	178,320	176,940	175,550	174,170	171,400		
61～65	177,870	176,520	175,170	173,810	172,470	171,110	169,760	167,060		
66～70	173,260	171,940	170,630	169,310	167,990	166,670	165,350	162,720		
71～75	169,140	167,850	166,570	165,280	163,990	162,710	161,420	158,850		
76～80	165,030	163,770	162,510	161,260	160,000	158,740	157,490	154,980		
81～85	162,080	160,840	159,610	158,370	157,140	155,900	154,670	152,190		
86～90	159,130	157,920	156,700	155,490	154,270	153,060	151,840	149,420		
91～95	155,840	154,660	153,470	152,280	151,090	149,910	148,720	146,340		
96～100	152,560	151,400	150,240	149,080	147,920	146,760	145,600	143,280		
101～105	150,890	149,740	148,590	147,450	146,290	145,150	144,000	141,710		
106～110	149,220	148,090	146,950	145,810	144,680	143,540	142,400	140,130		
111～115	147,550	146,430	145,300	144,180	143,050	141,930	140,800	138,550		
116～120	145,880	144,760	143,650	142,540	141,420	140,310	139,200	136,970		
121～125	144,360	143,260	142,160	141,060	139,950	138,850	137,750	135,540		
126～130	142,850	141,760	140,670	139,570	138,480	137,390	136,300	134,110		
131～135	141,900	140,820	139,730	138,640	137,560	136,470	135,390	133,210		
136～140	140,950	139,870	138,790	137,710	136,630	135,550	134,470	132,310		
141～145	139,550	138,470	137,400	136,330	135,260	134,190	133,120	130,980		
146～150	138,140	137,080	136,020	134,960	133,900	132,840	131,780	129,660		
151人以上	137,700	136,660	135,340	134,590	133,560	132,170	131,490	129,000		

改正後									現行								
(1) 児童養護施設（本体定員のみでは定員41人以上を満たさないが、地域小規模児童養護施設と合計した場合に、定員41人以上となる場合）									(1) 児童養護施設（本体定員のみでは定員41人以上を満たさないが、地域小規模児童養護施設と合計した場合に、定員41人以上となる場合）								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	392,820	382,060	379,380	376,690	371,310	368,620	365,930	363,240	20人まで	392,490	381,740	379,050	370,980	365,600	354,850	346,780	338,720
21～25人	344,980	335,510	333,140	330,770	326,040	323,670	321,310	318,940	21～25人	344,690	335,230	332,860	325,760	321,020	311,550	304,450	297,350
26～30	297,130	288,950	286,900	284,860	280,770	278,720	276,680	274,630	26～30	296,900	288,710	286,670	280,530	276,440	268,260	262,120	255,980
31～35	276,800	269,170	267,260	265,350	261,530	259,620	257,710	255,800	31～35	276,590	268,950	267,040	261,310	257,490	249,850	244,110	238,380
36～40	256,490	249,380	247,610	245,830	242,290	240,520	238,740	236,960	36～40	256,290	249,190	247,420	242,090	238,540	231,440	226,120	220,800
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他	(2) 地域小規模児童養護施設								
定員	円	円	円	円	円	円	円	円									
20人まで	360,550	357,860	355,180	352,490	349,800	347,110	344,420	339,040									
21～25人	316,570	314,200	311,840	309,470	307,100	304,730	302,370	297,630									
26～30	272,580	270,540	268,490	266,450	264,400	262,350	260,310	256,220									
31～35	253,890	251,980	250,060	248,160	246,240	244,330	242,420	238,600									
36～40	235,190	233,410	231,640	229,860	228,090	226,310	224,540	220,990									
(2) 地域小規模児童養護施設									(2) 地域小規模児童養護施設								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円	円	円
1施設当たり	1,615,300	1,578,870	1,569,830	1,560,790	1,542,720	1,533,680	1,524,640	1,524,640	1施設当たり	1,613,460	1,577,310	1,568,270	1,541,150	1,523,070	1,486,920	1,459,800	1,432,680
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他	(2) 地域小規模児童養護施設								
定員	円	円	円	円	円	円	円	円									
1施設当たり	1,506,560	1,497,520	1,488,480	1,479,440	1,470,400	1,461,360	1,452,330	1,434,250									

改正後									現行								
(3) 児童自立支援施設									(3) 児童自立支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	320,540	312,340	310,290	308,240	304,150	302,100	300,050	298,000	30人まで	320,300	312,110	310,060	303,910	299,820	291,620	285,470	279,330
31～35人	302,200	294,420	292,480	290,530	286,640	284,690	282,750	280,800	31～35人	301,990	294,210	292,260	286,420	282,530	274,750	268,910	263,070
36～40	283,870	276,500	274,660	272,820	269,130	267,290	265,450	263,600	36～40	283,680	276,300	274,460	268,940	265,250	257,880	252,350	246,820
41～45	280,190	272,790	270,950	269,100	265,400	263,550	261,700	259,850	41～45	280,010	272,610	270,760	265,210	261,510	254,120	248,570	243,020
46～50	263,650	256,640	254,890	253,130	249,630	247,870	246,120	244,370	46～50	263,480	256,470	254,720	249,460	245,950	238,940	233,680	228,420
51～55	256,930	250,080	248,360	246,650	243,220	241,510	239,790	238,080	51～55	256,770	249,910	248,200	243,060	239,630	232,780	227,630	222,490
56～60	250,210	243,520	241,840	240,160	236,810	235,140	233,470	231,790	56～60	250,060	243,360	241,680	236,660	233,310	226,610	221,590	216,560
61～65	244,610	238,030	236,390	234,750	231,460	229,820	228,180	226,530	61～65	244,460	237,880	236,240	231,310	228,030	221,450	216,520	211,590
66～70	239,000	232,550	230,940	229,330	226,110	224,490	222,880	221,270	66～70	238,860	232,410	230,800	225,960	222,740	216,290	211,460	206,620
71～75	233,890	227,560	225,980	224,390	221,230	219,640	218,060	216,480	71～75	233,750	227,430	225,840	221,090	217,930	211,590	206,840	202,090
76～80	228,780	222,560	221,010	219,450	216,340	214,790	213,230	211,680	76～80	228,650	222,430	220,880	216,210	213,110	206,890	202,230	197,560
81～85	225,190	219,040	217,510	215,970	212,900	211,360	209,830	208,290	81～85	225,060	218,910	217,380	212,780	209,700	203,560	198,950	194,340
86～90	221,600	215,520	214,000	212,490	209,450	207,930	206,420	204,890	86～90	221,480	215,400	213,880	209,330	206,290	200,220	195,670	191,120
91～95	217,720	211,730	210,220	208,720	205,730	204,230	202,730	201,230	91～95	217,600	211,610	210,110	205,610	202,620	196,620	192,120	187,630
96～100	213,840	207,920	206,440	204,960	202,000	200,520	199,040	197,560	96～100	213,740	207,820	206,340	201,900	198,940	193,020	188,580	184,140
101～105	212,150	206,280	204,810	203,340	200,400	198,930	197,470	196,000	101～105	212,050	206,170	204,700	200,300	197,360	191,480	187,080	182,670
106～110	210,460	204,630	203,180	201,720	198,800	197,350	195,890	194,430	106～110	210,350	204,530	203,070	198,700	195,780	189,950	185,590	181,210
111～115	208,480	202,700	201,260	199,810	196,920	195,470	194,030	192,590	111～115	208,370	202,600	201,150	196,820	193,930	188,150	183,820	179,480
116～120	206,500	200,770	199,340	197,910	195,040	193,610	192,180	190,740	116～120	206,400	200,660	199,230	194,940	192,070	186,340	182,040	177,740
121～125	205,350	199,650	198,220	196,800	193,940	192,510	191,080	189,660	121～125	205,250	199,550	198,120	193,840	190,990	185,280	181,000	176,720
126～130	204,210	198,520	197,100	195,680	192,840	191,420	190,000	188,570	126～130	204,100	198,420	197,000	192,730	189,900	184,210	179,950	175,690
131～135	202,650	197,000	195,590	194,180	191,360	189,940	188,540	187,120	131～135	202,550	196,900	195,490	191,250	188,440	182,790	178,550	174,320
136～140	201,090	195,480	194,080	192,680	189,870	188,470	187,070	185,670	136～140	200,990	195,380	193,980	189,770	186,970	181,360	177,160	172,960
141～145	199,900	194,320	192,920	191,520	188,730	187,330	185,940	184,540	141～145	199,800	194,220	192,820	188,630	185,840	180,250	176,060	171,870
146～150	198,720	193,150	191,760	190,370	187,590	186,190	184,800	183,410	146～150	198,620	193,060	191,670	187,490	184,710	179,140	174,970	170,800
151人以上	197,660	192,130	190,740	189,520	186,590	185,460	183,820	182,740	151人以上	197,570	192,030	190,640	186,490	183,730	178,190	174,030	169,880

改正後									現行	
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
30人まで	295,950	293,900	291,850	289,800	287,760	285,710	283,660	279,560		
31～35人	278,850	276,910	274,960	273,020	271,070	269,130	267,180	263,290		
36～40	261,760	259,920	258,080	256,240	254,390	252,550	250,700	247,020		
41～45	258,000	256,150	254,300	252,450	250,600	248,750	246,900	243,200		
46～50	242,610	240,860	239,110	237,360	235,600	233,850	232,100	228,590		
51～55	236,360	234,650	232,940	231,230	229,510	227,800	226,080	222,660		
56～60	230,120	228,440	226,760	225,090	223,420	221,740	220,070	216,720		
61～65	224,880	223,240	221,600	219,960	218,310	216,670	215,030	211,740		
66～70	219,660	218,050	216,430	214,820	213,210	211,600	209,990	206,760		
71～75	214,890	213,310	211,730	210,140	208,560	206,980	205,390	202,230		
76～80	210,130	208,570	207,020	205,470	203,910	202,360	200,800	197,690		
81～85	206,750	205,220	203,680	202,150	200,610	199,080	197,540	194,470		
86～90	203,380	201,860	200,340	198,830	197,310	195,790	194,270	191,230		
91～95	199,730	198,230	196,730	195,230	193,740	192,240	190,730	187,740		
96～100	196,080	194,600	193,120	191,640	190,160	188,680	187,200	184,240		
101～105	194,530	193,060	191,590	190,130	188,650	187,180	185,720	182,780		
106～110	192,970	191,520	190,060	188,600	187,150	185,690	184,240	181,320		
111～115	191,140	189,700	188,250	186,810	185,360	183,920	182,470	179,590		
116～120	189,310	187,870	186,440	185,010	183,580	182,150	180,710	177,850		
121～125	188,230	186,810	185,380	183,960	182,530	181,100	179,670	176,820		
126～130	187,160	185,740	184,310	182,900	181,470	180,050	178,630	175,790		
131～135	185,710	184,300	182,890	181,480	180,070	178,660	177,240	174,420		
136～140	184,260	182,860	181,460	180,060	178,660	177,260	175,860	173,050		
141～145	183,140	181,750	180,350	178,950	177,560	176,160	174,770	171,970		
146～150	182,020	180,630	179,240	177,850	176,460	175,060	173,670	170,890		
151人以上	181,380	180,030	178,280	177,320	175,960	174,130	173,250	169,970		

改正後										現行								
(5) 乳幼児10人未満を入所させる乳児院										(5) 乳幼児10人未満を入所させる乳児院								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100		地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
1人につき	円 742,740	円 722,730	円 717,730	円 712,730	円 702,720	円 697,720	円 692,720	円 687,720		1人につき	円 739,410	円 719,490	円 714,510	円 699,580	円 689,620	円 669,710	円 654,770	円 639,840
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他										
1人につき	円 682,720	円 677,720	円 672,710	円 667,710	円 662,710	円 657,710	円 652,710	円 642,710										

改正後									現行								
(6) 母子生活支援施設									(6) 母子生活支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	201,340	196,440	194,850	193,990	191,540	190,320	189,090	187,870	10世帯まで	201,010	196,120	194,670	191,220	188,770	183,870	180,200	176,520
11～20世帯	177,150	172,510	171,170	170,190	167,880	166,720	165,560	164,400	11～20世帯	176,960	172,320	171,050	167,690	165,370	160,730	157,250	153,780
21～30	142,780	138,970	137,890	137,060	135,160	134,210	133,260	132,310	21～30	141,820	138,040	137,020	134,260	132,370	128,590	125,760	122,930
31～40	107,440	104,580	103,780	103,160	101,730	101,020	100,300	99,590	31～40	106,720	103,890	103,130	101,060	99,640	96,810	94,680	92,550
41～50	96,870	94,300	93,570	93,010	91,730	91,080	90,440	89,800	41～50	96,220	93,670	92,980	91,120	89,850	87,290	85,380	83,470
51世帯以上	86,290	84,010	83,360	82,860	81,720	81,150	80,580	80,010	51世帯以上	85,720	83,450	82,840	81,180	80,050	77,780	76,080	74,380
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
	円	円	円	円	円	円	円	円									
10世帯まで	186,640	185,420	184,200	182,970	181,750	180,520	179,300	176,850									
11～20世帯	163,240	162,080	160,920	159,760	158,600	157,440	156,280	153,970									
21～30	131,350	130,400	129,450	128,500	127,550	126,600	125,640	123,740									
31～40	98,870	98,160	97,450	96,730	96,020	95,310	94,590	93,160									
41～50	89,160	88,510	87,870	87,230	86,590	85,940	85,300	84,020									
51世帯以上	79,440	78,870	78,300	77,730	77,150	76,580	76,010	74,870									
(7) 小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設									(7) 小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
1世帯につき	166,510	162,710	161,760	160,810	158,910	157,960	157,010	156,060	1世帯につき	166,190	162,390	161,440	158,590	156,700	152,900	150,050	147,200
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
	円	円	円	円	円	円	円	円									
1世帯につき	155,110	154,160	153,210	152,260	151,320	150,370	149,420	147,520									

改正後									現行								
(8) 児童心理治療施設									(8) 児童心理治療施設								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	516,590	501,960	498,450	494,640	490,770	486,990	486,350	482,540	20人まで	514,320	499,750	496,260	488,620	484,240	469,700	458,600	448,130
21～25人	463,380	450,210	446,990	443,620	439,860	436,510	435,690	432,310	21～25人	461,470	448,360	445,150	438,060	433,910	420,810	410,880	401,270
26～30	410,170	398,460	395,530	392,600	388,960	386,030	385,020	382,090	26～30	408,630	396,960	394,040	387,500	383,580	371,910	363,160	354,410
31～35	389,270	378,130	375,340	372,550	368,950	366,160	365,080	362,300	31～35	387,880	376,780	374,000	367,640	363,800	352,690	344,360	336,030
36～40	368,360	357,790	355,150	352,500	348,940	346,300	345,150	342,510	36～40	367,140	356,590	353,960	347,790	344,010	333,470	325,560	317,650
41～45	353,090	342,920	340,370	337,830	334,270	331,730	330,510	327,960	41～45	352,000	341,850	339,320	333,240	329,490	319,350	311,740	304,130
46人以上	337,810	328,040	325,600	323,160	319,600	317,160	315,860	313,420	46人以上	336,850	327,110	324,670	318,690	314,970	305,230	297,920	290,610

改正後									現行								
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員																	
	円	円	円	円	円	円	円	円									
20人まで	478,880	475,220	471,750	467,910	464,250	460,590	456,930	450,070									
21～25人	429,020	425,730	422,530	419,140	415,850	412,560	409,260	402,910									
26～30	379,160	376,230	373,300	370,370	367,450	364,520	361,590	355,740									
31～35	359,510	356,720	353,940	351,150	348,370	345,580	342,790	337,220									
36～40	339,860	337,220	334,570	331,930	329,290	326,640	324,000	318,710									
41～45	325,420	322,880	320,340	317,790	315,250	312,700	310,160	305,070									
46人以上	310,980	308,540	306,090	303,650	301,210	298,770	296,320	291,440									

改正後									現行								
(12) 児童自立生活援助事業所（規則第36条の4の2第2号に規定する児童自立生活援助事業所Ⅱ型を実施する場合）									(12) 児童自立生活援助事業所（規則第36条の4の2第2号に規定する児童自立生活援助事業所Ⅱ型を実施する場合）								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
1～2人	499,100	489,470	487,060	484,660	479,840	477,440	475,030	472,620	1～2人	498,180	488,550	486,150	478,930	473,910	464,360	457,200	450,220
3～4	410,590	400,960	398,550	396,140	391,330	388,920	386,520	384,110	3～4	410,060	400,430	398,030	390,810	385,790	376,240	369,080	362,100
5人	455,140	443,580	440,700	437,810	432,030	429,140	426,250	423,370	5人	454,670	443,110	440,230	431,560	425,540	414,080	405,490	397,120
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
1～2人	470,220	467,810	465,400	463,000	460,590	458,180	455,780	451,140									
3～4	381,700	379,300	376,890	374,480	372,080	369,670	367,260	362,630									
5人	420,480	417,590	414,700	411,810	408,930	406,040	403,150	397,580									
(13) ファミリーホーム									(13) ファミリーホーム								
地域区分 現員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 現員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
5人まで	213,680	209,870	208,920	207,970	206,060	205,110	204,160	203,200	5人まで	212,990	209,180	208,230	205,370	203,470	199,660	196,800	193,940
6人	178,070	174,890	174,100	173,300	171,720	170,920	170,130	169,340	6人	177,490	174,320	173,520	171,140	169,560	166,380	164,000	161,620
地域区分 現員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
5人まで	202,250	201,300	200,350	199,390	198,440	197,490	196,540	194,630									
6人	168,540	167,750	166,950	166,160	165,370	164,570	163,780	162,190									

改正後									現行								
(14) 一時保護施設									(14) 一時保護施設								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
5人まで	円 14,622,840	円 14,233,840	円 14,136,590	円 14,039,340	円 13,844,840	円 13,747,590	円 13,650,340	円 13,553,090	5人まで	円 14,600,240	円 14,211,240	円 14,113,990	円 13,822,240	円 13,627,730	円 13,238,730	円 12,946,980	円 12,655,220
6～10人	円 21,340,470	円 20,743,810	円 20,594,640	円 20,445,480	円 20,147,140	円 19,997,980	円 19,848,820	円 19,699,650	6～10人	円 21,314,670	円 20,718,010	円 20,568,840	円 20,121,340	円 19,823,020	円 19,226,350	円 18,778,860	円 18,331,360
11～15	円 34,440,840	円 33,455,180	円 33,208,760	円 32,962,350	円 32,469,510	円 32,223,100	円 31,976,680	円 31,730,270	11～15	円 34,409,800	円 33,424,140	円 33,177,720	円 32,438,470	円 31,945,640	円 30,959,980	円 30,220,730	円 29,481,480
16～20	円 41,158,470	円 39,965,140	円 39,666,810	円 39,368,490	円 38,771,820	円 38,473,490	円 38,175,160	円 37,876,840	16～20	円 41,124,220	円 39,930,900	円 39,632,570	円 38,737,580	円 38,140,920	円 36,947,600	円 36,052,610	円 35,157,610
21～25	円 47,876,090	円 46,475,110	円 46,124,860	円 45,774,620	円 45,074,130	円 44,723,890	円 44,373,640	円 44,023,400	21～25	円 47,838,650	円 46,437,670	円 46,087,420	円 45,036,690	円 44,336,200	円 42,935,220	円 41,884,490	円 40,833,750
26～30	円 54,593,710	円 52,985,070	円 52,582,910	円 52,180,760	円 51,376,440	円 50,974,280	円 50,572,120	円 50,169,970	26～30	円 54,553,070	円 52,944,430	円 52,542,270	円 51,335,800	円 50,531,480	円 48,922,850	円 47,716,370	円 46,509,890
31～35	円 66,914,080	円 64,916,440	円 64,417,030	円 63,917,630	円 62,918,800	円 62,419,400	円 61,919,990	円 61,420,580	31～35	円 66,869,010	円 64,871,370	円 64,371,950	円 62,873,730	円 61,874,910	円 59,877,270	円 58,379,040	円 56,880,800
36～40	円 73,631,700	円 71,426,410	円 70,875,080	円 70,323,760	円 69,221,110	円 68,669,790	円 68,118,470	円 67,567,150	36～40	円 73,583,430	円 71,378,130	円 70,826,800	円 69,172,840	円 68,070,190	円 65,864,900	円 64,210,920	円 62,556,940
41～45	円 80,349,330	円 77,936,370	円 77,333,130	円 76,729,900	円 75,523,420	円 74,920,180	円 74,316,950	円 73,713,710	41～45	円 80,297,850	円 77,884,900	円 77,281,650	円 75,471,940	円 74,265,470	円 71,852,520	円 70,042,800	円 68,233,080
46～50	円 87,066,950	円 84,446,340	円 83,791,180	円 83,136,040	円 81,825,730	円 81,170,580	円 80,515,430	円 79,860,280	46～50	円 87,012,280	円 84,391,660	円 83,736,500	円 81,771,050	円 80,460,750	円 77,840,140	円 75,874,680	円 73,909,210
51～55	円 93,784,570	円 90,956,300	円 90,249,230	円 89,542,170	円 88,128,030	円 87,420,970	円 86,713,910	円 86,006,840	51～55	円 93,726,700	円 90,898,430	円 90,191,350	円 88,070,160	円 86,656,040	円 83,827,770	円 81,706,560	円 79,585,350
56～60	円 100,502,190	円 97,466,270	円 96,707,280	円 95,948,310	円 94,430,340	円 93,671,370	円 92,912,390	円 92,153,410	56～60	円 100,441,120	円 97,405,200	円 96,646,210	円 94,369,270	円 92,851,320	円 89,815,390	円 87,538,440	円 85,261,490
61～65	円 107,219,810	円 103,976,230	円 103,165,330	円 102,354,450	円 100,732,650	円 99,921,760	円 99,110,870	円 98,299,980	61～65	円 107,155,540	円 103,911,960	円 103,101,060	円 100,668,380	円 99,046,600	円 95,803,020	円 93,370,320	円 90,937,620
66～70	円 113,937,440	円 110,486,200	円 109,623,380	円 108,760,590	円 107,034,960	円 106,172,150	円 105,309,350	円 104,446,540	66～70	円 113,869,970	円 110,418,730	円 109,555,910	円 106,967,490	円 105,241,880	円 101,790,640	円 99,202,200	円 96,613,760
※1か所当たりの年額									※1か所当たりの年額								
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員																	
5人まで	円 13,455,830	円 13,358,580	円 13,261,330	円 13,164,080	円 13,066,830	円 12,969,580	円 12,872,330	円 12,677,820									
6～10人	円 19,550,480	円 19,401,320	円 19,252,150	円 19,102,990	円 18,953,820	円 18,804,660	円 18,655,490	円 18,357,160									
11～15	円 31,483,850	円 31,237,430	円 30,991,020	円 30,744,600	円 30,498,180	円 30,251,770	円 30,005,360	円 29,512,520									
16～20	円 37,578,500	円 37,280,170	円 36,981,840	円 36,683,510	円 36,385,180	円 36,086,850	円 35,788,520	円 35,191,850									
21～25	円 43,673,150	円 43,322,900	円 42,972,670	円 42,622,420	円 42,272,170	円 41,921,930	円 41,571,690	円 40,871,190									
26～30	円 49,767,800	円 49,365,640	円 48,963,490	円 48,561,320	円 48,159,160	円 47,757,010	円 47,354,850	円 46,550,530									
31～35	円 60,921,160	円 60,421,750	円 59,922,350	円 59,422,930	円 58,923,520	円 58,424,110	円 57,924,710	円 56,925,880									
36～40	円 67,015,820	円 66,464,480	円 65,913,170	円 65,361,840	円 64,810,510	円 64,259,190	円 63,707,880	円 62,605,210									
41～45	円 73,110,470	円 72,507,220	円 71,903,990	円 71,300,750	円 70,697,500	円 70,094,270	円 69,491,040	円 68,284,550									
46～50	円 79,205,120	円 78,549,820	円 77,894,520	円 77,239,650	円 76,584,500	円 75,929,350	円 75,274,210	円 73,963,890									
51～55	円 85,299,770	円 84,592,690	円 83,885,640	円 83,178,560	円 82,471,490	円 81,764,430	円 81,057,370	円 79,643,220									
56～60	円 91,394,420	円 90,635,430	円 89,876,460	円 89,117,470	円 88,358,480	円 87,599,510	円 86,840,540	円 85,322,560									
61～65	円 97,489,070	円 96,678,160	円 95,867,280	円 95,056,380	円 94,245,480	円 93,434,590	円 92,623,710	円 91,001,890									
66～70	円 103,583,720	円 102,720,900	円 101,858,110	円 100,995,290	円 100,132,470	円 99,269,660	円 98,406,870	円 96,681,230									
※1か所当たりの年額																	

改正後									現行								
2 加算分保護単価									2 加算分保護単価								
(1) 児童養護施設の配置改善加算分保護単価									(1) 児童養護施設の配置改善加算分保護単価								
ア 5：1の職員配置を行った場合									ア 5：1の職員配置を行った場合								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	368,200	358,230	355,740	353,240	348,260	345,770	343,280	340,790	20人まで	367,870	357,900	355,410	347,930	342,950	332,980	325,510	318,030
21～25人	334,420	325,320	323,040	320,770	316,220	313,940	311,670	309,390	21～25人	334,130	325,030	322,760	315,930	311,380	302,280	295,460	288,630
26～30	300,640	292,410	290,350	288,290	284,170	282,110	280,060	278,000	26～30	300,400	292,160	290,100	283,930	279,810	271,580	265,400	259,230
31～35	279,930	272,250	270,330	268,410	264,560	262,640	260,720	258,800	31～35	279,710	272,030	270,110	264,340	260,500	252,810	247,040	241,280
36～40	259,230	252,090	250,310	248,530	244,960	243,170	241,390	239,600	36～40	259,030	251,890	250,110	244,750	241,180	234,050	228,690	223,340
41～45	253,050	246,010	244,250	242,500	238,970	237,210	235,450	233,690	41～45	252,870	245,830	244,070	238,790	235,270	228,230	222,950	217,670
46～50	221,460	215,300	213,760	212,220	209,140	207,600	206,060	204,520	46～50	221,300	215,140	213,600	208,980	205,900	199,740	195,110	190,490
51～55	215,930	209,910	208,410	206,900	203,900	202,390	200,890	199,380	51～55	215,680	209,670	208,170	203,660	200,650	194,640	190,130	185,630
56～60	210,390	204,520	203,050	201,590	198,660	197,180	195,720	194,250	56～60	210,060	204,210	202,740	198,340	195,410	189,550	185,150	180,760
61～65	205,130	199,400	197,970	196,540	193,680	192,250	190,820	189,390	61～65	204,800	199,090	197,660	193,370	190,510	184,790	180,500	176,220
66～70	199,870	194,290	192,890	191,500	188,710	187,310	185,920	184,520	66～70	199,550	193,970	192,580	188,390	185,610	180,030	175,850	171,670
71～75	195,210	189,750	188,390	187,030	184,300	182,940	181,570	180,210	71～75	194,880	189,430	188,070	183,980	181,260	175,810	171,720	167,640
76～80	190,550	185,220	183,890	182,560	179,890	178,560	177,230	175,900	76～80	190,210	184,890	183,560	179,570	176,910	171,590	167,600	163,610
81～85	188,300	183,030	181,710	180,400	177,760	176,440	175,130	173,810	81～85	187,960	182,700	181,380	177,430	174,800	169,540	165,590	161,640
86～90	186,050	180,840	179,540	178,230	175,630	174,330	173,020	171,720	86～90	185,700	180,500	179,200	175,300	172,690	167,490	163,580	159,680
91～95	182,220	177,120	175,850	174,570	172,020	170,750	169,470	168,200	91～95	181,860	176,770	175,500	171,680	169,130	164,040	160,220	156,400
96～100	178,390	173,400	172,160	170,910	168,420	167,170	165,930	164,680	96～100	178,020	173,040	171,800	168,060	165,580	160,600	156,870	153,140
101～105	176,400	171,470	170,240	169,000	166,540	165,310	164,070	162,840	101～105	176,050	171,120	169,890	166,190	163,730	158,810	155,110	151,420
106～110	174,420	169,540	168,320	167,100	164,660	163,440	162,220	161,000	106～110	174,070	169,200	167,980	164,330	161,890	157,020	153,360	149,700
111～115	172,460	167,630	166,420	165,210	162,800	161,590	160,380	159,170	111～115	172,120	167,300	166,090	162,480	160,070	155,240	151,630	148,010
116～120	170,490	165,720	164,520	163,320	160,930	159,740	158,550	157,350	116～120	170,170	165,400	164,200	160,630	158,240	153,470	149,880	146,310
121～125	168,730	163,990	162,810	161,630	159,260	158,080	156,890	155,710	121～125	168,410	163,690	162,500	158,960	156,600	151,870	148,330	144,780
126～130	166,960	162,270	161,100	159,930	157,580	156,410	155,240	154,070	126～130	166,660	161,980	160,800	157,290	154,950	150,270	146,760	143,250
131～135	166,540	161,860	160,700	159,520	157,180	156,010	154,840	153,670	131～135	166,250	161,570	160,400	156,900	154,560	149,890	146,380	142,880
136～140	166,130	161,450	160,280	159,120	156,770	155,610	154,440	153,270	136～140	165,840	161,170	160,000	156,500	154,170	149,500	146,000	142,490
141～145	164,460	159,830	158,680	157,520	155,200	154,040	152,880	151,720	141～145	164,180	159,560	158,410	154,940	152,620	148,000	144,530	141,060
146～150	162,800	158,210	157,070	155,920	153,630	152,480	151,330	150,180	146～150	162,540	157,950	156,810	153,370	151,080	146,500	143,060	139,620
151人以上	162,180	157,610	156,470	155,480	153,040	152,120	150,760	149,880	151人以上	161,920	157,360	156,210	152,790	150,510	145,940	142,510	139,090

改正後									現行	
地域区分 症鼠	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	338,290	335,800	333,310	330,820	328,330	325,840	323,340	318,360		
21～25人	307,120	304,840	302,570	300,290	297,990	295,740	293,470	288,920		
26～30	275,940	273,880	271,820	269,760	267,650	265,650	263,590	259,470		
31～35	256,880	254,950	253,030	251,110	249,140	247,270	245,340	241,500		
36～40	237,810	236,030	234,250	232,470	230,640	228,900	227,110	223,540		
41～45	231,940	230,180	228,420	226,650	224,860	223,140	221,380	217,860		
46～50	202,980	201,440	199,900	198,360	196,780	195,280	193,740	190,660		
51～55	197,880	196,370	194,870	193,370	191,840	190,360	188,860	185,850		
56～60	192,790	191,320	189,850	188,380	186,890	185,450	183,980	181,050		
61～65	187,950	186,520	185,090	183,660	182,200	180,800	179,370	176,510		
66～70	183,120	181,730	180,330	178,940	177,520	176,150	174,750	171,960		
71～75	178,850	177,480	176,120	174,760	173,370	172,030	170,660	167,930		
76～80	174,560	173,230	171,900	170,570	169,210	167,900	166,570	163,910		
81～85	172,490	171,170	169,850	168,540	167,190	165,900	164,580	161,950		
86～90	170,410	169,110	167,810	166,510	165,180	163,900	162,590	159,990		
91～95	166,920	165,650	164,380	163,100	161,800	160,550	159,280	156,730		
96～100	163,440	162,190	160,940	159,700	158,420	157,200	155,960	153,470		
101～105	161,610	160,370	159,140	157,910	156,640	155,440	154,210	151,740		
106～110	159,780	158,560	157,330	156,120	154,870	153,670	152,460	150,020		
111～115	157,970	156,760	155,550	154,350	153,110	151,930	150,720	148,300		
116～120	156,160	154,960	153,770	152,580	151,350	150,180	148,990	146,600		
121～125	154,530	153,340	152,160	150,980	149,770	148,610	147,430	145,060		
126～130	152,900	151,720	150,550	149,380	148,180	147,030	145,870	143,520		
131～135	152,500	151,330	150,160	148,990	147,790	146,650	145,480	143,140		
136～140	152,100	150,930	149,760	148,590	147,400	146,260	145,090	142,750		
141～145	150,570	149,410	148,250	147,100	145,910	144,780	143,620	141,300		
146～150	149,040	147,890	146,740	145,590	144,420	143,300	142,150	139,860		
151人以上	148,760	147,650	146,180	145,410	144,270	142,750	142,060	139,320		

改正後									現行								
ア ５：１の職員配置を行った場合（本体定員のみでは定員41人以上を満たさないが、地域小規模児童養護施設と合計した場合に、定員41人以上となる場合）									ア ５：１の職員配置を行った場合（本体定員のみでは定員41人以上を満たさないが、地域小規模児童養護施設と合計した場合に、定員41人以上となる場合）								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
20人まで	円 392,820	円 382,060	円 379,380	円 376,690	円 371,310	円 368,620	円 365,930	円 363,240	20人まで	円 392,490	円 381,740	円 379,050	円 370,980	円 365,600	円 354,850	円 346,780	円 338,720
21～25人	円 354,940	円 345,180	円 342,740	円 340,300	円 335,430	円 332,990	円 330,550	円 328,110	21～25人	円 354,650	円 344,900	円 342,460	円 335,140	円 330,260	円 320,500	円 313,190	円 305,870
26～30	円 317,060	円 308,300	円 306,110	円 303,920	円 299,540	円 297,350	円 295,160	円 292,970	26～30	円 316,810	円 308,050	円 305,860	円 299,290	円 294,910	円 286,150	円 279,580	円 273,020
31～35	円 294,580	円 286,420	円 284,380	円 282,340	円 278,260	円 276,220	円 274,180	円 272,150	31～35	円 294,350	円 286,200	円 284,160	円 278,040	円 273,960	円 265,810	円 259,690	円 253,570
36～40	円 272,100	円 264,540	円 262,650	円 260,770	円 256,990	円 255,110	円 253,220	円 251,330	36～40	円 271,890	円 264,340	円 262,460	円 256,790	円 253,010	円 245,470	円 239,800	円 234,140

改正後									現行								
ア ５：１の職員配置を行った場合（本体定員のみでは定員41人以上を満たさないが、地域小規模児童養護施設と合計した場合に、定員41人以上となる場合）									ア ５：１の職員配置を行った場合（本体定員のみでは定員41人以上を満たさないが、地域小規模児童養護施設と合計した場合に、定員41人以上となる場合）								
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他	地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
20人まで	円 360,550	円 357,860	円 355,180	円 352,490	円 349,800	円 347,110	円 344,420	円 339,040	20人まで	円 360,550	円 357,860	円 355,180	円 352,490	円 349,800	円 347,110	円 344,420	円 339,040
21～25人	円 325,670	円 323,230	円 320,790	円 318,350	円 315,880	円 313,470	円 311,030	円 306,150	21～25人	円 325,670	円 323,230	円 320,790	円 318,350	円 315,880	円 313,470	円 311,030	円 306,150
26～30	円 290,780	円 288,590	円 286,400	円 284,210	円 281,970	円 279,830	円 277,640	円 273,260	26～30	円 290,780	円 288,590	円 286,400	円 284,210	円 281,970	円 279,830	円 277,640	円 273,260
31～35	円 270,110	円 268,070	円 266,030	円 263,990	円 261,900	円 259,920	円 257,880	円 253,800	31～35	円 270,110	円 268,070	円 266,030	円 263,990	円 261,900	円 259,920	円 257,880	円 253,800
36～40	円 249,440	円 247,560	円 245,670	円 243,780	円 241,850	円 240,000	円 238,120	円 234,340	36～40	円 249,440	円 247,560	円 245,670	円 243,780	円 241,850	円 240,000	円 238,120	円 234,340

改正後									現行								
イ 4.5：1の職員配置を行った場合									イ 4.5：1の職員配置を行った場合								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	368,230	358,230	355,740	353,240	348,260	345,770	343,280	340,790	20人まで	367,870	357,900	355,410	347,930	342,950	332,980	325,510	318,030
21～25人	344,310	334,930	332,580	330,230	325,540	323,190	320,850	318,500	21～25人	344,020	334,640	332,290	325,250	320,550	311,170	304,130	297,090
26～30	320,430	311,620	309,420	307,220	302,810	300,610	298,410	296,210	26～30	320,170	311,370	309,160	302,560	298,160	289,350	282,750	276,140
31～35	297,580	289,380	287,330	285,280	281,180	279,130	277,090	275,040	31～35	297,340	289,150	287,100	280,950	276,860	268,660	262,510	256,370
36～40	274,730	267,140	265,250	263,350	259,560	257,660	255,770	253,870	36～40	274,520	266,940	265,040	259,350	255,560	247,970	242,280	236,590
41～45	266,730	259,300	257,450	255,580	251,870	250,010	248,150	246,290	41～45	266,540	259,110	257,250	251,680	247,960	240,520	234,950	229,370
46～50	233,330	226,830	225,200	223,580	220,320	218,700	217,070	215,450	46～50	233,160	226,660	225,030	220,160	216,900	210,400	205,520	200,640
51～55	227,470	221,120	219,530	217,950	214,770	213,180	211,600	210,010	51～55	227,220	220,870	219,290	214,530	211,360	205,010	200,250	195,490
56～60	221,610	215,410	213,860	212,310	209,220	207,670	206,120	204,580	56～60	221,280	215,090	213,540	208,910	205,810	199,630	194,990	190,350
61～65	217,530	211,450	209,930	208,410	205,370	203,850	202,330	200,810	61～65	217,210	211,130	209,610	205,050	202,010	195,940	191,380	186,820
66～70	213,470	207,500	206,000	204,510	201,520	200,020	198,530	197,040	66～70	213,140	207,170	205,680	201,200	198,210	192,250	187,770	183,290
71～75	208,460	202,620	201,160	199,700	196,780	195,320	193,860	192,400	71～75	208,120	202,290	200,830	196,460	193,540	187,710	183,340	178,960
76～80	203,440	197,740	196,320	194,890	192,040	190,620	189,190	187,770	76～80	203,100	197,410	195,980	191,710	188,870	183,170	178,900	174,630
81～85	200,920	195,290	193,880	192,470	189,650	188,240	186,840	185,430	81～85	200,580	194,950	193,540	189,320	186,510	180,870	176,660	172,430
86～90	198,410	192,830	191,440	190,050	187,260	185,870	184,480	183,090	86～90	198,050	192,490	191,100	186,920	184,140	178,580	174,410	170,240
91～95	194,360	188,900	187,540	186,170	183,450	182,090	180,730	179,370	91～95	193,990	188,540	187,180	183,100	180,380	174,940	170,860	166,780
96～100	190,300	184,970	183,640	182,310	179,640	178,310	176,980	175,650	96～100	189,930	184,600	183,280	179,280	176,620	171,300	167,310	163,320
101～105	188,130	182,860	181,550	180,230	177,590	176,270	174,960	173,640	101～105	187,770	182,500	181,190	177,240	174,610	169,340	165,400	161,450
106～110	185,970	180,760	179,450	178,150	175,540	174,240	172,930	171,630	106～110	185,620	180,410	179,110	175,200	172,600	167,390	163,490	159,580
111～115	184,690	179,500	178,210	176,910	174,320	173,020	171,730	170,430	111～115	184,350	179,170	177,870	173,990	171,400	166,230	162,350	158,460
116～120	183,400	178,250	176,960	175,680	173,100	171,810	170,520	169,230	116～120	183,070	177,920	176,640	172,780	170,210	165,070	161,200	157,340
121～125	181,440	176,340	175,070	173,790	171,240	169,970	168,690	167,410	121～125	181,120	176,030	174,750	170,930	168,390	163,290	159,470	155,650
126～130	179,480	174,430	173,170	171,910	169,380	168,120	166,860	165,600	126～130	179,170	174,130	172,870	169,090	166,570	161,520	157,740	153,960
131～135	178,900	173,860	172,600	171,340	168,820	167,560	166,300	165,040	131～135	178,600	173,560	172,300	168,530	166,020	160,980	157,210	153,430
136～140	178,310	173,280	172,030	170,770	168,260	167,000	165,740	164,490	136～140	178,020	173,000	171,740	167,980	165,460	160,450	156,680	152,910
141～145	176,500	171,530	170,280	169,030	166,550	165,300	164,050	162,810	141～145	176,220	171,250	170,000	166,280	163,790	158,820	155,080	151,350
146～150	174,700	169,770	168,540	167,300	164,840	163,600	162,370	161,140	146～150	174,430	169,500	168,270	164,580	162,110	157,180	153,490	149,790
151人以上	174,410	169,480	168,250	167,170	164,560	163,560	162,100	161,150	151人以上	174,150	169,220	167,990	164,300	161,840	156,920	153,230	149,540

改正後									現行	
地域区分 症数	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	338,290	335,800	333,310	330,820	328,330	325,840	323,340	318,360		
21～25人	316,150	313,810	311,460	309,110	306,770	304,420	302,070	297,380		
26～30	294,010	291,810	289,610	287,400	285,200	283,000	280,800	276,400		
31～35	272,990	270,940	268,890	266,840	264,790	262,740	260,690	256,590		
36～40	251,970	250,080	248,180	246,280	244,390	242,490	240,590	236,800		
41～45	244,430	242,580	240,710	238,860	237,000	235,140	233,280	229,570		
46～50	213,820	212,190	210,570	208,940	207,310	205,690	204,060	200,810		
51～55	208,420	206,830	205,250	203,660	202,070	200,490	198,900	195,730		
56～60	203,030	201,480	199,930	198,390	196,840	195,290	193,740	190,650		
61～65	199,290	197,770	196,240	194,720	193,210	191,680	190,160	187,120		
66～70	195,550	194,050	192,560	191,060	189,570	188,070	186,580	183,600		
71～75	190,940	189,480	188,020	186,560	185,100	183,640	182,180	179,270		
76～80	186,340	184,920	183,490	182,060	180,640	179,210	177,790	174,940		
81～85	184,020	182,610	181,200	179,790	178,380	176,980	175,560	172,740		
86～90	181,690	180,300	178,910	177,510	176,120	174,730	173,340	170,550		
91～95	178,010	176,640	175,280	173,920	172,550	171,190	169,830	167,100		
96～100	174,310	172,980	171,650	170,320	168,990	167,650	166,320	163,660		
101～105	172,320	171,000	169,680	168,370	167,040	165,730	164,410	161,780		
106～110	170,320	169,020	167,720	166,420	165,110	163,800	162,500	159,890		
111～115	169,130	167,840	166,550	165,240	163,950	162,660	161,360	158,770		
116～120	167,940	166,660	165,370	164,080	162,790	161,510	160,210	157,640		
121～125	166,140	164,870	163,590	162,310	161,040	159,770	158,490	155,940		
126～130	164,330	163,070	161,810	160,550	159,290	158,020	156,760	154,240		
131～135	163,780	162,520	161,260	160,000	158,750	157,480	156,220	153,710		
136～140	163,230	161,970	160,720	159,460	158,200	156,940	155,690	153,170		
141～145	161,560	160,320	159,080	157,830	156,580	155,340	154,100	151,600		
146～150	159,900	158,670	157,440	156,200	154,970	153,740	152,500	150,040		
151人以上	159,940	158,730	157,170	156,320	155,120	153,470	152,700	149,780		

改正後									現行								
ウ ４：１の職員配置を行った場合									ウ ４：１の職員配置を行った場合								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	398,080	387,250	384,540	381,840	376,420	373,710	371,000	368,300	20人まで	397,740	386,910	384,200	376,080	370,660	359,830	351,710	343,580
21～25人	369,220	359,110	356,590	354,060	349,000	346,480	343,950	341,420	21～25人	368,920	358,810	356,280	348,700	343,650	333,540	325,960	318,380
26～30	340,350	330,970	328,620	326,280	321,590	319,240	316,900	314,550	26～30	340,090	330,710	328,360	321,320	316,630	307,250	300,210	293,180
31～35	317,320	308,550	306,360	304,170	299,790	297,590	295,400	293,210	31～35	317,090	308,320	306,130	299,550	295,170	286,400	279,820	273,250
36～40	294,300	286,150	284,110	282,070	277,990	275,950	273,910	271,880	36～40	294,080	285,930	283,890	277,780	273,700	265,550	259,430	253,320
41～45	288,440	280,370	278,350	276,340	272,310	270,300	268,280	266,260	41～45	288,230	280,170	278,150	272,110	268,070	260,010	253,970	247,920
46～50	257,160	249,970	248,170	246,370	242,770	240,970	239,180	237,380	46～50	256,980	249,790	247,990	242,590	239,000	231,800	226,410	221,010
51～55	250,230	243,230	241,480	239,720	236,220	234,470	232,720	230,970	51～55	249,980	242,970	241,220	235,970	232,470	225,470	220,220	214,960
56～60	243,320	236,500	234,790	233,090	229,680	227,970	226,270	224,560	56～60	242,980	236,160	234,460	229,350	225,950	219,130	214,020	208,910
61～65	238,380	231,690	230,020	228,350	225,010	223,330	221,670	219,990	61～65	238,040	231,360	229,690	224,680	221,340	214,660	209,650	204,640
66～70	233,440	226,890	225,250	223,610	220,340	218,700	217,060	215,420	66～70	233,100	226,560	224,920	220,010	216,730	210,190	205,280	200,370
71～75	227,680	221,290	219,690	218,090	214,890	213,300	211,700	210,100	71～75	227,340	220,950	219,350	214,560	211,370	204,980	200,190	195,400
76～80	221,910	215,680	214,120	212,560	209,440	207,880	206,330	204,770	76～80	221,570	215,340	213,780	209,110	206,000	199,770	195,100	190,430
81～85	219,830	213,650	212,100	210,560	207,470	205,920	204,380	202,830	81～85	219,480	213,300	211,750	207,120	204,040	197,860	193,230	188,600
86～90	217,750	211,620	210,090	208,550	205,490	203,950	202,430	200,890	86～90	217,380	211,260	209,730	205,140	202,080	195,960	191,360	186,770
91～95	212,970	206,980	205,480	203,990	201,000	199,490	198,000	196,500	91～95	212,600	206,610	205,120	200,640	197,640	191,670	187,180	182,700
96～100	208,190	202,350	200,880	199,420	196,500	195,040	193,580	192,110	96～100	207,810	201,970	200,510	196,130	193,210	187,370	183,000	178,620
101～105	206,790	200,980	199,530	198,070	195,170	193,710	192,260	190,810	101～105	206,420	200,610	199,160	194,810	191,900	186,100	181,750	177,390
106～110	205,390	199,610	198,170	196,720	193,830	192,390	190,940	189,500	106～110	205,030	199,250	197,810	193,480	190,600	184,830	180,500	176,170
111～115	203,100	197,380	195,960	194,530	191,670	190,240	188,810	187,380	111～115	202,750	197,040	195,610	191,330	188,480	182,770	178,480	174,200
116～120	200,810	195,160	193,750	192,330	189,500	188,090	186,680	185,260	116～120	200,480	194,830	193,410	189,180	186,350	180,710	176,470	172,230
121～125	199,560	193,940	192,540	191,130	188,310	186,910	185,500	184,090	121～125	199,240	193,620	192,210	188,000	185,190	179,570	175,350	171,140
126～130	198,310	192,720	191,320	189,920	187,120	185,720	184,320	182,930	126～130	197,990	192,400	191,010	186,810	184,020	178,430	174,240	170,060
131～135	197,640	192,060	190,670	189,270	186,480	185,080	183,690	182,290	131～135	197,330	191,750	190,360	186,180	183,390	177,820	173,640	169,460
136～140	196,960	191,400	190,010	188,610	185,830	184,440	183,050	181,650	136～140	196,660	191,100	189,710	185,540	182,760	177,200	173,030	168,860
141～145	195,760	190,230	188,850	187,460	184,690	183,310	181,920	180,540	141～145	195,480	189,950	188,560	184,410	181,650	176,120	171,970	167,820
146～150	194,570	189,060	187,690	186,310	183,560	182,180	180,800	179,420	146～150	194,290	188,790	187,410	183,290	180,530	175,030	170,910	166,780
151人以上	193,270	187,800	186,430	185,230	182,320	181,210	179,590	178,530	151人以上	193,000	187,530	186,160	182,060	179,330	173,860	169,760	165,660

改正後									現行	
地域区分 症状	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	365,590	362,880	360,170	357,460	354,750	352,050	349,340	343,920		
21～25人	338,900	336,370	333,840	331,320	328,790	326,260	323,740	318,680		
26～30	312,200	309,860	307,510	305,170	302,820	300,480	298,130	293,440		
31～35	291,020	288,830	286,640	284,440	282,250	280,060	277,870	273,490		
36～40	269,840	267,800	265,760	263,720	261,680	259,650	257,610	253,530		
41～45	264,240	262,230	260,210	258,200	256,190	254,170	252,160	248,120		
46～50	235,580	233,780	231,980	230,180	228,380	226,590	224,790	221,190		
51～55	229,220	227,460	225,720	223,960	222,210	220,460	218,710	215,200		
56～60	222,850	221,150	219,450	217,740	216,040	214,330	212,630	209,220		
61～65	218,320	216,650	214,980	213,310	211,630	209,960	208,290	204,950		
66～70	213,790	212,140	210,510	208,870	207,230	205,600	203,960	200,680		
71～75	208,500	206,900	205,300	203,700	202,110	200,510	198,910	195,710		
76～80	203,210	201,650	200,090	198,540	196,980	195,410	193,860	190,740		
81～85	201,280	199,740	198,200	196,650	195,100	193,560	192,010	188,920		
86～90	199,360	197,830	196,290	194,760	193,230	191,690	190,160	187,100		
91～95	195,010	193,510	192,010	190,510	189,010	187,520	186,020	183,030		
96～100	190,650	189,190	187,730	186,270	184,810	183,340	181,880	178,960		
101～105	189,350	187,900	186,450	184,990	183,540	182,090	180,630	177,730		
106～110	188,050	186,610	185,160	183,720	182,270	180,830	179,380	176,500		
111～115	185,950	184,520	183,090	181,660	180,230	178,800	177,370	174,510		
116～120	183,850	182,430	181,020	179,610	178,190	176,770	175,360	172,530		
121～125	182,690	181,280	179,870	178,470	177,060	175,660	174,250	171,440		
126～130	181,530	180,130	178,730	177,330	175,930	174,540	173,140	170,340		
131～135	180,900	179,500	178,110	176,710	175,320	173,920	172,530	169,730		
136～140	180,270	178,870	177,480	176,090	174,700	173,310	171,920	169,130		
141～145	179,160	177,770	176,390	175,000	173,620	172,230	170,850	168,080		
146～150	178,050	176,670	175,290	173,920	172,540	171,160	169,790	167,030		
151人以上	177,190	175,850	174,120	173,160	171,820	170,020	169,140	165,910		

改正後									現行								
(2) 児童自立支援施設の配置改善加算分保護単価									(2) 児童自立支援施設の配置改善加算分保護単価								
ア 4：1の職員配置を行った場合									ア 4：1の職員配置を行った場合								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	342,290	333,460	331,250	329,040	324,620	322,410	320,200	317,990	30人まで	342,050	333,210	331,000	324,370	319,960	311,120	304,500	297,870
31～35人	323,730	315,320	313,210	311,110	306,900	304,800	302,700	300,590	31～35人	323,510	315,090	312,990	306,670	302,470	294,050	287,740	281,430
36～40	305,180	297,190	295,180	293,180	289,190	287,180	285,190	283,190	36～40	304,970	296,970	294,980	288,980	284,980	276,980	270,980	264,990
41～45	303,770	295,680	293,660	291,630	287,590	285,560	283,540	281,520	41～45	303,580	295,490	293,470	287,400	283,350	275,260	269,190	263,130
46～50	289,500	281,730	279,790	277,840	273,960	272,020	270,070	268,130	46～50	289,320	281,550	279,610	273,780	269,890	262,120	256,300	250,470
51～55	281,640	274,050	272,160	270,260	266,470	264,580	262,680	260,790	51～55	281,460	273,880	271,990	266,300	262,510	254,930	249,240	243,560
56～60	273,770	266,380	264,530	262,680	258,990	257,140	255,290	253,450	56～60	273,610	266,210	264,360	258,820	255,130	247,730	242,190	236,650
61～65	267,220	259,980	258,180	256,370	252,740	250,940	249,130	247,320	61～65	267,070	259,830	258,010	252,590	248,970	241,730	236,300	230,870
66～70	260,670	253,590	251,820	250,050	246,510	244,730	242,970	241,190	66～70	260,520	253,440	251,670	246,350	242,810	235,730	230,410	225,100
71～75	254,750	247,800	246,070	244,330	240,860	239,130	237,390	235,650	71～75	254,600	247,660	245,920	240,710	237,240	230,300	225,090	219,880
76～80	248,820	242,010	240,310	238,610	235,210	233,510	231,810	230,110	76～80	248,690	241,880	240,170	235,070	231,670	224,870	219,760	214,660
81～85	245,700	238,960	237,270	235,580	232,210	230,520	228,840	227,150	81～85	245,570	238,820	237,130	232,080	228,700	221,960	216,900	211,830
86～90	242,590	235,900	234,220	232,550	229,210	227,540	225,860	224,190	86～90	242,460	235,770	234,100	229,080	225,730	219,050	214,030	209,020
91～95	237,920	231,330	229,680	228,030	224,740	223,090	221,450	219,800	91～95	237,800	231,210	229,560	224,620	221,330	214,740	209,790	204,850
96～100	233,260	226,770	225,140	223,520	220,280	218,650	217,030	215,410	96～100	233,140	226,650	225,030	220,160	216,920	210,430	205,560	200,690
101～105	232,390	225,930	224,310	222,690	219,460	217,840	216,220	214,610	101～105	232,280	225,810	224,190	219,350	216,110	209,640	204,790	199,940
106～110	231,540	225,110	223,480	221,870	218,650	217,020	215,410	213,800	106～110	231,430	224,970	223,370	218,530	215,310	208,860	204,020	199,190
111～115	228,480	222,130	220,520	218,930	215,750	214,140	212,550	210,950	111～115	228,360	222,000	220,410	215,630	212,440	206,080	201,310	196,530
116～120	225,420	219,160	217,560	215,990	212,840	211,250	209,680	208,110	116～120	225,310	219,020	217,450	212,730	209,590	203,300	198,590	193,870
121～125	225,040	218,790	217,180	215,610	212,470	210,870	209,300	207,730	121～125	224,920	218,640	217,070	212,350	209,210	202,930	198,220	193,500
126～130	224,660	218,420	216,800	215,240	212,090	210,490	208,920	207,350	126～130	224,550	218,260	216,690	211,980	208,840	202,550	197,840	193,130
131～135	223,010	216,820	215,210	213,650	210,530	208,920	207,360	205,800	131～135	222,900	216,660	215,100	210,410	207,290	201,050	196,370	191,680
136～140	221,360	215,210	213,610	212,050	208,960	207,360	205,810	204,260	136～140	221,250	215,050	213,500	208,850	205,750	199,540	194,890	190,230
141～145	220,830	214,710	213,080	211,530	208,430	206,820	205,270	203,720	141～145	220,730	214,530	212,970	208,320	205,230	199,020	194,370	189,720
146～150	220,310	214,210	212,560	211,010	207,920	206,280	204,730	203,180	146～150	220,200	214,000	212,450	207,800	204,700	198,500	193,860	189,210
151人以上	218,260	212,200	210,580	209,230	205,980	204,650	202,840	201,640	151人以上	218,160	212,010	210,470	205,870	202,800	196,650	192,040	187,440

改正後									現行	
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
30人まで	315,780	313,580	311,370	309,160	306,950	304,740	302,530	298,110		
31～35人	298,490	296,380	294,280	292,170	290,070	287,970	285,860	281,650		
36～40	281,190	279,190	277,190	275,190	273,190	271,190	269,200	265,200		
41～45	279,500	277,480	275,450	273,430	271,410	269,390	267,360	263,320		
46～50	266,190	264,250	262,300	260,360	258,420	256,480	254,530	250,650		
51～55	258,890	257,000	255,100	253,210	251,310	249,420	247,520	243,730		
56～60	251,600	249,750	247,900	246,050	244,200	242,360	240,510	236,820		
61～65	245,510	243,700	241,890	240,080	238,270	236,470	234,650	231,030		
66～70	239,420	237,650	235,880	234,110	232,340	230,560	228,800	225,250		
71～75	233,920	232,180	230,440	228,710	226,970	225,240	223,500	220,030		
76～80	228,410	226,710	225,010	223,300	221,600	219,900	218,200	214,790		
81～85	225,470	223,780	222,090	220,400	218,720	217,030	215,350	211,970		
86～90	222,520	220,850	219,170	217,510	215,830	214,160	212,490	209,140		
91～95	218,150	216,500	214,860	213,210	211,560	209,910	208,270	204,970		
96～100	213,790	212,160	210,540	208,920	207,290	205,670	204,050	200,800		
101～105	212,980	211,370	209,750	208,140	206,520	204,900	203,280	200,050		
106～110	212,190	210,580	208,960	207,350	205,740	204,130	202,520	199,290		
111～115	209,360	207,770	206,180	204,590	203,000	201,410	199,820	196,630		
116～120	206,530	204,960	203,400	201,820	200,250	198,680	197,110	193,970		
121～125	206,160	204,590	203,020	201,440	199,880	198,300	196,730	193,590		
126～130	205,770	204,210	202,640	201,070	199,490	197,920	196,350	193,220		
131～135	204,240	202,680	201,130	199,570	198,000	196,440	194,880	191,760		
136～140	202,710	201,160	199,610	198,060	196,510	194,960	193,410	190,300		
141～145	202,170	200,620	199,070	197,520	195,970	194,420	192,870	189,770		
146～150	201,630	200,080	198,530	196,990	195,440	193,890	192,340	189,240		
151人以上	200,140	198,630	196,690	195,620	194,120	192,090	191,110	187,480		

改正後									現行								
イ 3.5:1の職員配置を行った場合									イ 3.5:1の職員配置を行った場合								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	363,630	354,170	351,800	349,430	344,700	342,340	339,970	337,610	30人まで	363,370	353,910	351,550	344,450	339,720	330,260	323,160	316,070
31～35人	342,790	333,810	331,570	329,320	324,840	322,590	320,350	318,100	31～35人	342,550	333,570	331,330	324,600	320,110	311,140	304,400	297,670
36～40	321,950	313,460	311,340	309,210	304,970	302,850	300,720	298,600	36～40	321,740	313,250	311,130	304,760	300,510	292,030	285,660	279,290
41～45	318,640	310,120	307,980	305,850	301,590	299,450	297,320	295,190	41～45	318,440	309,910	307,780	301,390	297,130	288,600	282,200	275,810
46～50	302,480	294,320	292,290	290,250	286,170	284,130	282,100	280,060	46～50	302,290	294,140	292,100	285,990	281,910	273,760	267,640	261,530
51～55	296,910	288,880	286,870	284,870	280,850	278,840	276,840	274,830	51～55	296,730	288,700	286,690	280,670	276,660	268,620	262,610	256,580
56～60	291,340	283,440	281,460	279,490	275,530	273,550	271,580	269,600	56～60	291,170	283,270	281,290	275,360	271,400	263,500	257,560	251,630
61～65	285,140	277,380	275,440	273,500	269,620	267,670	265,730	263,790	61～65	284,980	277,210	275,270	269,450	265,570	257,800	251,980	246,150
66～70	278,940	271,320	269,410	267,500	263,700	261,790	259,880	257,980	66～70	278,780	271,160	269,250	263,540	259,730	252,110	246,390	240,670
71～75	274,840	267,310	265,420	263,540	259,770	257,880	256,000	254,120	71～75	274,680	267,150	265,270	259,610	255,850	248,310	242,660	237,010
76～80	270,730	263,290	261,420	259,560	255,840	253,980	252,110	250,250	76～80	270,580	263,140	261,280	255,690	251,970	244,510	238,930	233,340
81～85	268,010	260,610	258,760	256,910	253,210	251,350	249,500	247,650	81～85	267,860	260,460	258,610	253,060	249,360	241,960	236,410	230,860
86～90	265,280	257,930	256,090	254,250	250,570	248,730	246,890	245,050	86～90	265,140	257,790	255,950	250,430	246,760	239,400	233,880	228,370
91～95	262,200	254,890	253,070	251,240	247,600	245,770	243,940	242,120	91～95	262,070	254,760	252,940	247,460	243,810	236,510	231,030	225,550
96～100	259,120	251,870	250,060	248,240	244,620	242,810	240,990	239,180	96～100	258,990	251,740	249,930	244,490	240,870	233,620	228,180	222,740
101～105	256,590	249,410	247,620	245,830	242,230	240,440	238,650	236,850	101～105	256,470	249,290	247,490	242,110	238,520	231,340	225,960	220,570
106～110	254,070	246,960	245,180	243,410	239,860	238,070	236,300	234,520	106～110	253,950	246,840	245,060	239,720	236,170	229,060	223,730	218,400
111～115	251,380	244,330	242,580	240,820	237,300	235,540	233,780	232,020	111～115	251,250	244,210	242,450	237,170	233,660	226,610	221,340	216,050
116～120	248,680	241,710	239,970	238,220	234,740	233,000	231,260	229,510	116～120	248,560	241,590	239,840	234,620	231,130	224,170	218,930	213,710
121～125	247,740	240,790	239,050	237,310	233,830	232,100	230,360	228,620	121～125	247,620	240,660	238,930	233,710	230,240	223,290	218,070	212,860
126～130	246,790	239,860	238,120	236,390	232,920	231,190	229,460	227,720	126～130	246,670	239,740	238,000	232,800	229,330	222,400	217,200	212,000
131～135	245,380	238,480	236,750	235,020	231,570	229,850	228,120	226,400	131～135	245,260	238,350	236,630	231,460	228,010	221,100	215,930	210,760
136～140	243,960	237,090	235,380	233,660	230,220	228,510	226,790	225,080	136～140	243,840	236,980	235,260	230,110	226,670	219,810	214,660	209,510
141～145	242,890	236,040	234,320	232,620	229,190	227,470	225,760	224,050	141～145	242,770	235,920	234,210	229,080	225,650	218,800	213,660	208,530
146～150	241,810	234,980	233,280	231,570	228,150	226,440	224,740	223,030	146～150	241,700	234,870	233,160	228,040	224,620	217,790	212,670	207,550
151人以上	240,260	233,480	231,770	230,290	226,680	225,300	223,290	221,980	151人以上	240,150	233,370	231,660	226,570	223,180	216,390	211,290	206,200

改正後									現行	
地域区分 座席	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
30人まで	335,240	332,880	330,510	328,150	325,780	323,420	321,050	316,320		
31～35人	315,860	313,620	311,370	309,130	306,880	304,640	302,400	297,910		
36～40	296,480	294,360	292,240	290,110	287,990	285,870	283,750	279,500		
41～45	293,060	290,930	288,800	286,670	284,530	282,400	280,270	276,010		
46～50	278,020	275,980	273,940	271,900	269,870	267,830	265,790	261,710		
51～55	272,820	270,810	268,800	266,800	264,790	262,780	260,770	256,760		
56～60	267,620	265,650	263,670	261,690	259,720	257,740	255,760	251,810		
61～65	261,850	259,910	257,970	256,020	254,080	252,140	250,200	246,320		
66～70	256,080	254,170	252,260	250,360	248,460	246,550	244,640	240,840		
71～75	252,230	250,350	248,460	246,580	244,700	242,810	240,930	237,160		
76～80	248,390	246,530	244,660	242,800	240,940	239,070	237,210	233,490		
81～85	245,800	243,950	242,100	240,250	238,400	236,550	234,700	231,000		
86～90	243,220	241,380	239,540	237,710	235,870	234,020	232,180	228,510		
91～95	240,290	238,470	236,640	234,820	232,990	231,170	229,340	225,690		
96～100	237,370	235,560	233,740	231,930	230,120	228,310	226,490	222,870		
101～105	235,050	233,260	231,470	229,670	227,880	226,080	224,280	220,700		
106～110	232,740	230,970	229,190	227,410	225,630	223,860	222,080	218,530		
111～115	230,250	228,500	226,740	224,980	223,220	221,460	219,700	216,180		
116～120	227,770	226,030	224,290	222,550	220,800	219,060	217,320	213,830		
121～125	226,880	225,150	223,400	221,660	219,930	218,190	216,450	212,970		
126～130	225,990	224,250	222,520	220,790	219,050	217,320	215,590	212,120		
131～135	224,680	222,950	221,230	219,500	217,770	216,050	214,320	210,870		
136～140	223,360	221,640	219,920	218,210	216,490	214,780	213,060	209,620		
141～145	222,340	220,630	218,910	217,200	215,490	213,770	212,070	208,640		
146～150	221,320	219,610	217,900	216,200	214,490	212,780	211,070	207,660		
151人以上	220,310	218,650	216,500	215,320	213,660	211,400	210,340	206,310		

改正後									現行								
ウ ３：１の職員配置を行った場合									ウ ３：１の職員配置を行った場合								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	385,250	375,150	372,630	370,100	365,060	362,530	360,010	357,480	30人まで	384,990	374,890	372,370	364,790	359,740	349,650	342,070	334,500
31～35人	369,070	359,370	356,880	354,450	349,580	347,100	344,660	342,220	31～35人	368,820	359,080	356,630	349,330	344,450	334,710	327,390	320,080
36～40	352,880	343,600	341,140	338,800	334,100	331,660	329,320	326,970	36～40	352,660	343,260	340,910	333,860	329,160	319,760	312,710	305,670
41～45	353,490	344,150	341,560	339,170	334,400	331,840	329,460	327,070	41～45	353,270	343,720	341,330	334,170	329,390	319,850	312,680	305,520
46～50	341,230	332,250	329,630	327,300	322,670	320,090	317,770	315,450	46～50	341,020	331,730	329,410	322,440	317,800	308,510	301,540	294,570
51～55	333,720	324,860	322,340	320,070	315,520	313,050	310,770	308,490	51～55	333,520	324,410	322,140	315,310	310,750	301,640	294,800	287,970
56～60	326,230	317,460	315,060	312,830	308,370	306,010	303,770	301,540	56～60	326,040	317,100	314,870	308,170	303,700	294,780	288,070	281,370
61～65	318,390	309,800	307,470	305,290	300,920	298,620	296,440	294,250	61～65	318,210	309,470	307,290	300,730	296,360	287,620	281,060	274,510
66～70	310,560	302,140	299,880	297,740	293,470	291,230	289,100	286,960	66～70	310,390	301,840	299,700	293,290	289,010	280,470	274,050	267,640
71～75	306,360	298,000	295,790	293,670	289,450	287,250	285,130	283,010	71～75	306,190	297,730	295,610	289,270	285,040	276,580	270,230	263,880
76～80	302,150	293,860	291,690	289,600	285,420	283,250	281,160	279,070	76～80	301,990	293,620	291,520	285,250	281,060	272,690	266,410	260,130
81～85	297,990	289,770	287,640	285,570	281,430	279,310	277,230	275,160	81～85	297,830	289,550	287,470	281,270	277,120	268,840	262,630	256,420
86～90	293,820	285,670	283,580	281,530	277,440	275,350	273,310	271,260	86～90	293,670	285,470	283,430	277,280	273,180	264,990	258,850	252,700
91～95	289,400	281,320	279,270	277,250	273,200	271,150	269,130	267,100	91～95	289,250	281,150	279,130	273,050	269,000	260,900	254,820	248,750
96～100	284,980	276,970	274,970	272,970	268,960	266,960	264,960	262,950	96～100	284,840	276,830	274,830	268,820	264,820	256,810	250,800	244,790
101～105	284,300	276,310	274,310	272,310	268,320	266,310	264,320	262,320	101～105	284,160	276,170	274,170	268,180	264,180	256,190	250,190	244,200
106～110	283,630	275,650	273,660	271,660	267,670	265,680	263,680	261,690	106～110	283,490	275,510	273,520	267,530	263,550	255,560	249,580	243,600
111～115	280,730	272,830	270,850	268,870	264,920	262,950	260,970	259,000	111～115	280,590	272,690	270,710	264,790	260,840	252,940	247,010	241,080
116～120	277,830	270,000	268,050	266,090	262,180	260,220	258,260	256,310	116～120	277,690	269,870	267,910	262,040	258,130	250,300	244,430	238,560
121～125	276,760	268,950	267,000	265,050	261,150	259,200	257,250	255,290	121～125	276,630	268,820	266,870	261,020	257,120	249,310	243,460	237,600
126～130	275,690	267,900	265,950	264,010	260,120	258,170	256,230	254,280	126～130	275,550	267,770	265,820	259,990	256,100	248,310	242,480	236,640
131～135	274,980	267,200	265,260	263,320	259,440	257,490	255,550	253,610	131～135	274,840	267,070	265,130	259,310	255,420	247,650	241,820	235,990
136～140	274,260	266,510	264,560	262,630	258,750	256,810	254,870	252,930	136～140	274,130	266,370	264,440	258,610	254,740	246,980	241,160	235,350
141～145	273,110	265,380	263,440	261,510	257,640	255,700	253,780	251,840	141～145	272,990	265,250	263,310	257,510	253,640	245,910	240,100	234,300
146～150	271,970	264,250	262,330	260,400	256,540	254,610	252,680	250,750	146～150	271,850	264,130	262,200	256,410	252,550	244,840	239,050	233,260
151人以上	270,110	262,440	260,520	258,550	254,770	253,210	250,940	249,460	151人以上	269,980	262,310	260,400	254,650	250,810	243,150	237,400	231,650

改正後									現行	
地域区分 座席	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
30人まで	354,960	352,430	349,910	347,390	344,860	342,340	339,810	334,770		
31～35人	339,790	337,350	334,910	332,470	330,040	327,610	325,160	320,300		
36～40	324,610	322,270	319,920	317,570	315,220	312,870	310,530	305,830		
41～45	324,690	322,300	319,910	317,530	315,140	312,760	310,370	305,590		
46～50	313,130	310,810	308,490	306,170	303,850	301,530	299,210	294,570		
51～55	306,220	303,940	301,670	299,390	297,110	294,840	292,560	288,010		
56～60	299,310	297,080	294,840	292,610	290,380	288,150	285,910	281,450		
61～65	292,070	289,880	287,700	285,510	283,330	281,140	278,960	274,590		
66～70	284,820	282,680	280,550	278,410	276,270	274,140	272,000	267,730		
71～75	280,900	278,790	276,670	274,560	272,450	270,330	268,210	263,980		
76～80	276,970	274,880	272,790	270,700	268,600	266,510	264,420	260,240		
81～85	273,100	271,030	268,950	266,880	264,810	262,750	260,670	256,530		
86～90	269,210	267,160	265,110	263,070	261,020	258,970	256,920	252,830		
91～95	265,080	263,050	261,030	259,010	256,980	254,960	252,930	248,870		
96～100	260,950	258,950	256,950	254,940	252,940	250,940	248,940	244,930		
101～105	260,320	258,320	256,330	254,320	252,330	250,330	248,330	244,340		
106～110	259,690	257,700	255,710	253,710	251,720	249,720	247,730	243,740		
111～115	257,020	255,050	253,070	251,100	249,120	247,150	245,170	241,220		
116～120	254,350	252,400	250,440	248,480	246,530	244,570	242,610	238,700		
121～125	253,350	251,390	249,440	247,490	245,540	243,590	241,640	237,740		
126～130	252,340	250,390	248,450	246,500	244,560	242,610	240,660	236,770		
131～135	251,660	249,720	247,780	245,840	243,890	241,950	240,010	236,130		
136～140	250,990	249,050	247,110	245,170	243,230	241,300	239,350	235,480		
141～145	249,900	247,970	246,040	244,100	242,170	240,230	238,300	234,430		
146～150	248,820	246,890	244,960	243,030	241,100	239,170	237,240	233,390		
151人以上	247,580	245,710	243,270	241,950	240,070	237,530	236,320	231,770		

改正後									現行								
(3) 乳児院の配置改善加算分保護単価 ア 1.5：1の職員配置を行った場合（2歳未満児用）									(3) 乳児院の配置改善加算分保護単価 ア 1.5：1の職員配置を行った場合（2歳未満児用）								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
10人まで	1,027,250	999,210	992,210	985,190	971,180	964,160	957,160	950,150	10人まで	1,024,010	996,060	989,070	968,100	954,130	926,170	905,210	884,240
11～15人	805,350	783,170	777,620	772,080	760,990	755,440	749,900	744,350	11～15人	803,130	781,000	775,470	758,880	747,820	725,690	709,100	692,510
16～20	684,990	665,770	660,970	656,160	646,550	641,750	636,950	632,140	16～20	683,350	664,180	659,380	645,000	635,410	616,240	601,860	587,480
21～25	622,280	604,750	600,370	595,990	587,230	582,840	578,460	574,080	21～25	620,930	603,440	599,070	585,950	577,200	559,710	546,590	533,470
26～30	595,810	578,970	574,760	570,550	562,130	557,920	553,710	549,500	26～30	594,660	577,840	573,640	561,030	552,630	535,820	523,210	510,600
31～35	581,350	564,890	560,770	556,650	548,420	544,310	540,190	536,070	31～35	580,300	563,850	559,750	547,420	539,200	522,760	510,430	498,100
36～40	566,890	550,810	546,780	542,760	534,720	530,700	526,670	522,650	36～40	565,940	549,870	545,860	533,810	525,780	509,710	497,660	485,610
41～45	552,140	536,450	532,520	528,590	520,750	516,820	512,900	508,970	41～45	551,280	535,600	531,680	519,920	512,080	496,400	484,650	472,880
46～50	537,390	522,080	518,260	514,430	506,780	502,950	499,120	495,300	46～50	536,610	521,320	517,500	506,030	498,390	483,100	471,630	460,160
51～55	530,770	515,640	511,860	508,080	500,510	496,730	492,950	489,170	51～55	530,030	514,920	511,140	499,810	492,250	477,140	465,800	454,470
56～60	524,160	509,210	505,470	501,730	494,260	490,520	486,780	483,040	56～60	523,450	508,520	504,780	493,580	486,110	471,180	459,970	448,770
61～65	519,720	504,890	501,180	497,470	490,060	486,340	482,640	478,930	61～65	519,050	504,230	500,520	489,400	481,990	467,180	456,060	444,940
66～70	515,290	500,570	496,890	493,210	485,850	482,170	478,490	474,810	66～70	514,650	499,940	496,260	485,240	477,880	463,170	452,140	441,110
71～75	510,000	495,420	491,770	488,130	480,840	477,200	473,550	469,910	71～75	509,380	494,820	491,180	480,250	472,970	458,400	447,480	436,550
76～80	504,700	490,270	486,660	483,050	475,830	472,220	468,610	465,000	76～80	504,110	489,690	486,080	475,260	468,050	453,630	442,810	431,990
81～85	500,810	486,480	482,890	479,310	472,140	468,560	464,980	461,390	81～85	500,240	485,920	482,340	471,600	464,440	450,120	439,370	428,630
86～90	496,920	482,680	479,130	475,570	468,460	464,900	461,340	457,780	86～90	496,380	482,160	478,600	467,940	460,820	446,610	435,940	425,270
91人以上	491,410	477,330	473,810	470,290	463,240	459,730	456,210	452,680	91人以上	490,890	476,820	473,310	462,750	455,710	441,650	431,090	420,540
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
	円	円	円	円	円	円	円	円									
10人まで	943,140	936,130	929,120	922,110	915,100	908,090	901,080	887,060									
11～15人	738,810	733,260	727,720	722,170	716,630	711,080	705,540	694,450									
16～20	627,340	622,530	617,730	612,930	608,120	603,320	598,510	588,910									
21～25	569,700	565,320	560,940	556,560	552,180	547,800	543,410	534,650									
26～30	545,290	541,080	536,870	532,660	528,450	524,240	520,030	511,610									
31～35	531,960	527,840	523,730	519,610	515,490	511,380	507,260	499,030									
36～40	518,630	514,600	510,590	506,560	502,540	498,520	494,490	486,450									
41～45	505,050	501,120	497,200	493,280	489,350	485,420	481,500	473,660									
46～50	491,470	487,640	483,820	479,990	476,160	472,340	468,510	460,860									
51～55	485,380	481,600	477,820	474,040	470,260	466,470	462,690	455,130									
56～60	479,300	475,560	471,830	468,090	464,350	460,610	456,870	449,400									
61～65	475,220	471,510	467,800	464,090	460,380	456,680	452,960	445,540									
66～70	471,140	467,450	463,770	460,090	456,410	452,730	449,050	441,690									
71～75	466,260	462,620	458,970	455,330	451,680	448,040	444,400	437,110									
76～80	461,390	457,780	454,170	450,570	446,960	443,350	439,740	432,520									
81～85	457,810	454,220	450,650	447,060	443,480	439,890	436,310	429,140									
86～90	454,220	450,670	447,110	443,550	439,990	436,440	432,870	425,760									
91人以上	449,170	445,650	442,120	438,610	435,090	431,560	428,050	421,000									

改正後									現行								
イ 1.4：1の職員配置を行った場合（2歳未満児用）									イ 1.4：1の職員配置を行った場合（2歳未満児用）								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
10人まで	1,027,250	999,210	992,210	985,190	971,180	964,160	957,160	950,150	10人まで	1,024,010	996,060	989,070	968,100	954,130	926,170	905,210	884,240
11～15人	845,100	821,770	815,940	810,110	798,440	792,610	786,780	780,940	11～15人	842,860	819,590	813,770	796,310	784,680	761,400	743,950	726,490
16～20	714,620	694,540	689,530	684,510	674,470	669,450	664,440	659,420	16～20	712,960	692,930	687,930	672,900	662,890	642,860	627,840	612,810
21～25	646,130	627,910	623,360	618,800	609,700	605,140	600,590	596,040	21～25	644,770	626,590	622,040	608,410	599,320	581,140	567,500	553,870
26～30	615,690	598,270	593,920	589,560	580,860	576,500	572,150	567,800	26～30	614,520	597,140	592,790	579,750	571,060	553,670	540,630	527,590
31～35	605,480	588,320	584,030	579,730	571,150	566,860	562,580	558,280	31～35	604,410	587,280	582,990	570,140	561,570	544,440	531,580	518,730
36～40	595,270	578,360	574,140	569,910	561,450	557,220	553,000	548,770	36～40	594,310	577,420	573,200	560,530	552,090	535,200	522,540	509,870
41～45	584,150	567,520	563,370	559,210	550,900	546,740	542,590	538,430	41～45	583,260	566,670	562,510	550,060	541,760	525,150	512,700	500,250
46～50	573,020	556,680	552,460	548,520	540,350	536,260	532,180	528,090	46～50	572,230	555,910	551,830	539,590	531,430	515,110	502,870	490,630
51～55	564,630	548,520	544,490	540,460	532,410	528,380	524,350	520,320	51～55	563,870	547,770	543,750	531,680	523,640	507,540	495,470	483,410
56～60	556,230	540,350	536,380	532,410	524,470	520,500	516,530	512,560	56～60	555,510	539,650	535,680	523,780	515,850	499,980	488,080	476,190
61～65	550,300	534,580	530,650	526,720	518,860	514,930	511,000	507,070	61～65	549,610	533,910	529,970	518,200	510,350	494,640	482,860	471,080
66～70	544,370	528,810	524,920	521,030	513,250	509,360	505,470	501,580	66～70	543,710	528,270	524,270	512,620	504,840	489,290	477,640	465,970
71～75	538,990	523,570	519,720	515,860	508,160	504,310	500,450	496,600	71～75	538,360	522,950	519,100	507,550	499,850	484,450	472,890	461,340
76～80	533,610	518,340	514,520	510,700	503,070	499,250	495,430	491,610	76～80	533,010	517,740	513,930	502,480	494,850	479,590	468,150	456,700
81～85	529,250	514,100	510,310	506,510	498,940	495,150	491,360	487,570	81～85	528,670	513,530	509,740	498,380	490,810	475,660	464,300	452,950
86～90	524,890	509,850	506,090	502,330	494,810	491,050	487,290	483,530	86～90	524,340	509,310	505,550	494,280	486,760	471,730	460,460	449,190
91人以上	517,280	502,450	498,750	495,040	487,630	483,920	480,210	476,500	91人以上	516,750	501,940	498,230	487,120	479,710	464,890	453,780	442,660
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
10人まで	943,140	936,130	929,120	922,110	915,100	908,090	901,080	887,060									
11～15人	775,110	769,280	763,450	757,610	751,780	745,950	740,120	728,450									
16～20	654,400	649,380	644,360	639,340	634,330	629,310	624,290	614,260									
21～25	591,480	586,930	582,380	577,820	573,270	568,720	564,160	555,050									
26～30	563,440	559,090	554,740	550,380	546,030	541,680	537,320	528,620									
31～35	554,000	549,700	545,410	541,120	536,830	532,540	528,250	519,670									
36～40	544,550	540,320	536,090	531,860	527,630	523,410	519,180	510,730									
41～45	534,280	530,120	525,970	521,810	517,650	513,500	509,340	501,030									
46～50	524,010	519,930	515,840	511,760	507,670	503,590	499,500	491,340									
51～55	516,300	512,270	508,250	504,220	500,190	496,170	492,130	484,080									
56～60	508,590	504,630	500,650	496,680	492,710	488,740	484,770	476,840									
61～65	503,140	499,210	495,280	491,350	487,420	483,490	479,560	471,700									
66～70	497,690	493,790	489,910	486,020	482,130	478,240	474,340	466,570									
71～75	492,740	488,890	485,030	481,180	477,320	473,470	469,610	461,910									
76～80	487,790	483,970	480,160	476,340	472,530	468,700	464,880	457,250									
81～85	483,780	479,990	476,210	472,410	468,630	464,840	461,050	453,470									
86～90	479,770	476,010	472,250	468,490	464,730	460,970	457,210	449,690									
91人以上	472,800	469,090	465,380	461,670	457,970	454,260	450,550	443,140									

改正後									現行								
ウ 1.3：1の職員配置を行った場合（2歳未満児用）									ウ 1.3：1の職員配置を行った場合（2歳未満児用）								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円	円	円
10人まで	1,086,880	1,057,120	1,049,680	1,042,240	1,027,360	1,019,910	1,012,480	1,005,030	10人まで	1,083,610	1,053,930	1,046,510	1,024,260	1,009,420	979,740	957,480	935,220
11～15人	884,610	860,140	854,020	847,900	835,670	829,550	823,430	817,310	11～15人	882,350	857,930	851,830	833,520	821,310	796,900	778,580	760,270
16～20	744,430	723,500	718,260	713,030	702,560	697,330	692,100	686,860	16～20	742,770	721,870	716,650	700,980	690,530	669,640	653,970	638,300
21～25	669,830	650,930	646,210	641,480	632,030	627,310	622,580	617,860	21～25	668,460	649,600	644,880	630,730	621,300	602,430	588,280	574,130
26～30	655,190	636,640	632,000	627,360	618,080	613,440	608,800	604,160	26～30	654,010	635,480	630,850	616,950	607,690	589,160	575,270	561,370
31～35	640,720	622,540	617,990	613,450	604,360	599,820	595,270	590,720	31～35	639,640	621,480	616,940	603,330	594,250	576,090	562,480	548,860
36～40	626,250	608,440	603,990	599,540	590,640	586,190	581,740	577,290	36～40	625,270	607,490	603,040	589,700	580,810	563,030	549,700	536,360
41～45	611,480	594,070	589,720	585,360	576,660	572,310	567,950	563,600	41～45	610,590	593,200	588,850	575,810	567,110	549,710	536,670	523,620
46～50	596,730	579,700	575,450	571,190	562,680	558,430	554,170	549,920	46～50	595,920	578,920	574,660	561,910	553,410	536,400	523,650	510,900
51～55	590,120	573,280	569,070	564,860	556,440	552,220	548,010	543,800	51～55	589,350	572,520	568,310	555,690	547,280	530,450	517,830	505,210
56～60	583,520	566,860	562,690	558,520	550,190	546,020	541,850	537,690	56～60	582,780	566,130	561,970	549,480	541,150	524,500	512,010	499,520
61～65	579,090	562,540	558,400	554,260	545,980	541,850	537,710	533,570	61～65	578,380	561,850	557,710	545,310	537,040	520,500	508,100	495,700
66～70	574,660	558,220	554,110	550,000	541,780	537,680	533,570	529,460	66～70	573,990	557,560	553,450	541,140	532,930	516,500	504,190	491,870
71～75	570,610	554,280	550,200	546,120	537,950	533,860	529,780	525,700	71～75	569,960	553,640	549,560	537,320	529,170	512,850	500,610	488,380
76～80	566,560	550,330	546,280	542,220	534,110	530,050	526,000	521,940	76～80	565,940	549,730	545,670	533,510	525,410	509,190	497,030	484,880
81～85	561,440	545,350	541,330	537,310	529,260	525,240	521,220	517,200	81～85	560,840	544,760	540,750	528,690	520,650	504,580	492,520	480,470
86～90	556,310	540,360	536,370	532,390	524,410	520,430	516,440	512,450	86～90	555,740	539,800	535,820	523,850	515,900	499,950	488,000	476,050
91人以上	550,810	535,010	531,060	527,110	519,210	515,270	511,310	507,360	91人以上	550,260	534,480	530,530	518,690	510,790	495,000	483,160	471,320
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員	円	円	円	円	円	円	円	円									
10人まで	997,590	990,150	982,710	975,270	967,830	960,390	952,950	938,070									
11～15人	811,190	805,070	798,960	792,840	786,720	780,610	774,490	762,250									
16～20	681,630	676,390	671,160	665,930	660,690	655,460	650,230	639,760									
21～25	613,130	608,410	603,680	598,960	594,230	589,510	584,780	575,330									
26～30	599,520	594,890	590,250	585,610	580,970	576,330	571,690	562,410									
31～35	586,180	581,640	577,090	572,540	568,000	563,450	558,910	549,820									
36～40	572,830	568,390	563,940	559,480	555,030	550,580	546,130	537,230									
41～45	559,250	554,890	550,540	546,190	541,830	537,480	533,130	524,420									
46～50	545,660	541,400	537,150	532,890	528,640	524,380	520,130	511,620									
51～55	539,590	535,380	531,170	526,950	522,740	518,530	514,320	505,900									
56～60	533,520	529,350	525,180	521,010	516,850	512,680	508,510	500,180									
61～65	529,430	525,300	521,160	517,020	512,880	508,740	504,610	496,330									
66～70	525,350	521,240	517,130	513,020	508,910	504,800	500,690	492,480									
71～75	521,620	517,540	513,460	509,370	505,290	501,210	497,120	488,960									
76～80	517,880	513,830	509,780	505,720	501,660	497,610	493,550	485,440									
81～85	513,180	509,150	505,140	501,110	497,090	493,070	489,050	481,010									
86～90	508,470	504,470	500,490	496,500	492,510	488,530	484,540	476,570									
91人以上	503,420	499,460	495,510	491,570	487,620	483,670	479,720	471,820									

改正後									現行								
エ 3.5：1の職員配置を行った場合（3歳以上児用）									エ 3.5：1の職員配置を行った場合（3歳以上児用）								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
10人まで	718,560	699,330	694,520	689,820	680,100	675,450	670,480	665,870	10人まで	715,480	696,330	691,540	677,180	667,610	648,460	634,100	619,730
11～15人	523,120	509,090	505,580	502,150	495,060	491,660	488,050	484,670	11～15人	521,040	507,070	503,570	493,090	486,110	472,130	461,650	451,170
16～20	471,710	458,640	455,370	452,160	445,570	442,380	439,040	435,870	16～20	470,180	457,150	453,900	444,130	437,610	424,590	414,820	405,050
21～25	426,820	414,920	411,940	409,010	403,020	400,100	397,070	394,170	21～25	425,570	413,710	410,740	401,840	395,900	384,040	375,140	366,230
26～30	393,020	382,010	379,260	376,540	371,000	368,300	365,490	362,800	26～30	391,970	380,990	378,240	370,000	364,510	353,530	345,290	337,050
31～35	374,290	363,780	361,150	358,550	353,270	350,690	348,010	345,440	31～35	373,330	362,850	360,220	352,360	347,120	336,630	328,770	320,900
36～40	355,550	345,540	343,040	340,570	335,530	333,070	330,530	328,080	36～40	354,690	344,710	342,210	334,720	329,730	319,740	312,250	304,760
41～45	336,810	327,310	324,930	322,580	317,800	315,460	313,050	310,710	41～45	336,050	326,560	324,190	317,080	312,330	302,840	295,730	288,610
46～50	318,080	309,070	306,820	304,590	300,070	297,850	295,560	293,350	46～50	317,410	308,420	306,170	299,430	294,940	285,950	279,210	272,470
51～55	312,910	304,040	301,830	299,630	295,170	292,990	290,740	288,560	51～55	312,270	303,420	301,210	294,570	290,140	281,290	274,650	268,010
56～60	307,740	299,010	296,830	294,670	290,280	288,130	285,920	283,770	56～60	307,130	298,420	296,240	289,700	285,350	276,630	270,100	263,560
61～65	302,570	293,980	291,830	289,700	285,390	283,270	281,090	278,980	61～65	301,990	293,420	291,270	284,840	280,550	271,970	265,540	259,110
66～70	297,410	288,950	286,840	284,740	280,500	278,410	276,270	274,190	66～70	296,850	288,410	286,300	279,970	275,750	267,310	260,980	254,650
71～75	292,240	283,920	281,840	279,780	275,610	273,550	271,450	269,400	71～75	291,720	283,410	281,340	275,110	270,960	262,650	256,430	250,200
76～80	287,070	278,890	276,850	274,820	270,710	268,690	266,630	264,610	76～80	286,580	278,410	276,370	270,240	266,160	258,000	251,870	245,750
81～85	281,900	273,860	271,850	269,860	265,820	263,830	261,800	259,820	81～85	281,440	273,410	271,400	265,380	261,360	253,340	247,320	241,290
86～90	276,730	268,830	266,860	264,890	260,930	258,930	256,900	255,030	86～90	276,300	268,410	266,430	260,510	256,570	248,680	242,760	236,840
91人以上	271,570	263,800	261,860	259,930	256,040	254,120	252,160	250,240	91人以上	271,160	263,400	261,460	255,650	251,770	244,020	238,200	232,390
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員																	
10人まで	661,080	656,280	651,250	646,700	641,910	636,820	632,330	622,400									
11～15人	481,170	477,680	474,020	470,680	467,190	463,490	460,200	452,970									
16～20	432,610	429,350	425,970	422,840	419,580	416,170	413,060	406,370									
21～25	391,200	388,230	385,160	382,290	379,330	376,240	373,390	367,310									
26～30	360,060	357,310	354,480	351,820	349,070	346,220	343,570	337,960									
31～35	342,820	340,200	337,500	334,950	332,330	329,620	327,080	321,730									
36～40	325,580	323,080	320,520	318,090	315,590	313,010	310,600	305,510									
41～45	308,340	305,970	303,540	301,220	298,850	296,410	294,100	289,280									
46～50	291,100	288,850	286,560	284,360	282,110	279,800	277,610	273,050									
51～55	286,350	284,130	281,870	279,710	277,490	275,220	273,060	268,570									
56～60	281,590	279,410	277,190	275,050	272,870	270,640	268,510	264,090									
61～65	276,830	274,690	272,500	270,400	268,250	266,060	263,960	259,610									
66～70	272,080	269,970	267,820	265,750	263,640	261,480	259,410	255,140									
71～75	267,320	265,250	263,130	261,090	259,020	256,900	254,870	250,660									
76～80	262,570	260,520	258,450	256,440	254,400	252,320	250,310	246,180									
81～85	257,810	255,800	253,760	251,790	249,780	247,740	245,770	241,710									
86～90	253,050	251,080	249,080	247,130	245,160	243,150	241,210	237,230									
91人以上	248,300	246,360	244,390	242,480	240,540	238,570	236,670	232,750									

改正後									現行								
オ 3：1の職員配置を行った場合（3歳以上児用）									オ 3：1の職員配置を行った場合（3歳以上児用）								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
10人まで	718,560	699,330	694,520	689,820	680,100	675,450	670,480	665,870	10人まで	715,480	696,330	691,540	677,180	667,610	648,460	634,100	619,730
11～15人	564,570	549,330	545,520	541,780	534,100	530,390	526,480	522,800	11～15人	562,470	547,290	543,490	532,110	524,520	509,340	497,950	486,570
16～20	502,790	488,820	485,320	481,880	474,840	471,430	467,860	464,460	16～20	501,240	487,310	483,830	473,380	466,420	452,490	442,040	431,590
21～25	451,680	439,060	435,900	432,790	426,430	423,340	420,120	417,040	21～25	450,430	437,840	434,690	425,240	418,950	406,360	396,910	387,470
26～30	413,740	402,130	399,230	396,360	390,510	387,660	384,710	381,870	26～30	412,680	401,090	398,200	389,510	383,710	372,130	363,440	354,750
31～35	399,150	387,920	385,110	382,330	376,680	373,920	371,070	368,320	31～35	398,180	386,980	384,170	375,770	370,160	358,950	350,550	342,140
36～40	384,560	373,710	371,000	368,310	362,860	360,180	357,430	354,770	36～40	383,690	372,860	370,150	362,030	356,610	345,780	337,660	329,530
41～45	369,970	359,500	356,880	354,290	349,020	346,440	343,790	341,220	41～45	369,190	358,740	356,130	348,290	343,060	332,610	324,770	316,930
46～50	355,380	345,290	342,760	340,260	335,190	332,600	330,150	327,660	46～50	354,690	344,620	342,100	334,550	329,510	319,430	311,880	304,320
51～55	349,590	339,650	337,170	334,710	329,720	327,260	324,750	322,300	51～55	348,930	339,010	336,540	329,100	324,140	314,220	306,780	299,340
56～60	343,800	334,020	331,580	329,150	324,240	321,820	319,350	316,940	56～60	343,170	333,410	330,970	323,650	318,760	309,000	301,680	294,350
61～65	338,010	328,390	325,980	323,590	318,760	316,380	313,950	311,580	61～65	337,410	327,800	325,400	318,200	313,390	303,780	296,580	289,370
66～70	332,220	322,750	320,390	318,040	313,290	310,940	308,550	306,220	66～70	331,650	322,200	319,840	312,750	308,020	298,570	291,480	284,390
71～75	326,430	317,120	314,790	312,480	307,810	305,510	303,160	300,860	71～75	325,890	316,600	314,270	307,300	302,650	293,350	286,380	279,400
76～80	320,640	311,490	309,200	306,930	302,330	300,070	297,760	295,490	76～80	320,130	310,990	308,710	301,850	297,280	288,130	281,280	274,420
81～85	314,850	305,860	303,610	301,370	296,860	294,630	292,360	290,130	81～85	314,370	305,390	303,140	296,400	291,900	282,920	276,180	269,440
86～90	309,060	300,220	298,010	295,810	291,380	289,180	286,960	284,770	86～90	308,610	299,780	297,570	290,950	286,530	277,700	271,080	264,450
91人以上	303,280	294,590	292,420	290,260	285,900	283,750	281,560	279,410	91人以上	302,850	294,180	292,010	285,500	281,160	272,480	265,980	259,470

地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
10人まで	661,080	656,280	651,250	646,700	641,910	636,820	632,330	622,400
11～15人	519,000	515,200	511,240	507,610	503,810	499,810	496,220	488,390
16～20	460,980	457,490	453,890	450,520	447,040	443,410	440,070	432,930
21～25	413,890	410,740	407,500	404,440	401,300	398,030	395,000	388,560
26～30	378,970	376,070	373,090	370,280	367,380	364,380	361,580	355,670
31～35	365,510	362,710	359,830	357,100	354,300	351,410	348,690	342,980
36～40	352,060	349,350	346,580	343,930	341,220	338,440	335,810	330,300
41～45	338,600	335,990	333,320	330,760	328,150	325,460	322,920	317,610
46～50	325,140	322,630	320,060	317,590	315,070	312,490	310,030	304,920
51～55	319,820	317,340	314,820	312,380	309,900	307,360	304,940	299,910
56～60	314,500	312,060	309,570	307,170	304,730	302,240	299,850	294,900
61～65	309,180	306,770	304,330	301,970	299,570	297,110	294,760	289,890
66～70	303,850	301,490	299,090	296,760	294,400	291,990	289,670	284,890
71～75	298,530	296,210	293,840	291,560	289,230	286,860	284,580	279,880
76～80	293,210	290,920	288,600	286,350	284,060	281,740	279,490	274,870
81～85	287,890	285,640	283,360	281,140	278,900	276,610	274,400	269,860
86～90	282,560	280,350	278,120	275,940	273,730	271,480	269,310	264,850
91人以上	277,240	275,070	272,870	270,730	268,560	266,360	264,220	259,840

[illegible]

改正後									現行								
(５) 一時保護施設の配置改善加算分保護単価 ア ５：１の職員配置を行った場合									(５) 一時保護施設の配置改善加算分保護単価 ア ５：１の職員配置を行った場合								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円	円	円
５人まで	14,622,840	14,233,840	14,136,590	14,039,340	13,844,840	13,747,590	13,650,340	13,553,090	５人まで	14,600,240	14,211,240	14,113,990	13,822,240	13,627,730	13,238,730	12,946,980	12,655,220
６～１０人	21,340,470	20,743,810	20,594,640	20,445,480	20,147,140	19,997,980	19,848,820	19,699,650	６～１０人	21,314,670	20,718,010	20,568,840	20,121,340	19,823,020	19,226,350	18,778,860	18,331,360
11～15	34,440,840	33,455,180	33,208,760	32,962,350	32,469,510	32,223,100	31,976,680	31,730,270	11～15	34,409,800	33,424,140	33,177,720	32,438,470	31,945,640	30,959,980	30,220,730	29,481,480
16～20	41,158,470	39,965,140	39,666,810	39,368,490	38,771,820	38,473,490	38,175,160	37,876,840	16～20	41,124,220	39,930,900	39,632,570	38,737,580	38,140,920	36,947,600	36,052,610	35,157,610
21～25	47,876,090	46,475,110	46,124,860	45,774,620	45,074,130	44,723,890	44,373,640	44,023,400	21～25	47,838,650	46,437,670	46,087,420	45,036,690	44,336,200	42,935,220	41,884,490	40,833,750
26～30	61,311,330	59,495,040	59,040,960	58,586,900	57,678,750	57,224,680	56,770,600	56,316,530	26～30	61,267,490	59,451,200	58,997,120	57,634,910	56,726,770	54,910,470	53,548,250	52,186,020
31～35	73,631,700	71,426,410	70,875,080	70,323,760	69,221,110	68,669,790	68,118,470	67,567,150	31～35	73,583,430	71,378,130	70,826,800	69,172,840	68,070,190	65,864,900	64,210,920	62,556,940
36～40	80,349,330	77,936,370	77,333,130	76,729,900	75,523,420	74,920,180	74,316,950	73,713,710	36～40	80,297,850	77,884,900	77,281,650	75,471,940	74,265,470	71,852,520	70,042,800	68,233,080
41～45	87,066,950	84,446,340	83,791,180	83,136,040	81,825,730	81,170,580	80,515,430	79,860,280	41～45	87,012,280	84,391,660	83,736,500	81,771,050	80,460,750	77,840,140	75,874,680	73,909,210
46～50	93,784,570	90,956,300	90,249,230	89,542,170	88,128,030	87,420,970	86,713,910	86,006,840	46～50	93,726,700	90,898,430	90,191,350	88,070,160	86,656,040	83,827,770	81,706,560	79,585,350
51～55	100,502,190	97,466,270	96,707,280	95,948,310	94,430,340	93,671,370	92,912,390	92,153,410	51～55	100,441,120	97,405,200	96,646,210	94,369,270	92,851,320	89,815,390	87,538,440	85,261,490
56～60	107,219,810	103,976,230	103,165,330	102,354,450	100,732,650	99,921,760	99,110,870	98,299,980	56～60	107,155,540	103,911,960	103,101,060	100,668,380	99,046,600	95,803,020	93,370,320	90,937,620
61～65	113,937,440	110,486,200	109,623,380	108,760,590	107,034,960	106,172,150	105,309,350	104,446,540	61～65	113,869,970	110,418,730	109,555,910	106,967,490	105,241,880	101,790,640	99,202,200	96,613,760
66～70	120,655,060	116,996,160	116,081,430	115,166,720	113,337,270	112,422,550	111,507,830	110,593,110	66～70	120,584,390	116,925,490	116,010,760	113,266,600	111,437,160	107,778,260	105,034,080	102,289,900
※１か所当たりの年額									※１か所当たりの年額								
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員	円	円	円	円	円	円	円	円									
５人まで	13,455,830	13,358,580	13,261,330	13,164,080	13,066,830	12,969,580	12,872,330	12,677,820									
６～１０人	19,550,480	19,401,320	19,252,150	19,102,990	18,953,820	18,804,660	18,655,490	18,357,160									
11～15	31,483,850	31,237,430	30,991,020	30,744,600	30,498,180	30,251,770	30,005,360	29,512,520									
16～20	37,578,500	37,280,170	36,981,840	36,683,510	36,385,180	36,086,850	35,788,520	35,191,850									
21～25	43,673,150	43,322,900	42,972,670	42,622,420	42,272,170	41,921,930	41,571,690	40,871,190									
26～30	55,862,460	55,408,370	54,954,310	54,500,230	54,046,160	53,592,090	53,138,020	52,229,860									
31～35	67,015,820	66,464,480	65,913,170	65,361,840	64,810,510	64,259,190	63,707,880	62,605,210									
36～40	73,110,470	72,507,220	71,903,990	71,300,750	70,697,500	70,094,270	69,491,040	68,284,550									
41～45	79,205,120	78,549,950	77,894,820	77,239,650	76,584,500	75,929,350	75,274,210	73,963,890									
46～50	85,299,770	84,592,690	83,885,640	83,178,560	82,471,490	81,764,430	81,057,370	79,643,220									
51～55	91,394,420	90,635,430	89,876,460	89,117,470	88,358,480	87,599,510	86,840,540	85,322,560									
56～60	97,489,070	96,678,160	95,867,280	95,056,380	94,245,480	93,434,590	92,623,710	91,001,890									
61～65	103,583,720	102,720,900	101,858,110	100,995,290	100,132,470	99,269,660	98,406,870	96,681,230									
66～70	109,678,370	108,763,630	107,848,930	106,934,190	106,019,460	105,104,740	104,190,040	102,360,570									
※１か所当たりの年額																	

改正後									現行								
イ 4.5：1の職員配置を行った場合									イ 4.5：1の職員配置を行った場合								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
5人まで	円 14,622,840	円 14,233,840	円 14,136,590	円 14,039,340	円 13,844,840	円 13,747,590	円 13,650,340	円 13,553,090	5人まで	円 14,600,240	円 14,211,240	円 14,113,990	円 13,822,240	円 13,627,730	円 13,238,730	円 12,946,980	円 12,655,230
6～10人	円 21,340,470	円 20,743,810	円 20,594,640	円 20,445,480	円 20,147,140	円 19,997,980	円 19,848,820	円 19,699,650	6～10人	円 21,314,670	円 20,718,010	円 20,568,840	円 20,121,340	円 19,823,020	円 19,226,350	円 18,778,860	円 18,331,360
11～15	円 41,158,470	円 39,965,140	円 39,666,810	円 39,368,490	円 38,771,820	円 38,473,490	円 38,175,160	円 37,876,840	11～15	円 41,124,220	円 39,930,900	円 39,632,570	円 38,737,580	円 38,140,920	円 36,947,600	円 36,052,610	円 35,157,610
16～20	円 47,876,090	円 46,475,110	円 46,124,860	円 45,774,620	円 45,074,130	円 44,723,890	円 44,373,640	円 44,023,400	16～20	円 47,838,650	円 46,437,670	円 46,087,420	円 45,036,690	円 44,336,200	円 42,935,220	円 41,884,490	円 40,833,750
21～25	円 54,593,710	円 52,985,070	円 52,582,910	円 52,180,760	円 51,376,440	円 50,974,280	円 50,572,120	円 50,169,970	21～25	円 54,553,070	円 52,944,430	円 52,542,270	円 51,335,800	円 50,531,480	円 48,922,850	円 47,716,370	円 46,509,890
26～30	円 61,311,330	円 59,495,040	円 59,040,960	円 58,586,900	円 57,678,750	円 57,224,680	円 56,770,600	円 56,316,530	26～30	円 61,267,490	円 59,451,200	円 58,997,120	円 57,634,910	円 56,726,770	円 54,910,470	円 53,548,250	円 52,186,020
31～35	円 73,631,700	円 71,426,410	円 70,875,080	円 70,323,760	円 69,221,110	円 68,669,790	円 68,118,470	円 67,567,150	31～35	円 73,583,430	円 71,378,130	円 70,826,800	円 69,172,840	円 68,070,190	円 65,864,900	円 64,210,920	円 62,556,940
36～40	円 87,066,950	円 84,446,340	円 83,791,180	円 83,136,040	円 81,825,730	円 81,170,580	円 80,515,430	円 79,860,280	36～40	円 87,012,280	円 84,391,660	円 83,736,500	円 81,771,050	円 80,460,750	円 77,840,140	円 75,874,680	円 73,909,210
41～45	円 93,784,570	円 90,956,300	円 90,249,230	円 89,542,170	円 88,128,030	円 87,420,970	円 86,713,910	円 86,006,840	41～45	円 93,726,700	円 90,898,430	円 90,191,350	円 88,070,160	円 86,656,040	円 83,827,770	円 81,706,560	円 79,585,350
46～50	円 100,502,190	円 97,466,270	円 96,707,280	円 95,948,310	円 94,430,340	円 93,671,370	円 92,912,390	円 92,153,410	46～50	円 100,441,120	円 97,405,200	円 96,646,210	円 94,369,270	円 92,851,320	円 89,815,390	円 87,538,440	円 85,261,490
51～55	円 107,219,810	円 103,976,230	円 103,165,330	円 102,354,450	円 100,732,650	円 99,921,760	円 99,110,870	円 98,299,980	51～55	円 107,155,540	円 103,911,960	円 103,101,060	円 100,668,380	円 99,046,600	円 95,803,020	円 93,370,320	円 90,937,620
56～60	円 113,937,440	円 110,486,200	円 109,623,380	円 108,760,590	円 107,034,960	円 106,172,150	円 105,309,350	円 104,446,540	56～60	円 113,869,970	円 110,418,730	円 109,555,910	円 106,967,490	円 105,241,880	円 101,790,640	円 99,202,200	円 96,613,760
61～65	円 120,655,060	円 116,996,160	円 116,081,430	円 115,166,720	円 113,337,270	円 112,422,550	円 111,507,830	円 110,593,110	61～65	円 120,584,390	円 116,925,490	円 116,010,760	円 113,266,600	円 111,437,160	円 107,778,260	円 105,034,080	円 102,289,900
66～70	円 134,090,300	円 130,016,090	円 128,997,530	円 127,979,000	円 125,941,880	円 124,923,340	円 123,904,790	円 122,886,240	66～70	円 134,013,240	円 129,939,030	円 128,920,460	円 125,864,820	円 123,827,720	円 119,753,510	円 116,697,840	円 113,642,170
※1か所当たりの年額									※1か所当たりの年額								
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員																	
5人まで	円 13,455,830	円 13,358,580	円 13,261,330	円 13,164,080	円 13,066,830	円 12,969,580	円 12,872,330	円 12,677,820									
6～10人	円 19,550,480	円 19,401,320	円 19,252,150	円 19,102,990	円 18,953,820	円 18,804,660	円 18,655,490	円 18,357,160									
11～15	円 37,578,500	円 37,280,170	円 36,981,840	円 36,683,510	円 36,385,180	円 36,086,850	円 35,788,520	円 35,191,850									
16～20	円 43,673,150	円 43,322,900	円 42,972,670	円 42,622,420	円 42,272,170	円 41,921,930	円 41,571,690	円 40,871,190									
21～25	円 49,767,800	円 49,365,640	円 48,963,490	円 48,561,320	円 48,159,160	円 47,757,010	円 47,354,850	円 46,550,530									
26～30	円 55,862,460	円 55,408,370	円 54,954,310	円 54,500,230	円 54,046,160	円 53,592,090	円 53,138,020	円 52,229,860									
31～35	円 67,015,820	円 66,464,480	円 65,913,170	円 65,361,840	円 64,810,510	円 64,259,190	円 63,707,880	円 62,605,210									
36～40	円 79,205,120	円 78,549,950	円 77,894,820	円 77,239,650	円 76,584,500	円 75,929,350	円 75,274,210	円 73,963,890									
41～45	円 85,299,770	円 84,592,690	円 83,885,640	円 83,178,560	円 82,471,490	円 81,764,430	円 81,057,370	円 79,643,220									
46～50	円 91,394,420	円 90,635,430	円 89,876,460	円 89,117,470	円 88,358,480	円 87,599,510	円 86,840,540	円 85,322,560									
51～55	円 97,489,070	円 96,678,160	円 95,867,280	円 95,056,380	円 94,245,480	円 93,434,590	円 92,623,710	円 91,001,890									
56～60	円 103,583,720	円 102,720,900	円 101,858,110	円 100,995,290	円 100,132,470	円 99,269,660	円 98,406,870	円 96,681,230									
61～65	円 109,678,370	円 108,763,630	円 107,848,930	円 106,934,190	円 106,019,460	円 105,104,740	円 104,190,040	円 102,360,570									
66～70	円 121,867,670	円 120,849,110	円 119,830,580	円 118,812,010	円 117,793,450	円 116,774,900	円 115,756,370	円 113,719,240									
※1か所当たりの年額																	

改正後									現行								
ウ ４：１の職員配置を行った場合									ウ ４：１の職員配置を行った場合								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
5人まで	円 14,622,840	円 14,233,840	円 14,136,590	円 14,039,340	円 13,844,840	円 13,747,590	円 13,650,340	円 13,553,090	5人まで	円 14,600,240	円 14,211,240	円 14,113,990	円 13,822,240	円 13,627,730	円 13,238,730	円 12,946,980	円 12,655,270
6～10人	円 28,058,090	円 27,253,770	円 27,052,690	円 26,851,610	円 26,449,450	円 26,248,370	円 26,047,300	円 25,846,220	6～10人	円 28,029,090	円 27,224,770	円 27,023,690	円 26,420,450	円 26,018,300	円 25,213,980	円 24,610,740	円 24,007,500
11～15	円 41,158,470	円 39,965,140	円 39,666,810	円 39,368,490	円 38,771,820	円 38,473,490	円 38,175,160	円 37,876,840	11～15	円 41,124,220	円 39,930,900	円 39,632,570	円 38,737,580	円 38,140,920	円 36,947,600	円 36,052,610	円 35,157,610
16～20	円 47,876,090	円 46,475,110	円 46,124,860	円 45,774,620	円 45,074,130	円 44,723,890	円 44,373,640	円 44,023,400	16～20	円 47,838,650	円 46,437,670	円 46,087,420	円 45,036,690	円 44,336,200	円 42,935,220	円 41,884,490	円 40,833,750
21～25	円 61,311,330	円 59,495,040	円 59,040,960	円 58,586,900	円 57,678,750	円 57,224,680	円 56,770,600	円 56,316,530	21～25	円 61,267,490	円 59,451,200	円 58,997,120	円 57,634,910	円 56,726,770	円 54,910,470	円 53,548,250	円 52,186,020
26～30	円 68,028,950	円 66,005,000	円 65,499,010	円 64,993,030	円 63,981,050	円 63,475,070	円 62,969,080	円 62,463,100	26～30	円 67,981,920	円 65,957,970	円 65,451,970	円 63,934,020	円 62,922,050	円 60,898,100	円 59,380,130	円 57,862,160
31～35	円 80,349,330	円 77,936,370	円 77,333,130	円 76,729,900	円 75,523,420	円 74,920,180	円 74,316,950	円 73,713,710	31～35	円 80,297,850	円 77,884,900	円 77,281,650	円 75,471,940	円 74,265,470	円 71,852,520	円 70,042,800	円 68,233,080
36～40	円 93,784,570	円 90,956,300	円 90,249,230	円 89,542,170	円 88,128,030	円 87,420,970	円 86,713,910	円 86,006,840	36～40	円 93,726,700	円 90,898,430	円 90,191,350	円 88,070,160	円 86,656,040	円 83,827,770	円 81,706,560	円 79,585,350
41～45	円 100,502,190	円 97,466,270	円 96,707,280	円 95,948,310	円 94,430,340	円 93,671,370	円 92,912,390	円 92,153,410	41～45	円 100,441,120	円 97,405,200	円 96,646,210	円 94,369,270	円 92,851,320	円 89,815,390	円 87,538,440	円 85,261,490
46～50	円 107,219,810	円 103,976,230	円 103,165,330	円 102,354,450	円 100,732,650	円 99,921,760	円 99,110,870	円 98,299,980	46～50	円 107,155,540	円 103,911,960	円 103,101,060	円 100,668,380	円 99,046,600	円 95,803,020	円 93,370,320	円 90,937,620
51～55	円 113,937,440	円 110,486,200	円 109,623,380	円 108,760,590	円 107,034,960	円 106,172,150	円 105,309,350	円 104,446,540	51～55	円 113,869,970	円 110,418,730	円 109,555,910	円 106,967,490	円 105,241,880	円 101,790,640	円 99,202,200	円 96,613,760
56～60	円 127,372,680	円 123,506,130	円 122,539,480	円 121,572,860	円 119,639,570	円 118,672,940	円 117,706,310	円 116,739,670	56～60	円 127,298,810	円 123,432,260	円 122,465,610	円 119,565,710	円 117,632,440	円 113,765,890	円 110,865,960	円 107,966,040
61～65	円 134,090,300	円 130,016,090	円 128,997,530	円 127,979,000	円 125,941,880	円 124,923,340	円 123,904,790	円 122,886,240	61～65	円 134,013,240	円 129,939,030	円 128,920,460	円 125,864,820	円 123,827,720	円 119,753,510	円 116,697,840	円 113,642,170
66～70	円 140,807,920	円 136,526,060	円 135,455,580	円 134,385,130	円 132,244,190	円 131,173,730	円 130,103,270	円 129,032,810	66～70	円 140,727,660	円 136,445,790	円 135,375,310	円 132,163,930	円 130,023,000	円 125,741,140	円 122,529,720	円 119,318,310
※ 1 か所当たりの年額									※ 1 か所当たりの年額								
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員																	
5人まで	円 13,455,830	円 13,358,580	円 13,261,330	円 13,164,080	円 13,066,830	円 12,969,580	円 12,872,330	円 12,677,820									
6～10人	円 25,645,140	円 25,444,050	円 25,242,980	円 25,041,900	円 24,840,810	円 24,639,740	円 24,438,660	円 24,036,500									
11～15	円 37,578,500	円 37,280,170	円 36,981,840	円 36,683,510	円 36,385,180	円 36,086,850	円 35,788,520	円 35,191,850									
16～20	円 43,673,150	円 43,322,900	円 42,972,670	円 42,622,420	円 42,272,170	円 41,921,930	円 41,571,690	円 40,871,190									
21～25	円 55,862,460	円 55,408,370	円 54,954,310	円 54,500,230	円 54,046,160	円 53,592,090	円 53,138,020	円 52,229,860									
26～30	円 61,957,110	円 61,451,110	円 60,945,130	円 60,439,140	円 59,933,150	円 59,427,160	円 58,921,190	円 57,909,200									
31～35	円 73,110,470	円 72,507,220	円 71,903,990	円 71,300,750	円 70,697,500	円 70,094,270	円 69,491,040	円 68,284,550									
36～40	円 85,299,770	円 84,592,690	円 83,885,640	円 83,178,560	円 82,471,490	円 81,764,430	円 81,057,370	円 79,643,220									
41～45	円 91,394,420	円 90,635,430	円 89,876,460	円 89,117,470	円 88,358,480	円 87,599,510	円 86,840,540	円 85,322,560									
46～50	円 97,489,070	円 96,678,160	円 95,867,280	円 95,056,380	円 94,245,480	円 93,434,590	円 92,623,710	円 91,001,890									
51～55	円 103,583,720	円 102,720,900	円 101,858,110	円 100,995,290	円 100,132,470	円 99,269,660	円 98,406,870	円 96,681,230									
56～60	円 115,773,020	円 114,806,370	円 113,839,750	円 112,873,100	円 111,906,450	円 110,939,820	円 109,973,200	円 108,039,900									
61～65	円 121,867,670	円 120,849,110	円 119,830,580	円 118,812,010	円 117,793,450	円 116,774,900	円 115,756,370	円 113,719,240									
66～70	円 127,962,330	円 126,891,840	円 125,821,400	円 124,750,920	円 123,680,440	円 122,609,980	円 121,539,540	円 119,398,570									
※ 1 か所当たりの年額																	

改正後									現行								
エ 3：1の職員配置を行った場合									エ 3：1の職員配置を行った場合								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
5人まで	21,340,470	20,743,810	20,594,640	20,445,480	20,147,140	19,997,980	19,848,820	19,699,650	5人まで	21,314,670	20,718,010	20,568,840	20,121,340	19,823,020	19,226,350	18,778,860	18,331,360
6～10人	28,058,090	27,253,770	27,052,690	26,851,610	26,449,450	26,248,370	26,047,300	25,846,220	6～10人	28,029,090	27,224,770	27,023,690	26,420,450	26,018,300	25,213,980	24,610,740	24,007,500
11～15	47,876,090	46,475,110	46,124,860	45,774,620	45,074,130	44,723,890	44,373,640	44,023,400	11～15	47,838,650	46,437,670	46,087,420	45,036,690	44,336,200	42,935,220	41,884,490	40,833,750
16～20	61,311,330	59,495,040	59,040,960	58,586,900	57,678,750	57,224,680	56,770,600	56,316,530	16～20	61,267,490	59,451,200	58,997,120	57,634,910	56,726,770	54,910,470	53,548,250	52,186,020
21～25	68,028,950	66,005,000	65,499,010	64,993,030	63,981,050	63,475,070	62,969,080	62,463,100	21～25	67,981,920	65,957,970	65,451,970	62,922,050	60,898,100	59,380,130	57,862,160	56,344,190
26～30	81,464,200	79,024,930	78,415,110	77,805,310	76,585,670	75,975,860	75,366,040	74,756,230	26～30	81,410,760	78,971,500	78,361,670	76,532,230	75,312,610	72,873,340	71,043,890	69,214,430
31～35	100,502,190	97,466,270	96,707,280	95,948,310	94,430,340	93,671,370	92,912,390	92,153,410	31～35	100,441,120	97,405,200	96,646,210	94,369,270	92,851,320	89,815,390	87,538,440	85,261,490
36～40	107,219,810	103,976,230	103,165,330	102,354,450	100,732,650	99,921,760	99,110,870	98,299,980	36～40	107,155,540	103,911,960	103,101,060	100,668,380	99,046,600	95,803,020	93,370,320	90,937,620
41～45	120,655,060	116,996,160	116,081,430	115,166,720	113,337,270	112,422,550	111,507,830	110,593,110	41～45	120,584,390	116,925,490	116,010,760	113,266,600	111,437,160	107,778,260	105,034,080	102,289,900
46～50	134,090,300	130,016,090	128,997,530	127,979,000	125,941,880	124,923,340	123,904,790	122,886,240	46～50	134,013,240	129,939,030	128,920,460	125,864,820	123,827,720	119,753,510	116,697,840	113,642,170
51～55	140,807,920	136,526,060	135,455,580	134,385,130	132,244,190	131,173,730	130,103,270	129,032,810	51～55	140,727,660	136,445,790	135,375,310	132,163,930	130,023,000	125,741,140	122,529,720	119,318,310
56～60	154,243,170	149,545,990	148,371,680	147,197,410	144,848,810	143,674,520	142,500,230	141,325,940	56～60	154,156,510	149,459,320	148,285,010	144,762,140	142,413,560	137,716,380	134,193,480	130,670,580
61～65	167,678,410	162,565,920	161,287,780	160,009,680	157,453,420	156,175,310	154,897,190	153,619,070	61～65	167,585,350	162,472,860	161,194,720	157,360,360	154,804,130	149,691,630	145,857,240	142,022,860

改正後									現行								
オ 2：1の職員配置を行った場合									オ 2：1の職員配置を行った場合								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
5人まで	28,058,090	27,253,770	27,052,690	26,851,610	26,449,450	26,248,370	26,047,300	25,846,220	5人まで	28,029,090	27,224,770	27,023,690	26,420,450	26,018,300	25,213,980	24,610,740	24,007,500
6～10人	41,493,330	40,273,700	39,968,790	39,663,890	39,054,070	38,749,160	38,444,260	38,139,350	6～10人	41,457,940	40,238,300	39,933,390	39,018,670	38,408,860	37,189,230	36,274,500	35,359,770
11～15	68,028,950	66,005,000	65,499,010	64,993,030	63,981,050	63,475,070	62,969,080	62,463,100	11～15	67,981,920	65,957,970	65,451,970	63,934,020	62,922,050	60,898,100	59,380,130	57,862,160
16～20	81,464,200	79,024,930	78,415,110	77,805,310	76,585,670	75,975,860	75,366,040	74,756,230	16～20	81,410,760	78,971,500	78,361,670	76,532,230	75,312,610	72,873,340	71,043,890	69,214,430
21～25	101,617,060	98,554,830	97,789,260	97,023,720	95,492,590	94,727,040	93,961,480	93,195,930	21～25	101,554,030	98,491,800	97,726,230	95,429,560	93,898,450	90,836,220	88,539,530	86,242,850
26～30	115,052,310	111,574,760	110,705,360	109,835,990	108,097,210	107,227,830	106,358,440	105,489,060	26～30	114,982,880	111,505,330	110,635,930	108,027,780	106,289,010	102,811,460	100,203,290	97,595,120
31～35	140,807,920	136,526,060	135,455,580	134,385,130	132,244,190	131,173,730	130,103,270	129,032,810	31～35	140,727,660	136,445,790	135,375,310	132,163,930	130,023,000	125,741,140	122,529,720	119,318,310
36～40	154,243,170	149,545,990	148,747,680	147,197,410	144,848,810	143,674,520	142,500,230	141,325,940	36～40	154,156,510	149,459,320	148,285,010	144,762,140	142,413,560	137,716,380	134,193,480	130,670,580
41～45	174,396,030	169,075,880	168,745,830	166,415,820	163,755,730	162,425,700	161,095,670	159,765,640	41～45	174,299,770	168,979,620	167,649,570	163,659,470	160,999,410	155,679,260	151,689,120	147,698,990
46～50	187,831,280	182,095,810	180,661,930	179,228,090	176,360,350	174,926,490	173,492,630	172,058,770	46～50	187,728,620	181,993,150	180,559,270	176,257,690	173,389,970	167,654,500	163,352,880	159,051,270
51～55	207,984,140	201,625,710	200,036,080	198,446,500	195,267,270	193,677,670	192,088,070	190,498,470	51～55	207,871,890	201,513,450	199,923,820	195,155,020	191,975,810	185,617,380	180,848,520	176,079,680
56～60	221,419,390	214,645,640	212,952,180	211,258,780	207,871,890	206,178,460	204,485,030	202,791,600	56～60	221,300,740	214,526,980	212,833,520	207,753,230	204,366,370	197,592,620	192,512,280	187,431,950
61～65	241,572,250	234,175,530	232,326,330	230,477,190	226,778,810	224,929,640	223,080,470	221,231,300	61～65	241,444,000	234,047,280	232,198,080	226,650,560	222,952,220	215,555,500	210,007,920	204,460,360
66～70	255,007,500	247,195,460	245,242,430	243,289,460	239,383,430	237,430,430	235,477,430	233,524,430	66～70	254,872,850	247,060,810	245,107,780	239,248,780	235,342,780	227,530,740	221,671,680	215,812,640
※1か所当たりの年額									※1か所当たりの年額								
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他	地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
5人まで	25,645,140	25,444,050	25,242,980	25,041,900	24,840,810	24,639,740	24,438,660	24,036,500	5人まで	25,615,140	25,414,050	25,212,980	25,011,900	24,810,810	24,609,740	24,408,660	24,006,500
6～10人	37,834,440	37,529,520	37,224,620	36,919,710	36,614,800	36,309,890	36,004,990	35,395,170	6～10人	37,804,440	37,500,520	37,196,620	36,892,710	36,588,800	36,284,890	35,980,990	35,371,170
11～15	61,957,110	61,451,110	60,945,130	60,439,140	59,933,150	59,427,160	58,921,190	57,909,200	11～15	61,927,110	61,421,110	60,915,130	60,409,140	59,903,150	59,397,160	58,891,190	57,879,200
16～20	74,146,410	73,536,580	72,926,780	72,316,960	71,707,130	71,097,320	70,487,520	69,267,870	16～20	74,116,410	73,506,580	72,896,780	72,286,960	71,677,130	71,067,320	70,457,520	69,237,870
21～25	92,430,360	91,664,790	90,899,250	90,133,680	89,368,110	88,602,560	87,837,020	86,305,880	21～25	92,400,360	91,634,790	90,869,250	90,103,680	89,338,110	88,572,560	87,807,020	86,275,880
26～30	104,619,660	103,750,260	102,880,990	102,011,500	101,142,100	100,272,720	99,403,350	97,664,550	26～30	104,589,660	103,720,260	102,850,990	101,981,500	101,112,100	100,242,720	99,373,350	97,634,550
31～35	127,962,330	126,891,840	125,821,400	124,750,920	123,680,440	122,609,980	121,539,540	119,398,570	31～35	127,932,330	126,861,840	125,791,400	124,720,920	123,650,440	122,579,980	121,509,540	119,368,570
36～40	140,151,630	138,977,310	137,803,050	136,628,730	135,454,430	134,280,140	133,105,870	130,757,250	36～40	140,121,630	138,947,310	137,773,050	136,598,730	135,424,430	134,250,140	133,075,870	130,727,250
41～45	158,435,580	157,105,520	155,775,510	154,445,460	153,115,410	151,785,380	150,455,370	147,795,250	41～45	158,405,580	157,075,520	155,745,510	154,415,460	153,085,410	151,755,380	150,425,370	147,765,250
46～50	170,624,880	169,190,990	167,757,160	166,323,270	164,889,390	163,455,530	162,021,700	159,153,930	46～50	170,594,880	169,160,990	167,727,160	166,293,270	164,859,390	163,425,530	161,991,700	159,123,930
51～55	188,908,840	187,319,200	185,729,630	184,140,000	182,550,370	180,960,770	179,371,200	176,191,930	51～55	188,878,840	187,289,200	185,699,630	184,110,000	182,520,370	180,930,770	179,341,200	176,161,930
56～60	201,098,140	199,404,670	197,711,280	196,017,810	194,324,360	192,630,930	190,937,530	187,550,610	56～60	201,068,140	199,374,670	197,681,280	195,987,810	194,294,360	192,600,930	190,907,530	187,520,610
61～65	219,382,090	217,532,880	215,683,740	213,834,540	211,985,340	210,136,170	208,287,030	204,588,610	61～65	219,352,090	217,502,880	215,653,740	213,804,540	211,955,340	210,106,170	208,257,030	204,558,610
66～70	231,571,390	229,618,350	227,665,390	225,712,350	223,759,320	221,806,320	219,853,360	215,947,290	66～70	231,541,390	229,588,350	227,635,390	225,682,350	223,729,320	221,776,320	219,823,360	215,917,290
※1か所当たりの年額									※1か所当たりの年額								

改正後

(6) 児童養護施設の乳児加算分保護単価 (現員 1 人につき)

地域区分 職員配置	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
(5.5:1)※1	円	円	円	円	円	円	円	円
1.6:1	282,010	273,780	271,720	269,660	265,550	263,490	261,430	259,370
※2 1.5:1	310,210	301,160	298,890	296,630	292,100	289,840	287,580	285,310
1.4:1	344,680	334,620	332,110	329,590	324,560	322,040	319,530	317,010
1.3:1	364,960	354,300	351,640	348,980	343,650	340,990	338,330	335,660
(5:1)※1								
1.6:1	269,750	261,880	259,910	257,940	254,000	252,030	250,070	248,100
※2 1.5:1	295,440	286,820	284,660	282,510	278,190	276,040	273,880	271,730
1.4:1	326,540	317,010	314,630	312,240	307,480	305,090	302,710	300,330
1.3:1	364,960	354,300	351,640	348,980	343,650	340,990	338,330	335,660
(4.5:1)※1								
1.6:1	258,510	250,960	249,080	247,190	243,420	241,530	239,650	237,760
※2 1.5:1	282,010	273,780	271,720	269,660	265,550	263,490	261,430	259,370
1.4:1	310,210	301,160	298,890	296,630	292,100	289,840	287,580	285,310
1.3:1	344,680	334,620	332,110	329,590	324,560	322,040	319,530	317,010
(4:1)※1								
1.6:1	238,620	231,660	229,920	228,180	224,690	222,950	221,210	219,470
※2 1.5:1	258,510	250,960	249,080	247,190	243,420	241,530	239,650	237,760
1.4:1	295,440	286,820	284,660	282,510	278,190	276,040	273,880	271,730
1.3:1	326,540	317,010	314,630	312,240	307,480	305,090	302,710	300,330

地域区分 職員配置	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
(5.5:1)※1	円	円	円	円	円	円	円	円
1.6:1	257,320	255,260	253,200	251,140	249,680	247,030	244,970	240,850
※2 1.5:1	283,050	280,780	278,520	276,260	273,990	271,730	269,470	264,940
1.4:1	314,500	311,980	309,470	306,950	304,440	301,920	299,410	294,380
1.3:1	333,000	330,340	327,670	325,010	322,350	319,680	317,020	311,690
(5:1)※1								
1.6:1	246,130	244,160	242,190	240,220	238,250	236,290	234,320	230,380
※2 1.5:1	269,570	267,410	265,260	263,100	260,950	258,790	256,630	252,320
1.4:1	297,950	295,560	293,180	290,800	288,410	286,030	283,650	278,880
1.3:1	333,000	330,340	327,670	325,010	322,350	319,680	317,020	311,690
(4.5:1)※1								
1.6:1	235,870	233,990	232,100	230,210	228,330	226,440	224,550	220,780
※2 1.5:1	257,320	255,260	253,200	251,140	249,080	247,030	244,970	240,850
1.4:1	283,050	280,780	278,520	276,260	273,990	271,730	269,470	264,940
1.3:1	314,500	311,980	309,470	306,950	304,440	301,920	299,410	294,380
(4:1)※1								
1.6:1	217,730	215,990	214,250	212,500	210,760	209,020	207,280	203,800
※2 1.5:1	235,870	233,990	232,100	230,210	228,330	226,440	224,550	220,780
1.4:1	269,570	267,410	265,260	263,100	260,950	258,790	256,630	252,320
1.3:1	297,950	295,560	293,180	290,800	288,410	286,030	283,650	278,880

※1 少年に対する職員配置状況
※2 乳児に対する職員配置状況
※3 ※2の職員配置状況において、配置職員数が同数である場合には、より低い配置状況に合わせ、単価を設定すること。

現行

(6) 児童養護施設の乳児加算分保護単価 (現員 1 人につき)

地域区分 職員配置	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
(5.5:1)※1	円	円	円	円	円	円	円	円
1.6:1	281,880	273,650	271,590	265,420	261,300	253,070	246,900	240,720
※2 1.5:1	310,070	301,020	298,750	291,960	287,430	278,380	271,590	264,800
1.4:1	344,520	334,460	331,950	324,400	319,370	309,310	301,760	294,220
1.3:1	364,790	354,140	351,470	343,480	338,160	327,500	319,510	311,530
(5:1)※1								
1.6:1	269,630	261,750	259,780	253,880	249,940	242,070	236,160	230,260
※2 1.5:1	295,310	286,680	284,530	278,060	273,750	265,120	258,650	252,190
1.4:1	326,390	316,860	314,480	307,330	302,560	293,030	285,880	278,730
1.3:1	364,790	354,140	351,470	343,480	338,160	327,500	319,510	311,530
(4.5:1)※1								
1.6:1	258,390	250,850	248,960	243,300	239,530	231,980	226,320	220,660
※2 1.5:1	281,880	273,650	271,590	265,420	261,300	253,070	246,900	240,720
1.4:1	310,070	301,020	298,750	291,960	287,430	278,380	271,590	264,800
1.3:1	344,520	334,460	331,950	324,400	319,370	309,310	301,760	294,220
(4:1)※1								
1.6:1	238,520	231,550	229,810	224,580	221,100	214,140	208,910	203,690
※2 1.5:1	258,390	250,850	248,960	243,300	239,530	231,980	226,320	220,660
1.4:1	295,310	286,680	284,530	278,060	273,750	265,120	258,650	252,190
1.3:1	326,390	316,860	314,480	307,330	302,560	293,030	285,880	278,730

地域区分 職員配置	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
(5.5:1)※1	円	円	円	円	円	円	円	円
1.6:1	257,320	255,260	253,200	251,140	249,680	247,030	244,970	240,850
※2 1.5:1	283,050	280,780	278,520	276,260	273,990	271,730	269,470	264,940
1.4:1	314,500	311,980	309,470	306,950	304,440	301,920	299,410	294,380
1.3:1	333,000	330,340	327,670	325,010	322,350	319,680	317,020	311,690
(5:1)※1								
1.6:1	246,130	244,160	242,190	240,220	238,250	236,290	234,320	230,380
※2 1.5:1	269,570	267,410	265,260	263,100	260,950	258,790	256,630	252,320
1.4:1	297,950	295,560	293,180	290,800	288,410	286,030	283,650	278,880
1.3:1	333,000	330,340	327,670	325,010	322,350	319,680	317,020	311,690
(4.5:1)※1								
1.6:1	235,870	233,990	232,100	230,210	228,330	226,440	224,550	220,780
※2 1.5:1	257,320	255,260	253,200	251,140	249,080	247,030	244,970	240,850
1.4:1	283,050	280,780	278,520	276,260	273,990	271,730	269,470	264,940
1.3:1	314,500	311,980	309,470	306,950	304,440	301,920	299,410	294,380
(4:1)※1								
1.6:1	217,730	215,990	214,250	212,500	210,760	209,020	207,280	203,800
※2 1.5:1	235,870	233,990	232,100	230,210	228,330	226,440	224,550	220,780
1.4:1	269,570	267,410	265,260	263,100	260,950	258,790	256,630	252,320
1.3:1	297,950	295,560	293,180	290,800	288,410	286,030	283,650	278,880

※1 少年に対する職員配置状況
※2 乳児に対する職員配置状況
※3 ※2の職員配置状況において、配置職員数が同数である場合には、より低い配置状況に合わせ、単価を設定すること。

改正後

(7) 児童養護施設の1歳児加算分保護単価 (現員1人につき)

地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
職員配置								
(5.5:1)※1	円	円	円	円	円	円	円	円
1.6:1	265,940	258,270	256,350	254,430	250,590	248,680	246,760	244,840
※2 1.5:1	292,530	284,090	281,980	279,870	275,650	273,540	271,430	269,320
1.4:1	325,030	315,660	313,310	310,970	306,280	303,940	301,590	299,250
1.3:1	344,150	334,230	331,740	329,260	324,300	321,820	319,340	316,850
(5:1)※1								
1.6:1	254,370	247,040	245,200	243,370	239,700	237,860	236,030	234,190
※2 1.5:1	278,600	270,560	268,550	266,550	262,530	260,520	258,510	256,500
1.4:1	307,930	299,040	296,820	294,600	287,940	285,720	283,500	
1.3:1	344,150	334,230	331,740	329,260	324,300	321,820	319,340	316,850
(4.5:1)※1								
1.6:1	243,770	236,740	234,980	233,230	229,710	227,950	226,190	224,440
※2 1.5:1	265,940	258,270	256,350	254,430	250,590	248,680	246,760	244,840
1.4:1	292,530	284,090	281,980	279,870	275,650	273,540	271,430	269,320
1.3:1	325,030	315,660	313,310	310,970	306,280	303,940	301,590	299,250
(4:1)※1								
1.6:1	225,020	218,530	216,910	215,290	212,040	210,420	208,790	207,170
※2 1.5:1	243,770	236,740	234,980	233,230	229,710	227,950	226,190	224,440
1.4:1	278,600	270,560	268,550	266,550	262,530	260,520	258,510	256,500
1.3:1	307,930	299,040	296,820	294,600	290,160	287,940	285,720	283,500

地域区分

8/100

7/100

6/100

5/100

4/100

3/100

2/100

その他

職員配置

(5.5:1)※1

1.6:1

242,920

241,000

239,090

237,170

235,250

233,330

231,410

227,580

※2 1.5:1

267,210

265,110

263,000

260,890

258,780

256,670

254,560

250,340

1.4:1

296,910

294,560

292,220

289,870

287,530

285,190

282,840

278,150

1.3:1

314,370

311,890

309,410

306,930

304,440

301,960

299,480

294,520

(5:1)※1

1.6:1

232,360

230,530

228,690

226,860

225,020

223,190

221,350

217,680

※2 1.5:1

254,490

252,480

250,470

248,460

246,450

244,440

242,430

238,420

1.4:1

281,280

279,060

276,840

274,620

272,400

270,180

267,950

263,510

1.3:1

314,370

311,890

309,410

306,930

304,440

301,960

299,480

294,520

(4.5:1)※1

1.6:1

222,680

220,920

219,160

217,400

215,650

213,890

212,130

208,610

※2 1.5:1

242,920

241,000

239,090

237,170

235,250

233,330

231,410

227,580

1.4:1

267,210

265,110

263,000

260,890

258,780

256,670

254,560

250,340

1.3:1

296,910

294,560

292,220

289,870

287,530

285,190

282,840

278,150

(4:1)※1

1.6:1

205,550

203,930

202,300

200,680

199,060

197,430

195,810

192,570

※2 1.5:1

222,680

220,920

219,160

217,400

215,650

213,890

212,130

208,610

1.4:1

254,490

252,480

250,470

248,460

246,450

244,440

242,430

238,420

1.3:1

281,280

279,060

276,840

274,620

272,400

270,180

267,950

263,510

現行

(7) 児童養護施設の1歳児加算分保護単価 (現員1人につき)

地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
職員配置								
(5.5:1)※1	円	円	円	円	円	円	円	円
1.6:1	265,810	258,140	256,220	250,470	246,630	238,960	233,210	227,450
※2 1.5:1	292,390	283,950	281,840	275,520	271,300	262,860	256,530	250,200
1.4:1	324,880	315,500	313,160	306,130	301,440	292,060	285,030	278,000
1.3:1	343,990	334,060	331,580	324,140	319,170	309,240	301,800	294,350
(5:1)※1								
1.6:1	254,250	246,920	245,080	239,580	235,910	228,570	223,070	217,560
※2 1.5:1	278,470	270,430	268,420	262,400	258,380	250,340	244,310	238,280
1.4:1	307,780	298,900	296,680	290,020	285,570	276,690	270,030	263,370
1.3:1	343,990	334,060	331,580	324,140	319,170	309,240	301,800	294,350
(4.5:1)※1								
1.6:1	243,660	236,630	234,870	229,600	226,080	219,050	213,770	208,500
※2 1.5:1	265,810	258,140	256,220	250,470	246,630	238,960	233,210	227,450
1.4:1	292,390	283,950	281,840	275,520	271,300	262,860	256,530	250,200
1.3:1	324,880	315,500	313,160	306,130	301,440	292,060	285,030	278,000
(4:1)※1								
1.6:1	224,920	218,430	216,800	211,930	208,690	202,200	197,330	192,460
※2 1.5:1	243,660	236,630	234,870	229,600	226,080	219,050	213,770	208,500
1.4:1	278,470	270,430	268,420	262,400	258,380	250,340	244,310	238,280
1.3:1	307,780	298,900	296,680	290,020	285,570	276,690	270,030	263,370

職員配置

(5.5:1)※1

1.6:1

242,920

241,000

239,090

237,170

235,250

233,330

231,410

227,580

※2 1.5:1

267,210

265,110

263,000

260,890

258,780

256,670

254,560

250,340

1.4:1

296,910

294,560

292,220

289,870

287,530

285,190

282,840

278,150

1.3:1

314,370

311,890

309,410

306,930

304,440

301,960

299,480

294,520

(5:1)※1

1.6:1

232,360

230,530

228,690

226,860

225,020

223,190

221,350

217,680

※2 1.5:1

254,490

252,480

250,470

248,460

246,450

244,440

242,430

238,420

1.4:1

281,280

279,060

276,840

274,620

272,400

270,180

267,950

263,510

1.3:1

314,370

311,890

309,410

306,930

304,440

301,960

299,480

294,520

(4.5:1)※1

1.6:1

222,680

220,920

219,160

217,400

215,650

213,890

212,130

208,610

※2 1.5:1

242,920

241,000

239,090

237,170

235,250

233,330

231,410

227,580

1.4:1

267,210

265,110

263,000

260,890

258,780

256,670

254,560

250,340

1.3:1

296,910

294,560

292,220

289,870

287,530

285,190

282,840

278,150

(4:1)※1

1.6:1

205,550

203,930

202,300

200,680

199,060

197,430

195,810

192,570

※2 1.5:1

222,680

220,920

219,160

217,400

215,650

213,890

212,130

208,610

1.4:1

254,490

252,480

250,470

248,460

246,450

244,440

242,430

238,420

1.3:1

281,280

279,060

276,840

274,620

272,400

270,180

267,950

263,510

※1 少年に対する職員配置状況

※2 1歳児に対する職員配置状況

※3 ※2の職員配置状況において、配置職員数が同数である場合には、より低い配置状況に合わせ、単価を設定すること。

※1 少年に対する職員配置状況

※2 1歳児に対する職員配置状況

※3 ※2の職員配置状況において、配置職員数が同数である場合には、より低い配置状況に合わせ、単価を設定すること。

改正後									現行								
(8) 児童養護施設の2歳児加算分保護単価(現員1人につき)									(8) 児童養護施設の2歳児加算分保護単価(現員1人につき)								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
職員配置	円	円	円	円	円	円	円	円	職員配置	円	円	円	円	円	円	円	円
(5.5:1)※	188,730	183,280	181,920	180,560	177,840	176,480	175,120	173,760	(5.5:1)※	188,640	183,190	181,830	177,750	175,030	169,580	165,500	161,420
(5:1)※	177,290	172,180	170,900	169,620	167,060	165,780	164,500	163,230	(5:1)※	177,210	172,090	170,810	166,980	164,420	159,310	155,470	151,630
(4.5:1)※	162,520	157,830	156,650	155,480	153,140	151,970	150,790	149,620	(4.5:1)※	162,440	157,750	156,580	153,060	150,720	146,030	142,510	139,000
(4:1)※	146,260	142,040	140,990	139,930	137,820	136,770	135,710	134,660	(4:1)※	146,190	141,970	140,920	137,760	135,650	131,430	128,260	125,100
※ 少年に対する職員配置状況									※ 少年に対する職員配置状況								
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
職員配置	円	円	円	円	円	円	円	円									
(5.5:1)※	172,390	171,030	169,670	168,310	166,950	165,590	164,230	161,510									
(5:1)※	161,950	160,670	159,390	158,110	156,830	155,550	154,270	151,720									
(4.5:1)※	148,450	147,280	146,110	144,930	143,760	142,590	141,420	139,070									
(4:1)※	133,610	132,550	131,500	130,440	129,390	128,330	127,280	125,170									
※ 少年に対する職員配置状況																	

改正後									現行								
(10) 里親支援専門相談員加算分保護単価									(10) 里親支援専門相談員加算分保護単価								
ア 児童養護施設									ア 児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	31,800	30,880	30,650	30,440	29,970	29,760	29,510	29,310	20人まで	31,780	30,870	30,640	29,950	29,500	28,580	27,900	27,210
21～25人	25,440	24,700	24,520	24,350	23,970	23,810	23,610	23,450	21～25人	25,420	24,690	24,510	23,960	23,600	22,860	22,320	21,770
26～30	21,200	20,590	20,430	20,290	19,980	19,840	19,670	19,540	26～30	21,190	20,580	20,420	19,970	19,660	19,050	18,600	18,140
31～35	18,170	17,640	17,510	17,390	17,120	17,010	16,860	16,750	31～35	18,160	17,640	17,510	17,110	16,850	16,330	15,940	15,550
36～40	15,900	15,440	15,320	15,220	14,980	14,880	14,750	14,650	36～40	15,890	15,430	15,320	14,970	14,750	14,290	13,950	13,600
41～45	14,130	13,720	13,620	13,530	13,320	13,230	13,110	13,020	41～45	14,120	13,720	13,610	13,310	13,110	12,700	12,400	12,090
46～50	12,720	12,350	12,260	12,170	11,980	11,900	11,800	11,720	46～50	12,710	12,340	12,250	11,980	11,800	11,430	11,160	10,880
51～55	11,560	11,230	11,140	11,070	10,890	10,820	10,730	10,660	51～55	11,550	11,220	11,140	10,890	10,720	10,390	10,140	9,890
56～60	10,600	10,290	10,210	10,140	9,990	9,920	9,830	9,770	56～60	10,590	10,290	10,210	9,980	9,830	9,520	9,300	9,070
61～65	9,780	9,500	9,430	9,360	9,220	9,150	9,080	9,020	61～65	9,780	9,490	9,420	9,210	9,070	8,790	8,580	8,370
66～70	9,080	8,820	8,750	8,690	8,560	8,500	8,430	8,370	66～70	9,080	8,820	8,750	8,550	8,420	8,160	7,970	7,770
71～75	8,480	8,230	8,170	8,110	7,990	7,930	7,870	7,810	71～75	8,470	8,230	8,170	7,980	7,860	7,620	7,440	7,250
76～80	7,950	7,720	7,660	7,610	7,490	7,440	7,370	7,320	76～80	7,940	7,710	7,660	7,480	7,400	7,140	6,970	6,800
81～85	7,480	7,260	7,210	7,160	7,050	7,000	6,940	6,890	81～85	7,470	7,260	7,210	7,040	6,940	6,720	6,560	6,400
86～90	7,060	6,860	6,810	6,760	6,660	6,610	6,550	6,510	86～90	7,060	6,860	6,810	6,650	6,550	6,350	6,200	6,040
91～95	6,690	6,500	6,450	6,400	6,310	6,260	6,210	6,170	91～95	6,690	6,490	6,450	6,300	6,210	6,010	5,870	5,730
96～100	6,360	6,170	6,130	6,080	5,990	5,950	5,900	5,860	96～100	6,350	6,170	6,120	5,990	5,900	5,710	5,580	5,440
101～105	6,050	5,880	5,840	5,790	5,700	5,670	5,620	5,580	101～105	6,050	5,880	5,830	5,700	5,610	5,440	5,310	5,180
106～110	5,780	5,610	5,570	5,530	5,440	5,410	5,360	5,330	106～110	5,770	5,610	5,570	5,440	5,360	5,190	5,070	4,940
111～115	5,530	5,370	5,330	5,290	5,210	5,170	5,130	5,090	111～115	5,520	5,360	5,320	5,210	5,130	4,970	4,850	4,730
116～120	5,300	5,140	5,110	5,070	4,990	4,960	4,910	4,880	116～120	5,290	5,140	5,100	4,990	4,910	4,760	4,650	4,530
121～125	5,080	4,940	4,900	4,870	4,790	4,760	4,720	4,690	121～125	5,080	4,940	4,900	4,790	4,720	4,570	4,460	4,350
126～130	4,890	4,750	4,710	4,680	4,610	4,580	4,540	4,510	126～130	4,890	4,750	4,710	4,600	4,530	4,390	4,290	4,180
131～135	4,710	4,570	4,540	4,510	4,440	4,410	4,370	4,340	131～135	4,700	4,570	4,540	4,430	4,370	4,230	4,130	4,030
136～140	4,540	4,410	4,380	4,340	4,280	4,250	4,210	4,180	136～140	4,540	4,410	4,370	4,280	4,210	4,080	3,980	3,880
141～145	4,380	4,260	4,220	4,190	4,130	4,100	4,070	4,040	141～145	4,380	4,250	4,220	4,130	4,060	3,940	3,840	3,750
146～150	4,240	4,110	4,080	4,050	3,990	3,960	3,930	3,900	146～150	4,230	4,110	4,080	3,990	3,930	3,810	3,720	3,620
151人以上	4,100	3,980	3,950	3,920	3,860	3,840	3,800	3,780	151人以上	4,100	3,980	3,950	3,860	3,800	3,680	3,600	3,510

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	29,080	28,860	28,600	28,410	28,180	27,910	27,730	27,230		
21～25人	23,270	23,090	22,880	22,720	22,540	22,330	22,180	21,780		
26～30	19,390	19,240	19,060	18,940	18,790	18,610	18,480	18,150		
31～35	16,620	16,490	16,340	16,230	16,100	15,950	15,840	15,560		
36～40	14,540	14,430	14,300	14,200	14,090	13,950	13,860	13,610		
41～45	12,920	12,820	12,710	12,620	12,520	12,400	12,320	12,100		
46～50	11,630	11,540	11,440	11,360	11,270	11,160	11,090	10,890		
51～55	10,570	10,490	10,400	10,330	10,240	10,150	10,080	9,900		
56～60	9,690	9,620	9,530	9,470	9,390	9,300	9,240	9,070		
61～65	8,950	8,880	8,800	8,740	8,670	8,580	8,530	8,370		
66～70	8,310	8,240	8,170	8,110	8,050	7,970	7,920	7,780		
71～75	7,750	7,690	7,620	7,570	7,510	7,440	7,390	7,260		
76～80	7,270	7,210	7,150	7,100	7,040	6,970	6,930	6,800		
81～85	6,840	6,790	6,730	6,680	6,630	6,560	6,520	6,400		
86～90	6,460	6,410	6,350	6,310	6,260	6,200	6,160	6,050		
91～95	6,120	6,070	6,020	5,980	5,930	5,870	5,830	5,730		
96～100	5,810	5,770	5,720	5,680	5,630	5,580	5,540	5,440		
101～105	5,540	5,490	5,440	5,410	5,360	5,310	5,280	5,180		
106～110	5,280	5,240	5,200	5,160	5,120	5,070	5,040	4,950		
111～115	5,050	5,020	4,970	4,940	4,900	4,850	4,820	4,730		
116～120	4,840	4,810	4,760	4,730	4,690	4,650	4,620	4,530		
121～125	4,650	4,610	4,570	4,540	4,510	4,460	4,430	4,350		
126～130	4,470	4,440	4,400	4,370	4,330	4,290	4,260	4,180		
131～135	4,300	4,270	4,230	4,200	4,170	4,130	4,100	4,030		
136～140	4,150	4,120	4,080	4,050	4,020	3,980	3,960	3,890		
141～145	4,010	3,980	3,940	3,910	3,880	3,850	3,820	3,750		
146～150	3,870	3,840	3,810	3,780	3,750	3,720	3,690	3,630		
151人以上	3,750	3,720	3,690	3,660	3,630	3,600	3,570	3,510		

改正後									現行								
(11) 心理療法担当職員加算分保護単価（常勤単価）									(11) 心理療法担当職員加算分保護単価（常勤単価）								
ア 児童養護施設									ア 児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	20人まで	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～25人	25,120	24,390	24,210	24,040	23,660	23,490	23,290	23,130	21～25人	25,110	24,380	24,190	23,650	23,280	22,550	22,000	21,450
26～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	26～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～35	17,940	17,420	17,290	17,170	16,900	16,780	16,640	16,520	31～35	17,930	17,410	17,280	16,890	16,630	16,100	15,710	15,320
36～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	36～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～45	13,950	13,550	13,450	13,350	13,140	13,050	12,940	12,850	41～45	13,950	13,540	13,440	13,130	12,930	12,530	12,220	11,920
46～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	46～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51～55	11,420	11,080	11,000	10,920	10,750	10,680	10,580	10,510	51～55	11,410	11,080	10,990	10,750	10,580	10,250	10,000	9,750
56～60	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	56～60	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
61～65	9,660	9,380	9,310	9,240	9,100	9,030	8,960	8,890	61～65	9,650	9,370	9,300	9,090	8,950	8,670	8,460	8,250
66～70	8,970	8,710	8,640	8,580	8,450	8,390	8,320	8,260	66～70	8,960	8,700	8,640	8,440	8,310	8,050	7,850	7,660
71～75	8,370	8,130	8,070	8,010	7,880	7,830	7,760	7,710	71～75	8,370	8,120	8,060	7,880	7,760	7,510	7,330	7,150
76～80	7,850	7,620	7,560	7,510	7,390	7,340	7,280	7,230	76～80	7,840	7,610	7,560	7,390	7,270	7,040	6,870	6,700
81～85	7,380	7,170	7,120	7,070	6,950	6,910	6,850	6,800	81～85	7,380	7,170	7,110	6,950	6,840	6,630	6,470	6,310
86～90	6,970	6,770	6,720	6,670	6,570	6,520	6,470	6,420	86～90	6,970	6,770	6,720	6,560	6,460	6,260	6,110	5,960
91～95	6,610	6,410	6,370	6,320	6,220	6,180	6,130	6,080	91～95	6,600	6,410	6,360	6,220	6,120	5,930	5,790	5,640
96～100	6,280	6,090	6,050	6,010	5,910	5,870	5,820	5,780	96～100	6,270	6,090	6,050	5,910	5,820	5,630	5,500	5,360
101～105	5,980	5,800	5,760	5,720	5,630	5,590	5,540	5,500	101～105	5,970	5,800	5,760	5,630	5,540	5,370	5,230	5,100
106～110	5,710	5,540	5,500	5,460	5,370	5,340	5,290	5,250	106～110	5,700	5,540	5,500	5,370	5,290	5,120	5,000	4,870
111～115	5,460	5,300	5,260	5,220	5,140	5,100	5,060	5,020	111～115	5,450	5,300	5,260	5,140	5,060	4,900	4,780	4,660
116～120	5,230	5,080	5,040	5,000	4,920	4,890	4,850	4,820	116～120	5,230	5,070	5,040	4,920	4,850	4,690	4,580	4,470
121～125	5,020	4,870	4,840	4,800	4,730	4,690	4,650	4,620	121～125	5,020	4,870	4,840	4,730	4,650	4,510	4,400	4,290
126～130	4,830	4,690	4,650	4,620	4,550	4,510	4,480	4,440	126～130	4,820	4,680	4,650	4,540	4,470	4,330	4,230	4,120
131～135	4,650	4,510	4,480	4,450	4,380	4,350	4,310	4,280	131～135	4,650	4,510	4,480	4,380	4,310	4,170	4,070	3,970
136～140	4,480	4,350	4,320	4,290	4,220	4,190	4,160	4,130	136～140	4,480	4,350	4,320	4,220	4,150	4,020	3,920	3,830
141～145	4,330	4,200	4,170	4,140	4,080	4,050	4,010	3,980	141～145	4,330	4,200	4,170	4,070	4,010	3,880	3,790	3,690
146～150	4,180	4,060	4,030	4,000	3,940	3,910	3,880	3,850	146～150	4,180	4,060	4,030	3,940	3,880	3,750	3,660	3,570
151人以上	4,050	3,930	3,900	3,870	3,810	3,790	3,750	3,730	151人以上	4,050	3,930	3,900	3,810	3,750	3,630	3,540	3,460

改正後									現行	
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
定員	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	28,690	28,460	28,200	28,010	27,790	27,520	27,330	26,830		
21～25人	22,950	22,770	22,560	22,410	22,230	22,010	21,870	21,460		
26～30	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890		
31～35	16,390	16,260	16,110	16,000	15,880	15,720	15,620	15,330		
36～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410		
41～45	12,750	12,650	12,530	12,450	12,350	12,230	12,150	11,920		
46～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730		
51～55	10,430	10,350	10,250	10,180	10,100	10,000	9,940	9,750		
56～60	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940		
61～65	8,820	8,750	8,670	8,620	8,550	8,460	8,410	8,250		
66～70	8,190	8,130	8,050	8,000	7,940	7,860	7,810	7,660		
71～75	7,650	7,590	7,520	7,470	7,410	7,330	7,290	7,150		
76～80	7,170	7,110	7,050	7,000	6,940	6,880	6,830	6,700		
81～85	6,750	6,690	6,630	6,590	6,530	6,470	6,430	6,310		
86～90	6,370	6,320	6,260	6,220	6,170	6,110	6,070	5,960		
91～95	6,040	5,990	5,930	5,890	5,850	5,790	5,750	5,640		
96～100	5,730	5,690	5,640	5,600	5,550	5,500	5,460	5,360		
101～105	5,460	5,420	5,370	5,330	5,290	5,240	5,200	5,110		
106～110	5,210	5,170	5,120	5,090	5,050	5,000	4,970	4,870		
111～115	4,990	4,950	4,900	4,870	4,830	4,780	4,750	4,660		
116～120	4,780	4,740	4,700	4,660	4,630	4,580	4,550	4,470		
121～125	4,590	4,550	4,510	4,480	4,440	4,400	4,370	4,290		
126～130	4,410	4,380	4,330	4,310	4,270	4,230	4,200	4,120		
131～135	4,250	4,210	4,170	4,150	4,110	4,070	4,050	3,970		
136～140	4,090	4,060	4,020	4,000	3,970	3,930	3,900	3,830		
141～145	3,950	3,920	3,890	3,860	3,830	3,790	3,770	3,700		
146～150	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	3,660	3,640	3,570		
151人以上	3,700	3,670	3,630	3,610	3,580	3,550	3,520	3,460		

改正後									現行								
イ 児童自立支援施設									イ 児童自立支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	30人まで	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～35人	17,940	17,420	17,290	17,170	16,900	16,780	16,640	16,520	31～35人	17,930	17,410	17,280	16,890	16,630	16,100	15,710	15,320
36～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	36～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～45	13,950	13,550	13,450	13,350	13,140	13,050	12,940	12,850	41～45	13,950	13,540	13,440	13,130	12,930	12,530	12,220	11,920
46～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	46～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51～55	11,420	11,080	11,000	10,920	10,750	10,680	10,580	10,510	51～55	11,410	11,080	10,990	10,750	10,580	10,250	10,000	9,750
56～60	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	56～60	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
61～65	9,660	9,380	9,310	9,240	9,100	9,030	8,960	8,890	61～65	9,650	9,370	9,300	9,090	8,950	8,670	8,460	8,250
66～70	8,970	8,710	8,640	8,580	8,450	8,390	8,320	8,260	66～70	8,960	8,700	8,640	8,440	8,310	8,050	7,850	7,660
71～75	8,370	8,130	8,070	8,010	7,880	7,830	7,760	7,710	71～75	8,370	8,120	8,060	7,880	7,760	7,510	7,330	7,150
76～80	7,850	7,620	7,560	7,510	7,390	7,340	7,280	7,230	76～80	7,840	7,610	7,560	7,390	7,270	7,040	6,870	6,700
81～85	7,380	7,170	7,120	7,070	6,950	6,910	6,850	6,800	81～85	7,380	7,170	7,110	6,950	6,840	6,630	6,470	6,310
86～90	6,970	6,770	6,720	6,670	6,570	6,520	6,470	6,420	86～90	6,970	6,770	6,720	6,560	6,460	6,260	6,110	5,960
91～95	6,610	6,410	6,370	6,320	6,220	6,180	6,130	6,080	91～95	6,600	6,410	6,360	6,220	6,120	5,930	5,790	5,640
96～100	6,280	6,090	6,050	6,010	5,910	5,870	5,820	5,780	96～100	6,270	6,090	6,050	5,910	5,820	5,630	5,500	5,360
101～105	5,980	5,800	5,760	5,720	5,630	5,590	5,540	5,500	101～105	5,970	5,800	5,760	5,630	5,540	5,370	5,230	5,100
106～110	5,710	5,540	5,500	5,460	5,370	5,340	5,290	5,250	106～110	5,700	5,540	5,500	5,370	5,290	5,120	5,000	4,870
111～115	5,460	5,300	5,260	5,220	5,140	5,100	5,060	5,020	111～115	5,450	5,300	5,260	5,140	5,060	4,900	4,780	4,660
116～120	5,230	5,080	5,040	5,000	4,920	4,890	4,850	4,820	116～120	5,230	5,070	5,040	4,920	4,850	4,690	4,580	4,470
121～125	5,020	4,870	4,840	4,800	4,730	4,690	4,650	4,620	121～125	5,020	4,870	4,840	4,730	4,650	4,510	4,400	4,290
126～130	4,830	4,690	4,650	4,620	4,550	4,510	4,480	4,440	126～130	4,820	4,680	4,650	4,540	4,470	4,330	4,230	4,120
131～135	4,650	4,510	4,480	4,450	4,380	4,350	4,310	4,280	131～135	4,650	4,510	4,480	4,380	4,310	4,170	4,070	3,970
136～140	4,480	4,350	4,320	4,290	4,220	4,190	4,160	4,130	136～140	4,480	4,350	4,320	4,220	4,150	4,020	3,920	3,830
141～145	4,330	4,200	4,170	4,140	4,080	4,050	4,010	3,980	141～145	4,330	4,200	4,170	4,070	4,010	3,880	3,790	3,690
146～150	4,180	4,060	4,030	4,000	3,940	3,910	3,880	3,850	146～150	4,180	4,060	4,030	3,940	3,880	3,750	3,660	3,570
151人以上	4,050	3,930	3,900	3,870	3,810	3,790	3,750	3,730	151人以上	4,050	3,930	3,900	3,810	3,750	3,630	3,540	3,460

改正後									現行								
エ 児童心理治療施設									エ 児童心理治療施設								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
20人まで	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	20人まで	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～25人	25,120	24,390	24,210	24,040	23,660	23,490	23,290	23,130	21～25人	25,110	24,380	24,190	23,650	23,280	22,550	22,000	21,450
26～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	26～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～35	17,940	17,420	17,290	17,170	16,900	16,780	16,640	16,520	31～35	17,930	17,410	17,280	16,890	16,630	16,100	15,710	15,320
36～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	36～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～45	13,950	13,550	13,450	13,350	13,140	13,050	12,940	12,850	41～45	13,950	13,540	13,440	13,130	12,930	12,530	12,220	11,920
46人以上	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	46人以上	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員																	
20人まで	28,690	28,460	28,200	28,010	27,790	27,520	27,330	26,830									
21～25人	22,950	22,770	22,560	22,410	22,230	22,010	21,870	21,460									
26～30	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890									
31～35	16,390	16,260	16,110	16,000	15,880	15,720	15,620	15,330									
36～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410									
41～45	12,750	12,650	12,530	12,450	12,350	12,230	12,150	11,920									
46人以上	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730									
オ 母子生活支援施設									オ 母子生活支援施設								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
10世帯まで	41,870	40,650	40,350	40,060	39,430	39,160	38,820	38,550	10世帯まで	41,850	40,630	40,330	39,410	38,800	37,580	36,670	35,760
11～20世帯	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	11～20世帯	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	21～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	31～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	41～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51世帯以上	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	51世帯以上	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員																	
10世帯まで	38,250	37,950	37,600	37,350	37,050	36,690	36,450	35,770									
11～20世帯	28,690	28,460	28,200	28,010	27,790	27,520	27,330	26,830									
21～30	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890									
31～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410									
41～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730									
51世帯以上	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940									

改正後									現行								
(12) 個別対応職員加算分保護単価 ア 乳幼児10人未満を入所させる乳児院									(12) 個別対応職員加算分保護単価 ア 乳幼児10人未満を入所させる乳児院								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
1人につき	円 69,780	円 67,750	円 67,250	円 66,770	円 65,720	円 65,270	円 64,710	円 64,260	1人につき	円 69,750	円 67,720	円 67,210	円 65,690	円 64,670	円 62,640	円 61,120	円 59,600
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
1人につき	円 63,760	円 63,260	円 62,670	円 62,250	円 61,750	円 61,150	円 60,750	円 59,630									
イ 母子生活支援施設									イ 母子生活支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
10世帯まで	円 41,870	円 40,650	円 40,350	円 40,060	円 39,430	円 39,160	円 38,820	円 38,550	10世帯まで	円 41,850	円 40,630	円 40,330	円 39,410	円 38,800	円 37,580	円 36,670	円 35,760
11～20世帯	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	11～20世帯	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	21～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	31～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	41～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51世帯以上	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	51世帯以上	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
10世帯まで	円 38,250	円 37,950	円 37,600	円 37,350	円 37,050	円 36,690	円 36,450	円 35,770									
11～20世帯	28,690	28,460	28,200	28,010	27,790	27,520	27,330	26,830									
21～30	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890									
31～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410									
41～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730									
51世帯以上	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940									

改正後										現行									
(14) 職業指導員加算分保護単価										(14) 職業指導員加算分保護単価									
ア 児童養護施設										ア 児童養護施設									
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100		地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他	
	円	円	円	円	円	円	円	円			円	円	円	円	円	円	円	円	
20人まで	28,750	27,920	27,710	27,510	27,090	26,890	26,680	26,470		20人まで	28,730	27,910	27,700	27,080	26,660	25,840	25,220	24,600	
21～25人	23,000	22,340	22,170	22,000	21,670	21,510	21,340	21,180		21～25人	22,990	22,320	22,160	21,660	21,330	20,670	20,170	19,680	
26～30	19,160	18,610	18,470	18,340	18,060	17,920	17,780	17,650		26～30	19,150	18,600	18,460	18,050	17,780	17,220	16,810	16,400	
31～35	16,430	15,950	15,830	15,720	15,480	15,360	15,240	15,130		31～35	16,420	15,940	15,830	15,470	15,240	14,760	14,410	14,050	
36～40	14,370	13,960	13,850	13,750	13,540	13,440	13,340	13,230		36～40	14,360	13,950	13,850	13,540	13,330	12,920	12,610	12,300	
41～45	12,770	12,410	12,310	12,220	12,040	11,950	11,850	11,760		41～45	12,770	12,400	12,310	12,030	11,850	11,480	11,200	10,930	
46～50	11,500	11,170	11,080	11,000	10,830	10,750	10,670	10,590		46～50	11,490	11,160	11,080	10,830	10,660	10,330	10,080	9,840	
51～55	10,450	10,150	10,070	10,000	9,850	9,770	9,700	9,620		51～55	10,450	10,140	10,070	9,840	9,690	9,390	9,170	8,940	
56～60	9,580	9,300	9,230	9,170	9,030	8,960	8,890	8,820		56～60	9,570	9,300	9,230	9,020	8,890	8,610	8,400	8,200	
61～65	8,840	8,590	8,520	8,460	8,330	8,270	8,210	8,140		61～65	8,840	8,580	8,520	8,330	8,200	7,950	7,760	7,560	
66～70	8,210	7,970	7,910	7,860	7,740	7,680	7,620	7,560		66～70	8,210	7,970	7,910	7,730	7,620	7,380	7,200	7,020	
71～75	7,660	7,440	7,390	7,330	7,220	7,170	7,110	7,060		71～75	7,660	7,440	7,380	7,220	7,110	6,890	6,720	6,560	
76～80	7,180	6,980	6,930	6,870	6,770	6,720	6,670	6,610		76～80	7,180	6,970	6,920	6,770	6,660	6,460	6,300	6,150	
81～85	6,760	6,570	6,520	6,470	6,370	6,320	6,270	6,230		81～85	6,760	6,560	6,510	6,370	6,270	6,080	5,930	5,780	
86～90	6,380	6,200	6,160	6,110	6,020	5,970	5,930	5,880		86～90	6,380	6,200	6,150	6,010	5,920	5,740	5,600	5,460	
91～95	6,050	5,870	5,830	5,790	5,700	5,660	5,610	5,570		91～95	6,050	5,870	5,830	5,700	5,610	5,440	5,310	5,170	
96～100	5,750	5,580	5,540	5,500	5,410	5,370	5,330	5,290		96～100	5,740	5,580	5,540	5,410	5,330	5,160	5,040	4,920	
101～105	5,470	5,310	5,280	5,240	5,160	5,120	5,080	5,040		101～105	5,470	5,310	5,270	5,150	5,080	4,920	4,800	4,680	
106～110	5,220	5,070	5,040	5,000	4,920	4,880	4,850	4,810		106～110	5,220	5,070	5,030	4,920	4,840	4,690	4,580	4,470	
111～115	5,000	4,850	4,820	4,780	4,710	4,670	4,640	4,600		111～115	4,990	4,850	4,810	4,710	4,630	4,490	4,380	4,270	
116～120	4,790	4,650	4,620	4,580	4,510	4,480	4,440	4,410		116～120	4,790	4,650	4,610	4,510	4,440	4,300	4,200	4,100	
121～125	4,600	4,460	4,430	4,400	4,330	4,300	4,260	4,230		121～125	4,590	4,460	4,430	4,330	4,260	4,130	4,030	3,930	
126～130	4,420	4,290	4,260	4,230	4,160	4,130	4,100	4,070		126～130	4,420	4,290	4,260	4,160	4,100	3,970	3,880	3,780	
131～135	4,260	4,130	4,100	4,070	4,010	3,980	3,950	3,920		131～135	4,250	4,130	4,100	4,010	3,950	3,820	3,730	3,640	
136～140	4,100	3,980	3,960	3,930	3,870	3,840	3,810	3,780		136～140	4,100	3,980	3,950	3,860	3,810	3,690	3,600	3,510	
141～145	3,960	3,850	3,820	3,790	3,730	3,700	3,680	3,650		141～145	3,960	3,850	3,820	3,730	3,670	3,560	3,470	3,390	
146～150	3,830	3,720	3,690	3,660	3,610	3,580	3,550	3,530		146～150	3,830	3,720	3,690	3,610	3,550	3,440	3,360	3,280	
151人以上	3,710	3,600	3,570	3,550	3,490	3,470	3,440	3,410		151人以上	3,700	3,600	3,570	3,490	3,440	3,330	3,250	3,170	

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	26,270	26,060	25,850	25,640	25,440	25,230	25,020	24,610		
21～25人	21,010	20,850	20,680	20,510	20,350	20,180	20,020	19,690		
26～30	17,510	17,370	17,230	17,090	16,960	16,820	16,680	16,410		
31～35	15,010	14,890	14,770	14,650	14,530	14,420	14,300	14,060		
36～40	13,130	13,030	12,920	12,820	12,720	12,610	12,510	12,300		
41～45	11,670	11,580	11,490	11,400	11,300	11,210	11,120	10,940		
46～50	10,500	10,420	10,340	10,260	10,170	10,090	10,010	9,840		
51～55	9,550	9,470	9,400	9,320	9,250	9,170	9,100	8,950		
56～60	8,750	8,680	8,610	8,550	8,480	8,410	8,340	8,200		
61～65	8,080	8,010	7,950	7,890	7,820	7,760	7,700	7,570		
66～70	7,500	7,440	7,380	7,320	7,260	7,210	7,150	7,030		
71～75	7,000	6,950	6,890	6,840	6,780	6,720	6,670	6,560		
76～80	6,560	6,510	6,460	6,410	6,360	6,300	6,250	6,150		
81～85	6,180	6,130	6,080	6,030	5,980	5,930	5,880	5,790		
86～90	5,830	5,790	5,740	5,700	5,650	5,600	5,560	5,470		
91～95	5,530	5,480	5,440	5,400	5,350	5,310	5,260	5,180		
96～100	5,250	5,210	5,170	5,130	5,080	5,040	5,000	4,920		
101～105	5,000	4,960	4,920	4,880	4,840	4,800	4,760	4,680		
106～110	4,770	4,730	4,700	4,660	4,620	4,580	4,550	4,470		
111～115	4,560	4,530	4,490	4,460	4,420	4,380	4,350	4,280		
116～120	4,370	4,340	4,300	4,270	4,240	4,200	4,170	4,100		
121～125	4,200	4,170	4,130	4,100	4,070	4,030	4,000	3,930		
126～130	4,040	4,010	3,970	3,940	3,910	3,880	3,850	3,780		
131～135	3,890	3,860	3,830	3,800	3,760	3,730	3,700	3,640		
136～140	3,750	3,720	3,690	3,660	3,630	3,600	3,570	3,510		
141～145	3,620	3,590	3,560	3,530	3,500	3,480	3,450	3,390		
146～150	3,500	3,470	3,440	3,420	3,390	3,360	3,330	3,280		
151人以上	3,390	3,360	3,330	3,310	3,280	3,250	3,220	3,170		

改正後									現行								
イ 児童自立支援施設									イ 児童自立支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	20,100	19,520	19,370	19,230	18,930	18,790	18,640	18,490	30人まで	20,090	19,510	19,360	18,920	18,630	18,050	17,510	17,170
31～35人	17,230	16,730	16,600	16,480	16,230	16,100	15,980	15,850	31～35人	17,220	16,720	16,600	16,220	15,970	15,470	15,090	14,720
36～40	15,080	14,640	14,530	14,420	14,200	14,090	13,980	13,870	36～40	15,070	14,630	14,520	14,190	13,970	13,530	13,200	12,880
41～45	13,400	13,010	12,910	12,820	12,620	12,520	12,430	12,330	41～45	13,390	13,000	12,910	12,610	12,420	12,030	11,740	11,440
46～50	12,060	11,710	11,620	11,530	11,360	11,270	11,180	11,090	46～50	12,050	11,700	11,620	11,350	11,180	10,830	10,560	10,300
51～55	10,960	10,640	10,560	10,480	10,330	10,250	10,170	10,090	51～55	10,960	10,640	10,560	10,320	10,160	9,840	9,600	9,360
56～60	10,050	9,760	9,680	9,610	9,460	9,390	9,320	9,240	56～60	10,040	9,750	9,680	9,460	9,310	9,020	8,800	8,580
61～65	9,280	9,010	8,940	8,870	8,740	8,670	8,600	8,530	61～65	9,270	9,000	8,930	8,730	8,600	8,330	8,120	7,920
66～70	8,610	8,360	8,300	8,240	8,110	8,050	7,990	7,920	66～70	8,610	8,360	8,300	8,110	7,980	7,730	7,540	7,360
71～75	8,040	7,800	7,750	7,690	7,570	7,510	7,450	7,390	71～75	8,030	7,800	7,740	7,570	7,450	7,220	7,040	6,860
76～80	7,540	7,320	7,260	7,210	7,100	7,040	6,990	6,930	76～80	7,530	7,310	7,260	7,090	6,980	6,760	6,600	6,440
81～85	7,090	6,890	6,830	6,780	6,680	6,630	6,580	6,520	81～85	7,090	6,880	6,830	6,680	6,570	6,370	6,210	6,060
86～90	6,700	6,500	6,450	6,410	6,310	6,260	6,210	6,160	86～90	6,690	6,500	6,450	6,300	6,210	6,010	5,870	5,720
91～95	6,350	6,160	6,110	6,070	5,980	5,930	5,880	5,840	91～95	6,340	6,160	6,110	5,970	5,880	5,700	5,560	5,420
96～100	6,030	5,850	5,810	5,760	5,680	5,630	5,590	5,550	96～100	6,020	5,850	5,810	5,670	5,590	5,410	5,280	5,150
101～105	5,740	5,570	5,530	5,490	5,410	5,360	5,320	5,280	101～105	5,740	5,570	5,530	5,400	5,320	5,150	5,030	4,900
106～110	5,480	5,320	5,280	5,240	5,160	5,120	5,080	5,040	106～110	5,480	5,320	5,280	5,160	5,080	4,920	4,800	4,680
111～115	5,240	5,090	5,050	5,010	4,940	4,900	4,860	4,820	111～115	5,240	5,090	5,050	4,930	4,860	4,700	4,590	4,480
116～120	5,020	4,880	4,840	4,800	4,730	4,690	4,660	4,620	116～120	5,020	4,870	4,840	4,730	4,650	4,510	4,400	4,290
121～125	4,820	4,680	4,650	4,610	4,540	4,510	4,470	4,440	121～125	4,820	4,680	4,640	4,540	4,470	4,330	4,220	4,120
126～130	4,640	4,500	4,470	4,430	4,370	4,330	4,300	4,260	126～130	4,630	4,500	4,460	4,360	4,300	4,160	4,060	3,960
131～135	4,460	4,330	4,300	4,270	4,200	4,170	4,140	4,110	131～135	4,460	4,330	4,300	4,200	4,140	4,010	3,910	3,810
136～140	4,300	4,180	4,150	4,120	4,050	4,020	3,990	3,960	136～140	4,300	4,180	4,150	4,050	3,990	3,860	3,770	3,680
141～145	4,160	4,030	4,000	3,970	3,910	3,880	3,850	3,820	141～145	4,150	4,030	4,000	3,910	3,850	3,730	3,640	3,550
146～150	4,020	3,900	3,870	3,840	3,780	3,750	3,720	3,700	146～150	4,020	3,900	3,870	3,780	3,720	3,610	3,520	3,430
151人以上	3,890	3,770	3,750	3,720	3,660	3,630	3,600	3,580	151人以上	3,890	3,770	3,740	3,660	3,600	3,490	3,400	3,320

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
30人まで	18,350	18,200	18,060	17,910	17,760	17,620	17,470	17,180		
31～35人	15,730	15,600	15,480	15,350	15,220	15,100	14,970	14,720		
36～40	13,760	13,650	13,540	13,430	13,320	13,210	13,100	12,880		
41～45	12,230	12,130	12,040	11,940	11,840	11,740	11,650	11,450		
46～50	11,010	10,920	10,830	10,740	10,660	10,570	10,480	10,300		
51～55	10,010	9,930	9,850	9,770	9,690	9,610	9,530	9,370		
56～60	9,170	9,100	9,030	8,950	8,880	8,810	8,730	8,590		
61～65	8,470	8,400	8,330	8,260	8,200	8,130	8,060	7,930		
66～70	7,860	7,800	7,740	7,670	7,610	7,550	7,480	7,360		
71～75	7,340	7,280	7,220	7,160	7,100	7,040	6,990	6,870		
76～80	6,880	6,820	6,770	6,710	6,660	6,600	6,550	6,440		
81～85	6,470	6,420	6,370	6,320	6,270	6,210	6,160	6,060		
86～90	6,110	6,060	6,020	5,970	5,920	5,870	5,820	5,720		
91～95	5,790	5,740	5,700	5,650	5,610	5,560	5,510	5,420		
96～100	5,500	5,460	5,410	5,370	5,330	5,280	5,240	5,150		
101～105	5,240	5,200	5,160	5,110	5,070	5,030	4,990	4,900		
106～110	5,000	4,960	4,920	4,880	4,840	4,800	4,760	4,680		
111～115	4,780	4,740	4,710	4,670	4,630	4,590	4,550	4,480		
116～120	4,580	4,550	4,510	4,470	4,440	4,400	4,360	4,290		
121～125	4,400	4,360	4,330	4,290	4,260	4,220	4,190	4,120		
126～130	4,230	4,200	4,160	4,130	4,100	4,060	4,030	3,960		
131～135	4,070	4,040	4,010	3,980	3,940	3,910	3,880	3,810		
136～140	3,930	3,900	3,870	3,830	3,800	3,770	3,740	3,680		
141～145	3,790	3,760	3,730	3,700	3,670	3,640	3,610	3,550		
146～150	3,670	3,640	3,610	3,580	3,550	3,520	3,490	3,430		
151人以上	3,550	3,520	3,490	3,460	3,430	3,410	3,380	3,320		

改正後									現行								
(15) 看護師加算分保護単価									(15) 看護師加算分保護単価								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	28,230	27,330	27,100	26,880	26,420	26,200	25,970	25,740	20人まで	28,230	27,330	27,100	26,420	25,970	25,060	24,380	23,700
21～25人	22,590	21,860	21,680	21,500	21,140	20,960	20,780	20,590	21～25人	22,580	21,860	21,680	21,140	20,770	20,050	19,510	18,960
26～30	18,820	18,220	18,070	17,920	17,610	17,460	17,310	17,160	26～30	18,820	18,220	18,070	17,610	17,310	16,710	16,250	15,800
31～35	16,130	15,610	15,480	15,360	15,100	14,970	14,840	14,710	31～35	16,130	15,610	15,480	15,100	14,840	14,320	13,930	13,540
36～40	14,110	13,660	13,550	13,440	13,210	13,100	12,980	12,870	36～40	14,110	13,660	13,550	13,210	12,980	12,530	12,190	11,850
41～45	12,550	12,140	12,040	11,940	11,740	11,640	11,540	11,440	41～45	12,550	12,140	12,040	11,740	11,540	11,140	10,830	10,530
46～50	11,290	10,930	10,840	10,750	10,570	10,480	10,390	10,290	46～50	11,290	10,930	10,840	10,570	10,380	10,020	9,750	9,480
51～55	10,260	9,930	9,850	9,770	9,610	9,520	9,440	9,360	51～55	10,260	9,930	9,850	9,600	9,440	9,110	8,860	8,620
56～60	9,410	9,110	9,030	8,960	8,800	8,730	8,650	8,580	56～60	9,410	9,110	9,030	8,800	8,650	8,350	8,120	7,900
61～65	8,680	8,410	8,340	8,270	8,130	8,060	7,990	7,920	61～65	8,680	8,410	8,340	8,130	7,990	7,710	7,500	7,290
66～70	8,060	7,800	7,740	7,680	7,550	7,480	7,420	7,350	66～70	8,060	7,800	7,740	7,550	7,420	7,160	6,960	6,770
71～75	7,530	7,280	7,220	7,160	7,040	6,980	6,920	6,860	71～75	7,530	7,280	7,220	7,040	6,920	6,680	6,500	6,320
76～80	7,060	6,830	6,770	6,720	6,600	6,550	6,490	6,430	76～80	7,050	6,830	6,770	6,600	6,490	6,260	6,090	5,920
81～85	6,640	6,430	6,370	6,320	6,210	6,160	6,110	6,050	81～85	6,640	6,430	6,370	6,210	6,110	5,890	5,730	5,570
86～90	6,270	6,070	6,020	5,970	5,870	5,820	5,770	5,720	86～90	6,270	6,070	6,020	5,870	5,770	5,570	5,420	5,260
91～95	5,940	5,750	5,700	5,650	5,560	5,510	5,460	5,420	91～95	5,940	5,750	5,700	5,560	5,460	5,270	5,130	4,990
96～100	5,640	5,460	5,420	5,370	5,280	5,240	5,190	5,150	96～100	5,640	5,460	5,420	5,280	5,190	5,010	4,870	4,740
101～105	5,370	5,200	5,160	5,120	5,030	4,990	4,940	4,900	101～105	5,370	5,200	5,160	5,030	4,940	4,770	4,640	4,510
106～110	5,130	4,970	4,920	4,880	4,800	4,760	4,720	4,680	106～110	5,130	4,960	4,920	4,800	4,720	4,550	4,430	4,310
111～115	4,910	4,750	4,710	4,670	4,590	4,550	4,510	4,470	111～115	4,910	4,750	4,710	4,590	4,510	4,360	4,240	4,120
116～120	4,700	4,550	4,510	4,480	4,400	4,360	4,320	4,290	116～120	4,700	4,550	4,510	4,400	4,320	4,170	4,060	3,950
121～125	4,510	4,370	4,330	4,300	4,220	4,190	4,150	4,120	121～125	4,510	4,370	4,330	4,220	4,150	4,010	3,900	3,790
126～130	4,340	4,200	4,170	4,130	4,060	4,030	3,990	3,960	126～130	4,340	4,200	4,170	4,060	3,990	3,850	3,750	3,640
131～135	4,180	4,040	4,010	3,980	3,910	3,880	3,840	3,810	131～135	4,180	4,040	4,010	3,910	3,840	3,710	3,610	3,510
136～140	4,030	3,900	3,870	3,840	3,770	3,740	3,710	3,670	136～140	4,030	3,900	3,870	3,770	3,710	3,580	3,480	3,380
141～145	3,890	3,770	3,730	3,700	3,640	3,610	3,580	3,550	141～145	3,890	3,770	3,730	3,640	3,580	3,450	3,360	3,270
146～150	3,760	3,640	3,610	3,580	3,520	3,490	3,460	3,430	146～150	3,760	3,640	3,610	3,520	3,460	3,340	3,250	3,160
151人以上	3,640	3,520	3,490	3,460	3,410	3,380	3,350	3,320	151人以上	3,640	3,520	3,490	3,410	3,350	3,230	3,140	3,050

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	25,520	25,290	25,060	24,840	24,610	24,390	24,160	23,710		
21～25人	20,410	20,230	20,050	19,870	19,690	19,510	19,330	18,960		
26～30	17,010	16,860	16,710	16,560	16,410	16,260	16,100	15,800		
31～35	14,580	14,450	14,320	14,190	14,060	13,930	13,800	13,540		
36～40	12,760	12,640	12,530	12,420	12,300	12,190	12,080	11,850		
41～45	11,340	11,240	11,140	11,040	10,940	10,840	10,730	10,530		
46～50	10,200	10,110	10,020	9,930	9,840	9,750	9,660	9,480		
51～55	9,280	9,190	9,110	9,030	8,950	8,860	8,780	8,620		
56～60	8,500	8,430	8,350	8,280	8,200	8,130	8,050	7,900		
61～65	7,850	7,780	7,710	7,640	7,570	7,500	7,430	7,290		
66～70	7,290	7,220	7,160	7,090	7,030	6,960	6,900	6,770		
71～75	6,800	6,740	6,680	6,620	6,560	6,500	6,440	6,320		
76～80	6,380	6,320	6,260	6,210	6,150	6,090	6,040	5,920		
81～85	6,000	5,950	5,890	5,840	5,790	5,730	5,680	5,570		
86～90	5,670	5,620	5,570	5,520	5,470	5,420	5,370	5,260		
91～95	5,370	5,320	5,270	5,230	5,180	5,130	5,080	4,990		
96～100	5,100	5,050	5,010	4,960	4,920	4,870	4,830	4,740		
101～105	4,860	4,810	4,770	4,730	4,680	4,640	4,600	4,510		
106～110	4,640	4,590	4,550	4,510	4,470	4,430	4,390	4,310		
111～115	4,430	4,390	4,360	4,320	4,280	4,240	4,200	4,120		
116～120	4,250	4,210	4,170	4,140	4,100	4,060	4,020	3,950		
121～125	4,080	4,040	4,010	3,970	3,930	3,900	3,860	3,790		
126～130	3,920	3,890	3,850	3,820	3,780	3,750	3,710	3,640		
131～135	3,780	3,740	3,710	3,680	3,640	3,610	3,580	3,510		
136～140	3,640	3,610	3,580	3,540	3,510	3,480	3,450	3,380		
141～145	3,520	3,480	3,450	3,420	3,390	3,360	3,330	3,270		
146～150	3,400	3,370	3,340	3,310	3,280	3,250	3,220	3,160		
151人以上	3,290	3,260	3,230	3,200	3,170	3,140	3,110	3,050		

改正後									現行								
(18) 母子生活支援施設少年指導員兼事務員加算分保護単価									(18) 母子生活支援施設少年指導員兼事務員加算分保護単価								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	60,850	59,020	58,570	58,140	57,200	56,790	56,280	55,880	10世帯まで	60,840	59,010	58,560	57,180	56,270	54,440	53,070	51,700
11～20世帯	30,420	29,510	29,280	29,070	28,600	28,390	28,140	27,940	11～20世帯	30,420	29,500	29,280	28,590	28,130	27,220	26,530	25,850
21～30	20,280	19,670	19,520	19,380	19,060	18,930	18,760	18,620	21～30	20,280	19,670	19,520	19,060	18,750	18,140	17,690	17,230
31～40	15,210	14,750	14,640	14,530	14,300	14,190	14,070	13,970	31～40	15,210	14,750	14,640	14,290	14,060	13,610	13,260	12,920
41～50	13,690	13,280	13,170	13,080	12,870	12,770	12,660	12,570	41～50	13,690	13,270	13,170	12,860	12,660	12,250	11,940	11,630
51世帯以上	12,170	11,800	11,710	11,630	11,440	11,350	11,250	11,170	51世帯以上	12,160	11,800	11,710	11,430	11,250	10,890	10,610	10,340
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員	円	円	円	円	円	円	円	円									
10世帯まで	55,430	54,980	54,450	54,070	53,620	53,080	52,720	51,710									
11～20世帯	27,710	27,490	27,220	27,030	26,810	26,540	26,360	25,850									
21～30	18,470	18,320	18,150	18,020	17,870	17,690	17,570	17,230									
31～40	13,850	13,740	13,610	13,520	13,400	13,270	13,180	12,920									
41～50	12,470	12,370	12,250	12,160	12,060	11,940	11,860	11,630									
51世帯以上	11,080	10,990	10,890	10,810	10,720	10,610	10,540	10,340									

改正後									現行								
(19) 小規模グループケア加算分保護単価 ア 児童養護施設									(19) 小規模グループケア加算分保護単価 ア 児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	37,280	36,360	36,130	35,920	35,450	35,240	34,990	34,790	20人まで	37,190	36,280	36,050	35,360	34,900	33,990	33,300	32,620
21～25人	29,820	29,090	28,910	28,740	28,360	28,190	27,990	27,830	21～25人	29,750	29,020	28,840	28,290	27,920	27,190	26,640	26,090
26～30	24,850	24,240	24,090	23,950	23,630	23,490	23,330	23,190	26～30	24,790	24,180	24,030	23,570	23,270	22,660	22,200	21,740
31～35	21,300	20,780	20,650	20,520	20,250	20,140	19,990	19,880	31～35	21,250	20,730	20,600	20,200	19,940	19,420	19,030	18,640
36～40	18,640	18,180	18,060	17,960	17,720	17,620	17,490	17,390	36～40	18,590	18,140	18,020	17,680	17,450	16,990	16,650	16,310
41～45	16,570	16,160	16,060	15,960	15,750	15,660	15,550	15,460	41～45	16,530	16,120	16,020	15,710	15,510	15,100	14,800	14,490
46～50	14,910	14,540	14,450	14,370	14,180	14,090	13,990	13,910	46～50	14,870	14,510	14,420	14,140	13,960	13,590	13,320	13,040
51～55	13,550	13,220	13,140	13,060	12,890	12,810	12,720	12,650	51～55	13,520	13,190	13,100	12,860	12,690	12,360	12,110	11,860
56～60	12,420	12,120	12,040	11,970	11,810	11,750	11,660	11,590	56～60	12,390	12,090	12,010	11,780	11,630	11,330	11,100	10,870
61～65	11,470	11,190	11,120	11,050	10,900	10,840	10,760	10,700	61～65	11,440	11,160	11,090	10,880	10,740	10,460	10,240	10,030
66～70	10,650	10,390	10,320	10,260	10,130	10,070	9,990	9,940	66～70	10,620	10,360	10,300	10,100	9,970	9,710	9,510	9,320
71～75	9,940	9,690	9,630	9,580	9,450	9,390	9,330	9,270	71～75	9,910	9,670	9,610	9,430	9,300	9,060	8,880	8,700
76～80	9,320	9,090	9,030	8,980	8,860	8,810	8,740	8,690	76～80	9,290	9,070	9,010	8,840	8,720	8,490	8,320	8,150
81～85	8,770	8,550	8,500	8,450	8,340	8,290	8,230	8,180	81～85	8,750	8,530	8,480	8,320	8,210	7,990	7,830	7,670
86～90	8,280	8,080	8,030	7,980	7,870	7,830	7,770	7,730	86～90	8,260	8,060	8,010	7,850	7,750	7,550	7,400	7,250
91～95	7,840	7,650	7,600	7,560	7,460	7,420	7,360	7,320	91～95	7,830	7,630	7,590	7,440	7,340	7,150	7,010	6,860
96～100	7,450	7,270	7,220	7,180	7,090	7,040	6,990	6,950	96～100	7,430	7,250	7,210	7,070	6,980	6,790	6,660	6,520
101～105	7,100	6,920	6,880	6,840	6,750	6,710	6,660	6,620	101～105	7,080	6,910	6,860	6,730	6,640	6,470	6,340	6,210
106～110	6,770	6,610	6,570	6,530	6,440	6,400	6,360	6,320	106～110	6,760	6,590	6,550	6,430	6,340	6,180	6,050	5,930
111～115	6,480	6,320	6,280	6,240	6,160	6,130	6,080	6,050	111～115	6,460	6,300	6,270	6,150	6,070	5,910	5,790	5,670
116～120	6,210	6,060	6,020	5,980	5,900	5,870	5,830	5,790	116～120	6,190	6,040	6,000	5,890	5,810	5,660	5,550	5,430
121～125	5,960	5,810	5,780	5,740	5,670	5,630	5,590	5,560	121～125	5,950	5,800	5,760	5,650	5,580	5,440	5,330	5,220
126～130	5,730	5,590	5,560	5,520	5,450	5,420	5,380	5,350	126～130	5,720	5,580	5,540	5,440	5,370	5,230	5,120	5,010
131～135	5,520	5,380	5,350	5,320	5,250	5,220	5,180	5,150	131～135	5,510	5,370	5,340	5,240	5,170	5,030	4,930	4,830
136～140	5,320	5,190	5,160	5,130	5,060	5,030	4,990	4,970	136～140	5,310	5,180	5,150	5,050	4,980	4,850	4,750	4,660
141～145	5,140	5,010	4,980	4,950	4,890	4,860	4,820	4,800	141～145	5,130	5,000	4,970	4,870	4,810	4,680	4,590	4,490
146～150	4,970	4,840	4,810	4,790	4,720	4,690	4,660	4,630	146～150	4,950	4,830	4,800	4,710	4,650	4,530	4,440	4,350
151人以上	4,810	4,690	4,660	4,630	4,570	4,540	4,510	4,490	151人以上	4,790	4,680	4,650	4,560	4,500	4,380	4,290	4,210

改正後									現行
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他	
定員									
	円	円	円	円	円	円	円	円	
20人まで	34,570	34,340	34,080	33,890	33,660	33,390	33,210	32,710	
21～25人	27,650	27,470	27,260	27,110	26,930	26,710	26,570	26,160	
26～30	23,040	22,890	22,720	22,590	22,440	22,260	22,140	21,800	
31～35	19,750	19,620	19,470	19,360	19,230	19,080	18,980	18,690	
36～40	17,280	17,170	17,040	16,940	16,830	16,690	16,600	16,350	
41～45	15,360	15,260	15,140	15,060	14,960	14,840	14,760	14,530	
46～50	13,820	13,730	13,630	13,550	13,460	13,350	13,280	13,080	
51～55	12,570	12,480	12,390	12,320	12,240	12,140	12,070	11,890	
56～60	11,520	11,440	11,360	11,290	11,220	11,130	11,070	10,900	
61～65	10,630	10,560	10,480	10,420	10,350	10,270	10,220	10,060	
66～70	9,870	9,810	9,730	9,680	9,610	9,540	9,490	9,340	
71～75	9,210	9,150	9,080	9,030	8,970	8,900	8,850	8,720	
76～80	8,640	8,580	8,520	8,470	8,410	8,340	8,300	8,170	
81～85	8,130	8,080	8,020	7,970	7,920	7,850	7,810	7,690	
86～90	7,680	7,630	7,570	7,530	7,480	7,420	7,380	7,260	
91～95	7,270	7,230	7,170	7,130	7,080	7,030	6,990	6,880	
96～100	6,910	6,860	6,810	6,770	6,730	6,670	6,640	6,540	
101～105	6,580	6,540	6,490	6,450	6,410	6,360	6,320	6,230	
106～110	6,280	6,240	6,190	6,160	6,120	6,070	6,030	5,940	
111～115	6,010	5,970	5,920	5,890	5,850	5,800	5,770	5,680	
116～120	5,760	5,720	5,680	5,640	5,610	5,560	5,530	5,450	
121～125	5,530	5,490	5,450	5,420	5,380	5,340	5,310	5,230	
126～130	5,310	5,280	5,240	5,210	5,170	5,130	5,110	5,030	
131～135	5,120	5,080	5,050	5,020	4,980	4,940	4,920	4,840	
136～140	4,930	4,900	4,860	4,840	4,800	4,770	4,740	4,670	
141～145	4,760	4,730	4,700	4,670	4,640	4,600	4,580	4,510	
146～150	4,600	4,570	4,540	4,510	4,480	4,450	4,420	4,360	
151人以上	4,460	4,430	4,390	4,370	4,340	4,300	4,280	4,220	

改正後									現行								
イ 児童自立支援施設									イ 児童自立支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	24,850	24,240	24,090	23,950	23,630	23,490	23,330	23,190	30人まで	24,790	24,180	24,030	23,570	23,270	22,660	22,200	21,740
31～35人	21,300	20,780	20,650	20,520	20,250	20,140	19,990	19,880	31～35人	21,250	20,730	20,600	20,200	19,940	19,420	19,030	18,640
36～40	18,640	18,180	18,060	17,960	17,720	17,620	17,490	17,390	36～40	18,590	18,140	18,020	17,680	17,450	16,990	16,650	16,310
41～45	16,570	16,160	16,060	15,960	15,750	15,660	15,550	15,460	41～45	16,530	16,120	16,020	15,710	15,510	15,100	14,800	14,490
46～50	14,910	14,540	14,450	14,370	14,180	14,090	13,990	13,910	46～50	14,870	14,510	14,420	14,140	13,960	13,590	13,320	13,040
51～55	13,550	13,220	13,140	13,060	12,890	12,810	12,720	12,650	51～55	13,520	13,190	13,100	12,860	12,690	12,360	12,110	11,860
56～60	12,420	12,120	12,040	11,970	11,810	11,750	11,660	11,590	56～60	12,390	12,090	12,010	11,780	11,630	11,330	11,100	10,870
61～65	11,470	11,190	11,120	11,050	10,900	10,840	10,760	10,700	61～65	11,440	11,160	11,090	10,880	10,740	10,460	10,240	10,030
66～70	10,650	10,390	10,320	10,260	10,130	10,070	9,990	9,940	66～70	10,620	10,360	10,300	10,100	9,970	9,710	9,510	9,320
71～75	9,940	9,690	9,630	9,580	9,450	9,390	9,330	9,270	71～75	9,910	9,670	9,610	9,430	9,300	9,060	8,880	8,700
76～80	9,320	9,090	9,030	8,980	8,860	8,810	8,740	8,690	76～80	9,290	9,070	9,010	8,840	8,720	8,490	8,320	8,150
81～85	8,770	8,550	8,500	8,450	8,340	8,290	8,230	8,180	81～85	8,750	8,530	8,480	8,320	8,210	7,990	7,830	7,670
86～90	8,280	8,080	8,030	7,980	7,870	7,830	7,770	7,730	86～90	8,260	8,060	8,010	7,850	7,750	7,550	7,400	7,250
91～95	7,840	7,650	7,600	7,560	7,460	7,420	7,360	7,320	91～95	7,830	7,630	7,590	7,440	7,340	7,150	7,010	6,860
96～100	7,450	7,270	7,220	7,180	7,090	7,040	6,990	6,950	96～100	7,430	7,250	7,210	7,070	6,980	6,790	6,660	6,520
101～105	7,100	6,920	6,880	6,840	6,750	6,710	6,660	6,620	101～105	7,080	6,910	6,860	6,730	6,640	6,470	6,340	6,210
106～110	6,770	6,610	6,570	6,530	6,440	6,400	6,360	6,320	106～110	6,760	6,590	6,550	6,430	6,340	6,180	6,050	5,930
111～115	6,480	6,320	6,280	6,240	6,160	6,130	6,080	6,050	111～115	6,460	6,300	6,270	6,150	6,070	5,910	5,790	5,670
116～120	6,210	6,060	6,020	5,980	5,900	5,870	5,830	5,790	116～120	6,190	6,040	6,000	5,890	5,810	5,660	5,550	5,430
121～125	5,960	5,810	5,780	5,740	5,670	5,630	5,590	5,560	121～125	5,950	5,800	5,760	5,650	5,580	5,440	5,330	5,220
126～130	5,730	5,590	5,560	5,520	5,450	5,420	5,380	5,350	126～130	5,720	5,580	5,540	5,440	5,370	5,230	5,120	5,010
131～135	5,520	5,380	5,350	5,320	5,250	5,220	5,180	5,150	131～135	5,510	5,370	5,340	5,240	5,170	5,030	4,930	4,830
136～140	5,320	5,190	5,160	5,130	5,060	5,030	4,990	4,970	136～140	5,310	5,180	5,150	5,050	4,980	4,850	4,750	4,660
141～145	5,140	5,010	4,980	4,950	4,890	4,860	4,820	4,800	141～145	5,130	5,000	4,970	4,870	4,810	4,680	4,590	4,490
146～150	4,970	4,840	4,810	4,790	4,720	4,690	4,660	4,630	146～150	4,950	4,830	4,800	4,710	4,650	4,530	4,440	4,350
151人以上	4,810	4,690	4,660	4,630	4,570	4,540	4,510	4,490	151人以上	4,790	4,680	4,650	4,560	4,500	4,380	4,290	4,210

改正後									現行								
エ 児童心理治療施設									エ 児童心理治療施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	37,280	36,360	36,130	35,920	35,450	35,240	34,990	34,790	20人まで	37,190	36,280	36,050	35,360	34,900	33,990	33,300	32,620
21～25人	29,820	29,090	28,910	28,740	28,360	28,190	27,990	27,830	21～25人	29,750	29,020	28,840	28,290	27,920	27,190	26,640	26,090
26～30	24,850	24,240	24,090	23,950	23,630	23,490	23,330	23,190	26～30	24,790	24,180	24,030	23,570	23,270	22,660	22,200	21,740
31～35	21,300	20,780	20,650	20,520	20,250	20,140	19,990	19,880	31～35	21,250	20,730	20,600	20,200	19,940	19,420	19,030	18,640
36～40	18,640	18,180	18,060	17,960	17,720	17,620	17,490	17,390	36～40	18,590	18,140	18,020	17,680	17,450	16,990	16,650	16,310
41～45	16,570	16,160	16,060	15,960	15,750	15,660	15,550	15,460	41～45	16,530	16,120	16,020	15,710	15,510	15,100	14,800	14,490
46人以上	14,910	14,540	14,450	14,370	14,180	14,090	13,990	13,910	46人以上	14,870	14,510	14,420	14,140	13,960	13,590	13,320	13,040

改正後									現行								
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
	円	円	円	円	円	円	円	円									
20人まで	34,570	34,340	34,080	33,890	33,660	33,390	33,210	32,710									
21～25人	27,650	27,470	27,260	27,110	26,930	26,710	26,570	26,160									
26～30	23,040	22,890	22,720	22,590	22,440	22,260	22,140	21,800									
31～35	19,750	19,620	19,470	19,360	19,230	19,080	18,980	18,690									
36～40	17,280	17,170	17,040	16,940	16,830	16,690	16,600	16,350									
41～45	15,360	15,260	15,140	15,060	14,960	14,840	14,760	14,530									
46人以上	13,820	13,730	13,630	13,550	13,460	13,350	13,280	13,080									

改正後									現行								
(20) 家庭支援専門相談員加算分保護単価									(20) 家庭支援専門相談員加算分保護単価								
ア 児童養護施設									ア 児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	20人まで	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～25人	25,120	24,390	24,210	24,040	23,660	23,490	23,290	23,130	21～25人	25,110	24,380	24,190	23,650	23,280	22,550	22,000	21,450
26～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	26～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～35	17,940	17,420	17,290	17,170	16,900	16,780	16,640	16,520	31～35	17,930	17,410	17,280	16,890	16,630	16,100	15,710	15,320
36～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	36～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～45	13,950	13,550	13,450	13,350	13,140	13,050	12,940	12,850	41～45	13,950	13,540	13,440	13,130	12,930	12,530	12,220	11,920
46～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	46～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51～55	11,420	11,080	11,000	10,920	10,750	10,680	10,580	10,510	51～55	11,410	11,080	10,990	10,750	10,580	10,250	10,000	9,750
56～60	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	56～60	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
61～65	9,660	9,380	9,310	9,240	9,100	9,030	8,960	8,890	61～65	9,650	9,370	9,300	9,090	8,950	8,670	8,460	8,250
66～70	8,970	8,710	8,640	8,580	8,450	8,390	8,320	8,260	66～70	8,960	8,700	8,640	8,440	8,310	8,050	7,850	7,660
71～75	8,370	8,130	8,070	8,010	7,880	7,830	7,760	7,710	71～75	8,370	8,120	8,060	7,880	7,760	7,510	7,330	7,150
76～80	7,850	7,620	7,560	7,510	7,390	7,340	7,280	7,230	76～80	7,840	7,610	7,560	7,390	7,270	7,040	6,870	6,700
81～85	7,380	7,170	7,120	7,070	6,950	6,910	6,850	6,800	81～85	7,380	7,170	7,110	6,950	6,840	6,630	6,470	6,310
86～90	6,970	6,770	6,720	6,670	6,570	6,520	6,470	6,420	86～90	6,970	6,770	6,720	6,560	6,460	6,260	6,110	5,960
91～95	6,610	6,410	6,370	6,320	6,220	6,180	6,130	6,080	91～95	6,600	6,410	6,360	6,220	6,120	5,930	5,790	5,640
96～100	6,280	6,090	6,050	6,010	5,910	5,870	5,820	5,780	96～100	6,270	6,090	6,050	5,910	5,820	5,630	5,500	5,360
101～105	5,980	5,800	5,760	5,720	5,630	5,590	5,540	5,500	101～105	5,970	5,800	5,760	5,630	5,540	5,370	5,230	5,100
106～110	5,710	5,540	5,500	5,460	5,370	5,340	5,290	5,250	106～110	5,700	5,540	5,500	5,370	5,290	5,120	5,000	4,870
111～115	5,460	5,300	5,260	5,220	5,140	5,100	5,060	5,020	111～115	5,450	5,300	5,260	5,140	5,060	4,900	4,780	4,660
116～120	5,230	5,080	5,040	5,000	4,920	4,890	4,850	4,820	116～120	5,230	5,070	5,040	4,920	4,850	4,690	4,580	4,470
121～125	5,020	4,870	4,840	4,800	4,730	4,690	4,650	4,620	121～125	5,020	4,870	4,840	4,730	4,650	4,510	4,400	4,290
126～130	4,830	4,690	4,650	4,620	4,550	4,510	4,480	4,440	126～130	4,820	4,680	4,650	4,540	4,470	4,330	4,230	4,120
131～135	4,650	4,510	4,480	4,450	4,380	4,350	4,310	4,280	131～135	4,650	4,510	4,480	4,380	4,310	4,170	4,070	3,970
136～140	4,480	4,350	4,320	4,290	4,220	4,190	4,160	4,130	136～140	4,480	4,350	4,320	4,220	4,150	4,020	3,920	3,830
141～145	4,330	4,200	4,170	4,140	4,080	4,050	4,010	3,980	141～145	4,330	4,200	4,170	4,070	4,010	3,880	3,790	3,690
146～150	4,180	4,060	4,030	4,000	3,940	3,910	3,880	3,850	146～150	4,180	4,060	4,030	3,940	3,880	3,750	3,660	3,570
151人以上	4,050	3,930	3,900	3,870	3,810	3,780	3,750	3,730	151人以上	4,050	3,930	3,900	3,810	3,750	3,630	3,540	3,460

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	28,690	28,460	28,200	28,010	27,790	27,520	27,330	26,830		
21～25人	22,950	22,770	22,560	22,410	22,230	22,010	21,870	21,460		
26～30	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890		
31～35	16,390	16,260	16,110	16,000	15,880	15,720	15,620	15,330		
36～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410		
41～45	12,750	12,650	12,530	12,450	12,350	12,230	12,150	11,920		
46～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730		
51～55	10,430	10,350	10,250	10,180	10,100	10,000	9,940	9,750		
56～60	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940		
61～65	8,820	8,750	8,670	8,620	8,550	8,460	8,410	8,250		
66～70	8,190	8,130	8,050	8,000	7,940	7,860	7,810	7,660		
71～75	7,650	7,590	7,520	7,470	7,410	7,330	7,290	7,150		
76～80	7,170	7,110	7,050	7,000	6,940	6,880	6,830	6,700		
81～85	6,750	6,690	6,630	6,590	6,530	6,470	6,430	6,310		
86～90	6,370	6,320	6,260	6,220	6,170	6,110	6,070	5,960		
91～95	6,040	5,990	5,930	5,890	5,850	5,790	5,750	5,640		
96～100	5,730	5,690	5,640	5,600	5,550	5,500	5,460	5,360		
101～105	5,460	5,420	5,370	5,330	5,290	5,240	5,200	5,110		
106～110	5,210	5,170	5,120	5,090	5,050	5,000	4,970	4,870		
111～115	4,990	4,950	4,900	4,870	4,830	4,780	4,750	4,660		
116～120	4,780	4,740	4,700	4,660	4,630	4,580	4,550	4,470		
121～125	4,590	4,550	4,510	4,480	4,440	4,400	4,370	4,290		
126～130	4,410	4,380	4,330	4,310	4,270	4,230	4,200	4,120		
131～135	4,250	4,210	4,170	4,150	4,110	4,070	4,050	3,970		
136～140	4,090	4,060	4,020	4,000	3,970	3,930	3,900	3,830		
141～145	3,950	3,920	3,890	3,860	3,830	3,790	3,770	3,700		
146～150	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	3,660	3,640	3,570		
151人以上	3,700	3,670	3,630	3,610	3,580	3,550	3,520	3,460		

改正後									現行								
イ 児童自立支援施設									イ 児童自立支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	30人まで	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～35人	17,940	17,420	17,290	17,170	16,900	16,780	16,640	16,520	31～35人	17,930	17,410	17,280	16,890	16,630	16,100	15,710	15,320
36～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	36～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～45	13,950	13,550	13,450	13,350	13,140	13,050	12,940	12,850	41～45	13,950	13,540	13,440	13,130	12,930	12,530	12,220	11,920
46～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	46～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51～55	11,420	11,080	11,000	10,920	10,750	10,680	10,580	10,510	51～55	11,410	11,080	10,990	10,750	10,580	10,250	10,000	9,750
56～60	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	56～60	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
61～65	9,660	9,380	9,310	9,240	9,100	9,030	8,960	8,890	61～65	9,650	9,370	9,300	9,090	8,950	8,670	8,460	8,250
66～70	8,970	8,710	8,640	8,580	8,450	8,390	8,320	8,260	66～70	8,960	8,700	8,640	8,440	8,310	8,050	7,850	7,660
71～75	8,370	8,130	8,070	8,010	7,880	7,830	7,760	7,710	71～75	8,370	8,120	8,060	7,880	7,760	7,510	7,330	7,150
76～80	7,850	7,620	7,560	7,510	7,390	7,340	7,280	7,230	76～80	7,840	7,610	7,560	7,390	7,270	7,040	6,870	6,700
81～85	7,380	7,170	7,120	7,070	6,950	6,910	6,850	6,800	81～85	7,380	7,170	7,110	6,950	6,840	6,630	6,470	6,310
86～90	6,970	6,770	6,720	6,670	6,570	6,520	6,470	6,420	86～90	6,970	6,770	6,720	6,560	6,460	6,260	6,110	5,960
91～95	6,610	6,410	6,370	6,320	6,220	6,180	6,130	6,080	91～95	6,600	6,410	6,360	6,220	6,120	5,930	5,790	5,640
96～100	6,280	6,090	6,050	6,010	5,910	5,870	5,820	5,780	96～100	6,270	6,090	6,050	5,910	5,820	5,630	5,500	5,360
101～105	5,980	5,800	5,760	5,720	5,630	5,590	5,540	5,500	101～105	5,970	5,800	5,760	5,630	5,540	5,370	5,230	5,100
106～110	5,710	5,540	5,500	5,460	5,370	5,340	5,290	5,250	106～110	5,700	5,540	5,500	5,370	5,290	5,120	5,000	4,870
111～115	5,460	5,300	5,260	5,220	5,140	5,100	5,060	5,020	111～115	5,450	5,300	5,260	5,140	5,060	4,900	4,780	4,660
116～120	5,230	5,080	5,040	5,000	4,920	4,890	4,850	4,820	116～120	5,230	5,070	5,040	4,920	4,850	4,690	4,580	4,470
121～125	5,020	4,870	4,840	4,800	4,730	4,690	4,650	4,620	121～125	5,020	4,870	4,840	4,730	4,650	4,510	4,400	4,290
126～130	4,830	4,690	4,650	4,620	4,550	4,510	4,480	4,440	126～130	4,820	4,680	4,650	4,540	4,470	4,330	4,230	4,120
131～135	4,650	4,510	4,480	4,450	4,380	4,350	4,310	4,280	131～135	4,650	4,510	4,480	4,380	4,310	4,170	4,070	3,970
136～140	4,480	4,350	4,320	4,290	4,220	4,190	4,160	4,130	136～140	4,480	4,350	4,320	4,220	4,150	4,020	3,920	3,830
141～145	4,330	4,200	4,170	4,140	4,080	4,050	4,010	3,980	141～145	4,330	4,200	4,170	4,070	4,010	3,880	3,790	3,690
146～150	4,180	4,060	4,030	4,000	3,940	3,910	3,880	3,850	146～150	4,180	4,060	4,030	3,940	3,880	3,750	3,660	3,570
151人以上	4,050	3,930	3,900	3,870	3,810	3,790	3,750	3,730	151人以上	4,050	3,930	3,900	3,810	3,750	3,630	3,540	3,460

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
30人まで	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890		
31～35人	16,390	16,260	16,110	16,000	15,880	15,720	15,620	15,330		
36～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410		
41～45	12,750	12,650	12,530	12,450	12,350	12,230	12,150	11,920		
46～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730		
51～55	10,430	10,350	10,250	10,180	10,100	10,000	9,940	9,750		
56～60	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940		
61～65	8,820	8,750	8,670	8,620	8,550	8,460	8,410	8,250		
66～70	8,190	8,130	8,050	8,000	7,940	7,860	7,810	7,660		
71～75	7,650	7,590	7,520	7,470	7,410	7,330	7,290	7,150		
76～80	7,170	7,110	7,050	7,000	6,940	6,880	6,830	6,700		
81～85	6,750	6,690	6,630	6,590	6,530	6,470	6,430	6,310		
86～90	6,370	6,320	6,260	6,220	6,170	6,110	6,070	5,960		
91～95	6,040	5,990	5,930	5,890	5,850	5,790	5,750	5,640		
96～100	5,730	5,690	5,640	5,600	5,550	5,500	5,460	5,360		
101～105	5,460	5,420	5,370	5,330	5,290	5,240	5,200	5,110		
106～110	5,210	5,170	5,120	5,090	5,050	5,000	4,970	4,870		
111～115	4,990	4,950	4,900	4,870	4,830	4,780	4,750	4,660		
116～120	4,780	4,740	4,700	4,660	4,630	4,580	4,550	4,470		
121～125	4,590	4,550	4,510	4,480	4,440	4,400	4,370	4,290		
126～130	4,410	4,380	4,330	4,310	4,270	4,230	4,200	4,120		
131～135	4,250	4,210	4,170	4,150	4,110	4,070	4,050	3,970		
136～140	4,090	4,060	4,020	4,000	3,970	3,930	3,900	3,830		
141～145	3,950	3,920	3,890	3,860	3,830	3,790	3,770	3,700		
146～150	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	3,660	3,640	3,570		
151人以上	3,700	3,670	3,630	3,610	3,580	3,550	3,520	3,460		

改正後				現行			
(21) 心理療法担当職員加算分保護単価(常勤の非常勤・非常勤単価)				(21) 心理療法担当職員加算分保護単価(常勤の非常勤・非常勤単価)			
ア 児童養護施設		イ 児童自立支援施設		ア 児童養護施設		イ 児童自立支援施設	
(常勤の非常勤職員)		(常勤の非常勤職員)		(常勤の非常勤職員)		(常勤の非常勤職員)	
定員	月額	定員	月額	定員	月額	定員	月額
	円		円		円		円
20人まで	14,490	30人まで	9,660	20人まで	14,380	30人まで	9,590
21～25人	11,590	31～35人	8,280	21～25人	11,500	31～35人	8,220
26～30	9,660	36～40	7,240	26～30	9,590	36～40	7,190
31～35	8,280	41～45	6,440	31～35	8,220	41～45	6,390
36～40	7,240	46～50	5,790	36～40	7,190	46～50	5,750
41～45	6,440	51～55	5,270	41～45	6,390	51～55	5,230
46～50	5,790	56～60	4,830	46～50	5,750	56～60	4,790
51～55	5,270	61～65	4,460	51～55	5,230	61～65	4,420
56～60	4,830	66～70	4,140	56～60	4,790	66～70	4,110
61～65	4,460	71～75	3,860	61～65	4,420	71～75	3,830
66～70	4,140	76～80	3,620	66～70	4,110	76～80	3,590
71～75	3,860	81～85	3,410	71～75	3,830	81～85	3,380
76～80	3,620	86～90	3,220	76～80	3,590	86～90	3,190
81～85	3,410	91～95	3,050	81～85	3,380	91～95	3,020
86～90	3,220	96～100	2,890	86～90	3,190	96～100	2,870
91～95	3,050	101～105	2,760	91～95	3,020	101～105	2,740
96～100	2,890	106～110	2,630	96～100	2,870	106～110	2,610
101～105	2,760	111～115	2,520	101～105	2,740	111～115	2,500
106～110	2,630	116～120	2,410	106～110	2,610	116～120	2,390
111～115	2,520	121～125	2,310	111～115	2,500	121～125	2,300
116～120	2,410	126～130	2,230	116～120	2,390	126～130	2,210
121～125	2,310	131～135	2,140	121～125	2,300	131～135	2,130
126～130	2,230	136～140	2,070	126～130	2,210	136～140	2,050
131～135	2,140	141～145	1,990	131～135	2,130	141～145	1,980
136～140	2,070	146～150	1,930	136～140	2,050	146～150	1,910
141～145	1,990	151人以上	1,870	141～145	1,980	151人以上	1,850
146～150	1,930			146～150	1,910		
151人以上	1,870			151人以上	1,850		

改正後				現行			
ウ 乳児院 (常勤の非常勤職員)		エ 母子生活支援施設 (常勤の非常勤職員)		ウ 乳児院 (常勤の非常勤職員)		エ 母子生活支援施設 (常勤の非常勤職員)	
定員	月額	定員	月額	定員	月額	定員	月額
	円		円		円		円
10人まで	28,980	10世帯まで	28,980	10人まで	28,770	10世帯まで	28,770
11～15人	19,320	11～20世帯	14,490	11～15人	19,180	11～20世帯	14,380
16～20	14,490	21～30	9,660	16～20	14,380	21～30	9,590
21～25	11,590	31～40	7,240	21～25	11,500	31～40	7,190
26～30	9,660	41～50	5,790	26～30	9,590	41～50	5,750
31～35	8,280	51世帯以上	4,830	31～35	8,220	51世帯以上	4,790
36～40	7,240			36～40	7,190		
41～45	6,440			41～45	6,390		
46～50	5,790			46～50	5,750		
51～55	5,270			51～55	5,230		
56～60	4,830			56～60	4,790		
61～65	4,460			61～65	4,420		
66～70	4,140			66～70	4,110		
71～75	3,860			71～75	3,830		
76～80	3,620			76～80	3,590		
81～85	3,410			81～85	3,380		
86～90	3,220			86～90	3,190		
91人以上	3,050			91人以上	3,020		

改正後				現行			
オ 児童養護施設 (非常勤職員)		カ 児童自立支援施設 (非常勤職員)		オ 児童養護施設 (非常勤職員)		カ 児童自立支援施設 (非常勤職員)	
定員	月額 円	定員	月額 円	定員	月額 円	定員	月額 円
20人まで	<u>9,280</u>	30人まで	<u>6,190</u>	20人まで	<u>9,220</u>	30人まで	<u>6,150</u>
21～25人	<u>7,420</u>	31～35人	<u>5,300</u>	21～25人	<u>7,380</u>	31～35人	<u>5,270</u>
26～30	<u>6,190</u>	36～40	<u>4,640</u>	26～30	<u>6,150</u>	36～40	<u>4,610</u>
31～35	<u>5,300</u>	41～45	<u>4,120</u>	31～35	<u>5,270</u>	41～45	<u>4,100</u>
36～40	<u>4,640</u>	46～50	<u>3,710</u>	36～40	<u>4,610</u>	46～50	<u>3,690</u>
41～45	<u>4,120</u>	51～55	<u>3,370</u>	41～45	<u>4,100</u>	51～55	<u>3,350</u>
46～50	<u>3,710</u>	56～60	<u>3,090</u>	46～50	<u>3,690</u>	56～60	<u>3,070</u>
51～55	<u>3,370</u>	61～65	<u>2,850</u>	51～55	<u>3,350</u>	61～65	<u>2,830</u>
56～60	<u>3,090</u>	66～70	<u>2,650</u>	56～60	<u>3,070</u>	66～70	<u>2,630</u>
61～65	<u>2,850</u>	71～75	<u>2,470</u>	61～65	<u>2,830</u>	71～75	<u>2,460</u>
66～70	<u>2,650</u>	76～80	<u>2,320</u>	66～70	<u>2,630</u>	76～80	<u>2,300</u>
71～75	<u>2,470</u>	81～85	<u>2,180</u>	71～75	<u>2,460</u>	81～85	<u>2,170</u>
76～80	<u>2,320</u>	86～90	<u>2,060</u>	76～80	<u>2,300</u>	86～90	<u>2,050</u>
81～85	<u>2,180</u>	91～95	<u>1,950</u>	81～85	<u>2,170</u>	91～95	<u>1,940</u>
86～90	<u>2,060</u>	96～100	<u>1,850</u>	86～90	<u>2,050</u>	96～100	<u>1,840</u>
91～95	<u>1,950</u>	101～105	<u>1,760</u>	91～95	<u>1,940</u>	101～105	<u>1,750</u>
96～100	<u>1,850</u>	106～110	<u>1,680</u>	96～100	<u>1,840</u>	106～110	<u>1,670</u>
101～105	<u>1,760</u>	111～115	<u>1,610</u>	101～105	<u>1,750</u>	111～115	<u>1,600</u>
106～110	<u>1,680</u>	116～120	<u>1,540</u>	106～110	<u>1,670</u>	116～120	<u>1,530</u>
111～115	<u>1,610</u>	121～125	<u>1,480</u>	111～115	<u>1,600</u>	121～125	<u>1,470</u>
116～120	<u>1,540</u>	126～130	1,420	116～120	<u>1,530</u>	126～130	<u>1,420</u>
121～125	<u>1,480</u>	131～135	<u>1,370</u>	121～125	<u>1,470</u>	131～135	<u>1,360</u>
126～130	1,420	136～140	<u>1,320</u>	126～130	<u>1,420</u>	136～140	<u>1,310</u>
131～135	<u>1,370</u>	141～145	<u>1,280</u>	131～135	<u>1,360</u>	141～145	<u>1,270</u>
136～140	<u>1,320</u>	146～150	1,230	136～140	<u>1,310</u>	146～150	<u>1,230</u>
141～145	<u>1,280</u>	151人以上	1,190	141～145	<u>1,270</u>	151人以上	<u>1,190</u>
146～150	1,230			146～150	<u>1,230</u>		
151人以上	1,190			151人以上	<u>1,190</u>		

改正後				現行			
キ 乳児院 (非常勤職員)		ク 母子生活支援施設 (非常勤職員)		キ 乳児院 (非常勤職員)		ク 母子生活支援施設 (非常勤職員)	
定員	月額	定員	月額	定員	月額	定員	月額
	円		円		円		円
10人まで	<u>18,570</u>	10世帯まで	<u>18,570</u>	10人まで	<u>18,450</u>	10世帯まで	<u>18,450</u>
11～15人	<u>12,380</u>	11～20世帯	<u>9,280</u>	11～15人	<u>12,300</u>	11～20世帯	<u>9,220</u>
16～20	<u>9,280</u>	21～30	<u>6,190</u>	16～20	<u>9,220</u>	21～30	<u>6,150</u>
21～25	<u>7,420</u>	31～40	<u>4,640</u>	21～25	<u>7,380</u>	31～40	<u>4,610</u>
26～30	<u>6,190</u>	41～50	<u>3,710</u>	26～30	<u>6,150</u>	41～50	<u>3,690</u>
31～35	<u>5,300</u>	51世帯以上	<u>3,090</u>	31～35	<u>5,270</u>	51世帯以上	<u>3,070</u>
36～40	<u>4,640</u>			36～40	<u>4,610</u>		
41～45	<u>4,120</u>			41～45	<u>4,100</u>		
46～50	<u>3,710</u>			46～50	<u>3,690</u>		
51～55	<u>3,370</u>			51～55	<u>3,350</u>		
56～60	<u>3,090</u>			56～60	<u>3,070</u>		
61～65	<u>2,850</u>			61～65	<u>2,830</u>		
66～70	<u>2,650</u>			66～70	<u>2,630</u>		
71～75	<u>2,470</u>			71～75	<u>2,460</u>		
76～80	<u>2,320</u>			76～80	<u>2,300</u>		
81～85	<u>2,180</u>			81～85	<u>2,170</u>		
86～90	<u>2,060</u>			86～90	<u>2,050</u>		
91人以上	<u>1,950</u>			91人以上	<u>1,940</u>		

改正後									現行								
(22) 基幹的職員加算分保護単価									(22) 基幹的職員加算分保護単価								
ア 児童養護施設									ア 児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	640	620	620	610	600	600	590	590	20人まで	640	620	620	600	590	570	550	540
21～25人	510	500	490	490	480	480	470	470	21～25人	510	500	490	480	470	460	440	430
26～30	430	410	410	410	400	400	390	390	26～30	430	410	410	400	390	380	370	360
31～35	370	350	350	350	340	340	340	330	31～35	370	350	350	340	340	320	320	310
36～40	320	310	310	300	300	300	290	290	36～40	320	310	310	300	290	280	280	270
41～45	280	270	270	270	270	260	260	260	41～45	280	270	270	270	260	250	240	240
46～50	260	250	240	240	240	240	230	230	46～50	260	250	240	240	230	230	220	210
51～55	230	220	220	220	220	210	210	210	51～55	230	220	220	220	210	200	200	190
56～60	210	200	200	200	200	200	190	190	56～60	210	200	200	200	190	190	180	180
61～65	200	190	190	190	180	180	180	180	61～65	200	190	190	190	180	170	170	160
66～70	180	170	170	170	170	170	170	160	66～70	180	170	170	170	170	160	160	150
71～75	170	160	160	160	160	160	150	150	71～75	170	160	160	160	150	150	140	140
76～80	160	150	150	150	150	150	140	140	76～80	160	150	150	150	140	140	140	130
81～85	150	140	140	140	140	140	140	130	81～85	150	140	140	140	140	130	130	120
86～90	140	140	130	130	130	130	130	130	86～90	140	140	130	130	130	120	120	120
91～95	130	130	130	130	120	120	120	120	91～95	130	130	130	120	120	120	110	110
96～100	130	120	120	120	120	120	110	110	96～100	130	120	120	120	110	110	110	100
101～105	120	120	110	110	110	110	110	110	101～105	120	120	110	110	110	110	100	100
106～110	110	110	110	110	110	110	100	100	106～110	110	110	110	110	100	100	100	90
111～115	110	100	100	100	100	100	100	100	111～115	110	100	100	100	100	100	90	90
116～120	100	100	100	100	100	100	90	90	116～120	100	100	100	100	90	90	90	90
121～125	100	100	100	90	90	90	90	90	121～125	100	100	100	90	90	90	90	80
126～130	90	90	90	90	90	90	90	90	126～130	100	90	90	90	90	80	80	80
131～135	90	90	90	90	90	80	80	80	131～135	90	90	90	90	80	80	80	80
136～140	90	90	80	80	80	80	80	80	136～140	90	90	80	80	80	80	80	70
141～145	90	80	80	80	80	80	80	80	141～145	90	80	80	80	80	70	70	70
146～150	80	80	80	80	80	80	80	80	146～150	80	80	80	80	80	70	70	70
151人以上	80	80	80	80	70	70	70	70	151人以上	80	80	80	70	70	70	70	70

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
20人まで	580	580	570	570	560	550	550	540		
21～25人	460	460	460	450	450	440	440	430		
26～30	390	380	380	380	370	370	370	360		
31～35	330	330	320	320	320	320	310	310		
36～40	290	290	280	280	280	280	270	270		
41～45	260	250	250	250	250	240	240	240		
46～50	230	230	230	220	220	220	220	210		
51～55	210	210	200	200	200	200	200	190		
56～60	190	190	190	190	180	180	180	180		
61～65	180	170	170	170	170	170	170	160		
66～70	160	160	160	160	160	160	150	150		
71～75	150	150	150	150	150	140	140	140		
76～80	140	140	140	140	140	140	130	130		
81～85	130	130	130	130	130	130	130	120		
86～90	130	120	120	120	120	120	120	120		
91～95	120	120	120	120	110	110	110	110		
96～100	110	110	110	110	110	110	110	100		
101～105	110	110	110	100	100	100	100	100		
106～110	100	100	100	100	100	100	100	90		
111～115	100	100	100	90	90	90	90	90		
116～120	90	90	90	90	90	90	90	90		
121～125	90	90	90	90	90	90	80	80		
126～130	90	80	80	80	80	80	80	80		
131～135	80	80	80	80	80	80	80	80		
136～140	80	80	80	80	80	80	70	70		
141～145	80	80	70	70	70	70	70	70		
146～150	70	70	70	70	70	70	70	70		
151人以上	70	70	70	70	70	70	70	70		

改正後									現行								
イ 児童自立支援施設									イ 児童自立支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
30人まで	430	410	410	410	400	400	390	390	30人まで	430	410	410	400	390	380	370	360
31～35人	370	350	350	350	340	340	340	330	31～35人	370	350	350	340	340	320	320	310
36～40	320	310	310	300	300	300	290	290	36～40	320	310	310	300	290	280	280	270
41～45	280	270	270	270	270	260	260	260	41～45	280	270	270	270	260	250	240	240
46～50	260	250	240	240	240	240	230	230	46～50	260	250	240	240	230	230	220	210
51～55	230	220	220	220	220	210	210	210	51～55	230	220	220	220	210	200	200	190
56～60	210	200	200	200	200	200	190	190	56～60	210	200	200	200	190	190	180	180
61～65	200	190	190	190	180	180	180	180	61～65	200	190	190	180	180	170	170	160
66～70	180	170	170	170	170	170	170	160	66～70	180	170	170	170	170	160	160	150
71～75	170	160	160	160	160	160	150	150	71～75	170	160	160	160	160	150	140	140
76～80	160	150	150	150	150	150	140	140	76～80	160	150	150	150	140	140	140	130
81～85	150	140	140	140	140	140	140	130	81～85	150	140	140	140	140	130	130	120
86～90	140	140	130	130	130	130	130	130	86～90	140	140	130	130	130	120	120	120
91～95	130	130	130	130	120	120	120	120	91～95	130	130	130	120	120	120	110	110
96～100	130	120	120	120	120	120	110	110	96～100	130	120	120	120	110	110	110	100
101～105	120	120	110	110	110	110	110	110	101～105	120	120	110	110	110	110	100	100
106～110	110	110	110	110	110	110	100	100	106～110	110	110	110	110	100	100	100	90
111～115	110	100	100	100	100	100	100	100	111～115	110	100	100	100	100	100	90	90
116～120	100	100	100	100	100	100	90	90	116～120	100	100	100	100	90	90	90	90
121～125	100	100	100	90	90	90	90	90	121～125	100	100	100	90	90	90	90	80
126～130	100	90	90	90	90	90	90	90	126～130	100	90	90	90	90	80	80	80
131～135	90	90	90	90	90	80	80	80	131～135	90	90	90	90	80	80	80	80
136～140	90	90	80	80	80	80	80	80	136～140	90	90	80	80	80	80	80	70
141～145	90	80	80	80	80	80	80	80	141～145	90	80	80	80	80	70	70	70
146～150	80	80	80	80	80	80	80	70	146～150	80	80	80	80	80	70	70	70
151人以上	80	80	80	80	70	70	70	70	151人以上	80	80	80	70	70	70	70	70

[illegible]

改正後									現行								
ウ 乳児院									ウ 乳児院								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円	円	円
10人まで	1,290	1,250	1,240	1,230	1,210	1,200	1,190	1,180	10人まで	1,290	1,250	1,240	1,210	1,190	1,150	1,110	1,080
11～15人	860	830	830	820	800	800	790	780	11～15人	860	830	830	800	790	760	740	720
16～20	640	620	620	610	600	600	590	590	16～20	640	620	620	600	590	570	550	540
21～25	510	500	490	490	480	480	470	470	21～25	510	500	490	480	470	460	440	430
26～30	430	410	410	410	400	400	390	390	26～30	430	410	410	400	390	380	370	360
31～35	370	350	350	350	340	340	340	330	31～35	370	350	350	340	340	320	320	310
36～40	320	310	310	300	300	300	290	290	36～40	320	310	310	300	290	280	280	270
41～45	280	270	270	270	270	260	260	260	41～45	280	270	270	270	260	250	240	240
46～50	260	250	240	240	240	240	230	230	46～50	260	250	240	240	230	230	220	210
51～55	230	220	220	220	220	210	210	210	51～55	230	220	220	220	210	200	200	190
56～60	210	200	200	200	200	200	190	190	56～60	210	200	200	200	190	190	180	180
61～65	200	190	190	190	180	180	180	180	61～65	200	190	190	180	180	170	170	160
66～70	180	170	170	170	170	170	170	160	66～70	180	170	170	170	170	160	160	150
71～75	170	160	160	160	160	160	150	150	71～75	170	160	160	160	150	150	140	140
76～80	160	150	150	150	150	150	140	140	76～80	160	150	150	150	140	140	140	130
81～85	150	140	140	140	140	140	140	130	81～85	150	140	140	140	140	130	130	120
86～90	140	140	130	130	130	130	130	130	86～90	140	140	130	130	130	120	120	110
91人以上	130	130	130	130	120	120	120	120	91人以上	130	130	130	120	120	120	110	110

改正後									現行								
エ 児童心理治療施設									エ 児童心理治療施設								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
20人まで	円 640	円 620	円 620	円 610	円 600	円 600	円 590	円 590	20人まで	円 640	円 620	円 620	円 600	円 590	円 570	円 550	円 540
21～25人	510	500	490	490	480	480	470	470	21～25人	510	500	490	480	470	460	440	430
26～30	430	410	410	410	400	400	390	390	26～30	430	410	410	400	390	380	370	360
31～35	370	350	350	350	340	340	340	330	31～35	370	350	350	340	340	320	320	310
36～40	320	310	310	300	300	300	290	290	36～40	320	310	310	300	290	280	280	270
41～45	280	270	270	270	270	260	260	260	41～45	280	270	270	270	260	250	240	240
46人以上	260	250	240	240	240	240	230	230	46人以上	260	250	240	240	230	230	220	210
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
定員																	
20人まで	円 580	円 580	円 570	円 570	円 560	円 550	円 550	円 540									
21～25人	460	460	460	450	450	440	440	430									
26～30	390	380	380	380	370	370	370	360									
31～35	330	330	320	320	320	320	310	310									
36～40	290	290	280	280	280	280	270	270									
41～45	260	250	250	250	250	240	240	240									
46人以上	230	230	230	220	220	220	220	210									
オ 母子生活支援施設									オ 母子生活支援施設								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員									定員								
10世帯まで	円 860	円 830	円 830	円 820	円 800	円 800	円 790	円 780	10世帯まで	円 860	円 830	円 830	円 800	円 790	円 760	円 740	円 720
11～20世帯	640	620	620	610	600	600	590	590	11～20世帯	640	620	620	600	590	570	550	540
21～30	430	410	410	410	400	400	390	390	21～30	430	410	410	400	390	380	370	360
31～40	320	310	310	300	300	300	290	290	31～40	320	310	310	300	290	280	280	270
41～50	260	250	240	240	240	240	230	230	41～50	260	250	240	240	230	230	220	210
51世帯以上	210	200	200	200	200	200	190	190	51世帯以上	210	200	200	200	190	190	180	180
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									

改正後				現行			
(23) ボイラー技士雇上費加算		(24) 児童養護施設の特別指導費 加算分保護単価		(23) ボイラー技士雇上費加算		(24) 児童養護施設の特別指導費 加算分保護単価	
分保護単価		分保護単価		分保護単価		分保護単価	
定員	月額	定員	月額	定員	月額	定員	月額
	円		円		円		円
20人まで	10,060	20人まで	7,850	20人まで	10,060	20人まで	7,790
21～25人	8,050	21～25人	6,280	21～25人	8,050	21～25人	6,230
26～30	6,710	26～30	5,230	26～30	6,710	26～30	5,190
31～35	5,750	31～35	4,490	31～35	5,750	31～35	4,450
36～40	5,030	36～40	3,920	36～40	5,030	36～40	3,890
41～45	4,470	41～45	3,490	41～45	4,470	41～45	3,460
46～50	4,020	46～50	3,140	46～50	4,020	46～50	3,110
51～55	3,660	51～55	2,850	51～55	3,660	51～55	2,830
56～60	3,350	56～60	2,610	56～60	3,350	56～60	2,590
61～65	3,090	61～65	2,410	61～65	3,090	61～65	2,390
66～70	2,870	66～70	2,240	66～70	2,870	66～70	2,220
71～75	2,680	71～75	2,090	71～75	2,680	71～75	2,070
76～80	2,510	76～80	1,960	76～80	2,510	76～80	1,940
81～85	2,360	81～85	1,840	81～85	2,360	81～85	1,830
86～90	2,230	86～90	1,740	86～90	2,230	86～90	1,730
91～95	2,110	91～95	1,650	91～95	2,110	91～95	1,640
96～100	2,010	96～100	1,570	96～100	2,010	96～100	1,550
101～105	1,910	101～105	1,490	101～105	1,910	101～105	1,480
106～110	1,830	106～110	1,420	106～110	1,830	106～110	1,410
111～115	1,750	111～115	1,360	111～115	1,750	111～115	1,350
116～120	1,670	116～120	1,310	116～120	1,670	116～120	1,290
121～125	1,610	121～125	1,250	121～125	1,610	121～125	1,240
126～130	1,540	126～130	1,200	126～130	1,540	126～130	1,190
131～135	1,490	131～135	1,160	131～135	1,490	131～135	1,150
136～140	1,430	136～140	1,120	136～140	1,430	136～140	1,110
141～145	1,380	141～145	1,080	141～145	1,380	141～145	1,070
146～150	1,340	146～150	1,040	146～150	1,340	146～150	1,030
151人以上	1,290	151人以上	1,010	151人以上	1,290	151人以上	1,000
(25) 学習指導費加算分保護単価				(25) 学習指導費加算分保護単価			
定員	月額			定員	月額		
	円				円		
1人当たり	8,310			1人当たり	8,290		

改正後

(26) 母子生活支援施設(定員40世帯以上)の母子支援員、少年指導員加算分保護単価

定員	月額
世帯	円
40	7,240
41 ～ 50	5,790
51世帯以上	4,830

(27) 母子生活支援施設の夜間警備体制強化加算分保護単価

定員	月額
	円
10世帯まで	16,330
11～20世帯	8,160
21～30	5,440
31～40	4,080
41～50	3,260
51世帯以上	2,720

(28) 母子生活支援施設の特別生活指導費加算分保護単価

定員	月額
	円
10世帯まで	15,710
11～20世帯	7,850
21～30	5,230
31～40	3,920
41～50	3,140
51世帯以上	2,610

(29) 母子生活支援施設の保育機能強化加算分保護単価

地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	38,330	37,230	36,950	36,680	36,130	35,850	35,570	35,300
11～20世帯	28,750	27,920	27,710	27,510	27,090	26,890	26,680	26,470
21～30	19,160	18,610	18,470	18,340	18,060	17,920	17,780	17,650
31～40	17,250	16,750	16,630	16,500	16,250	16,130	16,010	15,880
41～50	15,330	14,890	14,780	14,670	14,450	14,340	14,230	14,120
51世帯以上	13,410	13,030	12,930	12,830	12,640	12,540	12,450	12,350

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	35,020	34,750	34,470	34,190	33,920	33,640	33,370	32,820
11～20世帯	26,270	26,060	25,850	25,640	25,440	25,230	25,020	24,610
21～30	17,510	17,370	17,230	17,090	16,960	16,820	16,680	16,410
31～40	15,760	15,630	15,510	15,380	15,260	15,140	15,010	14,760
41～50	14,010	13,900	13,790	13,670	13,560	13,450	13,340	13,120
51世帯以上	12,250	12,160	12,060	11,960	11,870	11,770	11,680	11,480

現行

(26) 母子生活支援施設(定員40世帯以上)の母子支援員、少年指導員加算分保護単価

定員	月額
世帯	円
40	7,190
41 ～ 50	5,750
51世帯以上	4,790

(27) 母子生活支援施設の夜間警備体制強化加算分保護単価

定員	月額
	円
10世帯まで	16,180
11～20世帯	8,090
21～30	5,390
31～40	4,040
41～50	3,230
51世帯以上	2,690

(28) 母子生活支援施設の特別生活指導費加算分保護単価

定員	月額
	円
10世帯まで	15,580
11～20世帯	7,790
21～30	5,190
31～40	3,890
41～50	3,110
51世帯以上	2,590

(29) 母子生活支援施設の保育機能強化加算分保護単価

地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	38,310	37,210	36,930	36,110	35,550	34,450	33,620	32,800
11～20世帯	28,730	27,910	27,700	27,080	26,660	25,840	25,220	24,600
21～30	19,150	18,600	18,460	18,050	17,780	17,220	16,810	16,400
31～40	17,240	16,740	16,620	16,250	16,000	15,500	15,130	14,760
41～50	15,320	14,880	14,770	14,440	14,220	13,780	13,450	13,120
51世帯以上	13,410	13,020	12,920	12,630	12,440	12,050	11,770	11,480

改正後

(30) 児童養護施設、乳児院の指導員特別加算分保護単価

定員	月額
	円
20人まで	9,470
21～25人	7,580
26～30人	6,310
31～35人	5,410

(31) 一時保護施設の専門職員等加算分保護単価

区分	定員	年額
		円
個別対応職員加算分	11～20人	6,373,690
	21人以上	12,747,380

区分	年額
	円
栄養士加算分	5,265,830

区分	定員	年額
		円
事務職員加算分	20人まで	1,426,830
	21人以上	5,465,110

(32) 一時保護施設の新基準対応加算分保護単価

看護師加算単価

地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員								
1施設当たり	585,750	567,040	562,360	557,690	548,330	543,650	538,970	534,300

※ 1施設当たりの月額

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
定員								
1施設当たり	529,620	524,940	520,260	515,580	510,910	506,230	501,550	492,190

※ 1施設当たりの月額

学習指導員加算

地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員								
1施設当たり	577,860	559,400	554,790	550,170	540,950	536,330	531,720	527,100

※ 1施設当たりの月額

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
定員								
1施設当たり	522,490	517,880	513,260	508,650	504,040	499,420	494,810	485,580

※ 1施設当たりの月額

現行

(30) 児童養護施設、乳児院の指導員特別加算分保護単価

定員	月額
	円
20人まで	9,390
21～25人	7,510
26～30人	6,260
31～35人	5,360

(31) 一時保護施設の専門職員等加算分保護単価

区分	定員	年額
		円
個別対応職員加算分	11～20人	6,366,989
	21人以上	12,733,978

区分	年額
	円
栄養士加算分	5,260,244

区分	定員	年額
		円
事務職員加算分	20人まで	1,414,880
	21人以上	5,459,316

(32) 一時保護施設の新基準対応加算分保護単価

看護師加算単価

地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員								
1施設当たり	585,724	567,012	562,334	548,299	538,943	520,231	506,197	492,163

※ 1施設当たりの月額

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
定員								
1施設当たり	529,620	524,940	520,260	515,580	510,910	506,230	501,550	492,190

※ 1施設当たりの月額

学習指導員加算

地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員								
1施設当たり	577,826	559,371	554,758	540,916	531,689	513,234	499,392	485,550

※ 1施設当たりの月額

改正後									現行								
心理職配置改善（定員10人につき 1 人）									心理職配置改善（定員10人につき 1 人）								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
10人まで	605,550	588,070	583,700	579,330	570,590	566,220	561,850	557,480	10人まで	605,340	587,860	583,490	570,370	561,630	544,150	531,040	517,930
11～20人	1,211,110	1,176,140	1,167,400	1,158,660	1,141,180	1,132,440	1,123,700	1,114,960	11～20人	1,210,680	1,175,720	1,166,980	1,140,750	1,123,270	1,088,310	1,062,080	1,035,860
21～30	1,816,660	1,764,220	1,751,110	1,738,000	1,711,770	1,698,660	1,685,550	1,672,440	21～30	1,816,020	1,763,580	1,750,470	1,711,130	1,684,910	1,632,460	1,593,130	1,553,800
31～40	2,422,220	2,352,290	2,334,810	2,317,330	2,282,370	2,264,880	2,247,400	2,229,920	31～40	2,421,370	2,351,440	2,333,960	2,281,510	2,246,550	2,176,620	2,124,170	2,071,730
41～50	3,027,780	2,940,370	2,918,520	2,896,660	2,852,960	2,831,110	2,809,250	2,787,400	41～50	3,026,710	2,939,300	2,917,450	2,851,890	2,808,190	2,720,780	2,655,220	2,589,660
51～60	3,633,330	3,528,440	3,502,220	3,476,000	3,423,550	3,397,330	3,371,110	3,344,880	51～60	3,632,050	3,527,160	3,500,940	3,422,270	3,369,820	3,264,930	3,186,260	3,107,600
61～70	4,238,890	4,116,520	4,085,920	4,055,330	3,994,140	3,963,550	3,932,960	3,902,360	61～70	4,237,390	4,115,020	4,084,430	3,992,650	3,931,460	3,809,090	3,717,310	3,625,530
※ 1 施設当たりの月額									※ 1 施設当たりの月額								
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他	地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
10人まで	553,110	548,740	544,370	539,990	535,620	531,250	526,880	518,140	10人まで	553,110	548,740	544,370	539,990	535,620	531,250	526,880	518,140
11～20人	1,106,220	1,097,480	1,088,740	1,079,990	1,071,250	1,062,510	1,053,770	1,036,290	11～20人	1,106,220	1,097,480	1,088,740	1,079,990	1,071,250	1,062,510	1,053,770	1,036,290
21～30	1,659,330	1,646,220	1,633,110	1,619,990	1,606,880	1,593,770	1,580,660	1,554,440	21～30	1,659,330	1,646,220	1,633,110	1,619,990	1,606,880	1,593,770	1,580,660	1,554,440
31～40	2,212,440	2,194,960	2,177,480	2,159,990	2,142,510	2,125,030	2,107,550	2,072,580	31～40	2,212,440	2,194,960	2,177,480	2,159,990	2,142,510	2,125,030	2,107,550	2,072,580
41～50	2,765,550	2,743,700	2,721,840	2,699,990	2,678,140	2,656,290	2,634,440	2,590,730	41～50	2,765,550	2,743,700	2,721,840	2,699,990	2,678,140	2,656,290	2,634,440	2,590,730
51～60	3,318,660	3,292,440	3,266,210	3,239,990	3,213,770	3,187,550	3,161,320	3,108,880	51～60	3,318,660	3,292,440	3,266,210	3,239,990	3,213,770	3,187,550	3,161,320	3,108,880
61～70	3,871,770	3,841,180	3,810,580	3,779,990	3,749,400	3,718,810	3,688,210	3,627,030	61～70	3,871,770	3,841,180	3,810,580	3,779,990	3,749,400	3,718,810	3,688,210	3,627,030
※ 1 施設当たりの月額									※ 1 施設当たりの月額								
夜間職員（常勤職員を 1 名以上配置する施設）									夜間職員（常勤職員を 1 名以上配置する施設）								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
1 施設当たり	529,410	512,530	508,310	504,090	495,650	491,430	487,210	483,000	1 施設当たり	529,379	512,502	508,282	495,624	487,186	470,308	457,650	444,992
※ 1 施設当たりの月額									※ 1 施設当たりの月額								
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他	地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
1 施設当たり	478,780	474,560	470,340	466,120	461,900	457,680	457,650	445,020	1 施設当たり	478,780	474,560	470,340	466,120	461,900	457,680	457,650	445,020
※ 1 施設当たりの月額									※ 1 施設当たりの月額								
夜間職員（上記以外の施設）									夜間職員（上記以外の施設）								
月額									月額								
円									円								
248,100									246,015								
※ 1 施設当たりの月額									※ 1 施設当たりの月額								

改正後

(33) 一時保護施設のユニットケア加算分保護単価

地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員								
1グループ当たり	円 701,850	円 684,720	円 680,430	円 676,150	円 667,580	円 663,290	円 659,010	円 654,720

※ 1グループ当たりの月額

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他
定員								
1グループ当たり	円 650,440	円 646,150	円 641,870	円 637,580	円 633,300	円 629,010	円 624,730	円 616,160

(34) 除雪費加算分保護単価

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）

定員	月額
	円
1人（1世帯）当たり	6,510

(35) 降灰除去費加算分保護単価

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）

定員	月額
	円
1施設当たり	170,830

現行

(33) 一時保護施設のユニットケア加算分保護単価

地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
定員								
1グループ当たり	円 700,318	円 683,179	円 678,895	円 666,040	円 657,471	円 640,332	円 627,478	円 614,624

※ 1グループ当たりの月額

(34) 除雪費加算分保護単価

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）

定員	月額
	円
1人（1世帯）当たり	6,270

(35) 降灰除去費加算分保護単価

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅を除く。）

定員	月額
	円
1施設当たり	164,890

改正後	現行												
(36) 社会的養護処遇改善加算分保護単価	(36) 社会的養護処遇改善加算分保護単価												
処遇改善加算（Ⅰ）	処遇改善加算（Ⅰ）												
<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>6,080</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	6,080	<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>6,080</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	6,080
職員	月額												
	円												
1人当たり	6,080												
職員	月額												
	円												
1人当たり	6,080												
処遇改善加算（Ⅱ）	処遇改善加算（Ⅱ）												
<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>6,080</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	6,080	<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>6,080</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	6,080
職員	月額												
	円												
1人当たり	6,080												
職員	月額												
	円												
1人当たり	6,080												
処遇改善加算（Ⅲ）	処遇改善加算（Ⅲ）												
<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>18,260</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	18,260	<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>18,260</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	18,260
職員	月額												
	円												
1人当たり	18,260												
職員	月額												
	円												
1人当たり	18,260												
処遇改善加算（Ⅳ）	処遇改善加算（Ⅳ）												
<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>42,610</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	42,610	<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>42,610</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	42,610
職員	月額												
	円												
1人当たり	42,610												
職員	月額												
	円												
1人当たり	42,610												
処遇改善加算（Ⅴ）	処遇改善加算（Ⅴ）												
<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>6,080</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	6,080	<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>6,080</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	6,080
職員	月額												
	円												
1人当たり	6,080												
職員	月額												
	円												
1人当たり	6,080												
(37) 社会的養護従事者処遇改善加算分保護単価	(37) 社会的養護従事者処遇改善加算分保護単価												
<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>10,950</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	10,950	<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>10,950</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	10,950
職員	月額												
	円												
1人当たり	10,950												
職員	月額												
	円												
1人当たり	10,950												
(38) こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算分保護単価	(38) こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算分保護単価												
<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>24,352</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	24,352	<table><tr><td>職員</td><td>月額</td></tr><tr><td></td><td>円</td></tr><tr><td>1人当たり</td><td>24,352</td></tr></table>	職員	月額		円	1人当たり	24,352
職員	月額												
	円												
1人当たり	24,352												
職員	月額												
	円												
1人当たり	24,352												

改正後									現行								
(39) 小規模かつ地域分散化加算分保護単価 ア 分園型小規模グループケア									(39) 小規模かつ地域分散化加算分保護単価 ア 分園型小規模グループケア								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	20人まで	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～25人	25,120	24,390	24,210	24,040	23,660	23,490	23,290	23,130	21～25人	25,110	24,380	24,190	23,650	23,280	22,550	22,000	21,450
26～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	26～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～35	17,940	17,420	17,290	17,170	16,900	16,780	16,640	16,520	31～35	17,930	17,410	17,280	16,890	16,630	16,100	15,710	15,320
36～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	36～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～45	13,950	13,550	13,450	13,350	13,140	13,050	12,940	12,850	41～45	13,950	13,540	13,440	13,130	12,930	12,530	12,220	11,920
46～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	46～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51～55	11,420	11,080	11,000	10,920	10,750	10,680	10,580	10,510	51～55	11,410	11,080	10,990	10,750	10,580	10,250	10,000	9,750
56～60	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	56～60	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
61～65	9,660	9,380	9,310	9,240	9,100	9,030	8,960	8,890	61～65	9,650	9,370	9,300	9,090	8,950	8,670	8,460	8,250
66～70	8,970	8,710	8,640	8,580	8,450	8,390	8,320	8,260	66～70	8,960	8,700	8,640	8,440	8,310	8,050	7,850	7,660
71～75	8,370	8,130	8,070	8,010	7,880	7,830	7,760	7,710	71～75	8,370	8,120	8,060	7,880	7,760	7,510	7,330	7,150
76～80	7,850	7,620	7,560	7,510	7,390	7,340	7,280	7,230	76～80	7,840	7,610	7,560	7,390	7,270	7,040	6,870	6,700
81～85	7,380	7,170	7,120	7,070	6,950	6,910	6,850	6,800	81～85	7,380	7,170	7,110	6,950	6,840	6,630	6,470	6,310
86～90	6,970	6,770	6,720	6,670	6,570	6,520	6,470	6,420	86～90	6,970	6,770	6,720	6,560	6,460	6,260	6,110	5,960
91～95	6,610	6,410	6,370	6,320	6,220	6,180	6,130	6,080	91～95	6,600	6,410	6,360	6,220	6,120	5,930	5,790	5,640
96～100	6,280	6,090	6,050	6,010	5,910	5,870	5,820	5,780	96～100	6,270	6,090	6,050	5,910	5,820	5,630	5,500	5,360
101～105	5,980	5,800	5,760	5,720	5,630	5,590	5,540	5,500	101～105	5,970	5,800	5,760	5,630	5,540	5,370	5,230	5,100
106～110	5,710	5,540	5,500	5,460	5,370	5,340	5,290	5,250	106～110	5,700	5,540	5,500	5,370	5,290	5,120	5,000	4,870
111～115	5,460	5,300	5,260	5,220	5,140	5,100	5,060	5,020	111～115	5,450	5,300	5,260	5,140	5,060	4,900	4,780	4,660
116～120	5,230	5,080	5,040	5,000	4,920	4,890	4,850	4,820	116～120	5,230	5,070	5,040	4,920	4,850	4,690	4,580	4,470
121～125	5,020	4,870	4,840	4,800	4,730	4,690	4,650	4,620	121～125	5,020	4,870	4,840	4,730	4,650	4,510	4,400	4,290
126～130	4,830	4,690	4,650	4,620	4,550	4,510	4,480	4,440	126～130	4,820	4,680	4,650	4,540	4,470	4,330	4,230	4,120
131～135	4,650	4,510	4,480	4,450	4,380	4,350	4,310	4,280	131～135	4,650	4,510	4,480	4,380	4,310	4,170	4,070	3,970
136～140	4,480	4,350	4,320	4,290	4,220	4,190	4,160	4,130	136～140	4,480	4,350	4,320	4,220	4,150	4,020	3,920	3,830
141～145	4,330	4,200	4,170	4,140	4,080	4,050	4,010	3,980	141～145	4,330	4,200	4,170	4,070	4,010	3,880	3,790	3,690
146～150	4,180	4,060	4,030	4,000	3,940	3,910	3,880	3,850	146～150	4,180	4,060	4,030	3,940	3,880	3,750	3,660	3,570
151人以上	4,050	3,930	3,900	3,870	3,810	3,780	3,750	3,730	151人以上	4,050	3,930	3,900	3,810	3,750	3,630	3,540	3,460

改正後									現行								
(40) 地域小規模児童養護施設等バックアップ職員加算分保護単価									(40) 地域小規模児童養護施設等バックアップ職員加算分保護単価								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	20人まで	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～25人	25,120	24,390	24,210	24,040	23,660	23,490	23,290	23,130	21～25人	25,110	24,380	24,190	23,650	23,280	22,550	22,000	21,450
26～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	26～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～35	17,940	17,420	17,290	17,170	16,900	16,780	16,640	16,520	31～35	17,930	17,410	17,280	16,890	16,630	16,100	15,710	15,320
36～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	36～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～45	13,950	13,550	13,450	13,350	13,140	13,050	12,940	12,850	41～45	13,950	13,540	13,440	13,130	12,930	12,530	12,220	11,920
46～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	46～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51～55	11,420	11,080	11,000	10,920	10,750	10,680	10,580	10,510	51～55	11,410	11,080	10,990	10,750	10,580	10,250	10,000	9,750
56～60	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	56～60	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
61～65	9,660	9,380	9,310	9,240	9,100	9,030	8,960	8,890	61～65	9,650	9,370	9,300	9,090	8,950	8,670	8,460	8,250
66～70	8,970	8,710	8,640	8,580	8,450	8,390	8,320	8,260	66～70	8,960	8,700	8,640	8,440	8,310	8,050	7,850	7,660
71～75	8,370	8,130	8,070	8,010	7,880	7,830	7,760	7,710	71～75	8,370	8,120	8,060	7,880	7,760	7,510	7,330	7,150
76～80	7,850	7,620	7,560	7,510	7,390	7,340	7,280	7,230	76～80	7,840	7,610	7,560	7,390	7,270	7,040	6,870	6,700
81～85	7,380	7,170	7,120	7,070	6,950	6,910	6,850	6,800	81～85	7,380	7,170	7,110	6,950	6,840	6,630	6,470	6,310
86～90	6,970	6,770	6,720	6,670	6,570	6,520	6,470	6,420	86～90	6,970	6,770	6,720	6,560	6,460	6,260	6,110	5,960
91～95	6,610	6,410	6,370	6,320	6,220	6,180	6,130	6,080	91～95	6,600	6,410	6,360	6,220	6,120	5,930	5,790	5,640
96～100	6,280	6,090	6,050	6,010	5,910	5,870	5,820	5,780	96～100	6,270	6,090	6,050	5,910	5,820	5,630	5,500	5,360
101～105	5,980	5,800	5,760	5,720	5,630	5,590	5,540	5,500	101～105	5,970	5,800	5,760	5,630	5,540	5,370	5,230	5,100
106～110	5,710	5,540	5,500	5,460	5,370	5,340	5,290	5,250	106～110	5,700	5,540	5,500	5,370	5,290	5,120	5,000	4,870
111～115	5,460	5,300	5,260	5,220	5,140	5,100	5,060	5,020	111～115	5,450	5,300	5,260	5,140	5,060	4,900	4,780	4,660
116～120	5,230	5,080	5,040	5,000	4,920	4,890	4,850	4,820	116～120	5,230	5,070	5,040	4,920	4,850	4,690	4,580	4,470
121～125	5,020	4,870	4,840	4,800	4,730	4,690	4,650	4,620	121～125	5,020	4,870	4,840	4,730	4,650	4,510	4,400	4,290
126～130	4,830	4,690	4,650	4,620	4,550	4,510	4,480	4,440	126～130	4,820	4,680	4,650	4,540	4,470	4,330	4,230	4,120
131～135	4,650	4,510	4,480	4,450	4,380	4,350	4,310	4,280	131～135	4,650	4,510	4,480	4,380	4,310	4,170	4,070	3,970
136～140	4,480	4,350	4,320	4,290	4,220	4,190	4,160	4,130	136～140	4,480	4,350	4,320	4,220	4,150	4,020	3,920	3,830
141～145	4,330	4,200	4,170	4,140	4,080	4,050	4,010	3,980	141～145	4,330	4,200	4,170	4,070	4,010	3,880	3,790	3,690
146～150	4,180	4,060	4,030	4,000	3,940	3,910	3,880	3,850	146～150	4,180	4,060	4,030	3,940	3,880	3,750	3,660	3,570
151人以上	4,050	3,930	3,900	3,870	3,810	3,790	3,750	3,730	151人以上	4,050	3,930	3,900	3,810	3,750	3,630	3,540	3,460

改正後									現行
市町村区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他	
	円	円	円	円	円	円	円	円	
20人まで	28,690	28,460	28,200	28,010	27,790	27,520	27,330	26,830	
21～25人	22,950	22,770	22,560	22,410	22,230	22,010	21,870	21,460	
26～30	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890	
31～35	16,390	16,260	16,110	16,000	15,880	15,720	15,620	15,330	
36～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410	
41～45	12,750	12,650	12,530	12,450	12,350	12,230	12,150	11,920	
46～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730	
51～55	10,430	10,350	10,250	10,180	10,100	10,000	9,940	9,750	
56～60	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940	
61～65	8,820	8,750	8,670	8,620	8,550	8,460	8,410	8,250	
66～70	8,190	8,130	8,050	8,000	7,940	7,860	7,810	7,660	
71～75	7,650	7,590	7,520	7,470	7,410	7,330	7,290	7,150	
76～80	7,170	7,110	7,050	7,000	6,940	6,880	6,830	6,700	
81～85	6,750	6,690	6,630	6,590	6,530	6,470	6,430	6,310	
86～90	6,370	6,320	6,260	6,220	6,170	6,110	6,070	5,960	
91～95	6,040	5,990	5,930	5,890	5,850	5,790	5,750	5,640	
96～100	5,730	5,690	5,640	5,600	5,550	5,500	5,460	5,360	
101～105	5,460	5,420	5,370	5,330	5,290	5,240	5,200	5,110	
106～110	5,210	5,170	5,120	5,090	5,050	5,000	4,970	4,870	
111～115	4,990	4,950	4,900	4,870	4,830	4,780	4,750	4,660	
116～120	4,780	4,740	4,700	4,660	4,630	4,580	4,550	4,470	
121～125	4,590	4,550	4,510	4,480	4,440	4,400	4,370	4,290	
126～130	4,410	4,380	4,330	4,310	4,270	4,230	4,200	4,120	
131～135	4,250	4,210	4,170	4,150	4,110	4,070	4,050	3,970	
136～140	4,090	4,060	4,020	4,000	3,970	3,930	3,900	3,830	
141～145	3,950	3,920	3,890	3,860	3,830	3,790	3,770	3,700	
146～150	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	3,660	3,640	3,570	
151人以上	3,700	3,670	3,630	3,610	3,580	3,550	3,520	3,460	

改正後									現行								
(41) 医療的ケア児等受入加算分保護単価									(41) 医療的ケア児等受入加算分保護単価								
ア 児童養護施設									ア 児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	74,560	72,730	72,270	71,850	70,900	70,490	69,990	69,590	20人まで	74,380	72,560	72,100	70,730	69,810	67,980	66,610	65,240
21～25人	59,650	58,180	57,820	57,480	56,720	56,390	55,990	55,670	21～25人	59,510	58,040	57,680	56,580	55,850	54,390	53,290	52,190
26～30	49,700	48,490	48,180	47,900	47,270	46,990	46,660	46,390	26～30	49,590	48,370	48,060	47,150	46,540	45,320	44,410	43,490
31～35	42,600	41,560	41,300	41,050	40,510	40,280	39,990	39,760	31～35	42,500	41,460	41,200	40,410	39,890	38,850	38,060	37,280
36～40	37,280	36,360	36,130	35,920	35,450	35,240	34,990	34,790	36～40	37,190	36,280	36,050	35,360	34,900	33,990	33,300	32,620
41～45	33,130	32,320	32,120	31,930	31,510	31,330	31,100	30,920	41～45	33,060	32,240	32,040	31,430	31,030	30,210	29,600	28,990
46～50	29,820	29,090	28,910	28,740	28,360	28,190	27,990	27,830	46～50	29,750	29,020	28,840	28,290	27,920	27,190	26,640	26,090
51～55	27,110	26,440	26,280	26,120	25,780	25,630	25,450	25,300	51～55	27,050	26,380	26,220	25,720	25,380	24,720	24,220	23,720
56～60	24,850	24,240	24,090	23,950	23,630	23,490	23,330	23,190	56～60	24,790	24,180	24,030	23,570	23,270	22,660	22,200	21,740
61～65	22,940	22,380	22,230	22,100	21,810	21,690	21,530	21,410	61～65	22,880	22,320	22,180	21,760	21,480	20,920	20,490	20,070
66～70	21,300	20,780	20,650	20,520	20,250	20,140	19,990	19,880	66～70	21,250	20,730	20,600	20,200	19,940	19,420	19,030	18,640
71～75	19,880	19,390	19,270	19,160	18,900	18,790	18,660	18,550	71～75	19,830	19,340	19,220	18,860	18,610	18,130	17,760	17,390
76～80	18,640	18,180	18,060	17,960	17,720	17,620	17,490	17,390	76～80	18,590	18,140	18,020	17,680	17,450	16,990	16,650	16,310
81～85	17,540	17,110	17,000	16,900	16,680	16,580	16,460	16,370	81～85	17,500	17,070	16,960	16,640	16,420	15,990	15,670	15,350
86～90	16,570	16,160	16,060	15,960	15,750	15,660	15,550	15,460	86～90	16,530	16,120	16,020	15,710	15,510	15,100	14,800	14,490
91～95	15,690	15,310	15,210	15,120	14,920	14,840	14,730	14,650	91～95	15,660	15,270	15,170	14,890	14,690	14,310	14,020	13,730
96～100	14,910	14,540	14,450	14,370	14,180	14,090	13,990	13,910	96～100	14,870	14,510	14,420	14,140	13,960	13,590	13,320	13,040
101～105	14,200	13,850	13,760	13,680	13,500	13,420	13,330	13,250	101～105	14,160	13,820	13,730	13,470	13,290	12,950	12,680	12,420
106～110	13,550	13,220	13,140	13,060	12,890	12,810	12,720	12,650	106～110	13,520	13,190	13,100	12,860	12,690	12,360	12,110	11,860
111～115	12,960	12,650	12,570	12,490	12,330	12,260	12,170	12,100	111～115	12,930	12,620	12,540	12,300	12,140	11,820	11,580	11,340
116～120	12,420	12,120	12,040	11,970	11,810	11,750	11,660	11,590	116～120	12,390	12,090	12,010	11,780	11,630	11,330	11,100	10,870
121～125	11,930	11,630	11,560	11,490	11,340	11,270	11,190	11,130	121～125	11,900	11,610	11,530	11,310	11,170	10,870	10,650	10,430
126～130	11,470	11,190	11,120	11,050	10,900	10,840	10,760	10,700	126～130	11,440	11,160	11,090	10,880	10,740	10,460	10,240	10,030
131～135	11,040	10,770	10,700	10,640	10,500	10,440	10,360	10,310	131～135	11,020	10,740	10,680	10,470	10,340	10,070	9,860	9,660
136～140	10,650	10,390	10,320	10,260	10,130	10,070	9,990	9,940	136～140	10,620	10,360	10,300	10,100	9,970	9,710	9,510	9,320
141～145	10,280	10,030	9,960	9,910	9,780	9,720	9,650	9,590	141～145	10,260	10,000	9,940	9,750	9,630	9,370	9,180	9,000
146～150	9,940	9,690	9,630	9,580	9,450	9,390	9,330	9,270	146～150	9,910	9,670	9,610	9,430	9,300	9,060	8,880	8,700
151人以上	9,620	9,380	9,320	9,270	9,140	9,090	9,030	8,970	151人以上	9,590	9,360	9,300	9,120	9,000	8,770	8,590	8,410

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	69,130	68,680	68,160	67,780	67,330	66,790	66,420	65,420		
21～25人	55,310	54,950	54,530	54,220	53,860	53,430	53,140	52,330		
26～30	46,090	45,790	45,440	45,180	44,880	44,520	44,280	43,610		
31～35	39,500	39,250	38,950	38,730	38,470	38,160	37,950	37,380		
36～40	34,570	34,340	34,080	33,890	33,660	33,390	33,210	32,710		
41～45	30,720	30,520	30,290	30,120	29,920	29,680	29,520	29,070		
46～50	27,650	27,470	27,260	27,110	26,930	26,710	26,570	26,160		
51～55	25,140	24,970	24,780	24,640	24,480	24,280	24,150	23,790		
56～60	23,040	22,890	22,720	22,590	22,440	22,260	22,140	21,800		
61～65	21,270	21,130	20,970	20,850	20,710	20,550	20,430	20,120		
66～70	19,750	19,620	19,470	19,360	19,230	19,080	18,980	18,690		
71～75	18,430	18,310	18,170	18,070	17,950	17,810	17,710	17,440		
76～80	17,280	17,170	17,040	16,940	16,830	16,690	16,600	16,350		
81～85	16,260	16,160	16,030	15,940	15,840	15,710	15,630	15,390		
86～90	15,360	15,260	15,140	15,060	14,960	14,840	14,760	14,530		
91～95	14,550	14,460	14,350	14,270	14,170	14,060	13,980	13,770		
96～100	13,820	13,730	13,630	13,550	13,460	13,350	13,280	13,080		
101～105	13,170	13,080	12,980	12,910	12,820	12,720	12,650	12,460		
106～110	12,570	12,480	12,390	12,320	12,240	12,140	12,070	11,890		
111～115	12,020	11,940	11,850	11,780	11,710	11,610	11,550	11,370		
116～120	11,520	11,440	11,360	11,290	11,220	11,130	11,070	10,900		
121～125	11,060	10,990	10,900	10,840	10,770	10,680	10,620	10,460		
126～130	10,630	10,560	10,480	10,420	10,350	10,270	10,220	10,060		
131～135	10,240	10,170	10,090	10,040	9,970	9,890	9,840	9,690		
136～140	9,870	9,810	9,730	9,680	9,610	9,540	9,490	9,340		
141～145	9,530	9,470	9,400	9,340	9,280	9,210	9,160	9,020		
146～150	9,210	9,150	9,080	9,030	8,970	8,900	8,850	8,720		
151人以上	8,920	8,860	8,790	8,740	8,680	8,610	8,570	8,440		

改正後									現行								
(42) 自立支援担当職員加算（Ⅰ）分保護単価									(42) 自立支援担当職員加算（Ⅰ）分保護単価								
ア 児童養護施設									ア 児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	円	円
20人まで	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	20人まで	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～25人	25,120	24,390	24,210	24,040	23,660	23,490	23,290	23,130	21～25人	25,110	24,380	24,190	23,650	23,280	22,550	22,000	21,450
26～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	26～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～35	17,940	17,420	17,290	17,170	16,900	16,780	16,640	16,520	31～35	17,930	17,410	17,280	16,890	16,630	16,100	15,710	15,320
36～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	36～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～45	13,950	13,550	13,450	13,350	13,140	13,050	12,940	12,850	41～45	13,950	13,540	13,440	13,130	12,930	12,530	12,220	11,920
46～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	46～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51～55	11,420	11,080	11,000	10,920	10,750	10,680	10,580	10,510	51～55	11,410	11,080	10,990	10,750	10,580	10,250	10,000	9,750
56～60	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	56～60	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
61～65	9,660	9,380	9,310	9,240	9,100	9,030	8,960	8,890	61～65	9,650	9,370	9,300	9,090	8,950	8,670	8,460	8,250
66～70	8,970	8,710	8,640	8,580	8,450	8,390	8,320	8,260	66～70	8,960	8,700	8,640	8,440	8,310	8,050	7,850	7,660
71～75	8,370	8,130	8,070	8,010	7,880	7,830	7,760	7,710	71～75	8,370	8,120	8,060	7,880	7,760	7,510	7,330	7,150
76～80	7,850	7,620	7,560	7,510	7,390	7,340	7,280	7,230	76～80	7,840	7,610	7,560	7,390	7,270	7,040	6,870	6,700
81～85	7,380	7,170	7,120	7,070	6,950	6,910	6,850	6,800	81～85	7,380	7,170	7,110	6,950	6,840	6,630	6,470	6,310
86～90	6,970	6,770	6,720	6,670	6,570	6,520	6,470	6,420	86～90	6,970	6,770	6,720	6,560	6,460	6,260	6,110	5,960
91～95	6,610	6,410	6,370	6,320	6,220	6,180	6,130	6,080	91～95	6,600	6,410	6,360	6,220	6,120	5,930	5,790	5,640
96～100	6,280	6,090	6,050	6,010	5,910	5,870	5,820	5,780	96～100	6,270	6,090	6,050	5,910	5,820	5,630	5,500	5,360
101～105	5,980	5,800	5,760	5,720	5,630	5,590	5,540	5,500	101～105	5,970	5,800	5,760	5,630	5,540	5,370	5,230	5,100
106～110	5,710	5,540	5,500	5,460	5,370	5,340	5,290	5,250	106～110	5,700	5,540	5,500	5,370	5,290	5,120	5,000	4,870
111～115	5,460	5,300	5,260	5,220	5,140	5,100	5,060	5,020	111～115	5,450	5,300	5,260	5,140	5,060	4,900	4,780	4,660
116～120	5,230	5,080	5,040	5,000	4,920	4,890	4,850	4,820	116～120	5,230	5,070	5,040	4,920	4,850	4,690	4,580	4,470
121～125	5,020	4,870	4,840	4,800	4,730	4,690	4,650	4,620	121～125	5,020	4,870	4,840	4,730	4,650	4,510	4,400	4,290
126～130	4,830	4,690	4,650	4,620	4,550	4,510	4,480	4,440	126～130	4,820	4,680	4,650	4,540	4,470	4,330	4,230	4,120
131～135	4,650	4,510	4,480	4,450	4,380	4,350	4,310	4,280	131～135	4,650	4,510	4,480	4,380	4,310	4,170	4,070	3,970
136～140	4,480	4,350	4,320	4,290	4,220	4,190	4,160	4,130	136～140	4,480	4,350	4,320	4,220	4,150	4,020	3,920	3,830
141～145	4,330	4,200	4,170	4,140	4,080	4,050	4,010	3,980	141～145	4,330	4,200	4,170	4,070	4,010	3,880	3,790	3,690
146～150	4,180	4,060	4,030	4,000	3,940	3,910	3,880	3,850	146～150	4,180	4,060	4,030	3,940	3,880	3,750	3,660	3,570
151人以上	4,050	3,930	3,900	3,870	3,810	3,790	3,750	3,730	151人以上	4,050	3,930	3,900	3,810	3,750	3,630	3,540	3,460

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
20人まで	28,690	28,460	28,200	28,010	27,790	27,520	27,330	26,830		
21～25人	22,950	22,770	22,560	22,410	22,230	22,010	21,870	21,460		
26～30	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890		
31～35	16,390	16,260	16,110	16,000	15,880	15,720	15,620	15,330		
36～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410		
41～45	12,750	12,650	12,530	12,450	12,350	12,230	12,150	11,920		
46～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730		
51～55	10,430	10,350	10,250	10,180	10,100	10,000	9,940	9,750		
56～60	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940		
61～65	8,820	8,750	8,670	8,620	8,550	8,460	8,410	8,250		
66～70	8,190	8,130	8,050	8,000	7,940	7,860	7,810	7,660		
71～75	7,650	7,590	7,520	7,470	7,410	7,330	7,290	7,150		
76～80	7,170	7,110	7,050	7,000	6,940	6,880	6,830	6,700		
81～85	6,750	6,690	6,630	6,590	6,530	6,470	6,430	6,310		
86～90	6,370	6,320	6,260	6,220	6,170	6,110	6,070	5,960		
91～95	6,040	5,990	5,930	5,890	5,850	5,790	5,750	5,640		
96～100	5,730	5,690	5,640	5,600	5,550	5,500	5,460	5,360		
101～105	5,460	5,420	5,370	5,330	5,290	5,240	5,200	5,110		
106～110	5,210	5,170	5,120	5,090	5,050	5,000	4,970	4,870		
111～115	4,990	4,950	4,900	4,870	4,830	4,780	4,750	4,660		
116～120	4,780	4,740	4,700	4,660	4,630	4,580	4,550	4,470		
121～125	4,590	4,550	4,510	4,480	4,440	4,400	4,370	4,290		
126～130	4,410	4,380	4,330	4,310	4,270	4,230	4,200	4,120		
131～135	4,250	4,210	4,170	4,150	4,110	4,070	4,050	3,970		
136～140	4,090	4,060	4,020	4,000	3,970	3,930	3,900	3,830		
141～145	3,950	3,920	3,890	3,860	3,830	3,790	3,770	3,700		
146～150	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	3,660	3,640	3,570		
151人以上	3,700	3,670	3,630	3,610	3,580	3,550	3,520	3,460		

改正後									現行								
イ 地域小規模児童養護施設									イ 地域小規模児童養護施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
1 施設当たり	円 628,100	円 609,820	円 605,250	円 600,980	円 591,530	円 587,430	円 582,390	円 578,390	1 施設当たり	円 627,820	円 609,530	円 604,960	円 591,250	円 582,110	円 563,820	円 550,110	円 536,400
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
1 施設当たり	円 573,870	円 569,350	円 564,110	円 560,310	円 555,790	円 550,400	円 546,750	円 536,680									
ウ 児童自立支援施設									ウ 児童自立支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
30人まで	円 20,930	円 20,320	円 20,170	円 20,030	円 19,710	円 19,580	円 19,410	円 19,280	30人まで	円 20,920	円 20,310	円 20,160	円 19,700	円 19,400	円 18,790	円 18,330	円 17,880
31～35人	円 17,940	円 17,420	円 17,290	円 17,170	円 16,900	円 16,780	円 16,640	円 16,520	31～35人	円 17,930	円 17,410	円 17,280	円 16,890	円 16,630	円 16,100	円 15,710	円 15,320
36～40	円 15,700	円 15,240	円 15,130	円 15,020	円 14,780	円 14,680	円 14,560	円 14,460	36～40	円 15,690	円 15,230	円 15,120	円 14,780	円 14,550	円 14,090	円 13,750	円 13,410
41～45	円 13,950	円 13,550	円 13,450	円 13,350	円 13,140	円 13,050	円 12,940	円 12,850	41～45	円 13,950	円 13,540	円 13,440	円 13,130	円 12,930	円 12,530	円 12,220	円 11,920
46～50	円 12,560	円 12,190	円 12,100	円 12,020	円 11,830	円 11,740	円 11,640	円 11,560	46～50	円 12,550	円 12,190	円 12,090	円 11,820	円 11,640	円 11,270	円 11,000	円 10,720
51～55	円 11,420	円 11,080	円 11,000	円 10,920	円 10,750	円 10,680	円 10,580	円 10,510	51～55	円 11,410	円 11,080	円 10,990	円 10,750	円 10,580	円 10,250	円 10,000	円 9,750
56～60	円 10,460	円 10,160	円 10,080	円 10,010	円 9,850	円 9,790	円 9,700	円 9,640	56～60	円 10,460	円 10,150	円 10,080	円 9,850	円 9,700	円 9,390	円 9,160	円 8,940
61～65	円 9,660	円 9,380	円 9,310	円 9,240	円 9,100	円 9,030	円 8,960	円 8,890	61～65	円 9,650	円 9,370	円 9,300	円 9,090	円 8,950	円 8,670	円 8,460	円 8,250
66～70	円 8,970	円 8,710	円 8,640	円 8,580	円 8,450	円 8,390	円 8,320	円 8,260	66～70	円 8,960	円 8,700	円 8,640	円 8,440	円 8,310	円 8,050	円 7,850	円 7,660
71～75	円 8,370	円 8,130	円 8,070	円 8,010	円 7,880	円 7,830	円 7,760	円 7,710	71～75	円 8,370	円 8,120	円 8,060	円 7,880	円 7,760	円 7,510	円 7,330	円 7,150
76～80	円 7,850	円 7,620	円 7,560	円 7,510	円 7,390	円 7,340	円 7,280	円 7,230	76～80	円 7,840	円 7,610	円 7,560	円 7,390	円 7,270	円 7,040	円 6,870	円 6,700
81～85	円 7,380	円 7,170	円 7,120	円 7,070	円 6,950	円 6,910	円 6,850	円 6,800	81～85	円 7,380	円 7,170	円 7,110	円 6,950	円 6,840	円 6,630	円 6,470	円 6,310
86～90	円 6,970	円 6,770	円 6,720	円 6,670	円 6,570	円 6,520	円 6,470	円 6,420	86～90	円 6,970	円 6,770	円 6,720	円 6,560	円 6,460	円 6,260	円 6,110	円 5,960
91～95	円 6,610	円 6,410	円 6,370	円 6,320	円 6,220	円 6,180	円 6,130	円 6,080	91～95	円 6,600	円 6,410	円 6,360	円 6,220	円 6,120	円 5,930	円 5,790	円 5,640
96～100	円 6,280	円 6,090	円 6,050	円 6,010	円 5,910	円 5,870	円 5,820	円 5,780	96～100	円 6,270	円 6,090	円 6,050	円 5,910	円 5,820	円 5,630	円 5,500	円 5,360
101～105	円 5,980	円 5,800	円 5,760	円 5,720	円 5,630	円 5,590	円 5,540	円 5,500	101～105	円 5,970	円 5,800	円 5,760	円 5,630	円 5,540	円 5,370	円 5,230	円 5,100
106～110	円 5,710	円 5,540	円 5,500	円 5,460	円 5,370	円 5,340	円 5,290	円 5,250	106～110	円 5,700	円 5,540	円 5,500	円 5,370	円 5,290	円 5,120	円 5,000	円 4,870
111～115	円 5,460	円 5,300	円 5,260	円 5,220	円 5,140	円 5,100	円 5,060	円 5,020	111～115	円 5,450	円 5,300	円 5,260	円 5,140	円 5,060	円 4,900	円 4,780	円 4,660
116～120	円 5,230	円 5,080	円 5,040	円 5,000	円 4,920	円 4,890	円 4,850	円 4,820	116～120	円 5,230	円 5,070	円 5,040	円 4,920	円 4,850	円 4,690	円 4,580	円 4,470
121～125	円 5,020	円 4,870	円 4,840	円 4,800	円 4,730	円 4,690	円 4,650	円 4,620	121～125	円 5,020	円 4,870	円 4,840	円 4,730	円 4,650	円 4,510	円 4,400	円 4,290
126～130	円 4,830	円 4,690	円 4,650	円 4,620	円 4,550	円 4,510	円 4,480	円 4,440	126～130	円 4,820	円 4,680	円 4,650	円 4,540	円 4,470	円 4,330	円 4,230	円 4,120
131～135	円 4,650	円 4,510	円 4,480	円 4,450	円 4,380	円 4,350	円 4,310	円 4,280	131～135	円 4,650	円 4,510	円 4,480	円 4,380	円 4,310	円 4,170	円 4,070	円 3,970
136～140	円 4,480	円 4,350	円 4,320	円 4,290	円 4,220	円 4,190	円 4,160	円 4,130	136～140	円 4,480	円 4,350	円 4,320	円 4,220	円 4,150	円 4,020	円 3,920	円 3,830
141～145	円 4,330	円 4,200	円 4,170	円 4,140	円 4,080	円 4,050	円 4,010	円 4,000	141～145	円 4,330	円 4,200	円 4,170	円 4,070	円 4,010	円 3,880	円 3,790	円 3,690
146～150	円 4,180	円 4,060	円 4,030	円 4,000	円 3,940	円 3,910	円 3,880	円 3,850	146～150	円 4,180	円 4,060	円 4,030	円 3,940	円 3,880	円 3,750	円 3,660	円 3,570
151人以上	円 4,050	円 3,930	円 3,900	円 3,870	円 3,810	円 3,790	円 3,750	円 3,730	151人以上	円 4,050	円 3,930	円 3,900	円 3,810	円 3,750	円 3,630	円 3,540	円 3,460

改正後									現行	
地区区分 市町村	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円		
30人まで	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890		
31～35人	16,390	16,260	16,110	16,000	15,880	15,720	15,620	15,330		
36～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410		
41～45	12,750	12,650	12,530	12,450	12,350	12,230	12,150	11,920		
46～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730		
51～55	10,430	10,350	10,250	10,180	10,100	10,000	9,940	9,750		
56～60	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940		
61～65	8,820	8,750	8,670	8,620	8,550	8,460	8,410	8,250		
66～70	8,190	8,130	8,050	8,000	7,940	7,860	7,810	7,660		
71～75	7,650	7,590	7,520	7,470	7,410	7,330	7,290	7,150		
76～80	7,170	7,110	7,050	7,000	6,940	6,880	6,830	6,700		
81～85	6,750	6,690	6,630	6,590	6,530	6,470	6,430	6,310		
86～90	6,370	6,320	6,260	6,220	6,170	6,110	6,070	5,960		
91～95	6,040	5,990	5,930	5,890	5,850	5,790	5,750	5,640		
96～100	5,730	5,690	5,640	5,600	5,550	5,500	5,460	5,360		
101～105	5,460	5,420	5,370	5,330	5,290	5,240	5,200	5,110		
106～110	5,210	5,170	5,120	5,090	5,050	5,000	4,970	4,870		
111～115	4,990	4,950	4,900	4,870	4,830	4,780	4,750	4,660		
116～120	4,780	4,740	4,700	4,660	4,630	4,580	4,550	4,470		
121～125	4,590	4,550	4,510	4,480	4,440	4,400	4,370	4,290		
126～130	4,410	4,380	4,330	4,310	4,270	4,230	4,200	4,120		
131～135	4,250	4,210	4,170	4,150	4,110	4,070	4,050	3,970		
136～140	4,090	4,060	4,020	4,000	3,970	3,930	3,900	3,830		
141～145	3,950	3,920	3,890	3,860	3,830	3,790	3,770	3,700		
146～150	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	3,660	3,640	3,570		
151人以上	3,700	3,670	3,630	3,610	3,580	3,550	3,520	3,460		

改正後									現行								
エ 母子生活支援施設									エ 母子生活支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
10世帯まで	円 41,870	円 40,650	円 40,350	円 40,060	円 39,430	円 39,160	円 38,820	円 38,550	10世帯まで	円 41,850	円 40,630	円 40,330	円 39,410	円 38,800	円 37,580	円 36,670	円 35,760
11～20世帯	31,400	30,490	30,260	30,040	29,570	29,370	29,120	28,920	11～20世帯	31,390	30,470	30,240	29,560	29,100	28,190	27,500	26,820
21～30	20,930	20,320	20,170	20,030	19,710	19,580	19,410	19,280	21～30	20,920	20,310	20,160	19,700	19,400	18,790	18,330	17,880
31～40	15,700	15,240	15,130	15,020	14,780	14,680	14,560	14,460	31～40	15,690	15,230	15,120	14,780	14,550	14,090	13,750	13,410
41～50	12,560	12,190	12,100	12,020	11,830	11,740	11,640	11,560	41～50	12,550	12,190	12,090	11,820	11,640	11,270	11,000	10,720
51世帯以上	10,460	10,160	10,080	10,010	9,850	9,790	9,700	9,640	51世帯以上	10,460	10,150	10,080	9,850	9,700	9,390	9,160	8,940
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
10世帯まで	円 38,250	円 37,950	円 37,600	円 37,350	円 37,050	円 36,690	円 36,450	円 35,770									
11～20世帯	28,690	28,460	28,200	28,010	27,790	27,520	27,330	26,830									
21～30	19,120	18,970	18,800	18,670	18,520	18,340	18,220	17,890									
31～40	14,340	14,230	14,100	14,000	13,890	13,760	13,660	13,410									
41～50	11,470	11,380	11,280	11,200	11,110	11,000	10,930	10,730									
51世帯以上	9,560	9,480	9,400	9,330	9,260	9,170	9,110	8,940									
オ 小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設									オ 小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設								
地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分 定員	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
1世帯につき	円 125,620	円 121,960	円 121,050	円 120,190	円 118,300	円 117,480	円 116,470	円 115,670	1世帯につき	円 125,560	円 121,900	円 120,990	円 118,250	円 116,420	円 112,760	円 110,020	円 107,280
地域区分 定員	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
1世帯につき	円 114,770	円 113,870	円 112,820	円 112,060	円 111,150	円 110,080	円 109,350	円 107,330									

改正後					現行				
(43) 自立支援担当職員加算（Ⅱ）分保護単価					(43) 自立支援担当職員加算（Ⅱ）分保護単価				
ア 児童養護施設		イ 地域小規模児童養護施設		ウ 児童自立支援施設	ア 児童養護施設		イ 地域小規模児童養護施設		ウ 児童自立支援施設
(非常勤職員)		(非常勤職員)		(非常勤職員)	(非常勤職員)		(非常勤職員)		(非常勤職員)
定員	月額	定員	月額	定員	定員	月額	定員	月額	定員
	円		円			円		円	
20人まで	12,640	1施設当たり	252,980	30人まで	20人まで	12,540	1施設当たり	250,850	30人まで
21～25人	10,110			31～35人	21～25人	10,030			31～35人
26～30	8,430			36～40	26～30	8,360			36～40
31～35	7,220			41～45	31～35	7,160			41～45
36～40	6,320			46～50	36～40	6,270			46～50
41～45	5,620			51～55	41～45	5,570			51～55
46～50	5,060			56～60	46～50	5,010			56～60
51～55	4,600			61～65	51～55	4,560			61～65
56～60	4,210			66～70	56～60	4,180			66～70
61～65	3,890			71～75	61～65	3,850			71～75
66～70	3,610			76～80	66～70	3,580			76～80
71～75	3,370			81～85	71～75	3,340			81～85
76～80	3,160			86～90	76～80	3,130			86～90
81～85	2,970			91～95	81～85	2,950			91～95
86～90	2,810			96～100	86～90	2,780			96～100
91～95	2,660			101～105	91～95	2,640			101～105
96～100	2,530			106～110	96～100	2,500			106～110
101～105	2,400			111～115	101～105	2,380			111～115
106～110	2,300			116～120	106～110	2,280			116～120
111～115	2,200			121～125	111～115	2,180			121～125
116～120	2,100			126～130	116～120	2,090			126～130
121～125	2,020			131～135	121～125	2,000			131～135
126～130	1,940			136～140	126～130	1,930			136～140
131～135	1,870			141～145	131～135	1,850			141～145
136～140	1,800			146～150	136～140	1,790			146～150
141～145	1,740			151人以上	141～145	1,730			141～145
146～150	1,680				146～150	1,670			146～150
151人以上	1,630				151人以上	1,610			151人以上

改正後				現行			
エ 母子生活支援施設 (非常勤職員)		オ 小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設 (非常勤職員)		エ 母子生活支援施設 (非常勤職員)		オ 小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設 (非常勤職員)	
定員	月額	定員	月額	定員	月額	定員	月額
	円		円		円		円
10世帯まで	16,860	1世帯につき	50,590	10世帯まで	16,720	1世帯につき	50,170
11～20世帯	12,640			11～20世帯	12,540		
21～30	8,430			21～30	8,360		
31～40	6,320			31～40	6,270		
41～50	5,060			41～50	5,010		
51世帯以上	4,210			51世帯以上	4,180		
カ 児童心理治療施設 (非常勤職員)		キ 児童自立生活援助事業所 (児童自立生活援助事業所Ⅰ型に限る。)		カ 児童心理治療施設 (非常勤職員)		キ 児童自立生活援助事業所 (児童自立生活援助事業所Ⅰ型に限る。)	
定員	月額	定員	月額	定員	月額	定員	月額
	円		円		円		円
30人まで	8,430	6人まで	42,160	30人まで	8,360	6人まで	41,800
31～35	7,220	7～9人	28,100	31～35	7,160	7～9人	27,870
36～40	6,320	10～12	21,080	36～40	6,270	10～12	20,900
41～45	5,620	13～15	16,860	41～45	5,570	13～15	16,720
46人以上	5,060	16～18	14,050	46人以上	5,010	16～18	13,930
		19人以上	13,310			19人以上	13,200

改正後									現行								
別表 2 事務費の事務単価 1 一般分事務単価 (1) 里親支援センター									別表 2 事務費の事務単価 1 一般分事務単価 (1) 里親支援センター								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
1 施設当たり	円 3,407,890	円 3,328,810	円 3,309,040	円 3,289,270	円 3,249,720	円 3,229,950	円 3,210,180	円 3,190,410	1 施設当たり	円 3,381,613	円 3,303,369	円 3,283,807	円 3,225,124	円 3,186,001	円 3,107,756	円 3,049,073	円 2,990,389
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
1 施設当たり	円 3,170,640	円 3,150,870	円 3,131,100	円 3,111,330	円 3,091,560	円 3,071,790	円 3,052,020	円 3,012,470									
(2) 在宅指導措置委託 1 件当たり月額 円 114,000									(2) 在宅指導措置委託 1 件当たり月額 円 109,000								
2 加算分事務単価 (1) 里親等支援員加算分事務単価									2 加算分事務単価 (1) 里親等支援員加算分事務単価								
地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
配置支援員 1人につき	円 572,750	円 554,370	円 549,780	円 545,180	円 536,000	円 531,400	円 526,810	円 522,220	配置支援員 1人につき	円 572,716	円 554,341	円 549,748	円 535,967	円 526,779	円 508,405	円 494,624	円 480,843
地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100	3/100	2/100	その他									
配置支援員 1人につき	円 517,620	円 513,030	円 508,430	円 503,840	円 499,250	円 494,650	円 490,060	円 480,870									

改正後

(10) レスパイト・ケア体制構築事業加算（Ⅱ）分事務単価

月額
円
287,380

(11) 休日・夜間支援体制強化事業加算分事務単価

地域区分	20/100	16/100	15/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
1施設当たり	円	円	円	円	円	円	円	円
	807,700	789,320	784,730	780,130	770,950	766,350	761,760	757,170

(12) 障害児里親等支援体制強化事業加算事務単価

月額
円
286,000

(13) こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算分事務単価

職員	月額
1人当たり	円
	24,352

現行

(10) レスパイト・ケア体制構築事業加算（Ⅱ）分事務単価

月額
円
285,062

(11) 休日・夜間支援体制強化事業加算分事務単価

地域区分	20/100	16/100	15/100	12/100	10/100	6/100	3/100	その他
1施設当たり	円	円	円	円	円	円	円	円
	806,087	787,712	783,118	769,337	760,150	741,775	727,994	714,213

(12) こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業加算分事務単価

(新設)

職員	月額
1人当たり	円
	24,352

改正後	現行																										
別表 3	別表 3																										
児童福祉施設の職種別職員定数表	児童福祉施設の職種別職員定数表																										
(1) 児童養護施設 (略)	(1) 児童養護施設																										
	<table> <tr> <th>職種別</th><th>職 員 の 定 数</th></tr> <tr> <td>施設長</td><td>1 人。ただし、定員が30人未満の場合は児童指導員と兼務することができる。</td></tr> <tr> <td>児童指導員 保育士</td><td>通じて定員5.5人につき1人。ただし、定員45人以下の施設については、この定数のほか1人を加算する。</td></tr> <tr> <td>個別対応職員</td><td>1 人。</td></tr> <tr> <td>家庭支援専門相談員</td><td>1 人。</td></tr> <tr> <td>栄養士</td><td>1 人。ただし、定員41人以上の場合に限る。</td></tr> <tr> <td>事務員</td><td>1 人。</td></tr> <tr> <td>調理員等</td><td>定員90人未満の場合は4人。以下同様に30人ごとに1人を加算する。</td></tr> <tr> <td>嘱託医</td><td>1 人。</td></tr> </table>	職種別	職 員 の 定 数	施設長	1 人。ただし、定員が30人未満の場合は児童指導員と兼務することができる。	児童指導員 保育士	通じて定員5.5人につき1人。ただし、定員45人以下の施設については、この定数のほか1人を加算する。	個別対応職員	1 人。	家庭支援専門相談員	1 人。	栄養士	1 人。ただし、定員41人以上の場合に限る。	事務員	1 人。	調理員等	定員90人未満の場合は4人。以下同様に30人ごとに1人を加算する。	嘱託医	1 人。								
職種別	職 員 の 定 数																										
施設長	1 人。ただし、定員が30人未満の場合は児童指導員と兼務することができる。																										
児童指導員 保育士	通じて定員5.5人につき1人。ただし、定員45人以下の施設については、この定数のほか1人を加算する。																										
個別対応職員	1 人。																										
家庭支援専門相談員	1 人。																										
栄養士	1 人。ただし、定員41人以上の場合に限る。																										
事務員	1 人。																										
調理員等	定員90人未満の場合は4人。以下同様に30人ごとに1人を加算する。																										
嘱託医	1 人。																										
	(参考：加算職員一覧(児童養護施設))																										
	<table> <tr> <th>加算種別</th><th>加 算 職 員 数 等</th></tr> <tr> <td>乳児加算</td><td>0 歳児1.6人につき看護師1人。</td></tr> <tr> <td>1 歳児加算</td><td>1 歳児1.6人につき児童指導員又は保育士1人。</td></tr> <tr> <td>2 歳児加算</td><td>2 歳児2人につき児童指導員又は保育士1人。</td></tr> <tr> <td>年少児加算</td><td>3 歳以上の就学前児童4人につき児童指導員又は保育士1人。</td></tr> <tr> <td>里親支援専門相談員加算</td><td>2 人まで。</td></tr> <tr> <td>心理療法担当職員加算</td><td>2 人まで。</td></tr> <tr> <td>職業指導員加算</td><td>1 人。実習設備を設けて職業指導を行う場合に限る。</td></tr> <tr> <td>看護師加算</td><td>看護師1人。</td></tr> <tr> <td>小規模グループケア加算</td><td>児童指導員又は保育士1人。 管理宿直等職員1人。(非常勤)</td></tr> <tr> <td>小規模かつ地域分散化加算</td><td>児童指導員又は保育士3人まで。</td></tr> <tr> <td>地域小規模児童養護施設等 バックアップ職員加算</td><td>1 人。</td></tr> <tr> <td>家庭支援専門相談員加算</td><td>2 人まで。</td></tr> </table>	加算種別	加 算 職 員 数 等	乳児加算	0 歳児1.6人につき看護師1人。	1 歳児加算	1 歳児1.6人につき児童指導員又は保育士1人。	2 歳児加算	2 歳児2人につき児童指導員又は保育士1人。	年少児加算	3 歳以上の就学前児童4人につき児童指導員又は保育士1人。	里親支援専門相談員加算	2 人まで。	心理療法担当職員加算	2 人まで。	職業指導員加算	1 人。実習設備を設けて職業指導を行う場合に限る。	看護師加算	看護師1人。	小規模グループケア加算	児童指導員又は保育士1人。 管理宿直等職員1人。(非常勤)	小規模かつ地域分散化加算	児童指導員又は保育士3人まで。	地域小規模児童養護施設等 バックアップ職員加算	1 人。	家庭支援専門相談員加算	2 人まで。
加算種別	加 算 職 員 数 等																										
乳児加算	0 歳児1.6人につき看護師1人。																										
1 歳児加算	1 歳児1.6人につき児童指導員又は保育士1人。																										
2 歳児加算	2 歳児2人につき児童指導員又は保育士1人。																										
年少児加算	3 歳以上の就学前児童4人につき児童指導員又は保育士1人。																										
里親支援専門相談員加算	2 人まで。																										
心理療法担当職員加算	2 人まで。																										
職業指導員加算	1 人。実習設備を設けて職業指導を行う場合に限る。																										
看護師加算	看護師1人。																										
小規模グループケア加算	児童指導員又は保育士1人。 管理宿直等職員1人。(非常勤)																										
小規模かつ地域分散化加算	児童指導員又は保育士3人まで。																										
地域小規模児童養護施設等 バックアップ職員加算	1 人。																										
家庭支援専門相談員加算	2 人まで。																										

改正後	現行	
(2) 児童自立支援施設 (略)	算	
	医療的ケア児等受入加算	児童指導員又は保育士 2 人。 管理宿直等職員 2 人。(非常勤)
	自立支援担当職員加算	1 人。
	指導員特別加算	児童指導員 1 人。ただし、定員35人以下の場合に限る。(非常勤)
	特別指導費加算	指導員 1 人。(非常勤)
	学習指導費加算	指導員。(非常勤)
	ボイラー技士雇上費加算	ボイラー技士 1 人。(非常勤)
	(2) 児童自立支援施設	
	職種別	職 員 の 定 数
	施設長	1 人。
	児童自立支援専門員 児童生活支援員	通じて定員4.5人につき 1 人。
	個別対応職員	1 人。
	家庭支援専門相談員	1 人。
	栄養士	1 人。ただし、定員41人以上の場合に限る。
	事務員	1 人。
	調理員等	定員90人未満の場合は 4 人。以下同様に30人ごとに 1 人を加算する。
	嘱託医	2 人。
	通所部設置の場合	
	職種別	職 員 の 定 数
	児童自立支援専門員 児童生活支援員	通じて通所部定員7.5人に 1 人
	(参考：加算職員一覧(児童自立支援施設))	
	加算種別	加 算 職 員 数 等
	心理療法担当職員加算	2 人まで。ただし、定員に応じて心理療法担当職員を配置する場合は定員10人以上につき 1 人。
	職業指導員加算	1 人。実習設備を設けて職業指導を行う場合に限る。

改正後	現行	
(3) 乳児院（乳幼児10人未満を入所させる乳児院を除く。） （略）	小規模グループケア加算	児童自立支援専門員又は児童生活支援員 1 人。 管理宿直等職員 1 人。（非常勤）
	家庭支援専門相談員加算	2 人まで。
	自立支援担当職員加算	1 人。
	学習指導費加算	指導員。（非常勤）
	ボイラー技士雇上費加算	ボイラー技士 1 人。（非常勤）
	(3) 乳児院（乳幼児10人未満を入所させる乳児院を除く。）	
	職種別	職 員 の 定 数
	施設長	1 人。
	嘱託医	1 人。
	看護師 保育士 児童指導員	2 歳未満児（定員から 2 歳児及び 3 歳以上児の現員を差し引いたもの）通じて 1.6 人につき 1 人。 2 歳児の現員通じて 2 人につき 1 人。 3 歳以上児の現員通じて 4 人につき 1 人。 ただし、看護師は定員 10 人の場合は 2 人以上、10 人を超える場合は 10 人増すごとに 1 人以上とし、その他は保育士又は児童指導員とする。 なお、定員 20 人以下の施設については、この定数のほか保育士 1 人を加算する。
	個別対応職員	1 人。
	家庭支援専門相談員	1 人。
	栄養士	1 人。
	事務員	1 人。
	調理員等	定員 30 人未満の場合は 4 人。定員 30 人以上 10 人ごとに 1 人を加算する。
	(参考：加算職員一覧(乳児院(乳幼児10人未満を入所させる乳児院を除く。)))	
	加算種別	加 算 職 員 数 等
	里親支援専門相談員加算	2 人まで。
	心理療法担当職員加算	2 人まで。
	小規模グループケア加算	児童指導員又は保育士 1 人。 管理宿直等職員 1 人。（非常勤）
	家庭支援専門相談員加算	2 人まで。

改正後	現行	
(4) 乳幼児10人未満を入所させる乳児院 (略)	医療的ケア児等受入加算	児童指導員、保育士又は看護師2人。 管理宿直等職員1人。(非常勤)
	指導員特別加算	児童指導員1人。ただし、定員35人以下の場合に限る。(非常勤)
	ボイラー技士雇上費加算	ボイラー技士1人。(非常勤)
	(4) 乳幼児10人未満を入所させる乳児院	
	職種別	職 員 の 定 数
	施設長	1人。
	看護師 保育士 児童指導員	通じて7人。ただし、看護師はその内1人以上とし、 その他は保育士又は児童指導員とする。
	家庭支援専門相談員	1人。
	嘱託医	1人。
	調理員等	1人。
(5) 母子生活支援施設 (略)	(参考：加算職員一覧(乳幼児10人未満を入所させる乳児院))	
	加算種別	加 算 職 員 数 等
	里親支援専門相談員加算	2人まで。
	心理療法担当職員加算	2人まで。
	個別対応職員加算	1人。
	小規模グループケア加算	児童指導員又は保育士1人。 管理宿直等職員1人。(非常勤)
	家庭支援専門相談員加算	1人。
	医療的ケア児等受入加算	児童指導員、保育士又は看護師2人。 管理宿直等職員1人。(非常勤)
	指導員特別加算	児童指導員1人。ただし、定員35人以下の場合に限る。(非常勤)
	ボイラー技士雇上費加算	ボイラー技士1人。(非常勤)
	(5) 母子生活支援施設	
	職種別	職 員 の 定 数
	施設長	1人。
	母子支援員	定員10世帯未満の場合は1人。定員10世帯以上20世帯未満の 場合は2人。定員20世帯以上の場合は3人。

改正後	現行	
(6) 児童心理治療施設 (略)	保育士	保育所に準ずる設備のある場合に限り、その児童30人につき1人。 (ただし、1母子生活支援施設につき最低1人はおくことができる。)
	少年指導員 兼事務員	定員20世帯未満の場合は1人。定員20世帯以上の場合は2人。
	調理員等	1人。
	嘱託医	1人。
	(参考：加算職員一覧(母子生活支援施設))	
	加算種別	加 算 職 員 数 等
	心理療法担当職員加算	2人まで。
	個別対応職員加算	1人。
	母子支援員、少年指導員 加算	各1人。ただし、定員40世帯以上の場合に限る。 (非常勤)
	自立支援担当職員加算	1人。
	夜間警備体制強化加算	1人。(非常勤、委託でも可)
	特別生活指導費加算	特に保護・指導が困難な母子が4人以上入所の場合1人。特に保護・指導が困難な母子が8人以上入所の場合2人。(非常勤)
	保育機能強化加算	保育士1人。
	学習指導費加算	指導員。(非常勤)
	(6) 児童心理治療施設	
	職種別	職 員 の 定 数
	施設長	1人。
	医師	1人。
	心理療法担当職員	定員10人につき1人。
	看護師	1人。
	児童指導員 保育士	通じて定員4.5人につき1人。
	個別対応職員	1人。
	家庭支援専門相談員	1人。

改正後	現行	
	栄養士	1人。ただし、定員41人以上の場合に限る。
	事務員	1人。
	調理員等	4人。
	通所部設置の場合	
	職種別	職員の定数
	心理療法担当職員	入所部及び通所部定員10人に1人。
	児童指導員 保育士	通じて通所部定員7.5人に1人。
	(参考：加算職員一覧(児童心理治療施設))	
	加算種別	加算職員数等
	心理療法担当職員	ただし、定員9人につき1人、8人につき1人、7人につき1人配置した場合に限る。
(7)里親支援センター	小規模グループケア加算	児童指導員又は保育士1人。 管理宿直等職員1人。(非常勤)
	家庭支援専門相談員加算	2人まで。
	自立支援担当職員加算	1人。
	学習指導費加算	指導員。(非常勤)
	ボイラー技士雇上費加算	ボイラー技士1人。(非常勤)
	(7)里親支援センター	
	職種別	職員の定数
	センター長	1人。
	里親制度等普及促進担当者 (里親リクルーター)	1人。
	里親等支援員	1人。
	里親研修等担当者 (里親トレーナー)	1人。

改正後		現行	
(参考：加算職員一覧(里親支援センター))		(参考：加算職員一覧(里親支援センター))	
加算種別	加 算 職 員 数 等	加算種別	加 算 職 員 数 等
心理療法担当職員加算	2人まで。	心理療法担当職員加算	2人まで。
親子関係再構築支援加算	家庭支援専門相談員1人。	親子関係再構築支援加算	家庭支援専門相談員1人。
自立支援担当職員加算	1人。	自立支援担当職員加算	1人。
里親等支援員加算	里親支援センター管内の登録里親世帯数が60世帯を超えて、20世帯につき1人を上限とする。	里親等支援員加算	里親支援センター管内の登録里親世帯数が60世帯を超えて、20世帯につき1人を上限とする。
市町村連携事業加算	1人。	市町村連携事業加算	1人。
レスパイト・ケア体制構築事業加算	1人。	レスパイト・ケア体制構築事業加算	1人。
休日・夜間支援体制強化事業加算	里親等支援員1人。 管理宿直等職員1人。	休日・夜間支援体制強化事業加算	里親等支援員1人。 管理宿直等職員1人。
<u>障害児里親等支援体制強化事業加算</u>	<u>1人。(非常勤)</u>		
(8) 児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅰ型） （略）		(8) 児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅰ型）	
		職種別	職 員 の 定 数
		指導員	2人。ただし、定員が7人以上の場合は3人とし、以降7人から3人増える毎に1人を加算する。
		補助者	1人。（非常勤）
		(参考：加算職員一覧(児童自立生活援助事業所Ⅰ型))	
		加算種別	加 算 職 員 数 等
		自立支援担当職員加算	1人。
		個別対応職員	1人。
(9) 児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅱ型） （略）		(9) 児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅱ型）	
		職種別	職 員 の 定 数
		指導員	定員2人に対して1人。
(10) ファミリーホーム （略）		(10) ファミリーホーム	
		職種別	職 員 の 定 数
		指導員	1人。
		補助者	2人。（非常勤）

改正後	現行						
(11) 地域小規模児童養護施設 (略)	(参考：加算職員一覧(ファミリーホーム))						
	<table><tr><td>加算種別</td><td>加 算 職 員 数 等</td></tr><tr><td>個別対応職員</td><td>1 人。</td></tr><tr><td>学習指導費加算</td><td>指導員。（非常勤）</td></tr></table>	加算種別	加 算 職 員 数 等	個別対応職員	1 人。	学習指導費加算	指導員。（非常勤）
	加算種別	加 算 職 員 数 等					
	個別対応職員	1 人。					
	学習指導費加算	指導員。（非常勤）					
	(11) 地域小規模児童養護施設						
	<table><tr><td>職種別</td><td>職 員 の 定 数</td></tr><tr><td>児童指導員 保育士</td><td>3 人。（うち 1 人は非常勤）</td></tr></table>	職種別	職 員 の 定 数	児童指導員 保育士	3 人。（うち 1 人は非常勤）		
	職種別	職 員 の 定 数					
	児童指導員 保育士	3 人。（うち 1 人は非常勤）					
	(参考：加算職員一覧(地域小規模児童養護施設))						
<table><tr><td>加算種別</td><td>加 算 職 員 数 等</td></tr><tr><td>小規模かつ地域分散化加算</td><td>児童指導員又は保育士 3 人まで。</td></tr><tr><td>自立支援担当職員加算</td><td>1 人。</td></tr></table>	加算種別	加 算 職 員 数 等	小規模かつ地域分散化加算	児童指導員又は保育士 3 人まで。	自立支援担当職員加算	1 人。	
加算種別	加 算 職 員 数 等						
小規模かつ地域分散化加算	児童指導員又は保育士 3 人まで。						
自立支援担当職員加算	1 人。						
(12) 小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設 (略)							
(12) 小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設							
<table><tr><td>職種別</td><td>職 員 の 定 数</td></tr><tr><td>母子支援員</td><td>1 人。</td></tr></table>	職種別	職 員 の 定 数	母子支援員	1 人。			
職種別	職 員 の 定 数						
母子支援員	1 人。						
(参考：加算職員一覧(小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設))							
<table><tr><td>加算種別</td><td>加 算 職 員 数 等</td></tr><tr><td>自立支援担当職員加算</td><td>1 人。</td></tr></table>	加算種別	加 算 職 員 数 等	自立支援担当職員加算	1 人。			
加算種別	加 算 職 員 数 等						
自立支援担当職員加算	1 人。						
(略)	(注) 上記のほか、児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型を除く。）、地域小規模児童養護施設、小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設の一般分保護単価には、管理宿直専門員（1 人、非常勤）及び年休代替要員費等が含まれる。						

(令和7年4月1日)

保護単価（入所児童等１人当たり）表

[illegible]

(令和6年4月1日)

保護単価（入所児童等１人当たり）表

[illegible]

改正後

経費の 種 目	一般生活費以外の事業費															
	一 般 生 活 費	被 虐 児 受 入 加 算 費	幼 稚 園 入 居 保 育 所 費	教 育 費	学 校 給 食 費	見 学 旅 行 費	入 学 進 学 支 度 金	特 別 育 成 費	夏 季 等 特 別 期 末 一 時 行 事 費 扶 助 費	職 業 補 導 費	就 職 支 度 費・ 大 学 進 学 等 自 立 生 活 支 度 費	祭 典 費	冷 暖 房 費	予 防 接 種 費	防 災 対 策 費	視 力 矯 正 費
種 別	日 額	日 額	月 額	月 額	月 額	年 額	年 額	上 限 月 額	1 件 当 り 年	月 額	1 件 当 り 月	1 件 当 り 月	月 額	年 額	年 額	月 額
児童自立生活援助 事業所	(児童自立生活 援助事業所Ⅲ型 のうち、里親の 居宅又は里親が 児童自立生活援 助を行う対象者 の居宅において 事業を行う場合) 57,080円 (上記以外の場合) 56,810円	26,100円 *児童自立生 活援助事業所 Ⅲ型のうち、 里親の居宅又 は里親が児童 自立生活援助 を行う対象者 の居宅におい て事業を行う場合)				その学校にお いて徴収され る実費	高等学校 第3学年 (特別支援学 校高等部を含 む。) 111,290円			高等学校 在学児童 (公立) 28,330円 (私立) 39,540円 (入学時) 86,300円 通学のため の交通費の実 費 就職又は進学 に役立つ資格 取得又は講習 等を受講する ための経費 57,620円 補習費 20,000円 (高等学校 第3学年) 25,000円 補習費特別 25,000円 大学等受験費 158,000円	通所のため の交通費実費 教科書代等 5,030円 通所のため さらに別に定 める基準に該 する場合には、 居費及び生活 諸費の経費を 加算 413,340円	82,760円 161,290円 ただし、火葬 料、自動車料 について一定 額を加算 児童自立生活 援助事業所A 1級地 6,080円 2級地 5,690円 3級地 5,620円 4級地 4,340円 遼東縦和地域 3,280円 その他の地域 870円 児童自立生活 援助事業所B 1級地 3,040円 2級地 2,780円 3級地 2,740円 4級地 2,040円 遼東縦和地域 1,530円 その他の地域 130円 児童自立生活 援助事業所 (児童自立生 活援助事業所 Ⅲ型のうち、 里親の居宅又 は里親が児童 自立生活援助 を行う対象者 の居宅におい て事業を行う ものに限 る。) 1級地 3,640円 2級地 3,490円 3級地 3,450円 4級地 2,760円 遼東縦和地域 2,070円 その他の地域 870円	予防接種費に かかる実費	総合的な防災 対策の充実に かかる実費の 合算額(ただ し、45万円以 内) *児童自立生 活援助事業所 Ⅲ型を除く	視力矯正のため の眼鏡等を 購入する場合 にかかる実 費。	
	一時保護施設	①一時保護され た日から5日目 まで (一般分) 4,720円 (乳児分) 6,410円 ②6日目から 30日目まで (一般分) 1,310円 (乳児分) 1,320円 ③①及び②以外 (一般分) 1,870円 (乳児分) 2,160円 ④乳児院病慮弱 等児童加算費 4,000円	850円 幼稚園等の就 園に必要な入 学金、保育 料、制服等の 実費 ただし、就園 奨励費補助額 施設等利用給 付費支給額を 控除した額	(一般分) 小学校 7,210円 中学校 9,380円 特別支援学校 の高等部 9,380円 (加算分) 1 教材代の 実費 2 通学のため の交通 費の実費 3 部活動に必 要な道具代 運送費等の 実費 4 学習塾に必 要な授業 料、講習会 費等の実費 5 児童自立 支援施設 の教材費 小学校給当見 200円 中学校給当見 290円 6 特別支援学 校の高等部 入学に要す る費用 86,300円 7 特別支援学 校の高等部 在学児童が 就職又は進 学に役立つ 資格取得又 は講習等を 受講するた めの経費 57,620円	小学校 第6学年 22,690円 中学校 第3学年 60,910円 高等学校 第3学年 (特別支援学 校高等部を含 む。) 111,290円	小学校 第1学年 入学生 64,300円 中学校 第1学年 進学生 81,000円		3,150円 5,950円		1級地 4,860円 2級地 4,580円 3級地 4,530円 4級地 3,620円 遼東縦和地域 2,270円 その他の地域 870円						

(注)この表に定めるもののほか、(1)児童養護施設等の入所児童が疾病等により医療を受けたときは、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額が医療費として支弁され、(2)里親及び児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅において事業を行うものについては委託手当として月額90,000円(専門里親は月額141,000円)が支弁され、(3)ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所若しくは里親(専門里親を含む。)に対して新規に委託したときには委託児童1人につき委託開始月に44,630円を上乗せして、実費を合算した額が加算され、(4)里親(専門里親を含む。)及びファミリーホームが一時的な休息のための援助を受けるときは別に定める基準により委託児童1人につき8,640円(2歳未満児)、5,600円(2歳以上児)が支弁され、(5)児童自立支援施設児童が退去したときには退去料として月額4,630円が支弁され、(6)児童自立生活援助事業所Ⅲ型に準じて算定した額のほか、分給介助料(分給児1人につき237,720円)、胎盤処置料、新生児介助料及び保険料が支弁される、(7)一時保護委託児童であって、別に定めるところにより支弁が必要と認められた場合、一時保護委託費として月額4,630円が支弁され、(8)里親委託児童(一時保護委託を含む)及び児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅において事業を行うものであって別に定めるところにより定期的な通院が必要な場合、対象児童1人につき月額7,500円(専門里親は月額15,000円)が支弁され、(9)一時保護委託児童が幼稚園等、義務教育諸学校又は高等学校に通学する場合、対象児童1人につき月額1,860円が支弁される。

現行

経費の 種 目	一 般 生 活 費	一般生活費以外の事業費														
		被 虐 待 児 受 入 加 算 費	幼 稚 園 費	教 育 費	学 校 給 食 費	見 学 旅 行 費	入 学 進 学 支 度 金	特 別 育 成 費	夏 季 等 特 別 期 末 一 時 行 事 費 扶 助 費	職 業 補 導 費	就 職 支 度 費 ・ 大 学 進 学 等 自 立 生 活 支 度 費	祭 典 費	冷 暖 房 費	予 防 接 種 費	防 災 対 策 費	視 力 矯 正 費
種 別	日 額 月 額	日 額 月 額	額 月 額	額 月 額	額 年	額 年	額 上 限 月 額	1 件 当 り 年	額 月	額 1 件 当 り 月	額 月	額 年	額 月	額 年	額 月	額
児童自立生活援助事業所	(児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅において事業を行う場合)	26,100円				その学校において徴収される実費	高等学校第3学年(特別支援学校高等部を含む。)	111,290円	高等学校在学児童(公立)28,330円(私立)39,540円(入学時)86,300円	通学のための交通費の実費	82,760円	161,290円	児童自立生活援助事業所A1級地6,080円2級地5,690円3級地5,620円4級地4,340円	予防接種にかかる実費	総合的な防災対策の充実にかかる実費の合算額(ただし、45万円以内)	視力矯正のための眼鏡等を購入する場合にかかる実費。
	55,530円 (上記以外の場合) 55,270円									413,340円			児童自立生活援助事業所B1級地3,040円2級地2,780円3級地2,740円4級地2,040円その他の地域130円			
一時保護施設	①一時保護された日から5日目まで(一般分)	850円		(一般分)小学校7,210円中学校9,380円特別支援学校の高等部9,380円		小学校第6学年22,690円中学校第3学年60,910円高等学校第3学年(特別支援学校高等部を含む。)	3,150円	5,950円					1級地4,860円2級地4,580円3級地4,530円4級地3,620円その他の地域870円			
	②6日目から30日目まで(一般分)	4,590円 (乳児分) 6,230円		中学校9,380円特別支援学校の高等部9,380円		中学校第3学年第1学年81,000円										
一時保護施設	③①及び②以外(一般分)	1,270円 (乳児分) 1,290円		(加算分)1 教材代の実費2 通学のための交通費の実費3 部活動に必要な道具代運送費等の実費4 学習塾に必要な授業料、講習会費等の実費5 児童自立支援施設の教材費		111,290円										
	④乳児院病慮弱等児童加算費	2,100円 3,670円		小学校校給当見200円中学校校給当見290円												

(注)この表に定めるもののほか、(1)児童養護施設等の入所児童が疾病等により医療を受けたときは、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額が医療費として支弁され、(2)里親及び児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅において事業を行うものについては委託手当として月額90,000円(専門里親は月額141,000円)が支弁され、(3)ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所若しくは里親(専門里親を含む。)に対して新規に委託したときには委託児童1人につき委託開始月に44,630円を上乗せして、実費を合算した額が加算され、(4)里親(専門里親を含む。)及びファミリーホームが一時的な休息のための援助を受けるときは別に定める基準により委託児童1人につき8,640円(2歳未満児)、5,600円(2歳以上児)が支弁され、(5)児童自立支援施設児童が退去したときには退去料として月額4,630円が支弁され、(6)児童自立生活援助事業所Ⅲ型に準じて算定した額のほか、分給介助料(分給児1人につき237,720円)、胎盤処置料、新生児介助料及び保険料が支弁される、(7)一時保護委託児童であって、別に定めるところにより支弁が必要と認められた場合、一時保護委託費として月額4,630円が支弁され、(8)里親委託児童(一時保護委託を含む)及び児童自立生活援助事業所Ⅲ型のうち、里親の居宅又は里親が児童自立生活援助を行う対象者の居宅において事業を行うものであって別に定めるところにより定期的な通院が必要な場合、対象児童1人につき月額7,500円(専門里親は月額15,000円)が支弁され、(9)一時保護委託児童が幼稚園等、義務教育諸学校又は高等学校に通学する場合、対象児童1人につき月額1,860円が支弁される。